

土木工事施工管理基準

平成 28 年 6 月

静岡県交通基盤部監修

土木工事施工管理基準

総 目 次

土木工事施工管理基準	1
出来形管理基準及び規格値の目次	5
出来形管理基準及び規格値	49
品質管理基準及び規格値	281
写真管理基準	445
その他の取扱基準等	595
レディーミクストコンクリート取扱基準	599
セメントコンクリート製品取扱基準	630
盛土材料取扱基準	664
R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)	675
ひび割れ調査票	703
小規模工事事務取扱要領	711
様式一覧表	725
施工管理基準に基づく様式一覧表	

土木工事施工管理基準

目 次

土木工事施工管理基準

1. 目 的	1
2. 適 用	1
3. 構 成	1
4. 管理の実施	1
5. 管理項目及び方法	1
6. 規 格 値	2
7. そ の 他	2
8. 適用除外	2

出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値の目次	5
-----------------	---

第1編 共通編

土 工	49
無筋・鉄筋コンクリート	51

第2編 材料編

第3編 土木工事共通編

一般施工	52
------	----

第6編 河川編

築堤・護岸	102
樋門・樋管	104
水 門	105
堰	105
排水機場	107
床止め・床固め	108

第7編 海岸編

堤防・護岸	109
突堤・人工岬	111
海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	115

第8編 砂防編

砂防えん提	116
流 路	118

斜面对策	118
第9編 ダム編	
コンクリートダム	121
フィルダム	124
基礎グラウチング	125
第10編 道路編	
道路改良	126
舗装	129
橋梁下部	132
鋼梁上部	137
コンクリート橋上部	139
トンネル（NATM）	140
共同溝	144
電線共同溝	145
道路維持	146
第11編 公園編	
基盤整備	148
植栽	157
施設整備	158
グラウンド・コート整備	179
自然育成	184
第12編 下水道編	
下水道工事	192
第13編 港湾・漁港編	
共通的工種	196
土捨工	209
海上地盤改良工	209
基礎工	210
本體工（ケーソン式）	213
本體工（ブロック式）	214
本體工（場所打式）	216
本體工（捨石・捨ブロック式式）	217
本體工（鋼矢板式）	218
本體工（コンクリート矢板式）	219
本體工（鋼杭式）	219
本體工（コンクリート杭式）	219
被覆・根固工	220

上部工	221
附属工	223
消波工	224
裏込・裏埋工	225
陸上地盤改良工	226
土工	226
舗装工	227
維持補修工	227
構造物撤去工	228
仮設工	229
雑工	229
浚渫工	230
埋立工	231
道路舗装工	232
緑地工	232
港湾・漁港出来形管理表	233

品質管理基準及び規格値

1. セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム ・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	281
2. ガス圧接	292
3. 既製杭工	294
4. 下層路盤	296
5. 上層路盤	303
6. アスファルト安定処理路盤	304
7. セメント安定処理路盤	305
8. アスファルト舗装	306
9. 転圧コンクリート	312
10. グースアスファルト舗装	318
11. 路床安定処理工	323
12. 表層安定処理工（表層混合処理）	325
13. 固結工	326
14. アンカー工	327
15. 補強土壁工	327
16. 吹付工	329
17. 現場吹付法砕工	336
18. 河川土工	343
19. 海岸土工	346
20. 砂防土工	348

21. 道路土工	349
22. 捨石工	352
23. コンクリートダム	352
24. 覆工コンクリート (NATM)	358
25. 吹付けコンクリート (NATM)	367
26. ロックボルト (NATM)	372
27. 路上再生路盤工	373
28. 路上表層再生工	374
29. 排水性舗装工・透水性舗装工	376
30. 簡易舗装工	381
31. プラント再生舗装工	383
32. 工場製作工 (鋼橋用鋼材)	385
33. ガス切断工	385
34. 溶接工	387
35. 客土	393
36. 高木	394
37. 中低木	384
38. 特殊樹木	394
39. 地被類	394
40. 木材	394
41. 遊戯施設整備工	394
42. サービス施設整備工	395
43. グランド・コート整備たたき粘土	395
44. グランド・コート整備土舗装材	395
45. グランド・コート整備クレー舗装材	395
46. アンツーカー舗装	395
47. 舗装用石材、積・張用石材	396
48. 火山砂利	397
49. 港湾地盤改良	398
50. 港湾マット	398
51. 港湾控工	398
52. 港湾付属工	399
53. 電気防食	399
54. 汚濁防止膜工	399
55. アンカーボルト工	399
56. 鉄筋挿入工 (ロックボルト工)	400
港湾・漁港品質管理一覧	401

加熱アスファルト混合物材料試験区分	439
ロックボルトの引抜試験	440
写真管理基準	445
撮影箇所一覧表	448
品質管理写真撮影箇所一覧表	450
出来形管理写真撮影箇所一覧表	460
橋台および擁壁等の写真撮影（例）	594

土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、土木工事共通仕様書、第1編1-1-23「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

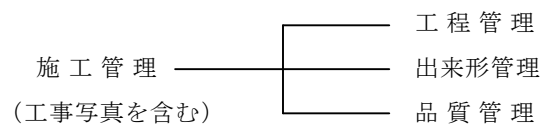
1. 目的

この管理基準は、土木工事の施工について、**契約図書**に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この管理基準は、静岡県建設部が発注する土木工事について適用する。ただし、**設計図書**に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と**協議**の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、**施工管理計画**及び**施工管理担当者**を定めなければならない。
- (2) **施工管理担当者**は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに**提示**するとともに、工事完成時に**提出**しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理表及び出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1箇所」となっている項目については、

小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3) **品質管理**

① 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、品質管理表及び品質管理図表を作成するものとする。ただし、測定数が10点未満の場合は品質管理表のみとし、品質管理図表の作成は不要とする。

この品質管理基準の適用は、下記に掲げる工種（イ）、（ロ）の条件に該当する工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、**特記仕様書**で指定するものを実施するものとする。

(イ) 路盤

維持工事等の小規模なもの（施工面積が300㎡以下のもの）

(ロ) アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの（施工面積が300㎡以下のもの）

② 受注者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁（高さ2.5mを超えるもの）については、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに**提示**するとともに、工事完成時に**提出**しなければならない。

(2) 情報化施工

10,000m³以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」（平成25年3月15日付け国官技第291号、国総公第133号）及び「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定によるものとする。

8. 適用除外

工事内容等により、本規格を適用することが、不適当な場合は、**特記仕様書**に示し適用除外とする。

出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

章、節	条・工種	種 別	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 土工					
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	2-3-2 掘削工			49	
	2-3-3 盛土工			〃	
	2-3-4 盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法			〃
		多数アンカー式補強土工法			〃
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法			〃
	2-3-5 法面整形工			50	
2-3-6 堤防天端工			〃		
第4節 道路土工	2-4-2 掘削工			〃	
	2-4-3 路体盛土工			〃	
	2-4-4 路床盛土工			〃	
	2-4-5 法面整形工	盛土部		51	
第3章 無筋、鉄筋コンクリート					
第7節 鉄筋工	3-7-4 組立て			〃	
第17節 既設RC構造物への削孔	3-17			〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工				
第3節 共通の工種	2-3-4 矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板		52
		軽量鋼矢板		〃
		コンクリート矢板		〃
		幅広鋼矢板		〃
		可とう矢板		〃
	2-3-5 縁石工	縁石・アスカープ		〃
	2-3-6 小型標識工			〃
	2-3-7 防止柵工	立入防止柵		〃
		転落（横断）防止柵		〃
		車止めポスト		〃
	2-3-8 路側防護柵工	ガードレール		53
		ガードケーブル		〃
	2-3-9 区画線工			〃
	2-3-10 道路付属物工	視線誘導標		54
		距離標		〃
	2-3-11 コンクリート面塗装工			〃
	2-3-12 プレキャスト桁製作工（購入工）	けた橋		〃
		スラブ桁		55
	2-3-13 ポストプレキャスト桁製作工			〃
	2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工（購入工）			56
	2-3-15 PCホーラスラブ製作工			〃
	2-3-16 PC箱桁製作工			57
		PC押し箱桁製作		〃
	2-3-17 根固めブロック工			〃
	2-3-18 沈床工			58
	2-3-19 捨石工			〃
	2-3-22 階段工			〃
	2-3-24 伸縮装置工	ゴムジョイント		〃
		鋼製フィンガージョイント		59
	2-3-26 多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		〃
		かごマット		〃
	2-3-27 羽口工	じゃかご		60
		ふとんかご、かご枠		〃
	2-3-28 プレキャストカルバート工	プレキャストボックスカルバート		〃
		プレキャストパイプ		
	2-3-29 側溝工	プレキャストU型側溝		61
		L型側溝工		〃
		自由勾配側溝		〃
		管渠		〃
		場所打水路工		〃
		暗渠工		〃
	2-3-30 集水樹工			62
	2-3-31 現場塗装工			〃
第4節 基礎工	2-4-1 一般事項	切込砂利		63
		砕石基礎工		〃
		割ぐり石基礎工		〃
		均しコンクリート		〃
	2-4-3 基礎工（護岸）	現場打		〃
		プレキャスト		〃

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 基礎工	2-4-4 既製杭工	既製コンクリート杭		63
		鋼管杭		〃
		H鋼杭		〃
		鋼管ワイルド杭		64
	2-4-5 場所打杭工			〃
	2-4-6 深礎工			〃
	2-4-7 オープンケーソン基礎工			〃
	2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工			65
2-4-9 鋼管矢板基礎工			〃	
第5節 石・ブロック積(張)工	2-5-3 コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		〃
		コンクリートブロック張り		〃
		連節ブロック張り		66
		天端保護ブロック		〃
2-5-4 緑化ブロック工			〃	
2-5-5 石積(張)工			67	
第6節 一般舗装工	2-6-7 アスファルト舗装工	下層路盤工		68
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		〃
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
		表層工		69
	2-6-8 半たわみ性舗装工	下層路盤工		〃
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		70
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
		表層工		〃
	2-6-9 排水性舗装工	下層路盤工		71
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		〃
		加熱アスファルト安定処理工		72
		基層工		〃
		表層工		〃
	2-6-10 透水性舗装工	路盤工		73
		表層工		〃
(歩道工)フィルター層			〃	
2-6-11 グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		74	
	基層工		〃	
	表層工		〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	2-6-12 コンクリート舗装工	下層路盤工		75
		粒度調整路盤工		〃
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工		〃
		アスファルト中間層		〃
		コンクリート舗装版工		76
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）		〃
		転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		〃
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		77
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		〃
	転圧コンクリート版工		〃	
	2-6-13 薄層カラー舗装工	下層路盤工		78
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		〃
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
	2-6-14 ブロック舗装工	下層路盤工		79
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		〃
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
	2-6-15 路面切削工			80
	2-6-16 舗装打換え工			〃
	2-6-17 オーバーレイ工			〃
第7節 地盤改良工	2-7-2 路床安定処理工			81
	2-7-3 置換工			〃
	2-7-4 表層安定処理工	サンドマット海上		82
	2-7-5 パイルネット工			〃
	2-7-6 サンドマット工			〃
	2-7-7 バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		83
		ベーパードレーン工		〃
		袋詰式サンドドレーン工		〃
	2-7-8 締固め改良工	サンドコンパクションパイプ工		〃
	2-7-9 固結工	粉末噴射攪拌		〃
高圧噴射攪拌			〃	
スラリー攪拌			〃	
生石灰パイル			〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 仮設工	2-10-5 土留・仮締切工	H鋼杭		84
		鋼矢板		〃
		アンカー工		〃
		連節ブロック張り工		〃
		締切盛土		〃
	中詰盛土		〃	
	2-10-9 地中連続壁工 (壁式)			85
	2-10-10 地中連続壁工 (柱列式)			〃
	2-10-22 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	98
第11節 軽量盛土工	2-11-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50
第12節 工場製作工 (共通)	2-12-1 一般事項	鋳造費 (金属支承工)		86
		鋳造費 (金属支承工)		87
		鋳造費 (大型ゴム支承工)		〃
		仮設材製作工		88
		刃口金物製作工		〃
	2-12-3 桁製作工	仮組検査を実施する場合 (シミュレーション仮組検査を実施する場合)		89
		仮組検査を実施しない場合		90
		鋼製えん堤製作工 (仮組立時)		91
	2-12-4 検査路製作工			〃
	2-12-5 鋼製伸縮継手製作工			〃
	2-12-6 落橋防止装置製作工			93
	2-12-7 橋梁用防護柵製作工			〃
	2-12-8 アンカーフレーム製作工			〃
	2-12-9 プレブーム用桁製作工			94
	2-12-10 鋼製排水管製作工			〃
2-12-11 工場塗装工			95	
第13節 橋梁架設工	2-13-3 架設工 (鋼橋)	クレーン架設		96
	2-13-4 架設工 (鋼橋)	ケーブルクレーン架設		〃
	2-13-5 架設工 (鋼橋)	ケーブルエレクション架設		〃
	2-13-6 架設工 (鋼橋)	架設桁架設		〃
	2-13-7 架設工 (鋼橋)	送出し架設		〃
	2-13-8 架設工 (鋼橋)	トラバラークレーン架設		〃
	2-13-3 架設工 (コンクリート橋)	クレーン架設		97
		架設桁架設		〃
	2-13-3 架設工 支保工	固定		〃
		移動		〃
	2-13-3 架設桁架設	片持架設		〃
押出し架設			〃	
第14節 法面工 (共通)	2-14-2 植生工	種子吹付工		〃
		張芝工		〃
		筋芝工		〃
		市松芝工		〃
		植生ネット工		〃
		種子帯工		〃
		人工張芝工		〃
植生穴工		〃		

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条・工種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 法面工（共通）	2-14-2 植生工	植生基材吹付工		97
		客土吹付工		〃
	2-14-3 吹付工	コンクリート		98
		モルタル		〃
		現場打法砕工		〃
	2-14-4 法砕工	現場吹付法砕工		〃
プレキャスト法砕工			〃	
	2-14-6 アンカー工			99
第15節 擁壁工（共通）	2-15-1 一般事項	場所打擁壁工		〃
	2-15-2 プレキャスト擁壁工			〃
	2-15-3 補強土壁工	補強土（テールアルメ） 壁工法		100
		多数アンカー式補強土 工法		〃
		ジオテキスタイルを用 いた補強土工法		〃
2-15-4 井桁ブロック工			〃	
第16節 浚渫工（共通）	2-16-3 浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		101
		グラブ浚渫船		〃
		バックホウ浚渫船		〃
第18節 床版工	2-18-2 床版工			〃

【第6編 河川編】

章、節	条・工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 築堤・護岸					
第1節 適用				102	
第3節 軽量盛土工	1-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50	
第4節 地盤改良工	1-4-2 表層安定処理工		第3編2-7-4 表層安定処理工	82	
	1-4-3 パイルネット工		第3編2-7-5 パイルネット工	〃	
	1-4-4 パーチカルドレーン		第3編2-7-7 パーチカルドレーン工	83	
	1-4-5 締固め改良工		第3編2-7-8 締固め改良工	〃	
	1-4-6 固結工		第3編2-7-9 固結工	〃	
第5節 護岸基礎工	1-5-3 基礎工		第3編2-4-3 基礎工（護岸）	63	
	1-5-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	
第6節 矢板護岸工	1-6-3 笠コンクリート工		第3編2-4-3 基礎工（護岸）	63	
	1-6-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	
第7節 法覆護岸工	1-7-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65	
	1-7-4 護岸付属物工			102	
	1-7-5 緑化ブロック工		第3編2-5-4 緑化ブロック工	66	
	1-7-6 環境護岸ブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65	
	1-7-7 石積（張）工		第3編2-5-5 石積（張）工	67	
	1-7-8 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	98	
	1-7-9 多自然型護岸工	巨石張り		第3編2-3-26 多自然型護岸工	59
		巨石積み		第3編2-3-26 多自然型護岸工	〃
		かごマット		第3編2-3-26 多自然型護岸工	〃
	1-7-10 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	98	
	1-7-11 植生工		第3編2-14-2 植生工	97	
	1-7-12 覆土工		第1編2-3-5 法面整形工	50	
	1-7-13 羽口工	じゃかご		第3編2-3-27 羽口工	60
		ふとんかご		第3編2-3-27 羽口工	〃
かご枠			第3編2-3-27 羽口工	〃	
連節ブロック張り			第3編2-5-3 連節ブロック張り	66	
第8節 擁壁護岸工	1-8-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	99	
	1-8-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃	
第9節 根固め工	1-9-3 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック工	57	
	1-9-5 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	58	
	1-9-6 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	〃	
	1-9-7 かご工	じゃかご		第3編2-3-27 羽口工	60
		ふとんかご		第3編2-3-27 羽口工	〃
第10節 水制工	1-10-3 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	58	
	1-10-4 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	〃	
	1-10-5 かご工	じゃかご		第3編2-3-27 羽口工	60
		ふとんかご		第3編2-3-27 羽口工	〃
	1-10-8 杭出し水制工			103	

【第6編 河川編】

章、節	条・工種	種 別	準用する出来形管理基準	頁	
第11節 付帯道路工	1-11-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	78	
	1-11-8 ブロック舗装工		第3編2-6-14 ブロック舗装工	79	
	1-11-9 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61	
	1-11-10 集水樹工		第3編2-3-30 集水樹工	62	
	1-11-11 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	52	
	1-11-12 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	53	
第12節 付帯道路施設工	1-12-3 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	54	
	1-12-4 標識工		第3編2-3-6 小型標識工	52	
第13節 光ケーブル配管工	1-13-3 配管工			103	
	1-13-4 ハンドホール工			〃	
第2章 浚渫（河川）					
第3節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	2-3-2 浚渫船運転工 （民船・官船）		第3編2-16-3 浚渫船運転工	101	
第4節 浚渫工（グラブ船）	2-4-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	〃	
第5節 浚渫工（バックホウ浚渫船）	2-5-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	〃	
第3章 樋門・樋管					
第3節 軽量盛土工	3-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50	
第4節 地盤改良工	3-4-2 固結工		第3編2-7-9 固結工	83	
第5節 樋門・樋管本体工	3-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63	
	3-5-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64	
	3-5-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	
	3-5-6 函渠工	本体工			104
		ヒューム管			〃
		PC管			〃
		コルゲートパイプ			〃
		ダクタイル鋳鉄管			〃
	PC函渠		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	60	
	3-5-7 翼壁工			105	
3-5-8 水叩工			〃		
第6節 護床工	3-6-3 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック工	57	
	3-6-5 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	58	
	3-6-6 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	〃	
	3-6-7 かご工	じゃかご		第3編2-3-27 羽口工	60
		ふとんかご		第3編2-3-27 羽口工	〃
第7節 水路工	3-7-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61	
	3-7-4 集水樹工		第3編2-3-30 集水樹工	62	
	3-7-5 暗渠工		第3編2-3-29 側溝工	61	
	3-7-6 樋門接続暗渠工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	60	
第8節 付属物設置工	3-8-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52	
	3-8-7 階段工		第3編2-3-22 階段工	58	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第4章 水門				
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第3編2-12-3 桁製作工	89
	4-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	92
	4-3-5 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	93
	4-3-6 鋼製排水管製作工		第3編2-12-10 鋼製排水管製作工	94
	4-3-7 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	93
	4-3-9 仮設材製作工		第3編2-12-1 一般事項	88
	4-3-10 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	95
第5節 軽量盛土工	4-5-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50
第6節 水門本体工	4-6-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63
	4-6-5 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64
	4-6-6 矢板工 (遮水矢板)		第3編2-3-4 矢板工	52
	4-6-7 床版工			105
	4-6-8 堰柱工			〃
	4-6-9 門柱工			〃
	4-6-10 ゲート操作台工			〃
	4-6-11 胸壁工			〃
	4-6-12 翼壁工		第6編3-5-7 翼壁工	〃
	4-6-13 水叩工		第6編3-5-8 水叩工	〃
	第7節 護床工	4-7-3 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック工
4-7-5 沈床工			第3編2-3-18 沈床工	58
4-7-6 捨石工			第3編2-3-19 捨石工	〃
4-7-7 かご工		じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工	60
第8節 付属物設置工	4-8-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52
	4-8-8 階段工		第3編2-3-22 階段工	58
第9節 鋼管理橋上部工	4-9-4 架設工 (クレーン架設)		第3編2-13-3 架設工 (クレーン架設)	96
	4-9-5 架設工 (ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-4 架設工 (ケーブルクレーン架設)	〃
	4-9-6 架設工 (ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-5 架設工 (ケーブルエレクション架設)	〃
	4-9-7 架設工 (架設桁架設)		第3編2-13-6 架設工 (架設桁架設)	〃
	4-9-8 架設工 (送出し架設)		第3編2-13-7 架設工 (送出し架設)	〃
	4-9-9 架設工 (トラベラークレーン架設)		第3編2-13-8 架設工 (トラベラークレーン架設)	〃
	4-9-10 支承工		第10編4-5-10 支承工	137
第10節 橋梁現場塗装工	4-10-2 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	62
第11節 床版工	4-11-2 床版工		第3編2-18-2 床版工	101

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 橋梁附属物工(鋼管理橋)	4-12-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	58
	4-12-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	139
	4-12-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	139
	4-12-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
第14節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	4-14-2 プレテンション桁製作工(購入工)		第3編2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	54
	4-14-3 ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	55
	4-14-4 プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編2-3-12 プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	54
	4-14-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	56
	4-14-6 支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	4-14-7 架設工(クレーン架設)		第3編2-13-3 橋梁架設工(コンクリート橋)	97
	4-14-8 架設工(架設桁架設)		第3編2-13-3 橋梁架設工(コンクリート橋)	〃
	4-14-9 床版・横組工		第3編2-18-2 床版工	101
	4-14-10 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
	第15節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	4-15-3 支承工		第10編4-5-10 支承工
4-15-4 落橋防止装置工			第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
4-15-5 PCホロースラブ製作工			第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	56
第16節 橋梁附属物工(コンクリート管理橋)	4-16-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	58
	4-16-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	139
	4-16-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	4-16-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	4-16-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第18節 舗装工	4-18-5	アスファルト舗装工	第3編2-6-7 アスファルト舗装工	68	
	4-18-6	半たわみ性舗装工	第3編2-6-8 半たわみ性舗装工	69	
	4-18-7	排水性舗装工	第3編2-6-9 排水性舗装工	71	
	4-18-8	透水性舗装工	第3編2-6-10 透水性舗装工	73	
	4-18-9	グースアスファルト舗装工	第3編2-6-11 グースアスファルト舗装工	74	
	4-18-10	コンクリート舗装工	第3編2-6-12 コンクリート舗装工	75	
	4-18-11	薄層カラー舗装工	第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	78	
	4-18-12	ブロック舗装工	第3編2-6-14 ブロック舗装工	79	
第5章 堰					
第3節 工場製作工	5-3-3	刃口金物製作工	第3編2-12-1 一般事項	88	
	5-3-4	桁製作工	第3編2-12-3 桁製作工	89	
	5-3-5	検査路製作工	第3編2-12-4 検査路製作工	92	
	5-3-6	鋼製伸縮継手製作工	第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	〃	
	5-3-7	落橋防止装置製作工	第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	93	
	5-3-8	鋼製排水管製作工	第3編2-12-10 鋼製排水管製作工	94	
	5-3-9	プレビーム用桁製作工	第3編2-12-9 プレビーム用桁製作工	〃	
	5-3-10	橋梁用防護柵製作工	第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	93	
	5-3-12	アンカーフレーム製作工	第3編2-12-8 アンカーフレーム製作工	〃	
	5-3-13	仮設材製作工	第3編2-12-1 一般事項	88	
	5-3-14	工場塗装工	第3編2-12-11 工場塗装工	95	
	第5節 軽量盛土工	5-5-2	軽量盛土工	第1編2-4-3 路体盛土工	50
	第6節 可動堰本体工	5-6-3	既製杭工	第3編2-4-4 既製杭工	63
		5-6-4	場所打杭工	第3編2-4-5 場所打杭工	64
5-6-5		オープンケーソン基礎工	第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃	
5-6-6		ニューマチックケーソン基礎工	第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	65	
5-6-7		矢板工	第3編2-3-4 矢板工	52	
5-6-8		床版工	第6編4-6-7 床版工	105	
5-6-9		堰柱工	第6編4-6-8 堰柱工	〃	
5-6-10		門柱工	第6編4-6-9 門柱工	〃	
5-6-11		ゲート操作台工	第6編4-6-10 ゲート操作台工	〃	
5-6-12		水叩工	第6編3-5-8 水叩工	〃	
5-6-13		閘門工	第6編4-6-8 堰柱工	〃	
5-6-14		土砂吐工	第6編5-7-8 堰本体工	〃	
5-6-15		取付擁壁工	第3編2-15-1 一般事項	99	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第7節 固定堰本体工	5-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63
	5-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64
	5-7-5 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃
	5-7-6 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	65
	5-7-7 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52
	5-7-8 堰本体工			105
	5-7-9 水叩工		第6編5-6-12 水叩工	〃
	5-7-10 土砂吐工		第6編5-7-8 堰本体工	〃
	5-7-11 取付擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99
第8節 魚道工	5-8-3 魚道本体工			106
第9節 管理橋下部工	5-9-2 管理橋橋台工			〃
第10節 鋼管理橋上部工	5-10-4 架設工（クレーン架設）		第3編2-13-3 架設工（クレーン架設）	96
	5-10-5 架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編2-13-4 架設工（ケーブルクレーン架設）	〃
	5-10-6 架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編2-13-5 架設工（ケーブルエレクション架設）	〃
	5-10-7 架設工（架設桁架設）		第3編2-13-6 架設工（架設桁架設）	〃
	5-10-8 架設工（送出し架設）		第3編2-13-7 架設工（送出し架設）	〃
	5-10-9 架設工（トラバラークレーン架設）		第3編2-13-8 架設工（トラバラークレーン架設）	〃
	5-10-10 支承工		第10編4-5-10 支承工	137
第11節 橋梁現場塗装工	5-11-2 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	62
第12節 床版工	5-12-2 床版工		第3編2-18-2 床版工	101
第13節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	5-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	59
	5-13-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	139
	5-13-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	5-13-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	5-13-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第 15 節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	5-15-2	プレテンション桁製作工(購入工)	第3編2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	54
	5-15-3	ポストテンション桁製作工	第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	55
	5-15-4	プレキャストセグメント製作工(購入工)	第3編2-3-12 プレテンション桁製作工(購入工)	54
	5-15-5	プレキャストセグメント主桁組立工	第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	56
	5-15-6	支承工	第10編4-5-10 支承工	137
	5-15-7	架設工(クレーン架設)	第3編2-13-3 架設工(コンクリート橋)	97
	5-1-8	架設工(架設桁架設)	第3編2-13-3 架設工(コンクリート橋)	〃
	5-15-9	床版・横組工	第3編2-18-2 床版工	101
	5-15-10	落橋防止装置工	第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
	第 16 節 コンクリート管理橋上部工(PC橋ホロースラブ橋)	5-16-3	支承工	第10編4-5-10 支承工
5-16-4		落橋防止装置工	第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
5-16-5		PCホロースラブ製作工	第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	56
第 17 節 コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	5-17-3	支承工	第10編4-5-10 支承工	137
	5-17-4	PC箱桁製作工	第3編2-3-16 PC箱桁製作工	57
	5-17-5	落橋防止装置工	第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
第 18 節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	5-18-2	伸縮装置工	第3編2-3-24 伸縮装置工	58
	5-18-4	地覆工	第10編4-8-5 地覆工	139
	5-18-5	橋梁用防護柵工	第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	5-18-6	橋梁用高欄工	第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	5-18-7	検査路工	第10編4-8-8 検査路工	〃
第 20 節 付属物設置工	5-20-3	防止柵工	第3編2-3-7 防止柵工	52
	5-20-7	階段工	第3編2-3-22 階段工	58

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第6章 排水機場					
第3節 軽量盛土工	6-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	50	
第4節 機場本体工	6-4-3 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	63	
	6-4-4 場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	64	
	6-4-5 矢板工		第3編2-3-4矢板工	52	
	6-4-6 本体工			107	
	6-4-7 燃料貯油槽工			〃	
第5節 沈砂池工	6-5-3 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	63	
	6-5-4 場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	64	
	6-5-5 矢板工		第3編2-3-4矢板工	52	
	6-5-6 場所打擁壁工		第3編2-15-1一般事項	99	
	6-5-7 コンクリート床版工			107	
	6-5-8 ブロック床版工		第3編2-3-17 根固めブロック	57	
第6節 吐出水槽工	6-6-3 既製杭工		第3編2-3-29側溝工	61	
	6-6-4 場所打杭工		第3編2-4-4既製杭工	63	
	6-6-5 矢板工		第3編2-4-5場所打杭工	64	
	6-6-6 本体工		第3編2-3-4矢板工 第6編6-4-6本体工	52 107	
第7章 床止め・床固め					
第3節 軽量盛土工	7-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	50	
第4節 床止め工	7-4-4 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	63	
	7-4-5 矢板工		第3編2-3-4矢板工	52	
	7-4-6 本体工	床固め本体工			108
		植石張り		第3編2-5-5 石積(張)工	67
		根固めブロック		第3編2-3-17 根固めブロック工	57
	7-4-7 取付擁壁工		第3編2-15-1一般事項	99	
	7-4-8 水叩工	水叩工			108
		巨石張り		第3編2-3-26 多自然型護岸工	59
		根固めブロック		第3編2-3-17 根固めブロック	57
	第5節 床固め工	7-5-4 本堤工		第6編7-4-6本体工	108
7-5-5 垂直壁工			第6編7-4-6本体工	〃	
7-5-6 側壁工				〃	
7-5-7 水叩工			第6編7-4-8水叩工	〃	
第6節 山留擁壁工	7-6-3 コンクリート擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99	
	7-6-4 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65	
	7-6-5 石積擁壁工		第3編2-5-5 石積(張)工	67	
	7-6-6 山留擁壁基礎工		第3編2-4-3基礎工 (護岸)	63	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第8章 河川維持				
第7節 路面補修工	8-7-3 不陸整正工		第1編2-3-6 堤防天端工	50
	8-7-4 コンクリート舗装補修工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	75
	8-7-5 アスファルト舗装補修工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	68
第8節 付属物復旧工	8-8-2 付属物復旧工		第3編2-3-8 路側防護柵工	53
第9節 付属物設置工	8-9-3 防護柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52
	8-9-5 付属物設置工		第3編2-3-10 道路付属物工	54
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3 配管工		第6編1-13-3 配管工	103
	8-10-4 ハンドホール工		第6編1-13-4 ハンドホール工	〃
第12節 植栽維持工	8-12-3 樹木・芝生管理工		第3編2-14-2 植生工	97
第9章 河川修繕				
第3節 軽量盛土工	9-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50
第4節 腹付工	9-4-2 覆土工		第1編2-3-5 法面整形工	〃
	9-4-3 植生工		第3編2-14-2 植生工	97
第5節 側帯工	9-5-2 縁切工	じゃかご工	第3編2-3-27 羽口工	60
		連節ブロック張り	第3編2-5-3 コンクリートブロック工	66
		コンクリートブロック張り	第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65
		石張り工	第3編2-5-5 石積(張)工	67
	9-5-3 植生工		第3編2-14-2 植生工	97
第6節 堤脚保護工	9-6-3 石積工		第3編2-5-5 石積(張)工	67
	9-6-4 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65
第7節 管理用通路工	9-7-2 防護柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52
	9-7-4 路面切削工		第3編2-6-15 路面切削工	80
	9-7-5 舗装打換え工		第3編2-6-16 舗装打換え工	〃
	9-7-6 オーバーレイ工		第3編2-6-17 オーバーレイ工	〃
	9-7-7 排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	第3編2-3-29 側溝工	61
		集水樹工	第3編2-3-30 集水樹工	62
9-7-8 道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編2-3-5 縁石工	52	
第8節 現場塗装工	9-8-3 付属物塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	62
	9-8-4 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11 コンクリート面塗装工	54

【第7編 海岸編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 堤防・護岸					
第3節 軽量盛土工	1-3-2		第1編2-4-3路体盛土工	50	
第4節 地盤改良工	1-4-2		第3編2-7-4表層安定処理工	82	
	1-4-3		第3編2-7-5パイルネット工	〃	
	1-4-4		第3編2-7-7バーチカルドレーン工	83	
	1-4-5		第3編2-7-8締固め改良工	〃	
	1-4-6		第3編2-7-9固結工	〃	
第5節 護岸基礎工	1-5-4		第3編2-3-19捨石工	58	
	1-5-5			109	
	1-5-6			〃	
	1-5-7		第3編2-4-3基礎工 (護岸)	63	
	1-5-8		第3編2-4-3基礎工 (護岸)	〃	
	1-5-9		第3編2-3-4矢板工	52	
第6節 護岸工	1-6-3		第3編2-5-5 石積(張)工	67	
	1-6-4		第7編1-5-6 海岸コンクリートブロック工	109	
	1-6-5			110	
第7節 擁壁工	1-7-3		第3編2-15-1一般事項	99	
第8節 天端被覆工	1-8-2			110	
第9節 波返工	1-9-3			〃	
第10節 裏法被覆工	1-10-2		第3編2-5-5 石積(張)工	67	
	1-10-3		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65	
	1-10-4		第7編1-6-5 コンクリート被覆工	110	
	1-10-5		第3編2-14-4法枠工	98	
第11節 カルバート工	1-11-3		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	60	
第12節 排水構造物工	1-12-3		第3編2-3-29側溝工	61	
	1-12-4		第3編2-3-30集水柵工	62	
	1-12-5	管渠工	プレキャストパイプ	第3編2-3-29側溝工	61
			プレキャストボックス	第3編2-3-29側溝工	〃
			コルゲートパイプ	第3編2-3-29側溝工	〃
			タグタイル铸铁管	第3編2-3-29側溝工	〃
1-12-6		第3編2-3-29側溝工	〃		
第13節 付属物設置工	1-13-3		第3編2-3-7防止柵工	52	
	1-13-6		第3編2-3-22階段工	58	
第14節 付帯道路工	1-14-3		第3編2-3-8 路側防護柵工	53	
	1-14-5		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	68	
	1-14-6		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	75	

【第7編 海岸編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第14節 付帯道路工	1-14-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	78	
	1-14-8 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61	
	1-14-9 集水柵工		第3編2-3-30 集水柵工	62	
	1-14-10 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	52	
	1-14-11 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	53	
第15節 付帯道路施設工	1-15-3 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	54	
	1-15-4 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	52	
第2章 突堤・人工岬					
第3節 軽量盛土工	2-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50	
第4節 突堤基礎工	2-4-4 捨石工			111	
	2-4-5 吸出し防止工			〃	
第5節 突堤本体工	2-5-2 捨石工			〃	
	2-5-5 海岸コンクリートブロック工			112	
	2-5-6 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63	
	2-5-7 詰杭工		第3編2-4-4 既製杭工	〃	
	2-5-8 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	
	2-5-9 石枠工			112	
	2-5-10 場所打コンクリート工			〃	
	2-5-11 ケーソン工	ケーソン工製作			113
		ケーソン工据付			〃
		突堤上部工（場所打コンクリート）（海岸コンクリートブロック）			〃
	2-5-12 セルラー工	セルラー工製作			114
セルラー工据付				〃	
突堤上部工（場所打コンクリート）（海岸コンクリートブロック）				〃	
第6節 根固め工	2-6-2 捨石工			〃	
	2-6-3 根固めブロック工			115	
第7節 消波工	2-7-2 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	58	
	2-7-3 消波ブロック工			115	
第3章 海城堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）					
第3節 海城堤基礎工	3-3-3 捨石工			115	
	3-3-4 吸出し防止工		第7編2-4-5 吸出し防止工	111	
第4節 海城堤本体工	3-4-2 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	58	
	3-4-3 海岸コンクリートブロック工		第7編2-5-5 海岸コンクリートブロック工	112	
	3-4-4 ケーソン工		第7編2-5-11 ケーソン工	113	
	3-4-5 セルラー工		第7編2-5-12 セルラー工	114	
	3-4-6 場所打コンクリート工		第7編2-5-10 場所打ちコンクリート工	112	
第4章 浚渫（海岸）					
第3節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	4-3-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	101	
第4節 浚渫工（グラブ船）	4-4-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	〃	
第5章 養浜					
第3節 軽量盛土工	5-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50	
第4節 砂止工	5-4-2 根固めブロック工		第7編2-6-3 根固めブロック工	115	

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防えん堤				
第3節 工場製作工	1-3-3 鋼製えん堤製作工		第3編2-12-3 桁製作工（鋼製えん堤製作工（仮組立時））	92
	1-3-4 鋼製えん堤仮設材製作工			116
	1-3-5 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	95
第5節 軽量盛土工	1-5-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50
第6節 法面工	1-6-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	97
	1-6-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	98
	1-6-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	〃
	1-6-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	99
	1-6-7 かが工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工 第3編2-3-27 羽口工	60 〃
第8節 コンクリートえん堤工	1-8-4 コンクリートえん堤本体工			116
	1-8-5 コンクリート副えん堤工		第8編1-8-4 コンクリートえん堤本体工	〃
	1-8-6 コンクリート側壁工			〃
	1-8-8 水叩工			117
第9節 鋼製えん堤工	1-9-5 鋼製えん堤本体工	不透過型 透過型		〃 〃
	1-9-6 鋼製側壁工			118
	1-9-7 コンクリート側壁工		第8編1-8-6 コンクリート側壁工	116
	1-9-9 水叩工		第8編1-8-8 水叩工	117
	1-9-10 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	62
第10節 護床工・根固め工	1-10-4 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック工	57
	1-10-6 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	58
	1-10-7 かが工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工 第3編2-3-27 羽口工	60 〃
第11節 砂防えん堤付属物設置工	1-11-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52
第12節 付帯道路工	1-12-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	53
	1-12-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	68
	1-12-6 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	75
	1-12-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	78
	1-12-8 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61
	1-12-9 集水柵工		第3編2-3-30 集水柵工	62
	1-12-10 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	52
	1-12-11 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	53
第13節 付帯道路施設工	1-13-3 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	54
	1-13-4 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	52

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防えん堤				
第3節 工場製作工	1-3-4 鋼製えん堤仮設材製作工			116
第8節 コンクリートえん堤工	1-8-4 コンクリートえん堤本体工			〃
	1-8-6 コンクリート側壁工			〃
	1-8-8 水叩工			117
第9節 鋼製えん堤工	1-9-5 鋼製えん堤本体工	不透過型		〃
		透過型		〃
	1-9-6 鋼製側壁工			118
第2章 流路				
第3節 軽量盛土工	2-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50
第4節 流路護岸工	2-4-4 基礎工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	63
	2-4-5 コンクリート擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99
	2-4-6 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65
	2-4-7 石積擁壁工		第3編2-5-5 石積(張)工	67
	2-4-8 護岸付属物工		第6編1-7-4 護岸付属物工	102
	2-4-9 植生工		第3編2-14-2 植生工	97
第5節 床固め工	2-5-4 床固め本体工		第8編1-8-4 コンクリートえん堤本体工	116
	2-5-5 垂直壁工		第8編1-8-4 コンクリートえん堤本体工	〃
	2-5-6 側壁工		第8編1-8-6 コンクリート側壁工	〃
	2-5-7 水叩工		第8編1-8-8 水叩工	117
	2-5-8 魚道工			118
第6節 根固め・水制工	2-6-4 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック工	57
	2-6-6 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	58
	2-6-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 羽口工	60
		ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工	〃
	かごマット	第3編2-3-26 多自然型護岸工	59	
第7節 流路付属物設置工	2-7-2 階段工		第3編2-3-22 階段工	58
	2-7-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52
第3章 斜面对策				
第3節 軽量盛土工	3-3-2 軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	50
第4節 法面工	3-4-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	97
	3-4-3 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	98
	3-4-4 法粹工		第3編2-14-4 法粹工	〃
	3-4-5 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 羽口工	60
		ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工	〃
	3-4-6 グランドアンダー工		第3編2-14-6 アンカー工	99
	3-4-7 鉄筋挿入工	ロックボルト工		118
第5節 擁壁工	3-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63
	3-5-4 場所打擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99
	3-5-5 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
	3-5-6 補強土壁工		第3編2-15-3 補強土壁工	100
	3-5-7 井桁ブロック工		第3編2-15-4 井桁ブロック工	〃
	3-5-8 落石防護工		第10編1-11-5 落石防護柵工	127

【第8編 砂 防 編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 山腹水路工	3-6-3 山腹集水路・排水 路工		第3編2-3-29 側溝工	61
	3-6-4 山腹明暗渠工			119
	3-6-5 山腹暗渠工		第3編2-3-29 側溝工	61
	3-6-6 現場打水路工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	3-6-7 集水柵工		第3編2-3-30 集水柵工	62
第7節 地下水排除工	3-7-4 集排水ボーリン グ工			120
	3-7-5 集水井工			〃
第8節 地下水遮断工	3-8-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99
	3-8-4 固結工		第3編2-7-9 固結工	83
	3-8-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52
第9節 抑止杭工	3-9-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63
	3-9-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64
	3-9-5 シャフト工 (深礎 工)		第3編2-4-6 深礎工	〃
	3-9-6 合成杭工			120

【第9編 ダム編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章	コンクリートダム			
第4節	ダムコンクリート工	1-4 コンクリートダム工 (本体)		121
		1-4 コンクリートダム工 (水叩)		〃
		1-4 コンクリートダム工 (副ダム)		122
		1-4 コンクリートダム工 (導流壁)		123
第2章	フィルダム			
第4節	盛立工	2-4-5 コアの盛立		124
		2-4-6 フィルターの盛立		〃
		2-4-7 ロックの盛立		〃
		2 フィルダム (洪水吐)		125
第3章	基礎グラウチング			
第3節	ボーリング工	3-3	ボーリング工	125

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良				
第1節 適用		道路工		126
第3節 工場製作工	1-3-2 遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工 工場塗装工	第3編2-12-11 工場塗装工	// 95
第5節 法面工	1-5-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	97
	1-5-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	98
	1-5-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	//
	1-5-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	99
	1-5-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27 じゃかご 第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	60 //
第7節 擁壁工	1-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63
	1-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64
	1-7-5 場所打擁壁工		第3編2-15-1 一般事項	99
	1-7-6 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	99
	1-7-7 補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法	第1編2-3-4 盛土補強工	49
		多数アンカー式補強土工法	第1編2-3-4 盛土補強工	//
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第1編2-3-4 盛土補強工	//
1-7-8 井桁ブロック工		第3編2-15-4 井桁ブロック工	100	
第8節 石・ブロック積（張）工	1-8-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65
	1-8-4 石積（張）工		第3編2-5-5 石積（張）工	67
第9節 カルバート工	1-9-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63
	1-9-5 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64
	1-9-6 場所打函渠工			126
	1-9-7 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	60
第10節 排水構造物工（小型水路工）	1-10-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61
	1-10-4 管渠工		第3編2-3-29 側溝工	//
	1-10-5 集水柵・マンホール工		第3編2-3-30 集水柵工	62
	1-10-6 地下排水工		第3編2-3-29 側溝工	61
	1-10-7 場所打水路工		第3編2-3-29 側溝工	//
	1-10-8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-29 側溝工	//
第11節 落石雪害防止工	1-11-4 落石防止網工			126
	1-11-5 落石防護柵工			127
	1-11-6 防雪柵工			//
	1-11-7 雪崩予防柵工			//
第12節 遮音壁工	1-12-4 遮音壁基礎工			128
	1-12-5 遮音壁本体工			//

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 舗装				
第4節 舗装工	2-4-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	68
	2-4-6 半たわみ性舗装工		第3編2-6-8 半たわみ性舗装工	69
	2-4-7 排水性舗装工		第3編2-6-9 排水性舗装工	71
	2-4-8 透水性舗装工		第3編2-6-10 透水性舗装工	73
	2-4-9 グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11 グースアスファルト舗装工	74
	2-4-10 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	75
	2-4-11 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	78
	2-4-12 ブロック舗装工		第3編2-6-14 ブロック舗装工	79
	2-4 歩道路盤工			129
	2-4 取合舗装路盤工			〃
	2-4 路肩舗装路盤工			〃
	2-4 歩道舗装工			〃
	2-4 取合舗装工			〃
	2-4 路肩舗装工			〃
	2-4 表層工			〃
第5節 排水構造物工（路面排水工）	2-5-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61
	2-5-4 管渠工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	2-5-5 集水柵（街渠柵）・マンホール工		第3編2-3-30 集水柵工	62
	2-5-6 地下排水工		第3編2-3-29 側溝工	61
	2-5-7 場所打水路工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	2-5-8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-29 側溝工	〃
	2-5-9 排水性舗装用路肩排水工			130
第6節 縁石工	2-6-3 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	52
第7節 踏掛版工	2-7-4 踏掛版工	コンクリート工		130
		ラバーシュー		〃
		アンカーボルト		〃
第8節 防護柵工	2-8-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	53
	2-8-4 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52
	2-8-5 ボックスビーム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	53
	2-8-6 車止めポスト工		第3編2-3-7 防止柵工	52
第9節 標識工	2-9-5 標識基礎工		第3編2-3-6 小型標識工	〃
	2-9-6 標識柱工			130
第10節 区画線工	2-10-2 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	53
第12節 道路付属施設工	2-12-4 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	54
	2-12-5 ケーブル配管工			131
		ハンドホール		〃
	2-12-6 照明工	照明柱基礎工		〃
第13節 橋梁付属物工	2-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	58

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第3章 橋梁下部					
第3節 工場製作工	3-3-2 刃口金物製作工		第3編2-12-1 一般事項	88	
	3-3-3 鋼製橋脚製作工			132	
	3-3-4 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8 アンカーフレーム製作工	93	
	3-3-5 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	95	
第6節 橋台工	3-6-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63	
	3-6-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64	
	3-6-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	〃	
	3-6-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃	
	3-6-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	65	
	3-6-8 橋台躯体工			133	
第7節 RC橋脚工	3-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63	
	3-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64	
	3-7-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	〃	
	3-7-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃	
	3-7-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	65	
	3-7-8 鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工	〃	
	3-7-9 橋脚躯体工	張出式			134
		重力式			〃
		半重力式			〃
ラーメン式				135	
第8節 鋼製橋脚工	3-8-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	63	
	3-8-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	64	
	3-8-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	〃	
	3-8-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃	
	3-8-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	65	
	3-8-8 鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工	〃	
	3-8-9 橋脚フーチング工	I型・T型			135
		門型			136
	3-8-10 橋脚架設工	I型・T型			〃
		門型			〃
	3-8-11 現場継手工				〃
3-8-12 現場塗装工			第3編2-3-31 現場塗装工	62	
第9節 護岸基礎工	3-9-3 基礎工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	63	
	3-9-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	
第10節 矢板護岸工	3-10-3 笠コンクリート工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	63	
	3-10-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	52	

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第11節 法覆護岸工	3-11-2	コンクリートブロック工	第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65	
	3-11-3	護岸付属物工	第6編1-7-4 護岸付属物工	102	
	3-11-4	緑化ブロック工	第3編2-5-4 緑化ブロック工	66	
	3-11-5	環境護岸ブロック工	第3編2-5-3 コンクリートブロック工	65	
	3-11-6	石積(張)工	第3編2-5-5 石積(張)工	67	
	3-11-7	法枠工	第3編2-14-4 法枠工	98	
	3-11-8	多自然型護岸工	巨石張り	第3編2-3-26 多自然型護岸工	59
			巨石積み	第3編2-3-26 多自然型護岸工	〃
			かごマット	第3編2-3-26 多自然型護岸工	〃
	3-11-9	吹付工	第3編2-14-3 吹付工	98	
	3-11-10	植生工	第3編2-14-2 植生工	97	
	3-11-11	覆土工	第1編2-4-5 法面整形工	51	
	3-11-12	羽口工	じゃかご	第3編2-3-27 羽口工	60
ふとんかご			第3編2-3-27 羽口工	〃	
かご枠			第3編2-3-27 羽口工	〃	
第12節 擁壁護岸工	3-12-3	場所打擁壁工	第3編2-15-1 一般事項	99	
	3-12-4	プレキャスト擁壁工	第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃	
第4章 鋼橋上部					
第3節 工場製作工	4-3-3	桁製作工	第3編2-12-3 桁製作工	89	
	4-3-4	検査路製作工	第3編2-12-4 検査路製作工	92	
	4-3-5	鋼製伸縮継手製作工	第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	〃	
	4-3-6	落橋防止装置製作工	第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	93	
	4-3-7	鋼製排水管製作工	第3編2-12-10 鋼製排水管製作工	94	
	4-3-8	橋梁用防護柵製作工	第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	93	
	4-3-9	橋梁用高欄製作工		136	
	4-3-10	横断歩道橋製作工	第3編2-12-3 桁製作工	89	
	4-3-11	casting費	第3編2-12-1 casting費	86	
	4-3-12	アンカーフレーム製作工	第3編2-12-8 アンカーフレーム製作工	93	
	4-3-13	工場塗装工	第3編2-12-11 工場塗装工	95	
第4節 工場製品輸送工					

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 鋼橋架設工	4-5-4架設工 (クレーン架設)		第3編2-13-3 架設工(クレーン架設)	96
	4-5-5架設工 (ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-4 架設工(ケーブルクレーン架設)	〃
	4-5-6架設工 (ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-5 架設工(ケーブルエレクション架設)	〃
	4-5-7架設工 (架設桁架設)		第3編2-13-6 架設工(架設桁架設)	〃
	4-5-8架設工 (送出し架設)		第3編2-13-7 架設工(送出し架設)	〃
	4-5-9架設工 (トラベラークレーン架設)		第3編2-13-8 架設工(トラベラークレーン架設)	〃
	4-5-10 支承工	鋼製支承 ゴム支承		137 〃
第6節 橋梁現場塗装工	4-6-3現場塗装工		第3編2-12-11 現場塗装工	95
第7節 床版工	4-7-2床版工		第3編2-18-2床版工	101
第8節 橋梁付属物工	4-8-2伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	58
	4-8-3落橋防止装置工			138
	4-8-5地覆工			139
	4-8-6橋梁用防護柵工			〃
	4-8-7橋梁用高欄工			〃
	4-8-8検査路工			〃
第9節 歩道橋(側道橋) 本 体工	4-9-3既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	63
	4-9-4場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	64
	4-9-5橋脚フーチング工	I型	第10編3-8-9 橋脚フーチング工	135
		T型	第10編3-8-9 橋脚フーチング工	〃
	4-9-6歩道橋(側道橋)架設工		第3編2-13-3 架設工(鋼橋)	96
4-9-7現場塗装工		第3編2-12-11 現場塗装工	95	
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 工場製作工	5-3-2プレビーム用桁製作工		第3編2-12-9 プレビーム用桁製作工	94
	5-3-3橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	93
	5-3-4鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	92
	5-3-5検査路製作工		第3編2-12-4 検査路製作工	〃
	5-3-6工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	95
	5-3-7 casting		第3編3-12-1 casting	86
	第4節 工場製品輸送工			

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 PC橋工	5-5-2プレテンション 桁製作工（購入工）	けた橋	第3編2-3-12 プレテンション桁製作工（購 入工）	54
		スラブ桁	第3編2-3-12 プレテンション桁製作工（購 入工）	55
	5-5-3ポストテンシ ョン桁製作工		第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	”
	5-5-4プレキャストセ グメント製作工（購入工）		第3編2-3-12 プレテンション桁製作工（購 入工）	”
	5-5-5プレキャストセ グメント主桁組立工		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁 組立工	56
	5-5-6 支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	5-5-7 架設工 （クレーン架設）		第3編2-13 橋梁架設工（コンクリート橋）	97
	5-5-8 架設工 （架設桁架設）		第3編2-13 橋梁架設工（コンクリート橋）	”
	5-5-9 床版・横組工		第3編2-18-2 床版工	101
	5-5-10 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
第6節 プレベーム桁橋工	5-6-2プレベーム桁製 作工（現場）			139
	5-6-3 支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	5-6-4 架設工 （クレーン架設）		第3編2-13 橋梁架設工（コンクリート橋）	97
	5-6-5 架設工 （架設桁架設）		第3編2-13 橋梁架設工（コンクリート橋）	”
	5-6-6 床版・横組工		第3編2-18-2 床版工	101
	5-6-9 落橋防止装置工		第3編4-8-3 落橋防止装置工	138
第7節 PCホロースラブ 橋工	5-7-2 架設支保工 （固定）		第3編2-13 橋梁架設工（コンクリート橋）	97
	5-7-3 支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	5-7-4 PCホロースラ ブ製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	56
	5-7-5 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
第8節 RCホロースラブ 橋工	5-8-2 架設支保工 （固定）		第3編2-13 橋梁架設工（コンクリート橋）	97
	5-8-3 支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	5-8-4 RC場所打ホロ ースラブ製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	56
	5-8-5 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	138
第9節 PC版桁橋工	5-9-2 PC版桁製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	56
第10節 PC箱桁橋工	5-10-2 架設支保工 （固定）		第3編2-13 橋梁架設工（コンクリート橋）	97
	5-10-3 支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	5-10-4 PC箱桁製作工		第3編2-3-16 PC箱桁製作工	57
	5-10-5 落橋防止装置工		第10編4-8-3 落橋防止装置工	138

出来形管理基準及び規格値—目次—

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第11節 PC片持箱桁橋工	5-10-2 PC片持箱桁製作工		第3編2-3-16 PC箱桁製作工	57
	5-10-3 支承工		第10編4-5-10 支承工	137
	5-10-4 架設工 (片持架設)		第3編2-13 橋梁架設工 (コンクリート橋)	97
第12節 PC押し箱桁橋工	5-11-2 PC押し箱桁製作工		第3編2-3-16 PC箱桁製作工	57
	5-11-3 架設工 (押し架設)		第3編2-13 橋梁架設工 (コンクリート橋)	97
第13節 橋梁付属物工	5-12-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	58
	5-12-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	139
	5-12-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	5-12-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	5-12-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃
第14節 コンクリート橋足場等設置工				
第6章 トンネル (NATM)				
第4節 支保工	6-4-3 吹付工			140
	6-4-4 ロックボルト工			〃
第5節 覆工	6-5-3 覆工コンクリート工			141
	6-5-4 側壁コンクリート工		第10編6-5-3 覆工コンクリート工	〃
	6-5-5 床版コンクリート工			141
第6節 インバート工	6-6-4 インバート本体工			142
第7節 坑内付帯工	6-7-5 地下排水工		第3編2-3-29 側溝工	61
第8節 坑門工	6-8-4 坑門本体工			142
	6-8-5 明り巻工			143
第11章 共同溝				
第6節 現場打構築工	11-6-2 現場打躯体工			144
	11-6-4 カラー継手工			〃
	11-6-5 防水工	防水		〃
		防水保護工		〃
防水壁			145	
第7節 プレキャスト構築工	11-7-2 プレキャスト躯体工			〃

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第12章 電線共同溝				
第5節 電線共同溝工	12-5-2 管路工 (管路部)			145
	12-5-3 プレキャストボックス工 (特殊部)			146
	12-5-4 現場打ちボックス工 (特殊部)		第10編 11-6-2 現場打躯体工	144
第6節 付帯設備工	12-6-2 ハンドホール工			146
第13章 情報ボックス工				
第3節 情報ボックス工	13-3-4 管路工 (管路部)		第10編 12-5-2 管路工 (管路部)	145
第4節 付帯設備工	13-4-2 ハンドホール工		第10編 12-6-2 ハンドホール工	146
第14章 道路維持				
第4節 舗装工	14-4-3 路面切削工		第3編 2-6-15 路面切削工	80
	14-4-4 舗装打換え工		第3編 2-6-16 舗装打換え工	〃
	14-4-5 切削オーバーレイ工			146
	14-4-6 オーバーレイ工		第3編 2-6-17 オーバーレイ工	80
	14-4-7 路上再生工			147
	14-4-8 薄層カラー舗装工		第3編 2-6-13 薄層カラー舗装工	78
第5節 排水構造物工	14-5-3 側溝工		第3編 2-3-29 側溝工	61
	14-5-4 管渠工		第3編 2-3-29 側溝工	〃
	14-5-5 集水柵・マンホール工		第3編 2-3-30 集水柵工	62
	14-5-6 地下排水工		第3編 2-3-29 側溝工	61
	14-5-7 場所打水路工		第3編 2-3-29 側溝工	〃
	14-5-8 排水工		第3編 2-3-29 側溝工	〃
第6節 防護柵工	14-6-3 路側防護柵工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	53
	14-6-4 防止柵工		第3編 2-3-7 防止柵工	52
	14-6-5 ボックスビーム工		第3編 2-3-8 路側防護柵工	53
	14-6-6 車止めポスト工		第3編 2-3-7 防止柵工	52
第7節 標識工	14-7-3 小型標識工		第3編 2-6-3 小型標識工	〃
	14-7-4 大型標識工		第10編 2-9-4 大型標識工	130
第8節 道路付属施設工	14-8-4 道路付属物工		第3編 2-3-10 道路付属物工	54
	14-8-5 ケーブル配管工		第10編 2-12-5 ケーブル配管工	131
	14-8-6 照明工		第10編 2-12-6 照明工	〃
第10節 擁壁工	14-9-3 場所打擁壁工		第3編 2-15-1 一般事項	99
	14-9-4 プレキャスト擁壁工		第3編 2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
第11節 石・ブロック積(張)工	14-10-3 コンクリートブロック工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	65
	14-10-4 石積(張)工		第3編 2-5-5 石積(張)工	67

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 カルバート工	14-12-4 場所打函渠工		第10編1-9-6 場所打函渠工	126
	14-12-5 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	60
第13節 法面工	14-13-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	97
	14-13-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	98
	14-13-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	〃
	14-13-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	99
	14-13-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工 第3編2-3-27 羽口工	60 〃
第15節 橋梁付属物工	14-15-2 伸縮継手工		第3編2-3-24 伸縮装置工	58
	14-15-4 地覆工		第10編4-8-5 地覆工	139
	14-15-5 橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	14-15-6 橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	14-15-7 検査路工		第10編4-8-8 検査路工	〃
第17節 現場塗装工	14-17-6 コンクリート面 塗装工		第3編2-3-11 コンクリート面塗装工	54
第16章 道路修繕				
第3節 工場製作工	16-3-4 桁補強材製作工			147
	16-3-5 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	93
第5節 舗装工	16-5-3 路面切削工		第3編2-6-15 路面切削工	80
	16-5-4 舗装打換え工		第3編2-6-16 舗装打換え工	〃
	16-5-5 切削オーバーレイ工		第10編14-4-5 切削オーバーレイ工	146
	16-5-6 オーバーレイ工		第3編2-6-17 オーバーレイ工	80
	16-5-7 路上再生工		第10編14-4-7 路上再生工	147
	16-5-8 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	78
第6節 排水構造物工	16-6-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	61
	16-6-4 管渠工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	16-6-5 集水枡・マンホール工		第3編2-3-30 集水枡工	62
	16-6-6 地下排水工		第3編2-3-29 側溝工	61
	16-6-7 場所打水路工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	16-6-8 排水工		第3編2-3-29 側溝工	61
第7節 縁石工	16-7-3 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	52
第8節 防護柵工	16-8-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	53
	16-8-4 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	52
	16-8-5 ボックスビーム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	53
	16-8-6 車止めポスト工		第3編2-3-7 防止柵工	52
第9節 標識工	16-9-3 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	〃
	16-9-4 大型標識工		第10編2-9-4 大型標識工	130
第10節 区画線工	16-10-2 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	53

【第10編 道路編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 道路付属施設工	16-12-4 道路付属物工		第3編 2-3-10 道路付属物工	54
	16-12-5 ケーブル配管工		第10編 2-12-5 ケーブル配管工	131
	16-12-6 照明工		第10編 2-12-6 照明工	〃
第14節 擁壁工	16-14-3 場所打擁壁工		第3編 2-15-1 一般事項	99
	16-14-4 プレキャスト擁壁工		第3編 2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
第15節 石・ブロック積(張)工	16-15-3 コンクリートブロック工		第3編 2-5-3 コンクリートブロック工	65
	16-15-4 石積(張)工		第3編 2-5-5 石積(張)工	67
第16節 カルバート工	16-16-4 場所打函渠工		第10編 1-9-6 場所打函渠工	126
	16-16-5 プレキャストカルバート工		第3編 2-3-28 プレキャストカルバート工	60
第17節 法面工	16-17-2 植生工		第3編 2-14-2 植生工	97
	16-17-3 法面吹付工		第3編 2-14-3 吹付工	98
	16-17-4 法枠工		第3編 2-14-4 法枠工	〃
	16-17-6 アンカー工		第3編 2-14-6 アンカー工	99
	16-17-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編 2-3-27 羽口工 第3編 2-3-27 羽口工	60 〃
第18節 落石雪害防止工	16-18-4 落石防止網工		第10編 1-11-4 落石防止網工	126
	16-18-5 落石防護柵工		第10編 1-11-5 落石防護柵工	127
	16-18-6 防雪柵工		第10編 1-11-6 防雪柵工	〃
	16-18-7 雪崩予防柵工		第10編 1-11-7 雪崩予防柵工	〃
第20節 鋼桁工	16-20-3 鋼桁補強工		第10編 16-3-4 桁補強材製作工	147
第21節 橋梁支承工	16-21-3 鋼橋支承工		第10編 4-5-10 支承工	137
	16-21-4 PC橋支承工		第10編 4-5-10 支承工	〃
第22節 橋梁付属物工	16-22-3 伸縮継手工		第3編 2-3-24 伸縮継手工	58
	16-22-4 落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	138
	16-22-6 地覆工		第10編 4-8-5 地覆工	139
	16-22-7 橋梁用防護柵工		第10編 4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
	16-22-8 橋梁用高欄工		第10編 4-8-7 橋梁用高欄工	〃
	16-22-9 検査路工		第10編 4-8-8 検査路工	〃
第25節 現場塗装工	16-25-3 橋梁塗装工		第3編 2-3-31 現場塗装工	62
	16-25-6 コンクリート面塗装工		第3編 2-3-11 コンクリート面塗装工	54

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 基盤整備				
第3節 敷地造成工	1-3-2 表土保全工	表土掘削		148
	1-3-4 掘削工			〃
	1-3-5 盛土工			〃
	1-3-6 路体盛土工			〃
	1-3-7 路床盛土工			〃
	1-3-8 法面整形工			〃
	1-3-9 路床安定処理工			149
	1-3-10 置換工			〃
	1-3-11 サンドマット工			〃
	1-3-12 パーチカルドレーン工			〃
第5節 植栽基盤工	1-5-3 透水層工	1. 開渠排水		〃
		3. 暗渠排水		150
	1-5-4 土層改良工			〃
	1-5-5 土性改良工			〃
	1-5-6 表土盛土工			〃
	1-5-7 人工地盤工	2. 押さえコンクリート		〃
		4. 人工地盤排水層		151
		5. フィルター		〃
6. 防根シート			〃	
8. 立排水浸透樹		〃		
第6節 法面工	1-6-3 法面ネット工			〃
	1-6-4 植生工	1. 種子吹付		〃
		2. 客土吹付		〃
		3. 植生ネット		〃
		4. 種子帯		〃
		5. 張芝		〃
		6. 筋芝		〃
		7. 市松芝		〃
		8. 人工張芝		〃
		9. 植生穴		〃
		10. 厚層基材吹付		152
	1-6-5 法枠工	1. 現場打ち法枠		〃
		2. 現場吹付法枠		〃
		3. プレキャスト法枠		〃
		4. 金属製法枠		〃
	1-6-6 編柵工			153
	1-6-7 かご工	1. じゃかご		〃
		2. ふとんかご		〃
	第7節 軽量盛土工	1-7-2 軽量盛土工	1. 軽量盛土	
2. コンクリート床版				〃
3. 基礎コンクリート				〃
4. 壁体				〃
5. 裏込砕石				〃

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁	
第8節 擁壁工	1-8-4	現場打擁壁工		154	
	1-8-5	プレキャスト 擁壁工		〃	
	1-8-6	補強土壁工	1. 補強土壁基礎		〃
			2. 帯鋼補強土壁・アンカー 補強土壁		〃
			3. ジオテキスタイル補強土 壁		〃
	1-8-7	コンクリート ブロック工	1. コンクリートブロック基 礎		155
			2. コンクリートブロック積		〃
			3. 間知ブロック張		〃
			4. 平ブロック張		〃
			5. 連節ブロック張		〃
			7. 緑化ブロック積		〃
			8. ブロック植栽		〃
			9. 天端コンクリート		〃
			10. 小口止コンクリート		〃
			1-8-8	石積工	1. 崩れ積
	2. 面積				156
	3. 玉石積				〃
	4. 野面小端積				〃
	5. 修景割石積				〃
	6. 修景割石積				〃
7. こぶだし石積		〃			
8. 修景切石積		〃			
9. 切小端積		〃			
10. 切石積		〃			
11. 割小端積		〃			
12. 間知石積		〃			
13. 雑割石積		〃			
14. 雑石積		〃			
15. 割石積		〃			
16. 雑割石張り		〃			
17. 雑石張り		〃			
1-8-9	土留め工	1. 土留め		〃	
第9節 公園カルバート工	1-9-4	場所打函渠工		〃	
	1-9-5	プレキャスト カルバート工		157	
第10節 公園施設等撤 去・移設工	1-10-3	移設工	1. 鋼製遊具移設	〃	
			2. 木製遊具移設	〃	
			3. 複合遊具移設	〃	
			4. ベンチ移設	〃	
			5. 小工作物移設	〃	
第2章 植栽					
第3節 植栽工	2-3-10	樹木養生工	1. 防風ネット	157	
	2-3-11	樹名板工	1. 埋込型樹名板	〃	
	2-3-12	根囲い保護工	1. 根囲い保護	158	
第3章 施設整備					
第3節 給水設備工	3-3-6	散水施設工	2. ミスト	158	
			3. ドリップパイプ	〃	
			6. 散水栓高さ調整	〃	
	3-3-10	給水管路工	1. 給水管	〃	
			2. 埋設シート	〃	

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 雨水排水設備工	3-4-6 側溝工	1. L型側溝		159
		3. 管(函)渠型側溝		〃
		4. プレキャストU型側溝		〃
		6. プレキャスト皿形側溝		〃
		7. コルゲーブリューム		〃
		8. 自由勾配側溝		〃
		9. 特殊円形側溝		〃
		2. 現場打L型側溝		〃
		5. 現場打側溝		〃
		10. 公園素堀側溝		160
		12. 側溝高さ調整		〃
		3-4-7 管渠工	1. 公園管渠	
	2. コルゲートパイプ			〃
	3-4-8 集水樹・マンホール工	1. 街渠樹		〃
		2. 集水樹		〃
		3. 浸透樹		〃
		4. プレキャスト街渠樹		〃
		5. プレキャスト集水樹		〃
		6. 塩化ビニル製樹		〃
		7. マンホール		〃
8. プレキャストマンホール			〃	
9. 公園マンホール			〃	
10. 浸透マンホール			〃	
3-4-9 地下排水工	1. 有孔ヒューム管		161	
	2. 有孔塩化ビニール管		〃	
	3. 透水コンクリート管		〃	
	4. 化学繊維管		〃	
	5. 地下排水		〃	
3-4-10 公園水路工	場所打水路		〃	
第6節 電気設備工	3-6-3 照明設備工	1. ハンドホール		〃
		2. 引込柱		〃
		3. 分電盤		〃
		4. 照明灯基礎		〃
	3-6-4 放送設備工	2. 引込柱		162
		3. 分電盤		〃
		5. スピーカー柱基礎		〃
	3-6-5 監視カメラ設置工	3. 監視カメラ柱基礎		〃
	3-6-8 電線管路工	1. 電線管		〃
		2. 電線		〃
		3. 埋設シート		〃

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第7節 園路広場整備工	3-7-5 アスファルト舗装工	1. 下層路盤工		163
		2. 上層路盤工		〃
		3. 基層工		〃
		4. 表層工		〃
	3-7-6 排水性舗装工	1. 下層路盤工		164
		2. 上層路盤工		〃
		3. 基層工		〃
		4. 表層工		〃
	3-7-7 透水性舗装工	2. 路盤		165
		3. 表層		〃
	3-7-8 アスファルト系舗装工			166
	3-7-9 コンクリート系舗装工			〃
	3-7-10 土系舗装工			〃
	3-7-11 レンガ・タイル系舗装工			〃
	3-7-12 木系舗装工			〃
	3-7-13 樹脂系舗装工			〃
	3-7-14 石材系舗装工	1. 砂利舗装		〃
		2. 砕石舗装		〃
		3. 平石張り舗装		〃
		4. ごろた石張舗装		〃
		5. 玉石張舗装		〃
		6. 野面平石張舗装		〃
		7. 修景割板石張舗装		〃
8. 修景切板石張舗装			〃	
9. 割板石張舗装			〃	
10. 小舗石張舗装			〃	
11. 切板石張舗装			〃	
12. 延段			〃	
3-7-16 園路縁石工			167	
3-7-17 区画線工			〃	
3-7-18 階段工	1. コンクリート階段		〃	
	2. コンクリートブロック階段		〃	
	3. 野面石階段		〃	
	4. 割石階段		〃	
	5. 切石階段		〃	
	6. 丸太階段		〃	
	7. 擬木階段		〃	
3-7-19 公園橋工	1. 公園橋橋台		168	
	2. 石橋橋台		〃	
	3. 木橋橋台		〃	
	4. ハツ橋		〃	
	5. 浮き栈橋		〃	
3-7-20 デッキ工	1. デッキ基礎		〃	
	2. デッキ設置		〃	
3-7-23 植樹ブロック工			169	
第8節 修景施設整備工	3-8-5 袖垣・垣根工	1. 袖垣・垣根工		〃
		2. トレリス工		〃
	3-8-7 トレリス工	1. トレリス工		〃
	3-8-8 モニュメント工	1. モニュメント		〃
		2. 記念碑		〃
	3-8-9 小規模水景施設工	1. 流れ		170
		2. 滝		〃
		3. 池		〃
		4. 州浜		171
		5. 壁泉		〃
		6. カスケード		〃
		7. カナール		172

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第9節 遊戯施設整備工	3-9-3 遊具組立設置工	1. ブランコ		172
		2. ジャングルジム		〃
		3. 滑台		〃
		4. シーズー		173
		5. 鉄棒		〃
		6. ラダー		〃
		7. はん登棒		〃
		8. スプリング遊具		174
		9. 複合遊具		〃
		10. アスレチック遊具		〃
		11. 健康遊具施設		〃
	3-9-4 小規模現場打遊具工	1. 砂場		175
		2. 現場打遊具		〃
		3. 徒渉池		〃
第10節 サービス施設整備工	3-10-3 時計台工	1. 時計台		〃
	3-10-4 水飲み場工	1. 水飲み場		176
	3-10-6 ベンチ・テーブル工	1. ベンチ		〃
		2. 縁台		〃
		3. テーブル		〃
		4. スツール		〃
5. 野外卓			〃	
3-10-8 炊事場工	1. 炊事場		〃	
第11節 管理施設整備工	3-11-3 リサイクル施設工	1. リサイクル施設工(基礎)		177
		2. ごみ焼却炉施設工(基礎)		〃
	3-11-5 ごみ施設工	1. くず箱、吸殻入れ		〃
	3-11-6 井戸工	1. 手押しポンプ		〃
	3-11-7 門扉工	2. 門扉工		〃
	3-11-8 柵工			178
	3-11-9 車止め工			〃
	3-11-10 園名板工			〃
3-11-11 掲揚ポール工			〃	

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 建築施設組立設置工	3-12-3 四阿工	1. 四阿基礎		178
		2. パーゴラ基礎		〃
		3. シェルター基礎		〃
		4. キャビン(ロッジ)基礎		〃
		5. 温室基礎		〃
		6. 観察施設基礎		〃
		7. 売店基礎		〃
		8. 荷物預かり所基礎		〃
		9. 更衣室基礎		〃
		10. 便所基礎		〃
		11. 倉庫基礎		〃
		12. 自転車置場基礎		〃
第4章 グラウンド・コート整備				
第3節 グラウンド・コート舗装工	4-3-4 グラウンド・コート用舗装工	1. 下層路盤工		179
		2. 上層路盤工		〃
		3. 中層		〃
		4. 基層工		〃
		5. クレー舗装		180
		6. アンツーカー舗装		〃
		7. 天然芝舗装		〃
		8. 人工芝舗装		181
		9. 全天候型舗装(樹脂系)		〃
		10. 全天候型舗装(アスファルト系)		〃
		11. グラウンド・コート砂舗装		〃
		12. グラウンド・コートダスト舗装		〃
	4-3-5 グラウンド・コート縁石工	1. コンクリート縁石		182
		2. 舗装止め		〃
3. 見切材(仕切材)			〃	
4. 内圏縁石			〃	
第4節 スタンド整備工	4-4-3 スタンド擁壁工		〃	
	4-4-4 ベンチ工		〃	
第5節 グラウンド・コート施設整備工	4-5-3 ダッグアウト工	1. ダッグアウト基礎		183
	4-5-4 スコアボード工	2. スコアボード基礎		〃
	4-5-5 バックネット工		〃	
	4-5-6 競技施設工	1. ファーストボール		〃
		2. ポスト		〃
		3. ゴールポスト		〃
		4. 支柱台		〃
5. スポーツサークル			〃	
6. 跳躍箱		〃		
7. 踏切台		〃		

【第11編 公園編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第5章 自然育成				
第3節 自然育成施設工	5-3-3 自然育成盛土工			184
	5-3-4 自然水路工	1. 遮水・止水シート		〃
		2. たたき粘土		〃
		3. ごろた石積		〃
		4. 崩れ積		〃
		5. 砂・礫敷		185
	5-3-5 水田工	1. 遮水・止水シート		〃
	5-3-10 しがらみ柵工			〃
	5-3-11 自然育成型護岸工	1. じゃかご	第3編2-3-27 羽口工	60
		2. ふとんかご	第3編2-3-27 羽口工	〃
		3. 階段ブロック積み		186
		4. 魚巢ブロック積み		〃
		5. 巨石張り		187
		6. 巨石積み		〃
		7. 雑割石張り		188
		8. かごマット		189
		9. 種子吹付		〃
		10. 張芝		〃
		11. 筋芝		〃
		12. 市松芝		〃
	5-3-12 保護柵工			〃
	5-3-13 解説板工			〃
	5-3-16 自然育成型護岸基礎工	1. 法留基礎		190
		2. プレキャスト法留基礎		〃
	5-3-17 沈床工	1. 木工沈床		〃
		2. 改良沈床		〃
		3. 粗朶沈床		〃
		4. 粗朶単床		〃
	5-3-18 捨石工	8. 捨石		191
		9. 表面均し		〃
	5-3-19 かご工		第3編2-3-27 羽口工	60
	5-3-22 杭出し水制工	1. 杭出し水制		191

【第12編 下水道編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 下水道工事				
第3節 開削工		管布設		192
第5節 立坑・人孔築造工		立坑・人孔築造工 立坑・人孔築造基礎工		〃
第6節 推進工				193
第7節 シールド工	1-7-3 一次覆工			〃
	1-7-5 二次覆工			〃
		シールド製作		194
		セグメント製作（鋼製）		195
ポンプ処理場	池・槽の主要構造物			〃

【第13編 港湾・漁港編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 一般施工				
第3節 共通の工種	1-3-6	圧密・排水工		196
	1-3-7	締固工		198
	1-3-8	固化工		199
	1-3-9	洗掘防止工		200
	1-3-10	中詰工		〃
	1-3-11	蓋コンクリート工		〃
	1-3-12	蓋ブロック工		〃
	1-3-13	鋼矢板工		201
	1-3-14	控 工		202
	1-3-15	鋼杭工		204
	1-3-16	コンクリート杭工		〃
	1-3-17	防食工		205
	1-3-19	コンクリート舗装工		206
	1-3-20	アスファルト舗装工		207
1-3-21	植生工		208	
第4節 土捨工				209
第5節 海上地盤改良工	1-5-2	床掘工		〃
	1-5-6	置換工		〃
	1-5-7	圧密・排水工		210
	1-5-8	締固工		〃
	1-5-9	固化工		〃
第6節 基礎工	1-6-2	基礎盛砂工		〃
	1-6-3	洗掘防止工		〃
	1-6-4	基礎捨石工		211
	1-6-6	基礎ブロック工		212
第7節 本体内 (ケーソン式)	1-7-2	ケーソン製作工		213
	1-7-3	ケーソン進水据付工		〃
	1-7-4	中詰工		214
	1-7-5	蓋コンクリート工		〃
	1-7-6	蓋ブロック工		〃
第8節 本体内 (ブロック式)	1-8-2	本体ブロック製作工		〃
	1-8-3	本体ブロック据付工		215
	1-8-4	中詰工		〃
	1-8-5	蓋コンクリート工		〃
	1-8-6	蓋ブロック工		〃
第9節 本体内 (場所打式)	1-9-2	場所打コンクリート工		216
	1-9-3	水中コンクリート工		〃
	1-9-4	プレパックドコンクリート工		〃
	1-9-5	水中不分離性コンクリート工		217
第10節 本体内 (捨石・捨ブロック式)	1-10-2	洗掘防止工		〃
	1-10-3	本体捨石工		〃
	1-10-4	捨ブロック工		〃
	1-10-5	場所打コンクリート工		218

【第13編 港湾・漁港編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第11節 本体工 (鋼矢板式)	1-11-2 鋼矢板工			218
	1-11-3 控 工			〃
第12節 本体工 (コンクリート矢板式)	1-12-2 コンクリート矢板工			219
	1-12-3 控 工			〃
第13節 本体工(鋼杭式)	1-13-2 鋼杭工			〃
第14節 本体工 (コンクリート杭式)	1-14-2 コンクリート杭工			〃
第15節 被覆・根固工	1-15-2 被覆石工			220
	1-15-4 被覆ブロック工			〃
	1-15-5 根固ブロック工			〃
第16節 上部工	1-16-2 上部コンクリート工			221
	1-16-3 上部ブロック工			222
第17節 付属工	1-17-2 係船柱工			223
	1-17-3 防舷材工			〃
	1-17-4 車止・縁金物工			〃
	1-17-5 防食工			224
	1-17-6 付属設備工			〃
第18節 消波工	1-18-2 洗掘防止工			〃
	1-18-3 消波ブロック工			〃
第19節 裏込・裏埋工	1-19-2 裏込工			225
	1-19-3 裏埋工			〃
	1-19-4 裏埋土工			〃
第20節 陸上地盤改良工	1-20-2 圧密・排水工			226
	1-20-3 締固工			〃
	1-20-4 固化工			〃
第21節 土 工	1-21-2 掘削工			〃
	1-21-3 盛土工			〃
	1-21-4 路床盛土工			〃
	1-21-7 法面工			227
第22節 舗装工	1-22-3 コンクリート舗装工			〃
	1-22-4 アスファルト舗装工			〃
第23節 維持補修工	1-23-2 維持塗装工			〃
	1-23-3 防食工			〃
第24節 構造物撤去工	1-24-2 取壊し工			228
	1-24-3 撤去工			〃
第25節 仮設工	1-25-2 仮設鋼矢板工			229
	1-25-3 仮設鋼管杭・鋼管矢板工			〃
	1-25-4 仮設道路工			〃
第26節 雑 工	1-26-2 現場鋼材溶接工			〃
	1-26-3 現場鋼材切断工			230
	1-26-4 その他雑工			〃

【第13編 港湾・漁港編】

章、節	条	枝 番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 航路、泊地、船だまり				
第3節 浚渫工	2-3-2	ポンプ浚渫工		230
	2-3-3	グラブ浚渫工		〃
	2-3-4	硬土盤浚渫工		〃
	2-3-5	岩盤浚渫工		231
	2-3-6	バックホウ浚渫工		〃
第5節 埋立工	2-5-3	固化工		〃
	2-5-8	埋立土工		〃
第7章 臨港道路				
第4節 道路舗装工	7-4-3	コンクリート舗装工		232
	7-4-4	アスファルト舗装工		〃
	7-4-5	道路付属工		〃
第5節 緑地工	7-5-2	植生工		〃

[参考]

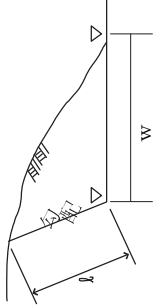
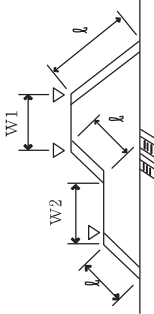
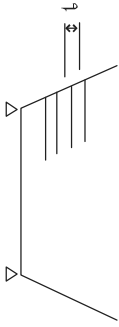
様式・出来形	1-1-2(1)	; 敷砂出来形管理表	233
様式・出来形	1-1-2(2)	; 敷砂出来形管理図	234
様式・出来形	1-2-2(1)	; サト [®] コンパ [®] クションパ [®] ル出来形管理表	235
様式・出来形	1-2-2(2)	; 砂投入管理表	236
様式・出来形	1-2-2(3)	; 締固工深浅図	237
様式・出来形	1-3-1(1)	; 深層混合処理杭出来形管理表	238
様式・出来形	1-3-1(2)	; 深層混合処理杭鉛直度管理表	239
様式・出来形	1-4-1(1)	; 洗掘防止マット出来形管理表	240
様式・出来形	1-4-1(2)	; 洗掘防止マット出来形管理図	241
様式・出来形	1-5-1	; 砂・石材中詰出来形管理表	242
様式・出来形	1-6-1	; 蓋コンクリート出来形管理表	243
様式・出来形	1-8-2	; 鋼矢板出来形管理表	244
様式・出来形	1-9-5	; 腹起出来形管理表	245
様式・出来形	1-9-6	; タイ材出来形管理表	246
様式・出来形	1-10-2(1)	; 鋼杭打込記録	247
様式・出来形	1-10-2(2)	; 鋼杭出来形管理表	248
様式・出来形	1-12-1(1)	; 電気防食出来形管理表	249
様式・出来形	1-12-1(2)	; 電気防食電位測定管理表	250
様式・出来形	1-13-1(1)	; 路盤出来形管理表	251
様式・出来形	1-13-1(2)	; 路盤出来形管理図	252
様式・出来形	1-14-3(1)	; 舗装出来形管理表	253
様式・出来形	1-14-3(2)	; 舗装出来形管理図	254
様式・出来形	3-2-1	; 置換材出来形管理表	255
様式・出来形	4-3-2(1)	; 基礎石均し出来形管理図(1)	256
様式・出来形	4-3-2(2)	; 基礎石均し出来形管理図(2)	257
様式・出来形	5-1-1	; ケーソン製作出来形管理表	258
様式・出来形	5-2-1	; ケーソン据付出来形管理表	259
様式・出来形	6-1(1)	; ブロック(方塊) 製作出来形管理表	260
様式・出来形	6-1(2)	; L型ブロック製作出来形管理表	261
様式・出来形	6-1(3)	; セルラーブロック製作出来形管理表	262
様式・出来形	6-1(4)	; ブロック製作等外見チェックリスト	263

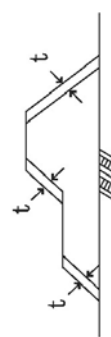
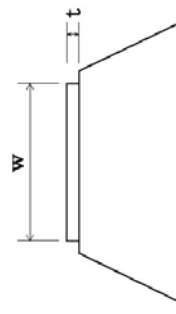
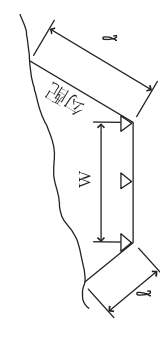
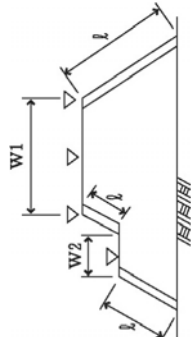
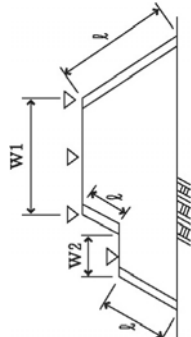
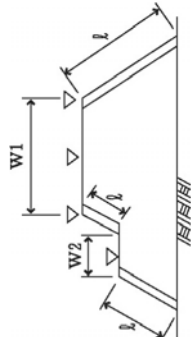
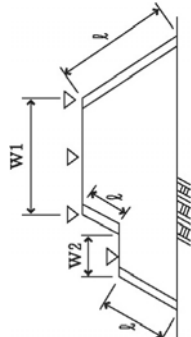
出来形管理基準及び規格値—目次—

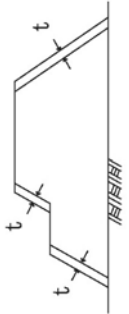
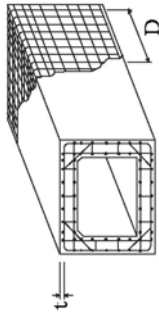
様式・出来形	13-1-1(1)	; 被覆石均し出来形管理図 (1)	264
様式・出来形	13-1-1(2)	; 被覆石均し出来形管理図 (2)	265
様式・出来形	13-3-1	; 根固ブロック製出来形管理表	266
様式・出来形	14-1(1)	; 上部コンクリート(防波堤)出来形管理表	267
様式・出来形	14-1(2)	; 上部コンクリート(岸壁)出来形管理表	268
様式・出来形	15-1-1	; 係船柱出来形管理表	269
様式・出来形	15-2-1	; 防舷材出来形管理表	270
様式・出来形	15-3-1	; 車止出来形管理表	271
様式・出来形	17-3-1	; 土砂掘削出来形管理表	272
様式・出来形	24-1-1(1)	; すみ肉溶接出来形管理表	273
様式・出来形	24-1-1(2)	; 突合せ溶接出来形管理表	274
様式・出来形	24-1-1(3)	; 鉄筋フレア溶接出来形管理表	275
様式・出来形	25-1(1)	; 浚渫出来形管理表	276
様式・出来形	25-1(2)	; 浚渫出来形管理図	277

出来形管理基準及び規格値

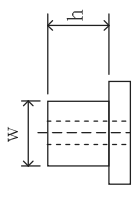
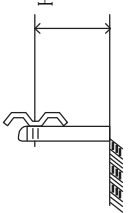
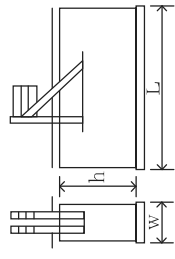
単位：mm

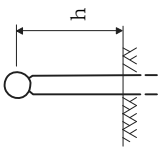
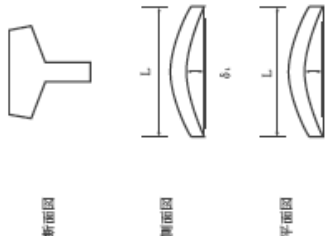
編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要	
1	共通編	2	土工	3	河川・海岸・砂防土工	掘削	掘削工	基準高 ∇ $\phi < 5\text{ m}$ $\phi \geq 5\text{ m}$ 幅 w 勾配 延長 L	± 50 -200 法長の -4%	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。		
									-100 -0.5分	1 施工箇所毎		
									-50 -100 法長の -2% -100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。		
									-0.5分 -100	1 施工箇所毎		
									-50 -50 設計値以上	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
1	共通編	2	土工	3	河川・海岸・砂防土工	5	法面整形工	厚	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		測定箇所	概要	
								法長 ℓ					※-30 -100 法長の-2%
								勾					-0.5分
								配					
1	共通編	2	土工	3	河川・海岸・砂防土工	6	堤防天端	厚さ t	幅は、施工延長40m (測点間隔25m の場合は50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長200mにつき1箇 所、200m以下は2箇所、中央で測 定。		測定箇所	概要	
								幅 w					-25 -50 -100
1	共通編	2	土工	4	道路土工	掘削	基準高 ∇	施工延長40mにつき1箇所、延長40 m以下のものは1施工箇所につき2箇 所。基準高は、道路中心線及び端部で 測定。 ただし、「TSを用いた出来形管理要 領 (土工編)」(平成24年3月29日付 け国官技第347号、国総公第85号) の 規定による場合は、設計図書の測点 毎。基準高は、道路中心線及び端部で 測定。 1施工箇所毎		測定箇所	概要		
							法長 ℓ					±50 -200 法長の-4%	
							幅 w					-100	
							勾					-0.5分	
1	共通編	2	土工	4	道路土工	路体盛土 路床盛土	延	施工延長40mにつき1箇所、延長40 m以下のものは1施工箇所につき2箇 所。基準高は、道路中心線及び端部で 測定。 1施工箇所毎		測定箇所	概要		
							基準高 ∇					±50 -100 法長の-2%	
							幅 w_1 、 w_2					-100	
							勾					-0.5分	
1	共通編	2	土工	3	路体盛土 路床盛土	4	路体盛土工 路床盛土工	延	施工延長40mにつき1箇所、延長40 m以下のものは1施工箇所につき2箇 所。基準高は、道路中心線及び端部で 測定。 1施工箇所毎		測定箇所	概要	
								基準高 ∇					±50 -100 法長の-2%
								幅 w_1 、 w_2					-100
								勾					-0.5分
1	共通編	2	土工	3	路体盛土 路床盛土	4	路体盛土工 路床盛土工	延	施工延長40mにつき1箇所、延長40 m以下のものは1施工箇所につき2箇 所。基準高は、道路中心線及び端部で 測定。 1施工箇所毎		測定箇所	概要	
								基準高 ∇					±50 -100 法長の-2%
								幅 w_1 、 w_2					-100
								勾					-0.5分
1	共通編	2	土工	3	路体盛土 路床盛土	4	路体盛土工 路床盛土工	延	施工延長40mにつき1箇所、延長40 m以下のものは1施工箇所につき2箇 所。基準高は、道路中心線及び端部で 測定。 1施工箇所毎		測定箇所	概要	
								基準高 ∇					±50 -100 法長の-2%
								幅 w_1 、 w_2					-100
								勾					-0.5分

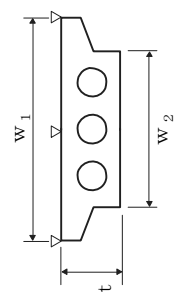
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	共通編	4	5		法面整形工	厚 さ	※-30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
						法長 ℓ	-100			
						厚 さ	法の-2%			
						勾配	-0.5分			
1	共通編	7	4		組立て	平均間隔	±φ	D $d = \frac{D}{n-1}$ D：本間の長さ n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1箇所以上測定する。 最小かぶりとは、コンクリート標準示方書（設計編・標準 7編2章 2.1）参照ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（III）コンクリート橋編 6.6)による。 注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編 2-18-2 床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である中空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		
						かぶり	±φかつ最小かぶり以上			
1	共通編	7				削孔、深さ	-0・+20	設計数量の40%を計測する。		
1	共通編	1				既設RC構造物への削孔				
1	共通編	3								
1	共通編	3								
1	共通編	1								

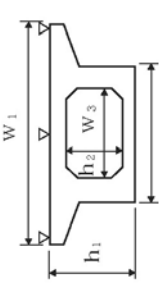
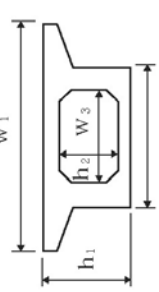
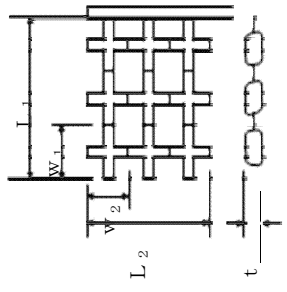
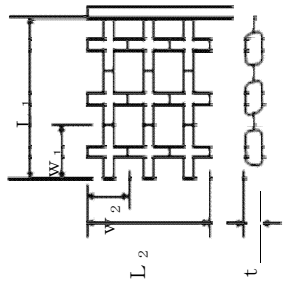
編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	4	矢板工 (指定仮設・任意仮設は除く) (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう矢板)	基 準	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m (測点間隔25mの場合)は25m)につき1箇所、延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎		
					入 高	▽			
					根 入	長			
					変 位 (ず れ)	斜			
					傾	1 %			
					延 長	-20 -50 -100			
					延 長	-200	1 箇所 / 1 施工箇所		
3	2	3	5	縁石 アスカープ	基 準	L < 10m L ≥ 10m L < 100m L ≥ 100m	1 箇所 / 1 施工箇所		
					入 高	▽			
					根 入	長			
					変 位 (ず れ)	斜			
					傾	1 %			
					延 長	-200	1 箇所 / 1 施工箇所		
3	2	3	6	小型標識工	設 置 高 さ	H	1 箇所 / 1 基 基礎 1 基毎		
					幅 w (D)	w(D)			
					高 さ	h			
					根 入 れ	長			
					傾	設計値以上			
					基礎	-30 -30			
					幅	設計値以上			
3	2	3	7	防止柵 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基 礎	w	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。 1 箇所 / 1 施工箇所		
					高 さ	h			
					パイプ 取付 高	H			
					傾	斜			
					傾	-30 -30			
					幅	設計値以上			
					基礎	+30 -20			
					パイプ 取付 高	H			
					傾	設計値以上			

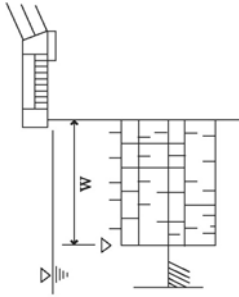
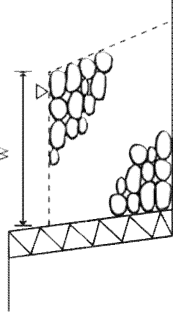
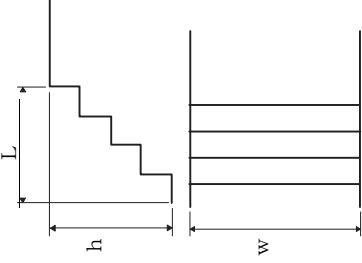
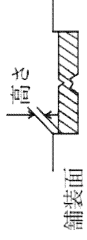
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	8	1	路側防護柵 (ガードレール)	基礎	w	1 箇所/施工延長40m 40m以下のものは、2 箇所/1 施工箇所。		
						高さ	h			
						ピーム取付高	H	1 箇所/1 施工箇所		
3	2	3	8	2	路側防護柵 (ガードケープブル)	基礎	w	1 箇所/1 基礎毎		
						高さ	h			
						延長	L	-100	1 箇所/1 施工箇所	
3	2	3	9		区画線	厚さ (溶融式のみ)	t	各線種毎に、1 箇所テストピースにより測定。		
						幅	w			
						取付高	H	+30 -20		

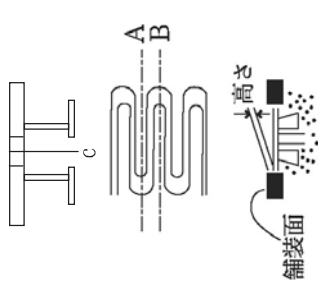
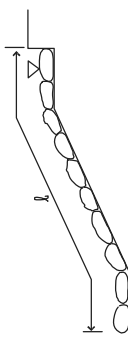
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	高さ	±30	1 箇所/10本 10本以下の場合、2 箇所測定。		
						塗料使用量	鋼道橋橋防食 便覧Ⅱ-82 「表Ⅱ.5.5 各塗料の標準 使用量と標準 膜厚」の標準 使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1 ロットの大きさは500㎡とする。		
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	桁 長 L (m)	±L/1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。JIS製品以外はJIS製品に準じる。		
						断面の外形寸法	±5			
						橋 桁 の そ り δ_1	±8			
						横方向の曲がり δ_2	±10			

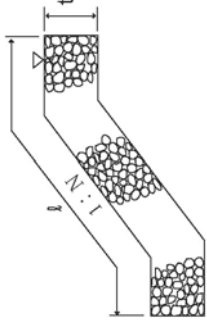
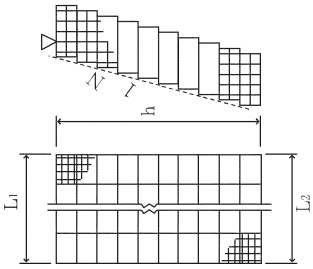
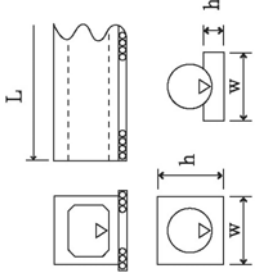
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作 (購入工) (スラブ桁)	桁 長 L (m)	±10…… L ≤ 10m ±L/10… L > 10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに基 づく試験成績表に替えることができ る。JIS製品以外はJIS製品に準じ る。		
						断面の外形寸法	±5			
						橋桁のそり δ ₁	±8			
						横方向の曲がり δ ₂	±10			
3	2	3	13	1	ポストテンション桁製作 工	幅 (上) w ₁	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレ ッティング後に測定。桁断面寸法測定 箇所は、両端部、中央部の3箇所と する。 なお、JISマーク表示品を使用する場 合は、製造工場の発行するJISに基 づく試験成績表に替えることができ る。 ℓ : 支間長 (m)		注) 新設のコン クリート構造物 (橋梁上・下部 工および重要構 造物である内空 断面積25㎡以上 のボックスカル バート(工場製 作のプレキャスト ト製品は全ての 工種において対 象外)の鉄筋 の配筋状況及び かぶりについて は、「非破壊試 験によるコンク リート構造物中 の配筋状態及び かぶり測定要 領」も併せて適 用する
						幅 (下) w ₂	±5			
						高 さ h	+10 -5			
						桁 長 ℓ	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15… ± (ℓ - 5) かつ-30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			

編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要
3	2	3	14	1	共通施工	プレキャストセグメント主桁製作(購入工)	桁長 ϕ		桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。		
							断面の外形寸法(mm)				
3	2	3	14	2	共通施工	プレキャストセグメント主桁組立	桁間長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ-30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ϕ : 支間長 (m)		
							横方向最大タワミ	0.8 ϕ			
3	2	3	15	3	共通施工	P C ホロースラップ製作	基準高 ∇	± 20	全般について測定。 基準高は、1 箇所当たり2 箇所(支点付近)で、1 箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1 径間当たり両端と中央部の3箇所横方向最大タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 ※鉄筋の山来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ϕ : 支間長 (m)		<p>注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについて は、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する</p>
							幅 w_1 , w_2	-5 ~ +30			
							厚さ t	-10 ~ +20			
							桁間長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ-30mm以内			

編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	P C 箱桁製作	基準高	±20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 箇所(支点付近)で、1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たりの両端と中央部の 3 箇所。横方向タワミの測定は、プレストレンシング後に測定。 横方向最大タワミの測定は、プレストレンシング後に測定。 ※鉄筋の山来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ : 支間長 (m)		<p>(注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカナルバート(工場製作のアレキヤスト製品は全ての工程において対象外))の鉄筋の配筋状況及びひび割れについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひび割れ測定要領」も併せて適用する</p>
							幅(上) w ₁	-5~+30			
							幅(下) w ₂	-5~+30			
							内空幅 w ₃	±5			
							高さ h ₁	+10 -5			
							内空高さ h ₂	+10 -5			
							桁支間長 ℓ	ℓ < 15...±10 ℓ ≥ 15... ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内			
							幅(上) w ₁	-5~+30			
							幅(下) w ₂	-5~+30			
							内空幅 w ₃	±5			
高さ h ₁	+10 -5										
内空高さ h ₂	+10 -5										
桁支間長 ℓ	ℓ < 15...±10 ℓ ≥ 15... ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内										
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	P C 押出し箱桁製作	基準高	±100	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレンシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 箇所とする。 ℓ : 支間長 (m)		<p>(注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカナルバート(工場製作のアレキヤスト製品は全ての工程において対象外))の鉄筋の配筋状況及びひび割れについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひび割れ測定要領」も併せて適用する</p>
							幅(上) w ₁	-5~+30			
							幅(下) w ₂	-5~+30			
							内空幅 w ₃	±5			
							高さ h ₁	+10 -5			
							内空高さ h ₂	+10 -5			
							桁支間長 ℓ	ℓ < 15...±10 ℓ ≥ 15... ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内			
							幅(上) w ₁	-5~+30			
							幅(下) w ₂	-5~+30			
							内空幅 w ₃	±5			
高さ h ₁	+10 -5										
内空高さ h ₂	+10 -5										
桁支間長 ℓ	ℓ < 15...±10 ℓ ≥ 15... ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内										
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	根固めブロック	基準高	±100	施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 幅、厚さは40個につき 1 箇所測定。 1 施工箇所毎		<p>(注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカナルバート(工場製作のアレキヤスト製品は全ての工程において対象外))の鉄筋の配筋状況及びひび割れについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひび割れ測定要領」も併せて適用する</p>
							幅(上) w ₁	-5~+30			
							幅(下) w ₂	-5~+30			
							内空幅 w ₃	±5			
							高さ h ₁	+10 -5			
							内空高さ h ₂	+10 -5			
							桁支間長 ℓ	ℓ < 15...±10 ℓ ≥ 15... ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内			
							幅(上) w ₁	-5~+30			
							幅(下) w ₂	-5~+30			
							内空幅 w ₃	±5			
高さ h ₁	+10 -5										
内空高さ h ₂	+10 -5										
桁支間長 ℓ	ℓ < 15...±10 ℓ ≥ 15... ± (ℓ - 5) かつ -30mm以内										
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	根固めブロック	層積	±100	施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 幅、厚さは40個につき 1 箇所測定。 1 施工箇所毎		<p>(注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカナルバート(工場製作のアレキヤスト製品は全ての工程において対象外))の鉄筋の配筋状況及びひび割れについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひび割れ測定要領」も併せて適用する</p>
							乱積	± t / 2			
							厚さ t	-20			
							層積	-20			
							乱積	- t / 2			
							延長	-200			
							層積	-200			
							乱積	- t / 2			
							層積	±100			
							乱積	± t / 2			
厚さ t	-20										
層積	-20										
乱積	- t / 2										
延長	-200										
層積	-200										
乱積	- t / 2										


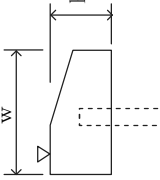
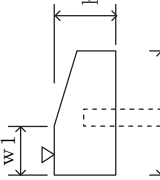
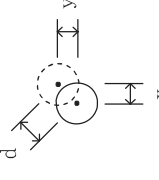
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	18		沈床	基 準 高	▽	1組毎		
						幅	w			
						延 長	L			
3	2	3	19		捨石	基 準 高	▽	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						幅	w			
						延 長	L			
3	2	3	22		階段	幅	w	1回 / 1施工箇所		
						高 さ	h			
						長 さ	L			
3	2	3	24		伸縮装置 (ゴムジョイント)	据付け高さ		車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長平方向 (橋幅直角方向) に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2			

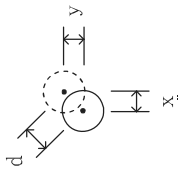
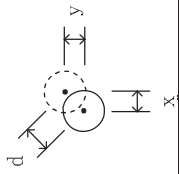
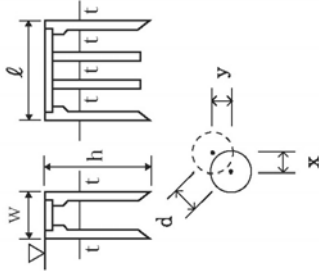
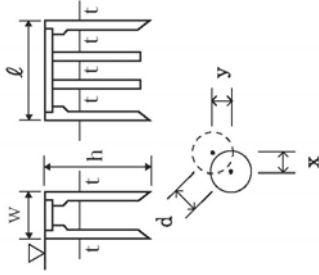
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	2	伸縮装置工	伸縮装置 (鋼製フィンガンジョイ ント)		<p>高さについては車道端部、中央部各3点計9点。縦方向及び横方向間隙は両端、中央部の3点。</p>										
											高さ	±3	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>							
											据付け高さ	3								
											車線方向各点誤差の相対差	3			<p>1 施工箇所毎</p>					
											表面の凹凸	2				<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
											歯型板面の歯咬み合い部の高低差	±2					<p>1 施工箇所毎</p>			
											歯咬み合い部の縦方向間隔W1	±5						<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		
											歯咬み合い部の横方向間隔W2	舗装面に対し 0～-2							<p>1 施工箇所毎</p>	
											仕上げ高さ	±500								<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>
											基準高 ▽	-200								
法 長	-20	<p>1 施工箇所毎</p>																		
延長	L < 10m		-20	<p>1 施工箇所毎</p>																
	≥ 10m		-50		<p>1 施工箇所毎</p>															
	L < 100m		-100			<p>1 施工箇所毎</p>														
	L ≥ 100m		-100				<p>1 施工箇所毎</p>													
基準高 ▽	±50		<p>1 施工箇所毎</p>																	
法 長	< 3 m							-50	<p>1 施工箇所毎</p>											
	≥ 3 m							-100		<p>1 施工箇所毎</p>										
厚 さ	t							-0.2 t			<p>1 施工箇所毎</p>									
勾 配	N							-0.5分				<p>1 施工箇所毎</p>								
延長	L < 10m	-20						<p>1 施工箇所毎</p>												
	≥ 10m	-50		<p>1 施工箇所毎</p>																
	L < 100m	-100			<p>1 施工箇所毎</p>															
L ≥ 100m	-100	<p>1 施工箇所毎</p>																		

編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
3	2	3	27	1	羽口 (じゃかご)	羽口 (じゃかご)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2箇所。												
							法長	-50													
							厚さ t	-100													
							勾配 N	-50													
								-0.5分													
							延長	-20													
								-50													
								-100													
							2	2				3	27	2	羽口 (ふとんかご、かご枠)	羽口 (ふとんかご、かご枠)	高さ h	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2箇所。		
																	基準高 ∇	± 50			
																	勾配 N	-0.5分			
																	延長 L1、L2	-20			
	-50																				
	-100																				
2	2	3	28		プレキヤストカルバート (プレキヤストボックス カルバート) (プレキヤストパイプ)	プレキヤストカルバート	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、施工延長 40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打のある場合。												
							※ 幅 w	-50													
							※ 高さ h	-30													
							延長	-20													
								-50													
								-100													

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	2	3	29	1	側溝 (ブレキヤストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものには 1 施工 箇所につき 2 箇所。			
						延 長	$L < 10m$				-20
							$\geq 10m$ $L < 100m$				-50
							$L \geq 100m$				-100
3	2	3	29	2	場所打水路	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場 合は50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。			
						厚さ t_1 、 t_2	t_1				-20
							t_2				-30
							w				-30
3	2	3	29	3	暗渠	高 さ h_1 、 h_2	-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所。			
						延 長	$L < 10m$				-20
							$\geq 10m$ $L < 100m$				-50
							$L \geq 100m$				-100
3	2	3	29	3	側溝工	基 準 高 ∇	± 30	1 施工箇所毎			
						延 長	$L < 10m$				-20
							$\geq 10m$ $L < 100m$				-50
							$L \geq 100m$				-100
3	2	3	29	3	側溝工	幅 高 さ w_1 、 w_2	± 30	1 施工箇所毎			
						延 長	$L < 10m$				-20
							$\geq 10m$ $L < 100m$				-50
							$L \geq 100m$				-100

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	3	30		集水枿	基準高	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		
						※厚さ	-20			
						※幅	-30			
						※高さ	-30			
3	2	3	31		現場塗装	塗 膜 厚	<p>a. ロットの塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。</p> <p>ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>塗装終了時に測定。</p> <p>1 ロットの大きさは500㎡とする。</p> <p>1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	1	一般事項		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅	設計値以上	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2箇所。		
						厚さ	設計値以上			
						長さ	各構造物の規格値による。			
						延				
3	2	1	基礎	基礎 (現場打)	基礎 (現場打)	基準	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2箇所。		
						幅	-30			
						高さ	-30			
						延長	-20 -50 -100			
3	2	1	(護岸)	(プレキャスト)	(プレキャスト)	基準	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2箇所。		
						幅	-20 -30			
						高さ	-30			
						延長	-20 -50 -100			
3	2	1	既製杭	既製杭 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	既製杭 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準	±50	全数について杭中心で測定。		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$
						根入	設計値以上			
						偏心量	D/4以内かつ 100以内			
						傾	1/100以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	4	4	2	既製杭 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高	±50	全数について杭中心で測定。		
						根入	設計値以上			
						偏心量	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径	設計値以上			
						基準高	±50			
根入	設計値以上									
3	2	4	5		場所打杭	偏心量	D/4以内かつ100以内	全数について杭中心で測定。		
						傾斜	1/100以内			
						杭径	設計径(公称径)-30以上			
						基準高	±50			
						根入	設計値以上			
						偏心量	150以内			
傾斜	1/50以内									
3	2	4	6		深礎	基準高	±100	全数について杭中心で測定。		
						根入	設計値以上			
						偏心量	-50			
						傾斜	-50			
						ケーソンの長さ	-100			
						ケーソンの幅	-20			
ケーソンの高さ	300以内									
3	2	4	7		オープンケーソン基礎	基準高	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		
						ケーソンの長さ	-50			
						ケーソンの幅	-50			
						ケーソンの高さ	-100			
						ケーソンの壁厚	-20			
						偏心量	300以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	1	ニューマチックケーソン基礎	基準高	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						ケーソンの長さ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏心量 d	300以内			
3	土木工事共通編	2	一般施工	1	鋼管矢板基礎	基準高	±100	基準高は、全数を測定。偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	300以内			
3	土木工事共通編	2	一般施工	1	(コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m以下のは1箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						法長	ℓ < 3m			
						法長	ℓ ≥ 3m			
						厚さ (ブロック積張)	t ₁			
						厚さ (裏込)	t ₂			
						勾配	N			
						延長	L < 10m			
							≥ 10m			
							L ≥ 100m			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	3	コンクリートブロック工	2	コンクリートブロック(連節ブロック張り)		<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>			
												基 準 高	▽	±50
												法 長	ℓ	-100
												勾 配	N	-0.5分
延 長、L ₂	L < 10m	-20												
	≥ 10m	-50												
	L ≥ 100m	-100												
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	3	コンクリートブロック工(天端保護ブロック)	3		<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
											基 準 高	▽	±50	
											幅	w	-100	
											延 長	L < 10m	-20	
	≥ 10m	-50												
	L ≥ 100m	-100												
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	4	緑化ブロック	4		<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。</p>				
											基 準 高	▽	±50	
											法 長	ℓ < 3m	-50	
												ℓ ≥ 3m	-100	
厚さ(ブロック) t ₁	t ₁	-50												
厚さ(裏込) t ₂	t ₂	-50												
勾 配	N	-0.5分												
延 長	L < 10m	-20												
	≥ 10m	-50												
	L ≥ 100m	-100												

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	5	石積(張)工	5	石積(張)工	<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1箇所、延長40m以 下のものは1箇所につき2箇 所。厚さは上端部及び下端部の2箇 所を測定。</p>				
													基	±50
													準	-50
													高	-100
													▽	-50
													法	
													長	
													厚さ(石積・張)	t_1
													厚さ(裏込)	t_2
													勾配	N
延	長	$L < 10\text{m}$	-20											
		$\geq 10\text{m}$	-50											
		$L \geq 100\text{m}$	-100											

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値					
							中規模 以上	小規模 以下	測定値の 平均 \bar{x}_n			
3	2	6	7	1	アスファルト舗装 (下層路盤工)	基準高	±30	±15	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割合とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしで測定。	*工事規模の考え方（舗装工関係共通）中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができ	
						厚さ	±45	-10	-10			
						幅	±50	-15	-20			
3	2	6	7	2	アスファルト舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	±25	-5	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割合とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしで測定。	*工事規模の考え方（舗装工関係共通）中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができ	
						幅	±50	-8	-20			
						厚さ	±30	-6	-6			
3	2	6	7	3	アスファルト舗装 (上層路盤工) セメント（石灰）安定 処理工	厚さ	±25	-5	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割合とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。	*工事規模の考え方（舗装工関係共通）中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができ	
						幅	±50	-8	-20			
						厚さ	±30	-6	-6			
3	2	6	7	4	アスファルト舗装 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	±15	-3	-3	幅は延長40mごとに、1箇所の割合とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	*工事規模の考え方（舗装工関係共通）中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができ コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	±50	-5	-20			
						厚さ	±12	-4	-4			
3	2	6	7	5	アスファルト舗装 (基層工)	厚さ	±9	-1	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割合とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	*工事規模の考え方（舗装工関係共通）中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができ コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	±25	-3	-10			
						厚さ	±12	-2	-2			

編	章	節	条	工 種	測定項目	規格 値			測定基準	測定箇所	摘要
						個々の測定値		測定値の 平均 \bar{x}_n			
						中規模 以上	小規模 以下				
3	2	6	7	アスファルト舗装 (表層工)	厚 さ	\bar{x}_3	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→一測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。		
					幅	$\bar{x}_7 \sim$	-2				
					平坦性	直読式標準偏差(σ) 1.75mm以内 3 mプロファイルメータ標準偏差(σ) 2.4mm以内		-10			
3	2	6	8	半たわみ性舗装 (下層路盤工)	基準高	$\bar{x}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。	* 工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができ		
					厚 さ	$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-45	厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。			
					幅	$\bar{x}_7 \sim$	-15				
					幅	$\bar{x}_3 \sim$	-20				
3	2	6	8	半たわみ性舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	\bar{x}_3	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。			
					幅	$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-6				
					幅	$\bar{x}_7 \sim$	-8				
					幅	$\bar{x}_3 \sim$	-20				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値	測定値の平均 \bar{x}_n			
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	中規模以上	-5	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	* 工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることが出来る。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
							小規模以下	-6			
								-8			
3	2	6	8	4	半たわみ性舗装 (加熟アスファルト 安定処理工)	厚さ	-50	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。			
											-3
											-4
3	2	6	8	5	半たわみ性舗装 (基層工)	厚さ	-50	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。			
											-1
											-2
3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	-25	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。		
											-9
											-3
3	2	6	8	6	平坦性	幅	-25	直読式標準偏差(σ) 1.75mm以内 3mプロファイルメータ標準偏差(σ) 2.4mm以内			
											-10
											-10

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上小規模以下	測定値の 平均 \bar{x}_n				
3	2	6	9	1	排水性舗装 (下層路盤工)	基準高	±30	$\bar{x}_3 \sim$	±15	<p>1 基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。</p>	<p>*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることが出来る。</p>	
						厚さ	-45	$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-10			
						幅	-50	$\bar{x}_7 \sim$	-15			
3	2	6	9	2	排水性舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	\bar{x}_3	-5	<p>幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。</p>	<p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
						幅	-50	$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-6			
								$\bar{x}_7 \sim$	-8			
3	2	6	9	3	排水性舗装 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	-25	\bar{x}_3	-5	<p>幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。</p>		
						幅	-50	$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-6			
								$\bar{x}_7 \sim$	-8			
3	2	6	9	3	排水性舗装 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	-25	\bar{x}_3	-5	<p>幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。</p>		
						幅	-50	$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-6			
								$\bar{x}_7 \sim$	-8			
3	2	6	9	3	排水性舗装 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	-25	\bar{x}_3	-5	<p>幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。</p>		
						幅	-50	$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-6			
								$\bar{x}_7 \sim$	-8			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上小規模以下	測定値の 平均 \bar{x}_n			
3	2	6	9	4	排水性舗装 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	-15	\bar{x}_3	幅は延長40mごとに、1個所の 割とし、厚さは2,000㎡までは3 個とし、2,000㎡を超える場合 は1,000㎡ごとに1個としコア一 を採取して測定。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上と する。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満と する。 なお、施工面積300㎡未満においては 厚さ管理を掘起し及びコア一以外の 方法→水糸による管理をすることがで きる。 コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	
								$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$			
								$\bar{x}_7 \sim$ $\bar{x}_3 \sim$			
3	2	6	9	5	排水性舗装 (基層工)	厚さ	-9	\bar{x}_3	幅は延長40mごとに、1個所の 割とし、厚さは2,000㎡までは3 個とし、2,000㎡を超える場合 は1,000㎡ごとに1個としコア一 を採取して測定。	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定 線の全線→測線が100m未満の場合 は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、 舗装試験法便覧による。	
								$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$			
								$\bar{x}_7 \sim$ $\bar{x}_3 \sim$			
3	2	6	9	6	排水性舗装 (表層工)	厚さ	-7	\bar{x}_3	幅は延長40mごとに、1個所の 割とし、厚さは2,000㎡までは3 個とし、2,000㎡を超える場合 は1,000㎡ごとに1個としコア一 を採取して測定。	維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。 平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定 線の全線→測線が100m未満の場合 は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、 舗装試験法便覧による。	
								$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$			
								$\bar{x}_7 \sim$ $\bar{x}_3 \sim$			
3	2	6	9	6	排水性舗装 (表層工)	幅	-25	\bar{x}_3	幅は延長40mごとに、1個所の 割とし、厚さは2,000㎡までは3 個とし、2,000㎡を超える場合 は1,000㎡ごとに1個としコア一 を採取して測定。	維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。 平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定 線の全線→測線が100m未満の場合 は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、 舗装試験法便覧による。	
								$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$			
3	2	6	9	4	排水性舗装 (加熱アスファルト安定 処理工)	平坦性	—	3mプロファイル メーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下	幅は延長40mごとに、1個所の 割とし、厚さは2,000㎡までは3 個とし、2,000㎡を超える場合 は1,000㎡ごとに1個としコア一 を採取して測定。	維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。 平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定 線の全線→測線が100m未満の場合 は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、 舗装試験法便覧による。	
								—			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上小規模以下	測定値の 平均 \bar{x}_n			
3	2	6	10	1	透水性舗装 (路盤工)	基準高	±50	±15	基準高、幅は延長40mごとに、 1個所の割とし、基準高は、道 路中心線及びその端部で測定す る。 厚さは2,000㎡までは3個と し、2000㎡を超える場合は、 1,000㎡ごとに1個とする。	＊工事規模の考え方（舗装工関係共 通）中規模工事：施工面積2,000㎡以 上とする。小規模工事：施工面積 2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては 厚さ管理を掘起し及びコアー以外の 方法→水糸による管理をすることがで きる。	
						厚さ	t < 15cm -30	-6			
						幅	t ≥ 15cm -45	-10			
3	2	6	10	2	透水性舗装 (表層工)	厚さ	-9	-2	幅は延長40mごとに、1個所の 割とし、厚さは2,000㎡までは3 個とし、2,000㎡を超える場合は 1,000㎡ごとに1個としコアーを 採取して測定。		
						幅	-25	-10			
						厚さ	-7	-2			
3	2	6	10	3	透水性舗装 (歩道工) フィルター層	厚さ	-7	-2	幅は延長40mごとに、1個所の 割とし、厚さは2,000㎡までは3 個とし、2,000㎡を超える場合は 1,000㎡ごとに1個としコアーを 採取して測定。		
						幅	-25	-10			
						平坦性	直読式標準偏差(σ) 1.75mm以内 3mプロレベルメートル標準偏差 (σ) 2.4mm以内				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 中規模以上 小規模以下	測定値の 平均 \bar{x}_n				
3	2	6	11	1	グーラスアスファルト舗装 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	-15	\bar{x}_3	幅は延長40mごとに、1箇所の割 とし、厚さは2,000㎡までは3箇所 とし、2,000㎡を超える場合は 1,000㎡ごとに1箇所とし、コア 一を採取して測定。	*工事規模の考え方(舗装工関係共 通)中規模工事：施工面積2,000㎡以 上とする。小規模工事：施工面積 2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては 厚さ管理を掘起し及びコア一以外の 方法→水糸による管理をすることがで きる。		
								$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$				
								$\bar{x}_7 \sim$				
						幅	-50	$\bar{x}_3 \sim$				
3	2	6	11	2	グーラスアスファルト舗装 (基層工)	厚さ	-9	\bar{x}_3	幅は延長40mごとに、1箇所の割 とし、厚さは2,000㎡までは3箇所 とし、2,000㎡を超える場合は 1,000㎡ごとに1箇所とし、コア 一を採取して測定。	コア一採取について橋面舗装等でコア 一採取により床版等に損傷を与える恐 れのある場合は、他の方法によること が出来る。		
								$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$				
								$\bar{x}_7 \sim$				
						幅	-25	$\bar{x}_3 \sim$		維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。		
										平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定 線の全線→一測線が100m未満の場合 は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、 舗装試験法便覧による。		
3	2	6	11	3	グーラスアスファルト舗装 (表層工)	厚さ	-7	\bar{x}_3	幅は延長40mごとに、1箇所の割 とし、厚さは2,000㎡までは3箇所 とし、2,000㎡を超える場合は 1,000㎡ごとに1箇所とし、コア 一を採取して測定。			
								\bar{x}_{10}				
								$\bar{x}_3 \sim$				
						幅	-25	$\bar{x}_3 \sim$				
						平坦性	直読式標準偏差(σ) 1.75mm以内 3mプロファイルメータ標準偏 差(σ) 2.4mm以内					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の 平均 \bar{x}_n			
							中規模 以上	小規模 以下				
3	2	6	12	1	コンクリート舗装 (下層路盤工)	基準高	±30	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしで測定。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法 →水糸による管理をすることができ る。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						厚さ	-45	-10				
						幅	-50	-20				
3	2	6	12	2	コンクリート舗装 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしで測定。			
						幅	-50	-20				
3	2	6	12	3	コンクリート舗装 セメント、(石灰・瀝青)安定処理工	厚さ	-25	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。			
						幅	-50	-20				
3	2	6	12	4	コンクリート舗装 (アスファルト中間層)	厚さ	-9	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。			
						幅	-25	-10				

編	章	節	条	枚番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	概要
							個々の測定値		測定値の平均 \bar{x}_n			
							中規模以上	小規模以下				
3	2	6	12	5	コンクリート舗装 (コンクリート舗装版工)	厚さ	-10	\bar{x}_3	-2.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水糸又はレベルにより1測点当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所割で測定、平坦性は、各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	* 工事規模の考え方（舗装工関係共通）中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができ る。 平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	
								$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-3.0			
								$\bar{x}_7 \sim$	-3.5			
3	2	6	12	5	コンクリート舗装 (コンクリート舗装版工)	幅	-25	$\bar{x}_3 \sim$	-10	コンクリートの硬化後3mプロファイルメーターにより機械舗設の場合 (σ) 2.4mm以下 人力舗設の場合 (σ) 3mm以下	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	
								$\bar{x}_3 \sim$	-20			
								$\bar{x}_3 \sim$	-20			
3	2	6	12	6	コンクリート舗装 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高	±30	$\bar{x}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしで測定。		
								\bar{x}_3	-6			
								$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-10			
3	2	6	12	6	コンクリート舗装 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚さ	-45	$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-10	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしで測定。		
								$\bar{x}_7 \sim$	-15			
								$\bar{x}_3 \sim$	-20			
3	2	6	12	7	コンクリート舗装 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	\bar{x}_3	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしで測定。		
								$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-6			
								$\bar{x}_7 \sim$	-8			
3	2	6	12	7	コンクリート舗装 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	幅	-50	$\bar{x}_3 \sim$	-20			
								$\bar{x}_3 \sim$	-20			
								$\bar{x}_3 \sim$	-20			

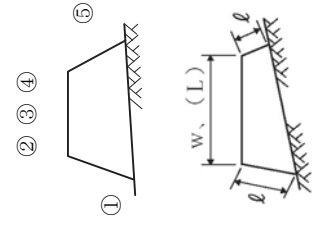
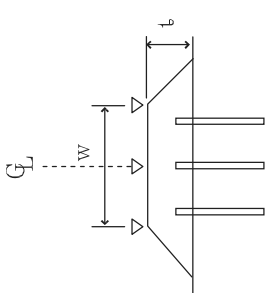
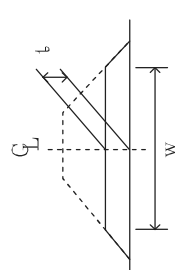
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の平均 \bar{x}_n			
							中規模以上	小規模以下				
3	2	6	12	8	コンクリート舗装 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青) 安定処理工	厚さ	\bar{x}_3	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができ る。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		
							$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-6				
							$\bar{x}_7 \sim$	-8				
3	2	6	12	9	コンクリート舗装 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚さ	\bar{x}_3	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。			
							$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-2				
							$\bar{x}_7 \sim$	-3				
3	2	6	12	10	コンクリート舗装 (転圧コンクリート版工)	厚さ	\bar{x}_3	-3	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水糸又はレベルにより1測点当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は、各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。			
							$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-4				
							$\bar{x}_7 \sim$	-5				
3	2	6	12		平坦性	目地段差	$\bar{x}_3 \sim$	-10	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。			
							$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-12				
							$\bar{x}_7 \sim$	-9				
3	2	6	12		幅	目地段差	$\bar{x}_3 \sim$	-25	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。			
							$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-15				
							$\bar{x}_7 \sim$	-10				
3	2	6	12		幅	目地段差	$\bar{x}_3 \sim$	-35	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。			
							$\bar{x}_4 \sim \bar{x}_6$	-15				
							$\bar{x}_7 \sim$	-10				
3	2	6	12		平坦性	目地段差	転圧コンクリートの硬化後3mmプロファイルより(σ) 2.4mm以下。	±2	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。			

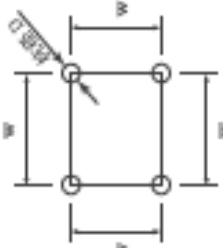
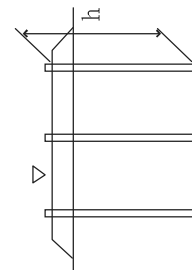
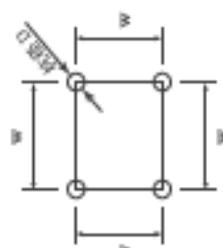
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値の平均 \bar{x}_n			
							中規模以上	小規模以下				
3	2	6	13	1	薄層カラー舗装 (下層路盤工)	基準高	±30	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起して測定。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコーアー以外の方法→水糸による管理をすることができ		
						厚さ	-45	-10				
						幅	-50	-20				
3	2	6	13	2	薄層カラー舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起して測定。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコーアー以外の方法→水糸による管理をすることができ		
						幅	-50	-20				
3	2	6	13	3	薄層カラー舗装 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	-25	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起しもしくはコーアーにより測定する。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコーアー以外の方法→水糸による管理をすることができ		
						幅	-50	-20				
3	2	6	13	4	薄層カラー舗装 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	-15	-3	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、コーアーを採取して測定。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコーアー以外の方法→水糸による管理をすることができ	コーアー採取について橋面舗装等でコーアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-20				
3	2	6	13	5	薄層カラー舗装 (基層工)	厚さ	-9	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、コーアーを採取して測定。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコーアー以外の方法→水糸による管理をすることができ		
						幅	-25	-10				

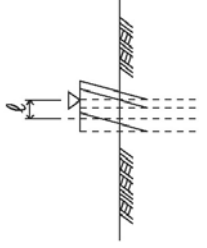
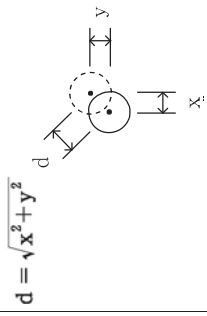
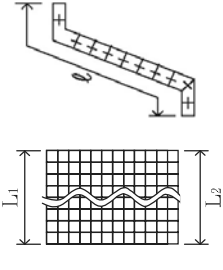
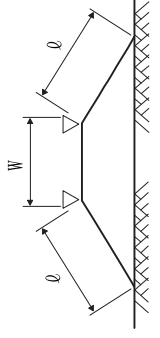
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値					
							中規模以上	小規模以下	測定値の平均 \bar{x}_n			
3	2	6	14	1	ブロック舗装 (下層路盤工)	基準高	±30	±15	±15	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事: 施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事: 施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができ		
						厚さ	-45	-6	-6			
						幅	-50	-10	-10			
3	2	6	14	2	ブロック舗装 (上層路盤工) 粒度調整 路盤工	厚さ	-25	-5	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割合とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。		
						幅	-50	-6	-6			
								-8	-8			
3	2	6	14	3	ブロック舗装 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-5	-5	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事: 施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事: 施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができ		
						幅	-50	-6	-6			
								-8	-8			
3	2	6	14	4	ブロック舗装 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-3	-3	幅は延長40mごとに、1箇所の割合とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし、掘起こし採取して測定。	コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-4	-4			
								-5	-5			
3	2	6	14	5	ブロック舗装 (基層工)	厚さ	-9	-1	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割合とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし、掘起こし採取して測定。		
						幅	-25	-2	-2			
								-3	-3			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	平均の測定値(X _n)			
3	2	6	15		路面切削	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の高さの差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		
						幅 W	-25				
3	2	6	16		舗装打換え	幅 w	-50		各層毎1箇所/1施工箇所		
						延長L	-100				
						厚さ t	該当工種				
						幅 w	-25				
						延長L	-100				
						厚さ t	該当工種				
3	2	6	17		オーバーレイ	厚さ t	-9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の高さの差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1箇所の割合し、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
								3mプロファイ ルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下			
						平坦性	—				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	7	2		路床安定処理	基準	±50	延長40m毎に1箇所を割で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。厚さは中心線及び端部で測定。		
						施工	-50			
						幅	-100			
						延長	-200			
3	2	7	3		置換	基準	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m) につき1箇所、延長40m (50m) 以下のものは1箇所につき2箇所。厚さは中心線及び端部で測定。		
						置換	-50			
						幅	-100			
						延長	-200			

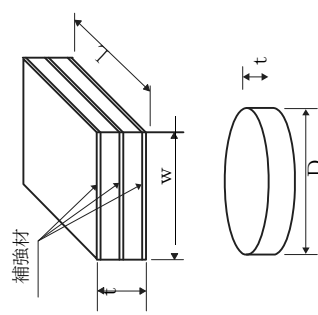
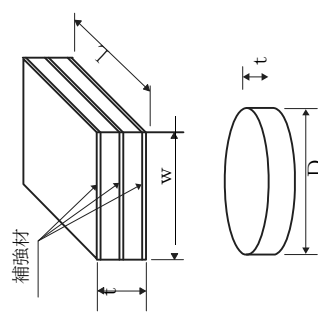
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	7	4	2	表層安定処理 (サンドマット海上)	基準	特記仕様書に 明示	施工延長10mにつき、1 測点当たり 5点以上測定。 w、(L) は施工延長40mにつき1 箇所、80m以下のものは1 施工箇所 につき3箇所。(L) はセンターラ イン及び表裏法肩で行う。		
						法	-500			
						天端	-300			
						天端延長	-500			
3	2	7	5		パイルネット	基準	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1 箇所。厚さは中心 線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。		
						厚さ	-50			
						幅	-100			
						延長	-200			
3	2	7	6		サンドマット	施工	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1 箇所。厚さは中心 線及び両端で掘り起こして測定。		
						幅	-100			
						延長	-200			

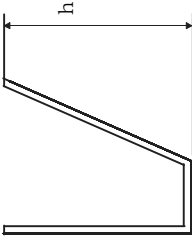
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	7	7		バーチカルドレーン (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。		
						杭径 D	設計値以上	ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		
3	2	7	8		締固め改良 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さ h	設計値以上	全本数		※余長は、適用除外
						サン ドドレーン、袋詰式サン ドドレーン、サン ドコンパクションパイルの砂投入量		全本数計器管理にかえることができる。		
3	2	7	9		固結工 (粉体噴射攪拌) (高圧噴射攪拌) (スラリー攪拌) (生石灰パイル)	基準高	-50	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。		
						位置・間隔 w	D/4以内	1箇所に4本測定。		
3	2	7				杭径 D	設計値以上	全本数		
						深 度 φ	設計値以上			

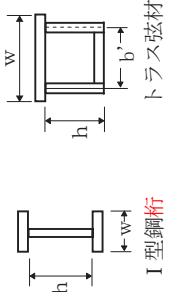
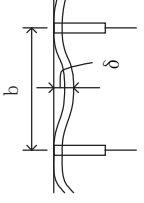
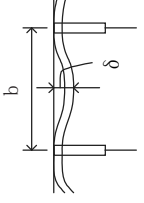
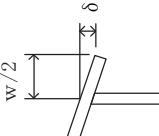
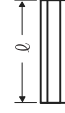
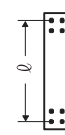
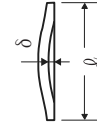
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要						
3	土木工事共通編	2	一般施工	10	仮設工	5	土留・仮締切工	土留・仮締切 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準	高	▽	±50	<p>基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m)につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。(任意仮設は除く)</p> <p>偏位は、施工延長20m (測点間隔25mの場合)につき1箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		概要	
									根	入	長	設計値以上				
									偏	位	φ	100				
									延	長	L	-200				
3	土木工事共通編	2	一般施工	10	仮設工	5	土留・仮締切 (アンカー工)	土留・仮締切 (アンカー工)	削孔	深さ	φ	設計深さ以上	<p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p>			
									設	置	誤差	100				
3	土木工事共通編	2	一般施工	10	仮設工	5	土留・仮締切 (連節ブロック張り工)	土留・仮締切 (連節ブロック張り工)	基準	高	高	±50	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>			
									法	長	φ	-100				
									延	長	L ₁ L ₂	-200				
3	土木工事共通編	2	一般施工	10	仮設工	5	土留・仮締切 (締切盛土)	土留・仮締切 (締切盛土)	基準	高	▽	-50	<p>施工延長50mにつき1箇所。延長50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。(任意仮設は除く)</p> <p>1 施工箇所毎</p>			
									天	端	幅	w				-100
									法	長	φ	-100				
									延	長	L	-200				
3	土木工事共通編	2	一般施工	10	仮設工	5	土留・仮締切 (中詰盛土)	土留・仮締切 (中詰盛土)	基準	高	▽	-50	<p>施工延長50mにつき1箇所。延長50m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。(任意仮設は除く)</p> <p>1 施工箇所毎</p>			
									延	長	L	-200				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	10	9		地中連続壁工 (壁式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1箇所につき2箇所。		
						連壁の長さ ϕ	-50			
						変位	300			
						壁体延長L	-200			
3	2	10	10		地中連続壁工 (柱列式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1箇所につき2箇所。		D : 杭径
						連壁の長さ ϕ	-50			
						変位 d	D/4以内	変位は施工延長20m (測点間隔25mの場合)は25m) につき1箇所。延長20m (又は25m) 以下のものは1箇所につき2箇所。		
						壁体延長 L	-200			
								1箇所につき2箇所。		
								1箇所につき2箇所。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	土木工事共通編	2	一般施工	1	製造費(金属支承工)	上下部構造との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。			
							中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ				1以下
								≤1000mm				
								センターボスを基準にした孔位置のずれ				
							>1000mm	1.5以下				
							孔の直径	≤100mm				+3 -1
								>100mm				+4 -2
								孔の中心距離				JIS B 0403 CT13
							センターボス	ボスの直径				+0 -1
								ボスの高さ				+1 -0

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	1	製造費 (金属支承工)	上巻の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13	製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。			
						全移動量	$\phi \leq 300\text{mm}$				± 2
						組立高さH	$\phi > 300\text{mm}$				$\pm 0 / 100$
							上、下面加工仕上げ				± 3
							$H \leq 300\text{mm}$				± 3
							$H > 300\text{mm}$				(H/200+3) 小数点以下切り捨て
							普通寸法				JIS B 0403 CT14
											JIS B 0403 CT15
											JIS B 0405 粗級
											JIS B 0417 B級
3	土木工事共通編	2	一般施工	2	製造費 (大型ゴム支承工)	幅 w	$w, L, D \leq 500$	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚 (t) の最大相対誤差			
						長さ L	$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	$0 \sim +5$			
						直径 D	$1500 < w, L, D$	$0 \sim +1\%$			
						厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	$0 \sim +15$			
							$20 < t \leq 160$	± 0.5			
							$160 < t$	$\pm 2.5\%$			
								± 4			
							平面度	1			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	12	1	3	仮設材製作工	部	部材長 (m)	図面の寸法表示箇所で測定。		
						材				
3	2	12	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ h (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所で測定。		
						外周長 L (m)	$\pm (10 + L / 10)$			

編	章	節	条	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要		
							鋼桁等	トラス・アーチ等				
3	2	12	3	桁製作 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション/仮組立検査を行う場合	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 間隔 b (m)	$\pm 2 \dots \dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $2.0 < w$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		 I型鋼桁 トラス弦材			
							板の平面度 δ (mm)	主桁各支点及び各支間中央付近を測定。				
					部 材 精 度	鋼桁及びトラス等の部材の腹板	$h/250$	h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリップの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)				
						箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデツキプレート	$b/150$					
					部 材 長 (m)	鋼 桁	フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。			
							トラス、アーチなど	$\pm 3 \dots \dots \leq 10$				
								$\pm 4 \dots \dots > 10$				
								$\pm 2 \dots \dots \leq 10$				
					$\pm 3 \dots \dots > 10$							
					圧縮材の曲がり δ (mm)	$/1000$	主要部材全数を測定。 : 部材長 (mm)					

※規格値の w 、 l に代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値の h 、 b 、 w 、 l に代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
3	2	12	3	1	桁製作 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション/仮組立検査を行う場合	全長、支間長 L (m)	±(10+L/10)	主桁・主構全数を測定。			
						主桁、主構の中心間距離 B (m)	±4……B ≤ 2 ±(3+B/2) ……B > 2	各支点及び各支間中央付近を測定。			
3	2	12	3	1	桁製作 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション/仮組立検査を行う場合	主構の組立高さ h (m)	±5……h ≤ 5 ±(2.5+h/2) ……h > 5	—			
						主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5…… L ≤ 100 25……L > 100	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			
3	2	12	3	1	桁製作 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション/仮組立検査を行う場合	主桁、主構のそり δ (mm)	-5~+5……L ≤ 20 -5~+10…… 20 < L ≤ 40 -5~+15…… 40 < L ≤ 80 -5~+25…… 80 < L ≤ 200	各主桁について 10~12m間隔を測定。 L：主桁の 支間長 (m)			
						主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ±10	どちらから一方の主桁 (主構) 端を測定。			
3	2	12	3	1	桁製作 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション/仮組立検査を行う場合	主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を 支点及び支間中央 付近を測定。 h：主桁の高さ (mm)			
						現場継手部のすき間 δ ₁ 、δ ₂ (mm)	設計値 ±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ 、δ ₂ のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナスを認めない。			

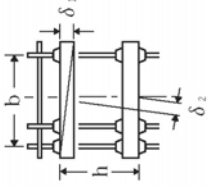
※規格値のw、ℓに代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ」の規格値のh、b、w、ℓに代入する数値はmm単位の数値とする。

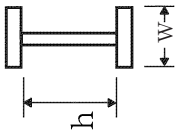
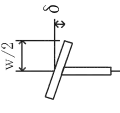

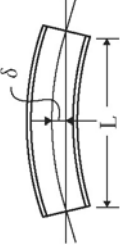
編	章	節	条	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	12	3	桁製作 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5	主桁・主構各支点及び各支間中央付近を測定。床組など構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 I型鋼桁		
					腹板高 h (m)	±3…… 0.5 < w ≤ 1.0			
					腹板間隔 b (m)	±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w/2) 2.0 < w			
					鋼桁等の部材の腹板の平面度 δ (mm)	h / 250			
					鋼桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b / 150	h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
					フランジの直角度 δ (mm)	w / 200			
					鋼桁部材長 (m)	±3…… ≤ 10 ±4…… > 10	主要部材全数を測定。		

※規格値のw、ℓに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ」の規格値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
3	2	12	3	3	桁製作 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。					
						堤長	L						
						堤長	長						
						堤幅	W						
						堤幅	w						
						高さ	H						
						ベースプレートの高さ	±10						
						本体の傾き	±H/500						
						部材	部材長 (m)				±3..... $\phi \leq 10$ ±4..... $\phi > 10$	図面の寸法表示箇所での測定。	
						部材	部材長 w (m)				0～+30		
仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 σ_1 (mm)	設計値 ±4											
仮組立時	フィンガの食い違い σ_2	±2											
部材	部材長 w (m)	製品全数を測定。											
部材	部材長 w (m)	製品全数を測定。											
仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 σ_1 (mm)	設計値 ±4											
仮組立時	フィンガの食い違い σ_2	±2											
部材	部材長 w (m)	製品全数を測定。											
部材	部材長 w (m)	製品全数を測定。											
仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 σ_1 (mm)	設計値 ±4											
仮組立時	フィンガの食い違い σ_2	±2											
部材	部材長 w (m)	製品全数を測定。											
部材	部材長 w (m)	製品全数を測定。											

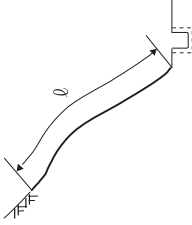
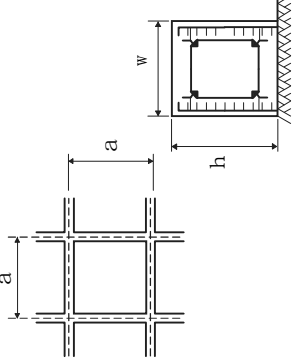
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	12	6		落橋防止装置製作	部材	± 3 …… φ ≤ 10 ± 4 …… φ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。		
						アンカーボ トル	長さ (超音波深 傷器による 測定)			
3	2	12	7		橋梁用防護柵製作	部材	± 3 …… φ ≤ 10 ± 4 …… φ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。		
							部材長 (m)			
3	2	12	8		アンカーフレーム製作	仮組立時	上面水平度 δ ₁ (mm)	b / 500	軸心上全数を測定。	
							鉛直度 δ ₂ (mm)	h / 500		
							高さ h (mm)	± 5		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
3	2	12	9		プレビーム用桁製作	部 材	フランジ幅 w (m)	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼げた				
							腹板高 h (m)						
							フランジの直角度 δ (mm)				w/200		
							部材長 (m)				± 3 ……ℓ ≤ 10 ± 4 ……ℓ > 10	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。	
							仮組立時				-5~+5 ……L ≤ 20 -5~+10 ……20 < L ≤ 40	各主桁について10~12m間隔を測定。	
							部材				± 3 …… ℓ ≤ 10 ± 4 …… ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。	
							部						
							材						
							鋼製排水管製作						
							10				鋼製排水管製作工		
12	工場製作工 (共通)												
2	一般施工												
3	土木工事共通編												

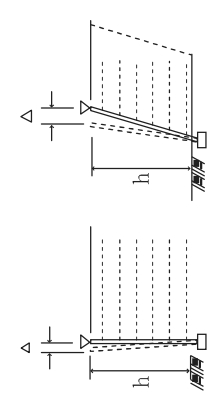
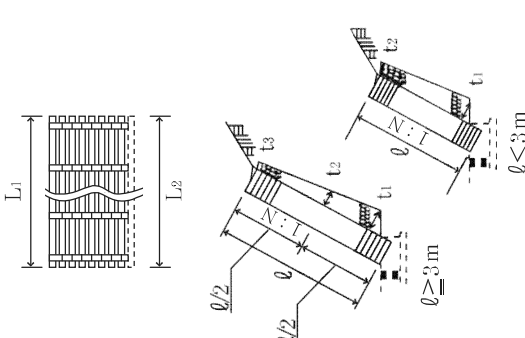
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	12	11		工場塗装		塗 膜 厚	<p>a. ロット塗膜の平均値は、目標塗膜の厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。</p> <p>ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>工場塗装終了時に測定。ただし、工場で上塗りまで塗装する場合は、下塗り終了時と上塗り終了時に測定。なお、鋼橋塗装便覧にいうC塗装系の場合は無機ジンクリッチペイントの塗布後にも測定。</p> <p>1 ロットの大きさは500㎡とする。</p> <p>1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>		

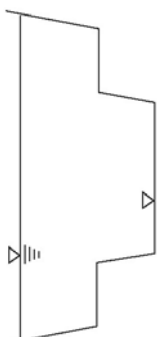
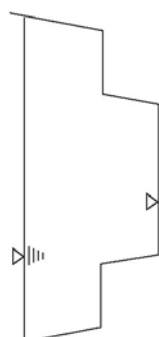
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	13	3	1 3 4 5 6 7 8	架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブリング架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバレークレーン架設)	全長・支間長 L (m)	$\pm(20+L/5)$	各桁毎に全数測定。 L: 主桁・主構の支間長 (m)		
						通り δ (mm)	$\pm(10+2L/5)$	L: 主桁・主構の支間長 (m)		
						そり δ (mm)	$\pm(25+L/2)$	主桁、主構を全数測定。 L: 主桁・主構の支間長 (m)		
						※主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\pm(3+B/2)$ $\dots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。		
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。 h: 主桁・主構の高さ (mm)		
						※現場継手部のすき間 δ_1 、 δ_2 (mm)	設計値 ± 5	主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。 δ_1 、 δ_2 のうち大きいもの 設計値が 5 mm 以下の場合、マイナスを認めない。 ※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

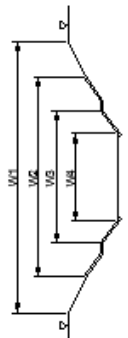
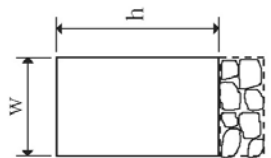
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設)	全長・支間	-	各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について 各上下間を測定。 主桁を全数測定。										
						桁の中心間距離	-											
						そ	-											
						り	-											
						切	-200											
						土	法長の-4%											
						法	-100											
						長	法長の-2%											
3	土木工事共通編	2	架設工	1	植生 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生ネット工) (種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	$\phi < 5\text{ m}$	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 所につき2箇所。										
						$\phi \geq 5\text{ m}$	法長の-4%											
						$\phi < 5\text{ m}$	-100											
						$\phi \geq 5\text{ m}$	法長の-2%											
						延長	$L < 10\text{ m}$			-20								
							$L \geq 10\text{ m}$ $L < 100\text{ m}$			-50								
							$L \geq 100\text{ m}$			-100								
						3	土木工事共通編			2	架設工	2	植生 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法	-200	施工延長40mにつき1箇所、40m以 下のものは1施工箇所につき2箇 所。 施工面積200㎡につき1箇所、面積 200㎡以下のものは、1施工箇所につ き2箇所。 検査孔により測定。		
														長	法長の-4%			
														厚	$t < 5\text{ cm}$			-10
															$t \geq 5\text{ cm}$			-20
														さ	但し、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の50%以上 とし、平均厚は設計厚以上			
延	$L < 10\text{ m}$	-20																
長	$L \geq 10\text{ m}$ $L < 100\text{ m}$	-50																
	$L \geq 100\text{ m}$	-100																

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
3	2	14	3		吹付 (コンクリート) (モルタル)	法長	$\ell < 3\text{ m}$	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。										
							$\ell \geq 3\text{ m}$											
						厚さ t	$t < 5\text{ cm}$	200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。										
							$t \geq 5\text{ cm}$											
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上											
						延長	$L < 10\text{ m}$	1施工箇所毎										
							$L \geq 10\text{ m}$											
							$L \geq 100\text{ m}$											
						3	2	14			4	1	法粋 (現場打法粋工) (現場吹付法粋工)	法長	$\ell < 10\text{ m}$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		曲線部は設計図書による
															$\ell \geq 10\text{ m}$			
幅	w	粋延長100mにつき1箇所、粋延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。																
高さ	h																	
吹付粋中心間隔 a	a																	
延長	$L < 10\text{ m}$	1施工箇所毎																
	$L \geq 10\text{ m}$																	
	$L \geq 100\text{ m}$																	
3	2	14	4	2	法粋工 (プレキャスト法粋工)				法長	$\ell < 10\text{ m}$				施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
										$\ell \geq 10\text{ m}$								
						延長	$L < 10\text{ m}$	1施工箇所毎										
							$L \geq 10\text{ m}$											
							$L \geq 100\text{ m}$											

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	6		アンカー	前孔深さL	設計値以上	全数 (任意仮設は除く)			
						配置誤差d	100				
						せん孔方向θ	±2.5度				
						水平、開度δ	±2.0度				
3	土木工事共通編	2	1		場所打擁壁	基準高▽	±50	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>1 施工箇所毎。</p>			
						厚さ t	-20				
						裏込厚さ	-50				
						幅 W ₁ 、W ₂	-30				
						高さ h	-50				
						延長	-100				
						高さ h	h < 3m				-20
						延長	h ≥ 3m				-50
						延長	L < 10m				-100
						延長	L ≥ 10m				-20
						延長	L < 100m				-50
						延長	L ≥ 100m				-100
3	土木工事共通編	2	2		プレキャスト擁壁	基準高▽	±50	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>			
						延長	-20				
						延長	≥ 10m				-50
						延長	L < 100m				-100

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	補強土壁工 (テールアルメ) 壁工法) (多数アンカー式補強土 工法) (ジオテキスタイルを用 いた補強土工法)	基準 高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。			
						高さ h	-50				
						$h < 3\text{m}$	-100				
						$h \geq 3\text{m}$	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内				
						鉛 直 度 Δ	設計値以上				
						控 え 長 さ					
						$L < 10\text{m}$	-20				
						延長	$\geq 10\text{m}$				-50
							$L < 100\text{m}$				-100
							$L \geq 100\text{m}$				
3	土木工事共通編	2	一般施工	4	井桁ブロック	基準 高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。			
						法 長	-50				
						$< 3\text{m}$	-100				
						$\geq 3\text{m}$	-50				
						厚さ t_1 、 t_2 、 t_3					
						勾 配 N	-0.5分				
						延長 L_1 、 L_2	$L < 10\text{m}$				-20
							$\geq 10\text{m}$				-50
							$L < 100\text{m}$				-100
							$L \geq 100\text{m}$				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
3	2	16	3	1	浚渫船運転 (ポンプ浚渫船)	基 準 高	▽	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。						
						電 気 船	200ps				上限	+200	下限	-800
							500ps					+200		-1000
							1000ps					+200		-1200
						デ ー ズ 船	250ps					+200		-800
							420ps					+200		-1000
							600ps					+200		-1200
							1350ps					+200		-1200
						幅						-200		
						延	長					-200		
3	2	16	3	2	浚渫船運転 (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	基 準 高	▽	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。						
						幅						-200		
						延	長					-200		
						基 準 高	▽					上限+200		
						厚 さ	t					-10~+20		
						鉄筋のかぶり						設計値以上		
						鉄筋の有効高さ						±10		
						鉄 筋 間 隔						±20		
						上記、鉄筋の有効高さがマインナスの場合						±10		
						3	2				18	2		床版
3	2	18	2		床版工		1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。							
3	2	18	2		床版工		1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。							
3	2	18	2		床版工		1断面の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。							

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	1	築堤・護岸	1	適用	基準高▽	±50	基準高・河川幅は施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m(または 50m)以下のものは1施工箇所 につき2箇所。		<p>基準高は護岸工の 天端と計画堤防天 端の高さが同じ場 合は規格値を-0と する。 法線は座標管理し ている場合は座標 地とする。(参考値 覆現位置(参考値 ±10m以内) 建設省公共測量作 業規定第5編第4 節適用。</p>
						河川幅W1～W4	-0、+200			
						延長				
						L < 10m	-20			
						L ≥ 10m < 100m	-50			
						L ≥ 100m	-100			
6	河川編	1	築堤・護岸	4	護岸付属物 (横帯コンクリート) (縦帯コンクリート) (小口止工) (巻コンクリート)	幅	w	各格子間の中央部1箇所を測 定。		
						高さ	h			
							-30			
							-30			

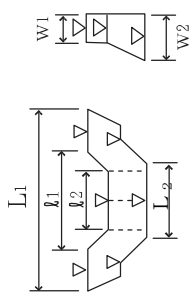
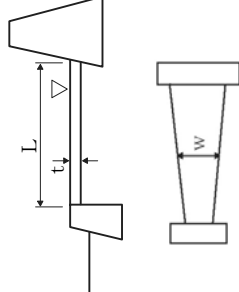
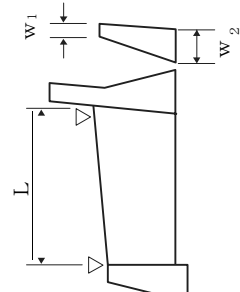
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6	河川編	1	築堤・護岸	10	水制工	杭出し水制	8	杭出し水制工	規格値		
							±50				
							±300				
							±7°				
延	長	L	-200								
6	河川編	1	築堤・護岸	13	光ケーブル配管工	配管	3	配管工	測定基準		
							0～+50				
							-200				
							埋	設	深		
延	長	L									
6	河川編	1	築堤・護岸	13	光ケーブル配管工	ハンドホール	4	ハンドホール工	測定基準		
							±30				
							-20				
							-30				
基	準	高	▽								
※	厚	さ	t ₁ ～t ₅								
※	幅	w ₁ 、w ₂									
※	高	さ	h ₁ 、h ₂								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
6	河川編	樋門・樋管	6	1	函渠 (本土工)	基準高 ∇	± 30	<p>柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。</p> <p>函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。</p>											
						厚さ $t_1 \sim t_8$	-20												
						幅 w_1, w_2	-30												
						内空幅 w_3	-30												
						内空高 h_1	± 30												
						延長	$L < 10m$				-20	1 施工箇所毎							
							$L > 10m$ $L \leq 20m$				-50								
							$L > 20m$				-100								
						6	河川編				樋門・樋管	6	2	函渠 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 ∇	± 30	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
															延長	$L < 10m$			
$L > 10m$ $L \leq 20m$	-50																		
$L > 20m$	-100																		

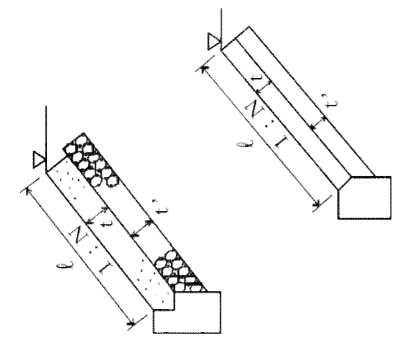
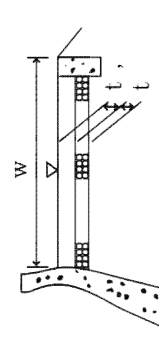
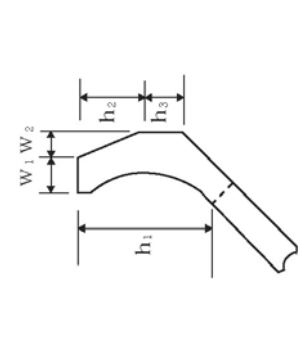
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本體工	7 翼壁工 8 水叩工	翼壁 水叩	基準高	▽	図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚さ	t			
						幅	w			
						高さ	h			
						延長	L			
						規格値	±30			
	-20									
	-30									
	±30									
	-50									
6	河川編	4 水門	6 水門本體工	7 床版工 8 堰柱工 9 門柱工 10 ゲート操作台工 11 胸壁工	床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高	▽	図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚さ	t			
						幅	w			
						高さ	h			
						延長	L			
						規格値	±30			
	-20									
	-30									
	±30									
	-50									
6	河川編	5 堰	6 可動堰本體工	13 閘門工 14 土砂吐工	閘門工 土砂吐工	基準高	▽	図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚さ	t			
						幅	w			
						高さ	h			
						延長	L			
						規格値	±30			
	-20									
	-30									
	±30									
	-50									
6	河川編	5 堰	7 固定堰本體工	8 堰本體工 9 水叩工 10 土砂吐工	堰本體工 水叩工 土砂吐工	基準高	▽	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ	t			
						幅	w			
						高さ	h			
						堰長	L < 20m			
						規格値	±30			
	-20									
	-30									
	±30									
	-50									
	-100									
						L ≥ 20m				

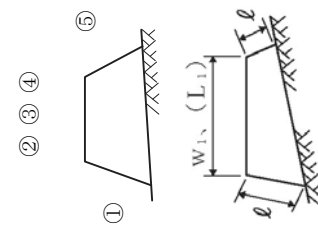
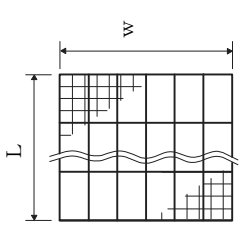
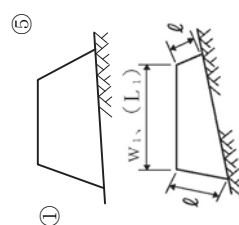
編	章	節	条	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
6	河川編	堰	3	魚道本体	基準高 ∇	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による)										
					厚さ t_1 、 t_2	-20											
					幅 w	-30											
					高さ h_1 、 h_2	-30											
					延長	$L < 10m$				-20							
						$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50							
						$L \geq 100m$				-100							
					6	河川編				5	2	管理橋橋台	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。		
													厚さ t	-20			
													天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10																
敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50																
高さ h_1	-50																
胸壁の高さ h_2	-30																
天端長 ℓ_1	-50																
敷長 ℓ_2	-50																
胸壁間距離 ℓ	± 30																
支点長及び中心線の変化	± 50																

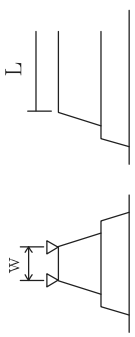
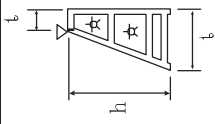
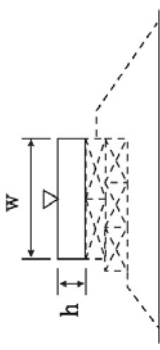
編	章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6	河川編	6	排水機場	4	機場本體工	6	本體	基準高	▽	図面の表示箇所 で測定。		
								厚さ	t			
								幅	w			
								高さ	h_1, h_2			
								延長	L			
6	河川編	6	排水機場	4	機場本體工	7	燃料貯油槽	基準高	▽	図面の表示箇所 で測定。		
								厚さ	t			
								幅	w			
								高さ	h			
								延長	L			
6	河川編	6	排水機場	5	沈砂池工	7	コンクリート床版	基準高	▽	図面の寸法表示箇所 で測定。		
								厚さ	t			
								幅	w			
								高さ	h			
								延長	L			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
6	河川編	7	床止め・床固め	4	床止め工	7	床止め・床固め	1	本体 (床固め本体工)	基準高	▽	±30		
										天端幅	w_1	-30		
										堤幅	w_2	-30		
										堤長	L_1, L_2	-100		
										水通し幅	ϕ_1, ϕ_2	±50		
6	河川編	7	床止め・床固め	4	床止め工	7	床止め・床固め	1	水叩	基準高	▽	±30		
										厚さ	t	-30		
										幅	w	-100		
										延長	L	-100		
6	河川編	7	床止め・床固め	4	床止め工	7	床止め・床固め	1	側壁	基準高	▽	±30		
										天端幅	w_1	-30		
										堤幅	w_2	-30		
										延長	L	-100		

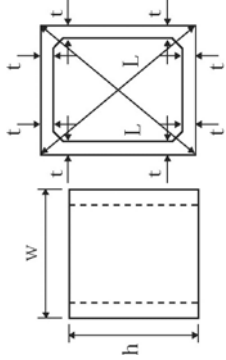
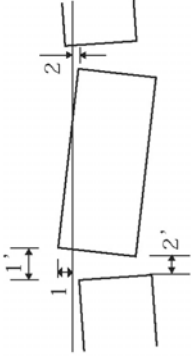
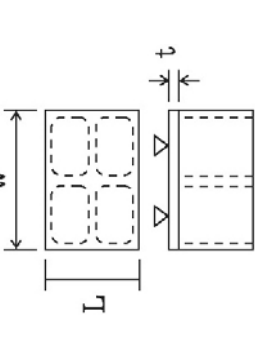
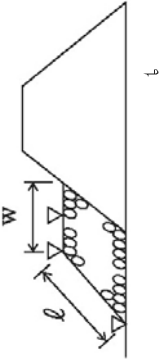
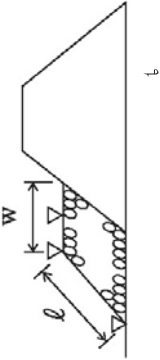
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
7	海岸編	5	場所打コンクリート工		場所打コンクリート	基準 高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2箇所。 1施工箇所毎												
						幅	-30													
						高さ	-30													
						延長	L < 10m				-20									
							L > 10m L ≤ 100m				-50									
							L > 100m				-100									
						7	海岸編				5	海岸コンクリートブロック工		海岸コンクリートブロッ ク	基準 高	±50	ブロック個数40個につき1箇所の割 で測定。基準高、延長は施工延長40 m (測点間隔25mの場合は50m) につ き1箇所、延長40m (又は50m) 以 下のものは1施工箇所につき2箇 所。 1施工箇所毎			
															ブロック厚	-20				
															延長	L < 10m				-20
																L > 10m L ≤ 100m				-50
L > 100m	-100																			
勾配	N	-0.5分																		
7	海岸編	5	海岸コンクリートブロック工		海岸コンクリートブロッ ク工			基準 高	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2箇所。 1施工箇所毎										
								法長	ℓ < 5 m											-100
									ℓ ≥ 5 m											ℓ × (-2%)
								厚さ	t											-50
						勾配	N	-0.5分												
						延長	L < 10m	-20												
							L > 10m L ≤ 100m	-50												
							L > 100m	-100												

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
7	海岸編	1 堤防・護岸	5	コンクリート被覆工	コンクリート被覆	基準 高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものには 1 施工 箇所につき 2 箇所。											
						法 長 \varnothing	-50												
						$\varnothing \geq 3\text{ m}$	-100												
						厚 さ t	-20												
						$t < 100$	-30												
						$t \geq 100$	-50												
						裏込材厚 t	-50												
						勾 配 N	-0.5分												
						延長	$L < 10\text{m}$				-20								
							$\geq 10\text{m}$				-50								
$L < 100\text{m}$	-100																		
7	1 堤防・護岸	8	2	コンクリート被覆工	コンクリート被覆	基準 高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものには 1 施工 箇所につき 2 箇所。											
						幅 w	-50												
						厚 さ t	-10												
						基 礎 厚 t'	-45												
						延長	$L < 10\text{m}$				-20								
							$\geq 10\text{m}$				-50								
							$L < 100\text{m}$				-100								
						7	1 堤防・護岸				9	3	波返工	波返	基準 高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものには 1 施工 箇所につき 2 箇所。		
															幅 w_1, w_2	-30			
															高さ $h < 3\text{ m}$	-50			
h_1, h_2, h_3	-100																		
延長	$L < 10\text{m}$	-20																	
	$\geq 10\text{m}$	-50																	
	$L < 100\text{m}$	-100																	

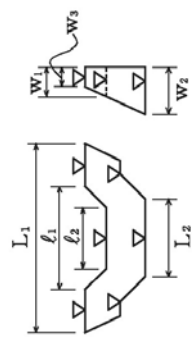
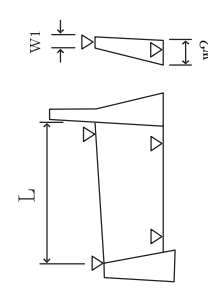
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
7	海岸編	突堤・人工岬	4	捨石工	捨石		標準高▽ 異形ブロック据付面 (乱積)の高さ 均し 被覆面(乱積)の高さ 均し 異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ 法	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり 5点以上測定。 幅は施工延長40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所 につき2箇所、延長はセンターライン 及び表裏法肩。 施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 所につき2箇所。												
								±100													
								±500													
								±300													
								±500													
								±300													
								-100													
								-100													
								-200													
								7				海岸編	突堤・人工岬	5	吸出し防止工	吸出し防止		幅 延 長 L	-300	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 所につき2箇所。	
-500																					
7	海岸編	突堤・人工岬	2	捨石工	捨石	標準高▽ 異形ブロック据付面 (乱積)の高さ 均し 被覆面(乱積)の高さ 均し 異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ 法	±500		施工延長10mにつき、1測点当たり 5点以上測定。 幅は施工延長40m(測点間隔25mの場 合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所 につき2箇所、延長はセンターライ ン及び表裏法肩。												
							±300														
							-100														
							-100														
							-200														

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	海岸編	5	5	海岸コンクリートブロック工	海岸コンクリートブロック	基準高 ∇	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンチメートルで行う。		
						(乱積)	±500			
						天端幅 w	±ブロックの高さの1/2			
						天端延長 L	±ブロックの高さの1/2			
7	海岸編	5	9	石砕工	石砕	基準高 ∇	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚さ t	-50			
						高さ h	-50			
						延長 L	-100			
7	海岸編	5	10	場所打コンクリート工	場所打コンクリート	延長 L	-200	1施工箇所毎		
						基準高 ∇	±30			
						幅 w	-30			
						高さ h	-30			
7	海岸編	5	5	突堤本体工	突堤本体工	延長 L	-200	1施工箇所毎		
						基準高 ∇	±30			

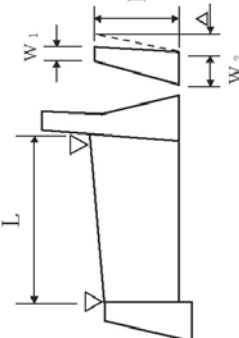
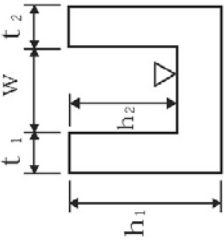
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要						
7	海岸編	2	突堤・人工岬	1	ケーソン (ケーソン工製作)	バラストの基準高▽	±100	各室中央部1箇所								
						コンクリート	±50									
						壁 厚	±10	底版完成時、各壁1箇所								
						幅	+30、-10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端								
						高 さ	+30、-10	完成時、四隅								
						長 さ	+30、-10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端								
						底版厚さ t ₂	+30、-10	底版完成時、各室中央部1箇所								
フーチング高さ h ₂	+30、-10	底版完成時、四隅														
7	海岸編	2	突堤・人工岬	2	ケーソン (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100	据付完了後、両端2箇所								
							ケーソン重量 2000 t 以上 ±150									
						据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 100以下	据付完了後、天端2箇所								
							ケーソン重量 2000 t 以上 200以下									
						基 準 高	±30	1室につき1箇所(中心)								
						水 中	±50									
						厚 さ	±30									
幅	±30															
長 さ	±30															
7	海岸編	2	突堤・人工岬	3	ケーソン (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートプロ ク	陸 上 ▽	±30	1室につき1箇所(中心)								
						水 中 ▽	±50									
						厚 さ	±30									
						幅	±30									
						長 さ	±30									

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	7 海岸編	5 突堤本体工	12 セルラー工	1	セルラー (セルラー工製作)	壁厚 t	±10	型枠取外し後全数		
						幅 w	+20, -10			
						高さ h	+20, -10			
						長さ L	+20, -10			
7	7 海岸編	5 突堤本体工	12 セルラー工	2	セルラー (セルラー工据付)	法線に対する出入 1、2	±50	据付後ブロック1個に2箇所(各段毎)		
						隣接ブロックとの間隔 1'、2'	50以下			
7	7 海岸編	5 突堤本体工	12 セルラー工	3	セルラー (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	基準高▽	±30	1室につき1箇所(中心)		
						陸上	±50			
						水中	±30			
						厚さ t	±30			
7	7 海岸編	6 根固め工	2 捨石工		捨石	幅 w	±30	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		
						長さ L	±30			
						異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500			
						異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300			
7	7 海岸編	2 突堤・人工岬	2 突堤・人工岬	2 突堤・人工岬	2 突堤・人工岬	法長 ℓ	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						天端幅 w	-100			
						天端延長 L	-200			

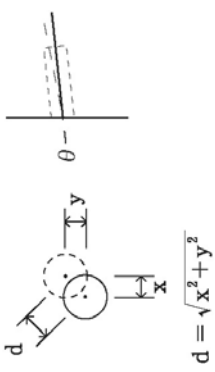
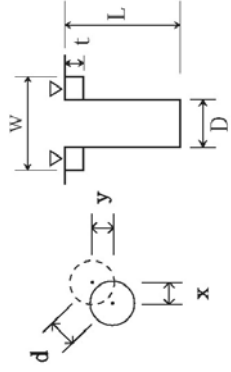
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7	海岸編	2	突堤・人工岬		根固めブロック	基準高▽	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。			
						積	± t / 2				
						厚さ t	-20				
						層積	-20				
						乱積	- t / 2				
						延長 L1, L2	-200				1 施工箇所毎
					層積	- t / 2					
					消波ブロック	基準高▽	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものには1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。			
						積	± t / 2				
						厚さ t	-20				
						層積	-20				
						乱積	- t / 2				
延長 L1, L2	-200	1 施工箇所毎									
層積	- t / 2										
捨石	基準高▽		±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。							
	積		±500								
	厚さ t		-20								
	層積		-20								
	乱積	- t / 2									
	延長 L1, L2	-200	1 施工箇所毎								
層積	- t / 2										
海城堤基礎工	法	-100		幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。							
	天端幅 w1	-100									
	長さ l	-100									
	層積	-100									
	乱積	-100									
	延長 L1	-200									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	砂防編	1	4		鋼製えん堤仮設材製作	部材	±3…… φ ≤ 10 ±4…… φ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。		
						部材長 φ (m)				
8	砂防編	1	4		コンクリートえん堤本体	基準高	▽ ±30	図面に表示してある箇所で測定。		
						天端部幅	▽ -30			
						水通し幅	▽ ±50			
						堤長	▽ -100			
8	砂防編	1	6		コンクリート側壁	基準高	▽ ±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は測点に直角な水平延長を測定。		
						幅	▽ -30			
						長さ	▽ -100			

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
8	砂防編	1	砂防えん堤	8	水叩工	水叩	基準高	▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。						
							幅	w	-100							
							厚さ	t	-30							
							延長	L	-100							
8	砂防編	1	砂防えん堤	5	鋼製えん堤本体工	鋼製えん堤本体 (不透過型)	堤高	▽	±50	1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規定値は適用しない。						
							長さ ℓ_1 、 ℓ_2	ℓ_2	±100							
							幅 w_1 、 w_3	w_3	±50							
							下流側倒れ△	△	±0.02H ₁							
							袖高	▽	±50							
							幅	w ₂	±50							
							下流側倒れ△	△	±0.02H ₂							
							水通し部									
							袖部									
							8	砂防編	1				砂防えん堤	2	鋼製えん堤本体 (透過型)	鋼製えん堤本体 (透過型)
堤長 ℓ	格・B・L	±10														
堤幅W	格	±30														
堤幅w	格・A・B・L	±10														
高さH	格・A・B・L	±10														
水通し部																
袖部																

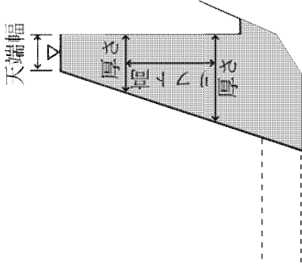
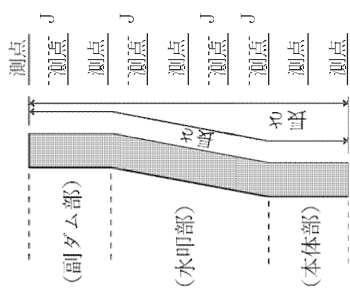
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
8	砂防編	1	砂防えん堤	9	鋼製えん堤工	鋼製側壁	堤高	▽	±50		<p>1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、軸高は±の規格値は適用しない。</p>
							長さ	L	±100		
							幅 w_1, w_2		±50		
							下流側倒れ△		±0.02H		
高さ h	$h < 3m$	-50									
		$h \geq 3m$	-100								
8	砂防編	2	流路	5	床固め工	魚道	基準高	▽	±30		<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。(なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。)</p>
							幅	w	-30		
							高さ h_1, h_2		-30		
							厚さ t_1, t_2		-20		
延長	$L < 10m$	-50									
	$L \geq 10m$	-100									
	$L < 100m$										
		$L \geq 100m$	±30								
8	砂防編	3	斜面对策	7	鉄筋挿入 (ロックボルト工)	鉄筋挿入 (ロックボルト工)	削孔深さ L		設計値以上	<p>削孔深さ、鉄筋 (ロックボルト) 挿入状況については、監督員が全数量の5%かつ3本以上確認するものとする。 挿入状況については、全数立会い確認を実施し、確認した記録 (様式16) をまとめて検査時に提出するものとする。 立会い確認以外の別な方法として、施工後、超音波探査器により鉄筋の長さを確認することが可能な場合には、超音波探査器による長さ測定試験に代えることが出来るものとする。 超音波探査器により試験を実施する場合には、(社)日本非破壊検査協会「NDISO非破壊検査技術認定規定」により2種以上に認定された有資格者が実施するものとする。</p>	
							削孔径 R		設計値以上		
							配置誤差 d		100		
							せん孔方向 θ		±2.5度		
鉄筋 (ロックボルト) の挿入状況		挿入状況立会い (目視確認) 規格値「なし」	全数								
鉄筋の長さ (超音波探査器による測定時)		+40~-20	全数								

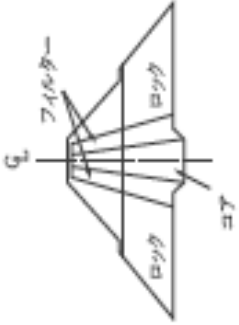
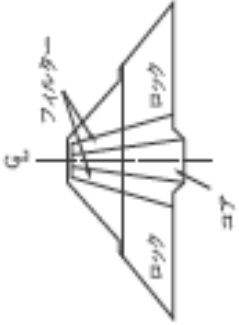
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	砂防編	3	斜面对策		山腹明暗渠	基準高	±30	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものには1施工箇所につき2箇所。(なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による)</p>		
						厚さ	t_1 、 t_2			
						幅	w			
						幅	w_1 、 w_2			
						高さ	h_1 、 h_2			
						深さ	h_3			
						延長	$L < 10m$			
							$\geq 10m$ $L < 100m$			
							$L \geq 100m$			

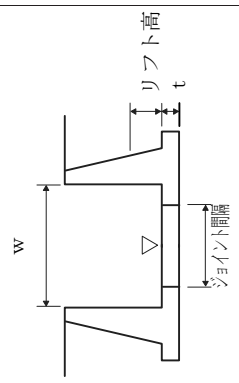
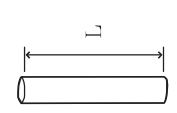
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	砂防編	7	4		集排水ボーリング	削孔深さ θ	設置値以上	全数		
						配置誤差 d	100			
						せん孔方向 θ	± 2.5 度			
						水平、開度 δ	± 2.0 度			
8	砂防編	7	5		集水井	基準高 ∇	± 50	<p>全数測定。 偏心量は、杭頭と低面の差を測定。 基準高、深さについては4箇所測定する。 径は中心線をとる直角2方向とし、 上下の2箇所測定。</p>		
						偏心量 d	150			
						長さ L	-100			
						巻立て幅 w	-50			
						巻立て厚さ t	-30			
						径 D	-30			
8	砂防編	9	6		合成杭	基準高 ∇	± 50	全数測定。		
						偏心量 d	D/4以内 かつ100以内			
						根入長	設計値以上			

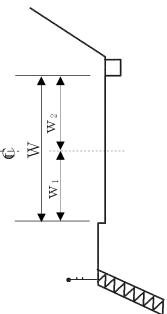
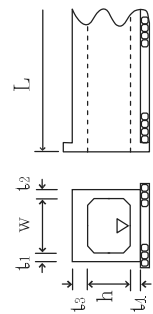
編	章	節	条	枝	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9	ダム編	4	ダムコンクリート工		コンクリートダム工 (本体)		天端高	▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔(横継目)は、5リフトごとと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。		(注) 1. j : ジョイント
							天端幅	▽	±20			
							ジョイント間隔	▽	±30			
							リフト高	▽	±50			
							堤幅	▽	-30, +50			
							堤長	▽	-100			
9	ダム編	4	ダムコンクリート工		コンクリートダム工 (水叩)		天端高	▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(敷高)、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督員の指示による。		
							ジョイント間隔	▽	±30			
							幅	▽	±40			
							長さ	▽	-100, +60			
								▽				
								▽				

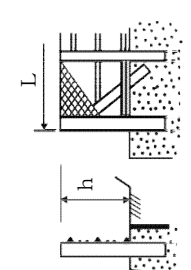
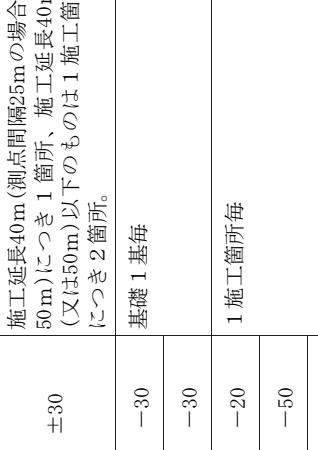
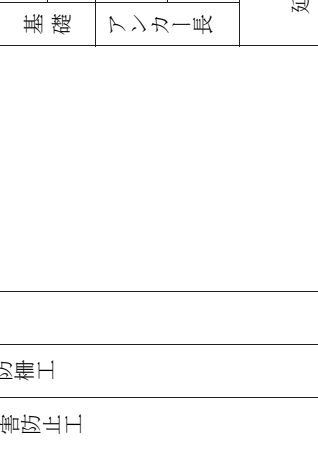
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9	ダム編	1	コンクリートダム	コンクリートダム工 (副ダム)	天端高	▽	±20	<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。 (堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。</p>		
						ジョイント間隔	±30			
						リフト高	±50			
						堤幅	-30 +50			
						堤長	±40			

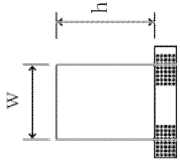
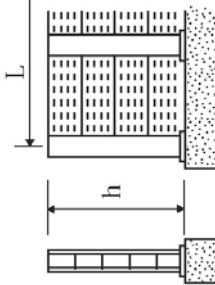
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9	ダム編	1	コンクリートダム		コンクリートダム工 (導流壁)	天端高	±30	<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定する。 (注)リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>		
						ジョイント間隔	±20			
						リフト高	±50			
						長さ	±100			
						厚さ	±20			
								 <p>j : ジョイント</p>		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要													
9	ダム編	2	フィルダム	4	盛立工	4	盛立工	4	フィルターの盛立	フィルターの盛立	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラー）の場合	測定箇所		摘要									
															5	コアの盛立	5	コアの盛立	コアの盛立	コアの盛立	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラー）の場合	測定箇所	摘要
6	フィルターの盛立	6	フィルターの盛立	6	フィルターの盛立	6	フィルターの盛立	6	フィルターの盛立	各測点について5層毎に測定。	測定箇所	摘要											
9	ダム編	2	フィルダム	4	盛立工	4	盛立工	4	フィルターの盛立	フィルターの盛立	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラー）の場合	測定箇所		摘要									
															7	ロックの盛立	7	ロックの盛立	ロックの盛立	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラー）の場合	測定箇所	摘要	
																							7
9	フィルダムの盛立	9	フィルダムの盛立	9	フィルダムの盛立	9	フィルダムの盛立	9	フィルダムの盛立	各測点について5層毎に測定。	測定箇所	摘要											

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
9	ダム編				フィルダム工 (洪水吐)	基準高	±20	1. 図面の寸法表示箇所での測定。 2. 1回/1施工箇所		
						ジョイント間隔	±30			
						厚さ	±20			
						幅	±40			
						リフト高さ	±20			
						長さ	±100			
9	ダム編	3	ボーリング工		ボーリング工	深さ	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテニンググラウトに適用する。		
						誤差	100			
						差				

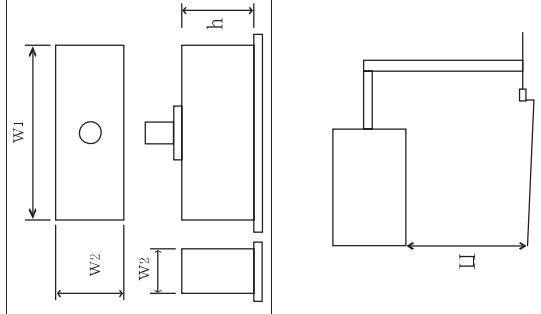
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	1 道路改良	1 適用			道路工	基準値	±30	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所 の割とし、基準高は、道路中心線及び その端部で測定する。		道路中心線は 座標管理の場 合は座標値と する 覆現位置 (参考値±10 mm以内) 建 設省公共測量 作業規定第5 編第4節適用	
						幅 W、W1、W2	-25				
						L < 10m	-20				
						延長 10 ≤ L < 100m	-50				
L ≥ 100m	-100										
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2 遮音壁支柱製作工	1	遮音壁支柱製作	部材	± 3 …… φ ≤ 10 ± 4 …… φ > 10	図面の寸法表示箇所 で測定。			
						部材長 ℓ (m)					
10 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6 場所打函渠工		場所打函渠	基準高 ▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇 所で測定。			
						厚さ t1 ~ t4	-20				
						幅 (内法) w	-30				
						高さ h	±30				
						延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
L ≥ 100m	-100										
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4 落石防止網工		落石防止網工	幅 w	-200	1 施 4 工箇所毎			
						延長 L	-100				

編	章	節	条	枝審	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10	10 道路編	1 1 道路改良	5 落石防護柵工		落石防護柵	高さ	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎。			
						延長	L < 10m				-20
							$\geq 10m$ L < 100m				-50
							L ≥ 100m				-100
10	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6 防雪柵工		防雪柵	高さ	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基礎1基礎 1施工箇所毎			
						基礎	幅 w_1, w_2				-30
							高さ h				-30
						延長	L < 10m				-20
$\geq 10m$ L < 100m	-50										
L ≥ 100m	-100										
10	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7 雪崩予防柵工		雪崩予防柵	高さ	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基礎1基礎 全数 1施工箇所毎			
						基礎	幅 w_1, w_2				-30
							高さ h				-30
						アンカ―長	打込み ϕ				-10%
埋込み ϕ	-5%										
延長	L < 10m	-20									
	$\geq 10m$ L < 100m	-50									
	L ≥ 100m	-100									

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	1	12	4		遮音壁基礎	幅	-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、施工延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						高さ	-30			
						延長	-100			
							1施工箇所毎			
10	1	12	5		遮音壁本体	支柱	±15	施工延長5スパンにつき1箇所		
						間隔	10			
						ずれ	$h(5/1000)$			
						倒れ	$h(5/1000)$			
						高さ	+30、-20			
						延長	-100			
	1施工箇所毎									

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値 中規模以上 小規模以下	測定値の 平均 \bar{x}_n				
10 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	$\bar{x}_3 \sim$	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコア一以外の方法→水系による管理をすることができ。 コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						厚さ	t < 15cm	\bar{x}_3				-6
							t ≥ 15cm	$\bar{x}_4 \sim \bar{x}$				-10
							-45	$\bar{x}_7 \sim$				-15
幅	-100	$\bar{x}_3 \sim$	-25									
10 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	-9	\bar{x}_3	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡まで→小規模工事までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコア一を採取して測定。			
								$\bar{x}_4 \sim \bar{x}$				-2
								$\bar{x}_7 \sim$				-3
								-30				$\bar{x}_3 \sim$
幅	-30	$\bar{x}_3 \sim$	-10									

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要
10 道路編	2 舗装	5 排水構造物工(路面排水工)	9 排水性舗装用路肩排水工		排水性舗装用路肩排水	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長	L<10m	-20	1箇所/1施工箇所	
							L≥10m L<100m	-50		
10 道路編	2 舗装	7 踏掛版工	4 踏掛版工		踏掛版 (コンクリート工)	基準高	±20	1箇所/1踏掛版		
						各部の厚さ	±20	1箇所/1踏掛版		
						各部の長さ	±30	1箇所/1踏掛版		
						各部の長さ	±20	全数		
						厚さ	—			
						中心のずれ	±20	全数		
					(ラバーシユール)	アンカー長	±20	全数		
						幅	W1、W2	基礎一基毎		
						高さ	h	-30		
								-30		
						設置高さH		設置値以上	1箇所/1基	
						大型標識 (標識柱工)				
10 道路編	2 舗装	9 標識工	6 標識柱工							



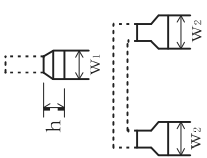
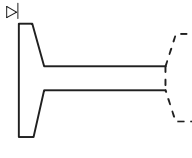
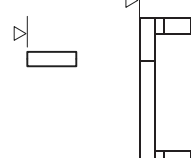
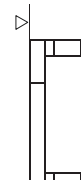
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10	2	12	5	1	ケーブル配管	埋 設 深 t	0～+50	接続部間毎に1箇所 接続部間毎で全数			
						延長	$L < 10m$				-20
							$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50
10	2	12	5	2	ケーブル配管 (ハンドホール)	基 準 高 ∇	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合			
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20				
						※幅 w_1, w_2	-30				
						※高さ h_1, h_2	-30				
10	2	12	6		照明 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1箇所/1施工箇所			
						高さ h	-30				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
10	道路編	3	橋梁下部	3	工場製作工	3	鋼製橋脚製作工	鋼製橋脚製作	部	脚柱とベースプレートとの鉛直度 δ (mm)	w / 500	各脚柱、ベースプレートを測定。	
									材	ベースプレート	±2	全数を測定。	
										孔の位置	0~5	全数を測定。	
										孔の径	±5… L ≤ 10m ±10… 10 < L ≤ 20m ± (10 + (L - 20) / 10) …20m < L	両端部及びび片持ばり部を測定。	
	仮組立時	はりのキャンバール及びび柱の曲がり δ (mm)	L / 1,000	各主構の各格点を測定。									
		柱の鉛直度 δ (mm)	10…H ≤ 10 H / 1,000 …H > 10	各柱及びび片持ばり部を測定。 H : 高さ (m)									

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	3	橋梁下部	8	橋台躯体工	橋台躯体	基準高	▽	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						厚さ	t			
						天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高さ	h_1			
						胸壁の高さ	h_2			
						天端長	ϕ_1			
						敷長	ϕ_2			
						胸壁間距離	ℓ			
						支間長及び中心線の変位	±30 ±50			
						鋼製支承	計画高 平面位置 アンカーボルト孔の鉛直度			
ゴム支承	計画高 平面位置 アンカーボルト孔の鉛直度	-20~+10 ±20 1/50以下								
アンカーボルトの箱抜き規格値										

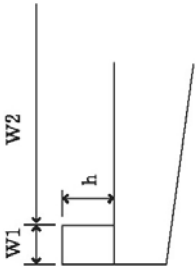
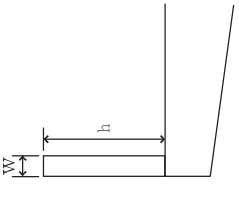
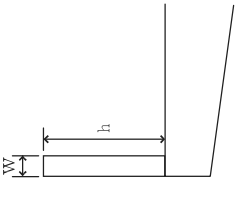
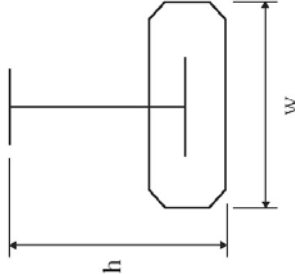
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9 橋脚躯体工	1	橋脚躯体 (張出式) (重力式) (半動式)	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。		
						厚さ t	-20			
						天端幅 w_1 (橋軸方向)	-20			
						敷幅 w_2 (橋軸方向)	-50			
						高さ h_1	-50			
						天端長 l_1	-50			
						敷長 l_2	-50			
						橋脚中心間距離 l	± 30			
						支間長及び 中心線の 変位	± 50			
						鋼製支承	計画高 -20~+10 平面位置 ± 20			
						アンカーボルトの 箱抜き規格値	アンカーボルト ト孔の鉛直度 1/50以下 計画高 -20~+10 平面位置 ± 20			
						ゴム支承	アンカーボルト ト孔の鉛直度 1/50以下			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9 橋脚躯体工	2	橋脚躯体 (ラーメン式)	基準高	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						厚さ	-20			
						天端幅	-20			
						数幅	-20			
						高さ	-50			
						長さ	-20			
						橋脚中心間距離	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
						支承部の箱抜き規格償	+10~-20			
						アンカボルト孔の鉛直度	±20			
平均位置	1/50以下									
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9 橋脚フーチング工	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅(橋軸方向)	-50			
						高さ	-50			
						長さ	-50			
						さ	±20			
						さ	-50			
						さ	-50			
						さ	-50			
						さ	-50			
						さ	-50			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9 橋脚フーチング工	2	橋脚フーチング (門型)	基準高	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。		
						幅 w ₁ 、 w ₂	-50			
						高さ h	-50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10 橋脚架設工	1	橋脚架設 (I型・T型)	基準高	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10 橋脚架設工	2	橋脚架設 (門型)	基準高	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、 その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 ℓ	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11 現場継手工		現場継手のすき間 δ_1 、 δ_2 (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合			
10 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9 橋梁用高欄製作工		橋梁用高欄製作	部材	±3……… $\ell \leq 10$ ±4……… $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所での測定。		
						部材				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							鋼橋	上橋			
10	4	5	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ注1)	±5	支承全数を測定。B : 支承中心間隔 (m)	測定箇所	摘要	
						可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 +10以上				
10	4	5	10	1	支承工 (鋼製支承)	支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5 4+0.5× (B-2)	支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とす る。なお、支承を勾配なりに据付け る場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で 測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計 測し、支承据付時のオフセット量δ を考慮して、移動可能量が道路橋支 承便覧の規格値を満たすことを確認 する。注3) 可動支承の移動量検査 は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。	測定箇所	摘要	
						橋軸方向	1/100				
10	4	5	10	1	支承工 (鋼製支承)	橋軸直角方向	5	可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差 可動支承の移動量 注3)	測定箇所	摘要	
						橋軸方向	5				
10	4	5	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ注1)	±5	支承全数を測定。上部構造部材下 面とゴム支承面との接触面、及び ゴム支承と台座モルタルとの接触 面に肌すきが無いことを確認。支 承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下と する。なお、支承を勾配なりに据 付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面 で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を 計測し、支承据付時のオフセット 量δを考慮して、移動可能量が道 路橋支承便覧の規格値を満たすこ とを確認する。注3) 可動支承の 移動量検査は、架設完了後に実施 する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。	測定箇所	摘要	
						可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 +10以上				
10	4	5	10	2	支承工 (ゴム支承)	支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5 4+0.5× (B-2)	支承の平面寸法が300mm以下と は、水平面の高低差を1mm以下と する。なお、支承を勾配なりに据 付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面 で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を 計測し、支承据付時のオフセット 量δを考慮して、移動可能量が道 路橋支承便覧の規格値を満たすこ とを確認する。注3) 可動支承の 移動量検査は、架設完了後に実施 する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。	測定箇所	摘要	
						橋軸方向	1/300				
10	4	5	10	2	支承工 (ゴム支承)	橋軸直角方向	5	可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差 可動支承の移動量 注3)	測定箇所	摘要	
						橋軸方向	5				
10	4	5	10	2	支承工 (ゴム支承)	可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 +10以上	支承の平面寸法が300mm以下と は、水平面の高低差を1mm以下と する。なお、支承を勾配なりに据 付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面 で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を 計測し、支承据付時のオフセット 量δを考慮して、移動可能量が道 路橋支承便覧の規格値を満たすこ とを確認する。注3) 可動支承の 移動量検査は、架設完了後に実施 する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。	測定箇所	摘要	
						橋軸直角方向	1/2以上				
10	4	5	10	2	支承工 (ゴム支承)	可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 +10以上	支承の平面寸法が300mm以下と は、水平面の高低差を1mm以下と する。なお、支承を勾配なりに据 付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面 で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を 計測し、支承据付時のオフセット 量δを考慮して、移動可能量が道 路橋支承便覧の規格値を満たすこ とを確認する。注3) 可動支承の 移動量検査は、架設完了後に実施 する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。	測定箇所	摘要	
						橋軸直角方向	1/2以上				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	平均の測定値(\bar{X}_n)			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3 落橋防止装置工		落橋防止装置	アンカー ボルト孔 の削孔長	-0 +20	全数測定			
						アンカー ボルト 定着長	-20 +30	全数測定超音波探傷器に より測定			

編	章	節	条	枝 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5 地覆工		地覆	地覆の幅	w_1	-10~+20		
						地覆の高さ	h	-10~+20		
						有効幅員	w_2	0~+30		
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6 橋梁用防護柵 7 橋梁用高欄工		橋梁用防護柵 橋梁用高欄	幅	w	-5~+10		
						高さ	h	-20~+30		
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8 検査路工		検査路	幅		±3		
						高さ		±4		
10 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2 プレビーム桁製作工		プレビーム桁製作 (現場)	幅	w	±5		<p>桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスト シング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3箇所とする。 ϕ : スパン長</p>
						高さ	h	+10 -5		
						桁長さ	ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$		
						スパン長	長	$\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内		
						横方向最大タワミ		0.8 ϕ		

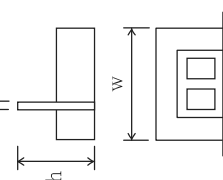
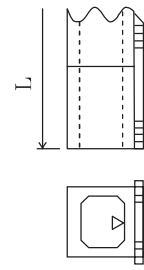
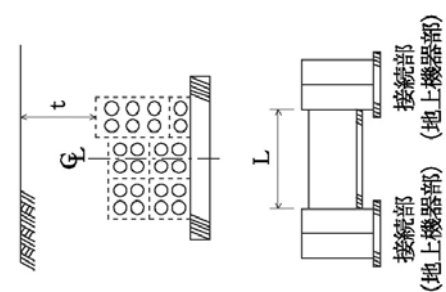
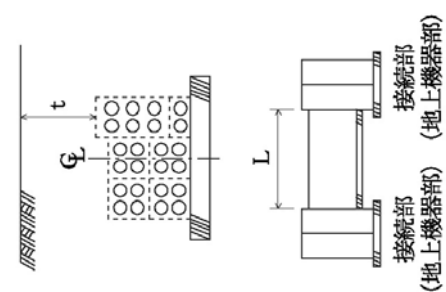
編	章	節	条	枝 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	4	3		吹付	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものと	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
						吹付け厚さ				
10	道路編	4	4		ロックボルト	位置間隔		施工延長40m毎に断面全本数検測。		
						角	度			
						削孔深さ				
						孔径				
						突出量	プレート下面から10cm以内			

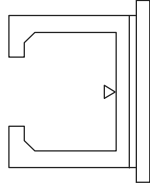
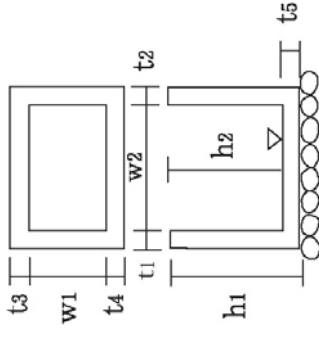
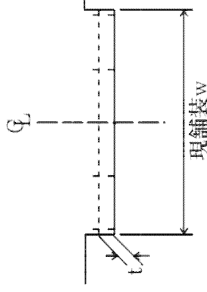
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
10	道路編	6	トンネル(NATM)	5	覆工	5	覆工	3	覆工コンクリート工	覆工コンクリート	<p>道路中心線は座標管理の場合は座標値とする 復元位置参考値(±10mm以内) 建設省公共測量作業規定第5編第4節適用</p>		
												<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。</p> <p>(2) 厚さ</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p> <p>(ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の</p> <p>(1)は40mに1箇所、(2)～(3)100mに1箇所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な地山における岩又は吹付けコンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 	
												<p>規格値</p> <p>±50</p> <p>-50</p> <p>-50</p> <p>設計値以上</p> <p>—</p>	
												<p>測定項目</p> <p>基準高(拱頂)</p> <p>幅 w (全幅)</p> <p>高さ h (内法)</p> <p>厚さ t₁、t₂</p> <p>延長 L</p>	
												<p>測定基準</p> <p>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。</p> <p>(2) 厚さ</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p> <p>(ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の</p> <p>(1)は40mに1箇所、(2)～(3)100mに1箇所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な地山における岩又は吹付けコンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 	
												<p>測定箇所</p> <p>覆工コンクリート</p>	
<p>摘要</p> <p>道路中心線は座標管理の場合は座標値とする 復元位置参考値(±10mm以内) 建設省公共測量作業規定第5編第4節適用</p>													
10	道路編	6	トンネル(NATM)	5	覆工	5	床版	5	床版コンクリート工	床版コンクリート	<p>1打設長の起終点及び中間点とする。(コンクリート強度が設計強度に達したものの)</p> <p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		
												<p>規格値</p> <p>—</p> <p>—</p>	
												<p>測定項目</p> <p>ハンダハンマーによるたたき(打音)</p> <p>幅 W</p> <p>厚さ t</p>	
												<p>測定基準</p> <p>1打設長の起終点及び中間点とする。(コンクリート強度が設計強度に達したものの)</p> <p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>	
												<p>測定箇所</p> <p>床版コンクリート</p>	
												<p>摘要</p> <p>道路中心線は座標管理の場合は座標値とする 復元位置参考値(±10mm以内) 建設省公共測量作業規定第5編第4節適用</p>	

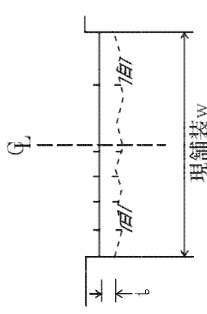
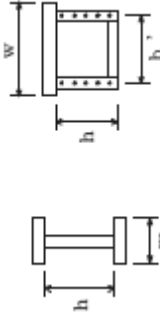
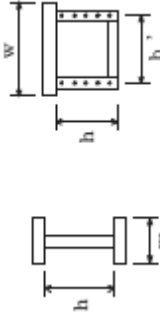
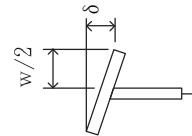
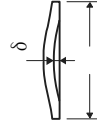
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	道路編	6	トンネル(NATM)	4	インバート本体	幅 w (全幅)	-50	(1)幅は、施工40mにつき1箇所。 (2)厚さ (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ)検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)~(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には左記の規格値は適用除外とする。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		<p>道路中心線は 道標管理の場 合は座標値と する 復元位置 を参考とし ±10mm以内 の精度で測 定する 建設省公生測 量作業規定第 5編第4節適 用</p>
						厚さ t ₁ 、t ₂				
						延長 L	-			
10	道路編	6	トンネル(NATM)	4	坑門本体工	基準高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所での測定。		
						幅 w ₁ 、w ₂				
						高さ h	-50			
						延長 L	-200			

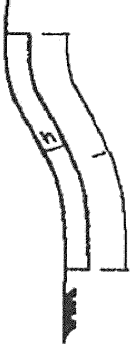
編	章	節	条	枝 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	5 明り巻工		明り巻	基準高▽ (拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、高さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		<p>道路中心線は 座標管理の場 合は座標値と する 復元位置 参考値 ±10mm以内 建設省公共測 量作業規定 第5編第4節 適用</p>
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚 さ t	-20			
						延 長 L	-			

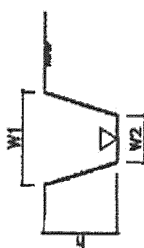
編	章	節	条	校 審	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2 現場打躯体工		現場打躯体	基準高	▽	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表 示箇所で測定。		
						厚さ	t			
						内空幅	w			
						内空高	h			
						ブロック長	L			
規格値	±30 -20 -30 ±30 -50									
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4 カラー継手工		カラー継手	厚さ	t	図面の寸法表示箇所で測定。		
						幅	w			
						長さ	L			
規格値	-20 -20 -20									
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5 防水工	1	防水 (防水)	幅	w	両端・施工継手箇所の底板・側壁・頂 版で測定。		
						規格値	設計値以上			
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5 防水工	2	防水 (防水保護工)	厚さ	t	両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。		
						規格値	設計値以上			

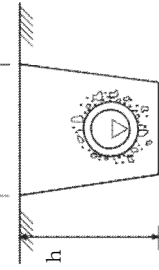
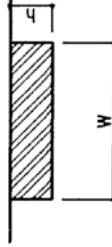
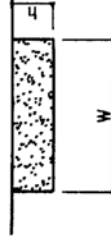
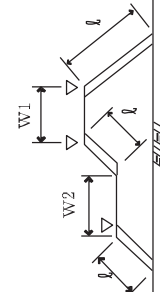

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5 防水工	3	防水 (防水壁)	高さ	h	図面の寸法表示箇所 で測定。		
						幅	w			
						厚	t			
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構築工	2 プレキャスト躯体工		プレキャスト躯体	基準高	▽	施工延長40m (測点間隔25の場合は50)につき1箇所、延長40m (又は50)以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 1施工箇所毎		
						延長	L < 10m			
							L ≥ 10m L < 100m			
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2 管路工		管路 (管路部)	埋設深	深	接続部 (地上機器部) 毎毎に1箇所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センターで測定】		
						延長	L < 10m			
							L ≥ 10m L < 100m			
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2 管路工		管路 (管路部)	埋設深	深	接続部 (地上機器部) 毎毎に1箇所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センターで測定】		
						延長	L < 10m			
							L ≥ 10m L < 100m			

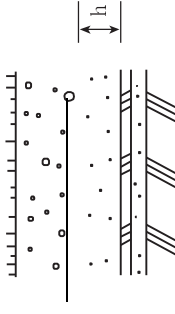
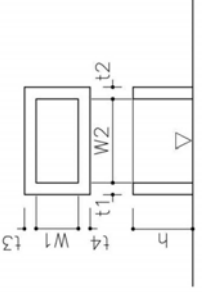
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10	12	電線共同溝工	3		プレキャストボックス (特殊部)	基準高	±30	接続部(地上機器部) 毎毎に1箇所。 1箇所毎			
						延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m				-50
							L < 100m				-100
10	12	電線共同溝	2		ハンドホール	基準高	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合			
※厚さ	t ₁ ~ t ₅	-20									
※幅	w ₁ 、w ₂	-30									
※高さ	h ₁ 、h ₂	-30									
10	14	道路維持	5		切削オーバーレイ	厚さ	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の高さの差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25				
						延長	-100				
						平坦性	3mプロファイルメーター(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値	平均の測定値(Xn)			
10	14	道路維持	7	路上再生工	路上再生	路盤工	厚さ t	-30	幅は延長40m毎に1箇所の割で測定。厚さは、2,000㎡までは3個として、2,000㎡を超えたときは、1,000㎡毎に1個とし幅起して測定。		
						延長 L	-100				
10	16	道路修繕	4	桁補強材製作工	桁補強材製作	フランジ幅 w (m)	±2……	各支点及び各支間中央付近を測定。		I型鋼桁	
						腹板高 h (m)	$w \leq 0.5$				
		腹板間隔 b' (m)	±3……	支点及び各支間中央付近を測定。							
			$0.5 < w \leq 1.0$				主桁				
			±4……	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)							
			$1.0 < w \leq 2.0$				フランジの直角度 δ (mm)	w / 200			
			±(3+w/2)	圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000						
			$2.0 < w$				フランジの直角度 δ (mm)	w / 200			
				圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000						

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	2 表土保全工		表土掘削	法長 ϕ $\phi < 5$ m	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積1,000㎡につき1箇所、面積1,000㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法長 ϕ $\phi \geq 5$ m	法長-4%			
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	4 掘削工					第1編2-3-2、2-4-2 掘削工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	5 盛土工					第1編2-3-3 盛土工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	6 路体盛土工 7 路床盛土工					第1編2-4-3 路体盛土および第1編2-4-4 路床安定工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	8 法面整形工					第1編2-4-5 法面整形工 (盛土部) に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	9 路床安定処理工		安定処理			第3編2-7-2 路床安定処理工に準ずる。		
			10 置換工		置換			第3編2-7-3 置換工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	11 サンドマット工		サンドマット			第3編2-7-6 サンドマット工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	12 バーチカルドレーン工		バーチカルドレーン			第3編2-7-7 バーチカルドレーン工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3 透水層工	1	開渠排水	幅	W	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。		
						高さ	h			
						延長	L			
							-50			
							-30			
							-100			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3 透水層工	3	暗渠排水	幅	W_1 、 W_2	施工延長40m(側点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎。			
						深	さ				h
						延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
	L ≥ 100m	-100									
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	4 土層改良工	1 2 3 4	普通耕 深耕 混層耕 心土破碎	幅	W	耕耘タイプ毎につき1ヶ所。 施工面積1,600㎡につき1ヶ所、面積1,600㎡以下のものは1施工箇所につき2ヶ所			
						深	さ				h
											-100
											-50
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	5 土性改良	1 2 3 4	土性改良 中和剤施用 除塩 施肥	幅	W	施肥配合タイプあるいは除塩毎につき1ヶ所。 施工面積1,600㎡につき1ヶ所、面積1,600㎡以下のものは1施工箇所につき2ヶ所			
						深	さ				h
											-100
											-50
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	6 表土盛土工	1 2 3 4	盛土(流用表土) 盛土(発生表土) 盛土(採取表土) 盛土(購入表土)	基準高	▽	施工延長40m(側点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。施工面積1,000㎡につき1箇所、面積1,000㎡以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は各法層で測定する。 又は、施工面積のほぼ中心と各法層で測定する。			
						法長 ℓ	$\ell < 5$ m				
						法長 ℓ	$\ell \geq 5$ m				法長-2%
						幅	W_1 、 W_2				-100
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	2	押さえコンクリート	基準高	▽	施工延長40m(側点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						厚さ	t				
											設置止
											設置止
										-25	

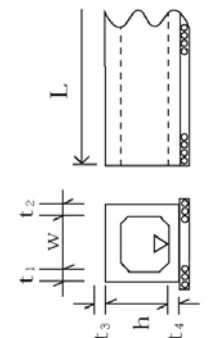
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	4	人工地盤排水層	延長	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						深さ	-30				
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	5 6	フィルター 防根シート	延長	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	8	立排水浸透柵	基準高	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合。			
						※厚さ	-20				
						※幅	W1、W2				
						※高さ	h				
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	3 法面ネット工	1				第3編2-14-4-2 法砕工(ブレキヤスト法砕工)に準ずる。			
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	4 植生工	1 2 3 4 5 6 7 8 9	種子吹付 客土吹付 植生ネット 種子帯 張芝 筋芝 市松芝 人工張芝 植生穴	切土法長	ℓ < 5m	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法長	ℓ ≥ 5m				
						盛土法長	ℓ < 5m				
						ℓ	ℓ ≥ 5m				
						延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m				-50
							L ≥ 100m				-100

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
11	公園編	1	4	10	厚層基材吹付	法長 ℓ	-200	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	測定箇所										
						$\ell \geq 5m$	法長の-4%												
						厚さ t	-10												
						$t \geq 5cm$	-20	施工面積200m ² につき1箇所、面積200m ² 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。											
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上													
						延長	-20	1 施工箇所毎											
						$L < 10m$	-20												
						$L \geq 10m$	-50												
						$L < 100m$	-100												
11	公園編	1	5	1	現場打法枠現場吹付法枠	法長 ℓ	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	測定箇所		曲線部は設計図書による								
						$\ell \geq 10m$	-200												
						幅	-30												
														高さ h	-30	枠延長100mにつき1箇所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
														吹付枠中心間隔 a	± 100				
														延長	-20	1 施工箇所毎			
															$L < 10m$	-20			
															$L \geq 10m$	-50			
															$L < 100m$	-100			
															法長 ℓ	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	測定箇所	
														$\ell \geq 10m$	-200				
														延長	-20	1 施工箇所毎			
						$L < 10m$	-20												
						$L \geq 10m$	-50												
						$L < 100m$	-100												
11	公園編	1	5	3	プレキャスト法枠 金属製法枠	法長 ℓ	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	測定箇所										
						$\ell \geq 10m$	-200												
						延長	-20					1 施工箇所毎							
						$L < 10m$	-20												
						$L \geq 10m$	-50												
						$L < 100m$	-100												

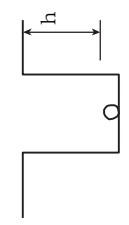
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園編	1 基盤整備	6 法面工	6 編柵工		高さ	±30	1 工箇所 / 1 施工箇所		
						延長	-200			
11	公園編	1 基盤整備	6 法面工	1	じゃかご			第3 編2-3-27-1 じゃかごに準ずる。		
11	公園編	1 基盤整備	6 法面工	2	ふとんかご			第3 編2-3-27-2 ふとんかごに準ずる。		
11	公園編	1 基盤整備	7 軽量盛土工	1	軽量盛土			第1 編2-4-3 路体盛土工に準ずる。		
			2 軽量盛土工	2	コンクリート床版					
			7 軽量盛土工	3	基礎コンクリート					
				4	壁体					
				5	裏込砕石					

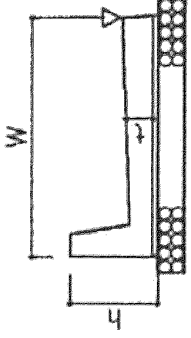
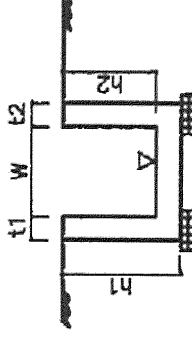
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11	公園編	1 基礎整備	8 擁壁工	4 現場打擁壁工	現場打擁壁	基準高	±50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		※その他は寸法表示箇所	
						厚さ	-20				
						幅	-30				
						高さh	h < 3 m				
						高さh	h ≥ 3 m				
						延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
L ≥ 100m	-100										
11	公園編	1 基礎整備	8 擁壁工	5 プレキャスト擁壁工	プレキャスト擁壁工	基準高	±50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						延長	-100				
						1施工箇所毎。					
11	公園編	1 基礎整備	8 擁壁工	6 補強土壁工	補強土壁基礎 帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁 ジオテキスタイル補強土壁	基準高		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工に準ずる。 第1編2-3-4 盛土補強工、第3編2-5-15-3 補強土壁工に準ずる。			
						延長	L				
						1施工箇所毎。					

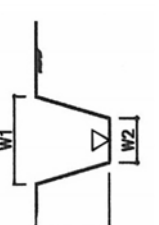
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
11 公園編	1 基礎整備	8 擁壁工	7 コンクリートブロック工	1	コンクリートブロック基礎	基準 高 ∇	±100	第3編2-5-3-1~4 コンクリート ブロック工に準ずる。				
				2	コンクリートブロック積						法長 ℓ	-50
				3	間知ブロック張							-100
				4	平ブロック張						厚さ(石積・張り) t_1	-50
				5	連節ブロック張							-50
				7	緑化ブロック積						厚さ(裏込め) t_2	-0.5分
				8	ブロック植栽							-20
				9	天端コンクリート						勾配 N	-50
				10	小口止コンクリート							-100
				11 公園編	1 基礎整備						8 擁壁工	8 石積工

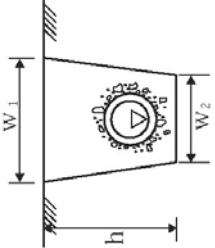
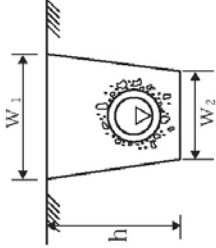
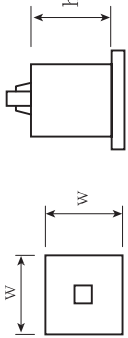
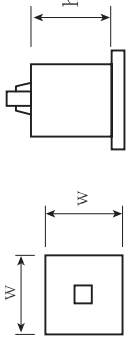
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	8 石積工	2	面積			第3編2-5-3-5 石積(張)工に準ずる。		
				3	玉石積	基準高	▽			
				4	野面小端積	高さ	h			
				5	修景割石積	根入れ	長			
				6	修景割石積	延長	L			
				7	こぶだし石積					
				8	修景切石積					
				9	切小端積					
				10	切石積					
				11	割小端積					
				12	間知石積					
				13	雑割石積					
				14	雑石積					
				15	割石積					
				16	雑割石張り					
				17	雑石張り					
				11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	9 土留め工			
11 公園編	1 基盤整備	9 公園カルバート工	4 場所打函渠工		場所打カルバート工	基準高	▽	両端、施工継手、及び図面の寸法表示 1 施工箇所毎。		
						厚さ	$t_1 \sim t_4$			
						幅(内法)	W			
						高さ	h			
					延長		$L < 10m$			
						$L \geq 10m$				
						$L < 100m$				
							$L \geq 100m$			

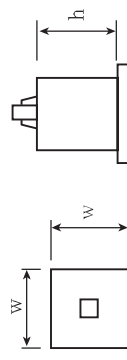
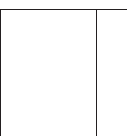
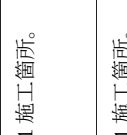

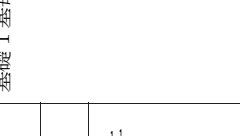
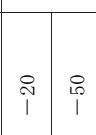
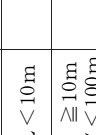
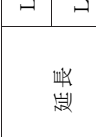

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	1 基礎整備	9 公園カルバート工	5 プレキャストカルバート工		プレキャストカルバート工	基準高	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は現場打部分のある場合		
						※幅	-50			
						※高さ	-30			
						延長	-20 -50 -100			
11 公園編	1 基礎整備	10 公園施設等撤去・移設工	3 移設工	1 2 3 4 5	鋼製遊具移設 木製遊具移設 複合遊具移設 ベンチ移設 小工作物移設	高さ	±30	1箇所/1基。 基礎1基毎。		
						基礎	-30			
						高さ	-30			
						幅	-30			
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	10 樹木養生工	1	防風ネット	高さ	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎。		
						延長	-100			
						高さ	±30			
						基礎	-30			
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	11 樹名板工	1	埋込型樹名板	高さ	±30	1箇所/1基 基礎1基毎。		
						幅	-30			
						高さ	-30			
						基礎	-30			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	12 根囲い保護工	1	根囲い保護	高さ h	±30	1 箇所 / 1 基		
						幅 W (D)	-30			
						高さ h	-30			
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	2	シト	延長 L	-200	1 ケ所 / 1 施工箇所		
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	3	ドリップパイプ	延長 L	-200	1 施工箇所毎。		
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	6	散水栓高さ調整	基準高 ▽	設計値	1 ケ所 / 1 施工箇所		
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	10 給水管路工	1 3	給水管埋設 埋設シート	深さ h	-30	施工延長40m (側点箇所25mの場合は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						延長 L	-100			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6 側溝工	1 L型側溝 管(函)渠型側溝 プレキャストU型側溝 プレキャスト皿型側溝 コルゲートパイプ 自由勾配側溝 特殊円形側溝	L型側溝	標準高	±30	第3編2-3-30 集水樹工に準ずる。											
						厚さ	-20												
						幅	-30												
						高さ	-30												
						延長	L < 10m				-20								
							L ≥ 10m				-50								
							L < 100m				-100								
						11 公園編	3 施設整備				4 雨水排水設備工	6 側溝工	5 現場打側溝	現場打側溝	標準高	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。		
															厚さ t ₁ 、	-20			
幅	-30																		
高さ h ₁ 、	-30																		
延長	L < 10m	-20																	
	L ≥ 10m	-50																	
	L < 100m	-100																	

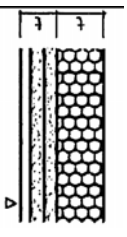
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6 側溝工	10	公園素掘側溝	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎。		
						厚さ t ₁ 、	-20			
						幅	-30			
						高さ h ₁ 、	-30			
延長	-200									
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6 側溝工	12	側溝高さ調整	基準高	設計値	1ヶ所 / 1施工箇所		
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	7 管渠工	1 2	公園管渠 コルゲートパイプ			第3編2-3-29-1 側溝工 (管渠)、 第3編2-3-29-3 暗渠工に準ずる。		
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	8 集水樹・マンホール工	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	街渠樹 集水樹 浸透樹 プレキャスト街渠樹 プレキャスト集水樹 塩化ビニル製樹 マンホール プレキャストマンホール 公園マンホール 浸透マンホール			第3編2-3-30 集水樹工に準ずる。		


編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要								
11	公園編	施設整備	4	9	地下排水工	基準	高	▽	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎。									
						延長	L < 10m	-20										
							L ≥ 10m	-50										
							L < 100m	-100										
11	公園編	3	4	9	地下排水工	基準	高	▽	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎。									
						幅	W ₁ 、W ₂	-50										
							深さ	h				-30						
								延長				L < 10m	-20					
11	公園編	3	4	9	地下排水工	L ≥ 10m	-50											
						L < 100m	-100											
						場所打水路 プレキャスト水路	高	さ	h	第3編2-3-29-2 現場打水路工に準ずる。								
												11	公園編	3	施設整備	4	9	地下排水工
幅	w ₁ 、w ₂	-30																
	高さ	h、h ₁	-30															
		厚さ	t ~ t ₄	-20														
11	公園編	3	4	9	照明設備工	高さ	h	±30	1 箇所/1基。 1 箇所/1施工箇所。 1 箇所/1施工箇所。									
						基礎	幅	W				-30						
							高さ	h				-30						
								幅				W	-30					
11	公園編	3	4	9	照明設備工	高さ	h	±30	1 箇所/1基。 1 箇所/1施工箇所。 1 箇所/1施工箇所。									
						基礎	幅	W				-30						
							高さ	h				-30						
								幅				W	-30					

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要																			
11	公園編	3	施設整備	6	電気設備工	3	電気設備工	6																					
											4	放送設備工	2	引込柱	高さ	h	±30	1箇所/1基。											
																					3	分電盤	基礎	幅	W	-30	1箇所/1施工箇所。		
																					3	監視カメラ設置工	基礎	幅	W	-30	基礎1基毎		
6	電気設備工	基礎	高さ	長さ	設計値以上	基礎1基毎																							
									11	公園編	3	施設整備	6	電気設備工	1	電線管	深さ	h	-30	1箇所/1施工箇所。									
2	電線	延長	L < 10m	-20	1箇所/1施工箇所。																								
								3	埋設シート	延長	L ≥ 10m L < 100m	-50	1箇所/1施工箇所。																
8	電線管路工	延長	L ≥ 100m	-100	1箇所/1施工箇所。																								

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							①個々の測定値 中規模 小規模	②測定値 の平均 \bar{x}_n			
11	3	7	5	1	下層路盤工	基準高▽	±30	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。	* 工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さを管理し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができ。	
						厚さ t	-45	-6			
						幅	-50	-10			
							-15	-20			
11	3	7	5	2	上層路盤工	厚さ t	-25	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。		
						幅	-50	-6			
							-8	-8			
							-20	-20			
11	3	7	5	3	基層工	厚さ t	-9	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。		
						幅	-25	-2			
							-10	-3			
							-10	-10			
11	3	7	5	4	表層工	厚さ t	-7	-1	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。		
						幅	-25	-2			
							-10	-2			
						平坦性	直読式標準偏差(σ) 1.75mm以内 3mプロファイルメータ標準偏差(σ) 2.4mm以内	-2			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							①個々の測定値 中規模 小規模	②測定値 の平均 \bar{x}_n				
11	公園編	3	施設整備	7	園路広場整備工	7	排水性舗装工	1	基準高▽	±15 $\bar{x}_3 \sim$	* 工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法 →水系による管理をすることができ。	
								6	厚さ t	-6 \bar{x}_3		
								6		-10 $\bar{x}_1 \sim \bar{x}_6$		
								6	幅	-15 $\bar{x}_1 \sim$		
11	公園編	3	施設整備	7	園路広場整備工	7	排水性舗装工	2	幅	-20 $\bar{x}_3 \sim$	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。	
								6	厚さ t	-5 \bar{x}_3		
								6		-6 $\bar{x}_1 \sim \bar{x}_6$		
								6	幅	-8 $\bar{x}_1 \sim$		
11	公園編	3	施設整備	7	園路広場整備工	7	排水性舗装工	3	厚さ t	-25 $\bar{x}_3 \sim$	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。 幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	
								6		-9 \bar{x}_3		
								6		-12 $\bar{x}_1 \sim \bar{x}_6$		
								6	幅	-10 $\bar{x}_1 \sim$		
11	公園編	3	施設整備	7	園路広場整備工	7	排水性舗装工	4	平坦性	-25 $\bar{x}_3 \sim$	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	
								6	厚さ t	-7 \bar{x}_3		
								6		-2 $\bar{x}_1 \sim \bar{x}_6$		
								6	幅	-2 $\bar{x}_1 \sim$		
							直読式標準偏差(σ)					
							1.75mm以内					
							3mプロファイルメータ標準偏差(σ) 2.4mm以内					

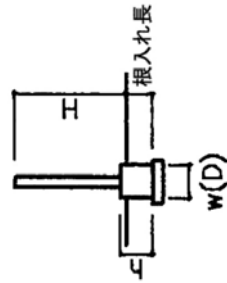
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							①個々の測定値 中規模 小規模	②測定値 の平均値			
11	公園編	7	透水性舗装工	2	路盤	基準高▽	±50	-	基準高は延長40 m 毎又は、施工面積500 m ² 毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは延長200m 毎又は、施工面積500 m ² 毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80 m 毎又は、施工面積500 m ² 毎に1ヶ所の割に測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。		
						厚さ t	-30	-10			
						幅	-45	-15			
							-100	-			
11	公園編	7	透水性舗装工	3	表層	厚さ t	-9	-3	幅は、延長80 m 毎又は、施工面積500 m ² 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、延長200m 毎又は、施工面積500 m ² 毎に1ヶ所の割でコアを採取して測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。		
						幅	-25	-			

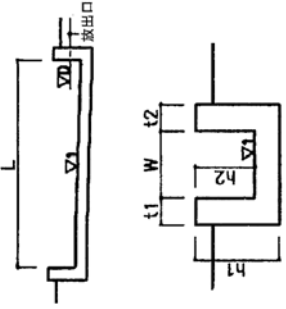
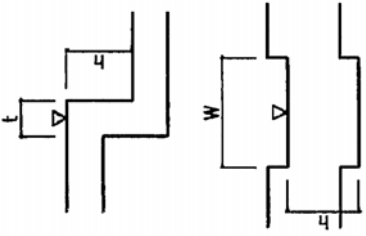
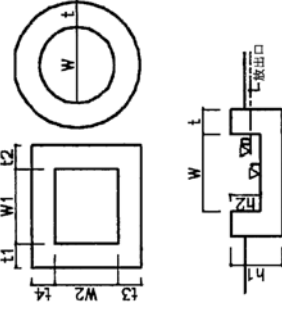
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要								
							①個々の測定値		②測定値の平均 \bar{x}											
							中規模	小規模												
11	公園整備	園路広場整備工	8 9 10 11 12 13		アスファルト系舗装工 コンクリート系舗装工 土系舗装工 レンガ・タイル系舗装工 木系舗装工 樹脂系舗装工	基準高 △ 厚さ 幅	±30	±15	基準高は延長40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所測定。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘り起こしもしくはコアー採取以外の方法→水系による管理をすることができる。										
							t < 150	-6												
							t ≥ 150	-10												
							-50	-15												
							-10	-20												
							11	公園整備				園路広場整備工	14		砂利舗装 砕石舗装 平石張り舗装 ごろた石張舗装 玉石張舗装 野面平石張舗装 修景割板石張舗装 割板石張舗装 小舗石張舗装 切板石張舗装 延段	厚さ 幅	-10		幅は、延長40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個を掘り起こしもしくはコアーを採取し、測定。	
																	-25			

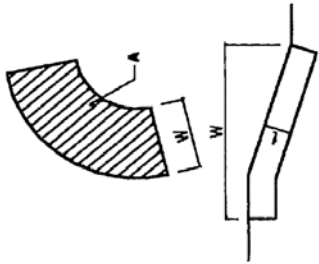
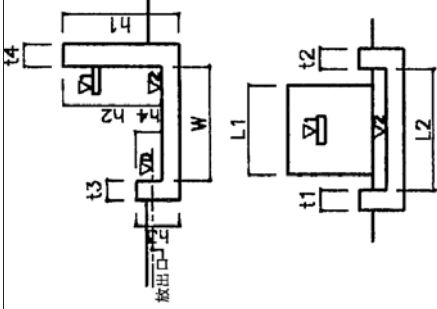
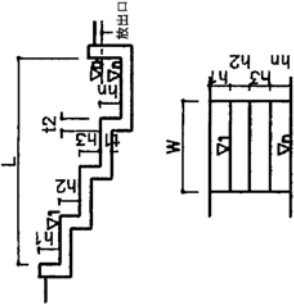
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工		園路縁石	延長	L	1箇所／1施工箇所		
11	公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工		区画線	厚 (溶融式のみ)	t 設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
						幅	w 設計値以上			
11	公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	1 2 3 4 5 6 7	コンクリート階段 コンクリートブロック階段 野面石階段 割石階段 丸太階段 擬木階段	幅	W	1回／1施行箇所		
						高さ	h	-30		
						長さ	L	-30		
						段	数	±0段		

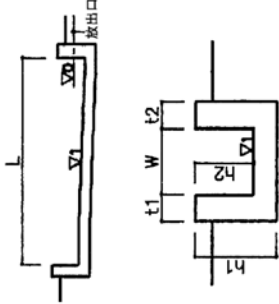
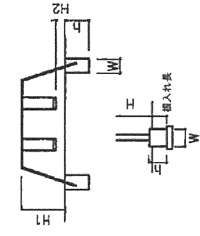
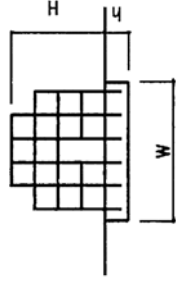
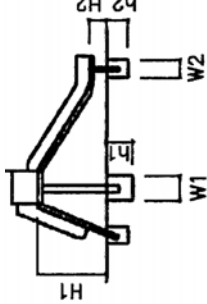
編	章	節	糸	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	19 公園橋工	1 2 3	公園橋橋台 石橋橋台 木橋橋台	基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示ヶ所で測定												
						厚さ t														
						天端幅 W 1 (橋軸方向)														
						天端幅 W 2 (橋軸方向)														
						敷幅 W 3 (橋軸方向)														
						高さ h 1														
						胸壁の高さ h 2														
						天端長 ϕ 1														
						敷長 ϕ 2														
						胸壁間距離 ϕ														
支点長及び中心線の変化																				
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	19 公園橋工	1 2 3 4 5	公園橋設置 石橋設置 木橋設置 ハツ橋 浮き栈橋	基準高 ∇	± 30	1ヶ所/1施工箇所												
						高さ h														
						幅 W														
						延長 L														
						根入れ長														
						根入れ長														
						設計値以上														
						11 公園編					3 施設整備	7 園路広場整備工	20 デッキ工	1 2	デッキ基礎 デッキ設置	基準高 ∇	± 30	1 基毎		
																幅 W				
																高さ				
根入れ長																				
根入れ長																				
設計値以上																				

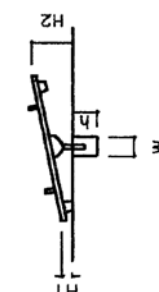
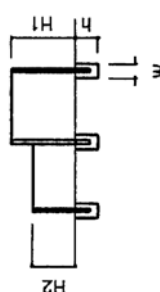
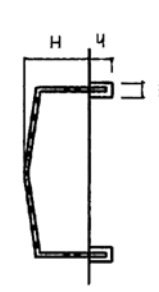
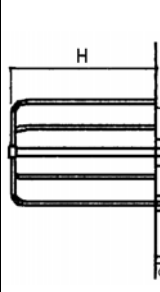
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園編	3	施設整備	7	園路広場整備工	基礎	±30	第3編2-3-5 緑石工（緑石・アスカーブ）に準ずる。		
						幅	-30			
						高さ	-30			
						根入れ長	設計値以上			
延長	-30									
11	公園編	3	施設整備	8	修景施設整備工	高さ	±30	施行延長40m（側点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						延長	-100			
						高さ	±30			
						幅	-30			
11	公園編	3	施設整備	8	修景施設整備工	高さ	±30	1箇所/1基		
						幅	-30			
						高さ	-30			
						延長	-100			
11	公園編	3	施設整備	8	修景施設整備工	高さ	設計値以上	1箇所/1基		
						幅	-30			
						高さ	-30			
						延長	-200			

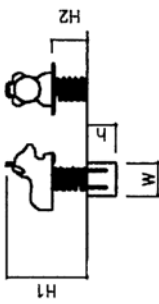
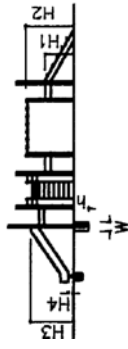
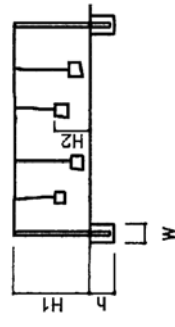
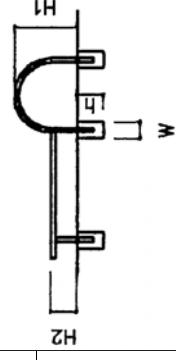


編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
11	公園編	3	施設整備	8	修景施設整備工	9	小規模水景施設工	1	流れ	基準高 $\nabla 0$ 、 $\nabla 1$	1ヶ所/1施工箇所 ※標準区を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
										厚さ t 1、t 2			
										幅 W			
										高さ h 1、h 2			
延長 L	-200												
11	公園編	3	施設整備	8	修景施設整備工	2	滝	2	基準高 ∇	1ヶ所/1施工箇所 ※標準区を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
									厚さ t				
									幅 W				
									高さ h				-30
11	公園編	3	施設整備	8	修景施設整備工	3	池	3	基準高 $\nabla 0$ 、 $\nabla 1$	1ヶ所/1施工箇所 ※標準区を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
									厚さ t 1、t 4				
									幅 W				
									高さ h 1、h 2				-30

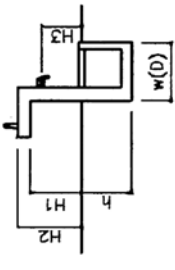
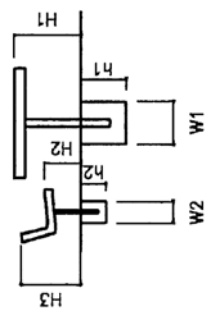
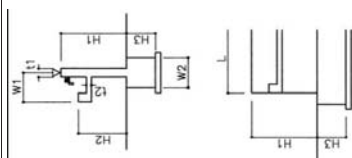
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
11	公園編	3	施設整備	8	修景施設整備工	9	小規模水景施設工	4	州浜	厚さ t 幅 W 面積 A	規格値	-20	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
												-30			
												設計値以上			
11	公園編	3	施設整備	8	修景施設整備工	9	小規模水景施設工	5	壁泉	基準 ▽0、▽1	厚さ t1、t4	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
											幅 W	-20			
											高さ h1、h4	-30			
											長さ L1、L2	-30			
												-30			
11	公園編	3	施設整備	8	修景施設整備工	9	小規模水景施設工	6	カスケード	基準 ▽0~▽n	厚さ t1、t2	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
											幅 W	-20			
											高さ h1n~h2n	-30			
											長さ L	-30			
											段数	0段			
												0段			

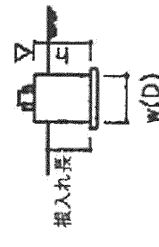
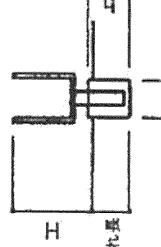
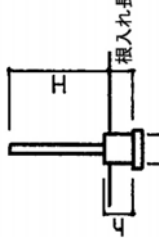
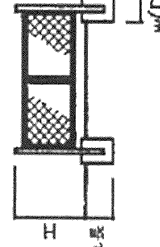
編	章	節	条	校番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園編	3	施設整備	7	カナル	基準	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						高さ	▽0、▽1			
						厚さ	t 1、t 2			
						幅	W			
						高さ	h 1、h 2			
延長	L	-200								
11	公園編	3	施設整備	1	ブランク	高さ	±30	1箇所/1基		
						基礎	-30			
						高さ	h			
						幅	W			
						高さ	h			
11	公園編	3	施設整備	2	ジレングラム	設置	±30	1箇所/1基 基礎1基毎		
						基礎	-30			
						幅	W			
						高さ	h			
						根入れ	長さ			
11	公園編	3	施設整備	3	滑台	設置	±30	1箇所/1基 基礎1基毎		
						基礎	-30			
						幅	W1、W2			
						高さ	h1、h2			
						根入れ	長さ			

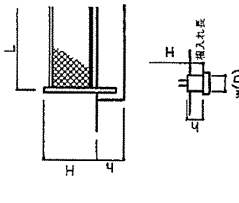
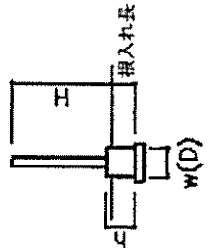
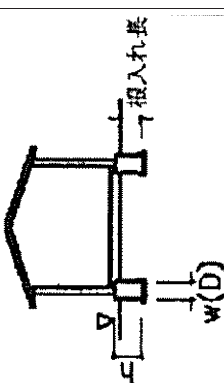
編	章	節	条	枚番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	4	シヤ- 基礎	設置 高さ H1、H2	±30	1ヶ所/1基		
						幅 W	-30	基礎1基毎		
						高さ h	-30			
						根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	5	鉄棒 基礎	設置 高さ H1、H2	±30	1ヶ所/1基		
						幅 W	-30	基礎1基毎		
						高さ h	-30			
						根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	6	シヤ- 基礎	設置 高さ H1、H2	±30	1ヶ所/1基		
						幅 W	-30	基礎1基毎		
						高さ h	-30			
						根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	7	はん登棒 基礎	設置 高さ h	±30	1ヶ所/1基		
						幅 W1、W2	-30	基礎1基毎		
						高さ h1、h2	-30			
						根入れ長	設計値以上			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	8	スプリング遊具	設置高さ H1、H2	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎		
						幅 W	-30			
						高さ h	-30			
						根入れ 長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	9	複合遊具	設置高さ H1、H2	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎		
						幅 W	-30			
						高さ h	-30			
						根入れ 長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	10	アスチック遊具	設置高さ H1、H2	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎		
						幅 W	-30			
						高さ h	-30			
						根入れ 長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	11	健康遊具施設	設置高さ H1、H2	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎 ※監督員との協議による。		
						幅 W	-30			
						高さ h	-30			
						根入れ 長	設計値以上			

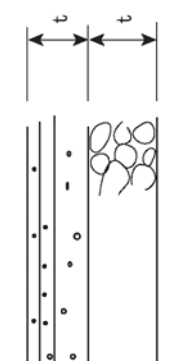
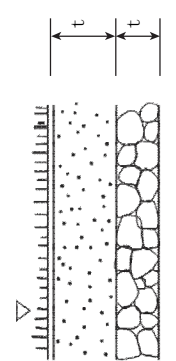
編	章	節	条	校番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園編	3	施設整備	1	砂場	基準高 ∇	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						厚さ t 1 ~ t 4	-20			
						幅 W 1、W 2	-30			
						高さ h 1、h 2	-30			
11	公園編	3	施設整備	2	現場打遊具	厚さ t 1	-20	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						幅 W 1、W 2	-30			
						高さ h 1 ~ h 4	-30			
						長さ L	-30			
11	公園編	3	施設整備	3	徒渉池	基準高 $\nabla 0$ 、 $\nabla 1$	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						厚さ t 1 ~ t 4	-20			
						幅 W 1、W 2	-30			
						高さ h 1、h 2	-30			
11	公園編	3	施設整備	1	時計台	設置高さ h	設計値以上	1ヶ所/1基 基礎1基毎		
						幅 W (D)	-30			
						高さ h	-30			
						根入れ長	設計値以上			

編	章	節	条	校番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園編	3	施設整備	1	水飲み場	設置高さ H1~H3	±30	1ヶ所/1基		
						幅 W (D)	-30	基礎1基毎		
						高さ h 根入れ長	-30 設計値以上			
11	公園編	3	施設整備	1 2 3 4 5	ベンチ 縁台 テーブル スツル 野外卓	設置高さ H1~H2	±30	1ヶ所/1基		
						幅 W1、W2	-30	基礎1基毎		
						高さ h1、h2	-30			
						根入れ長	設計値以上			
						基礎				
11	公園編	3	施設整備	1	炊事場	基準高▽	±30	1ヶ所/1基		
						厚さ t1、t2	-20			
						幅 W1、W2	-30			
						高さ h1、h2	-30			
						長さ L	-30			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	3 リサイクル施設工	1	リサイクル施設工(基礎) ごみ焼却炉施設工(基礎)	基準	±30	1 箇所 / 1 基		
				2		高さ	-30			
						幅	-30			
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	5 ごみ施設工	1	くず箱 吸殻入れ	高さ	±30	1 箇所 / 1 基 基礎 1 基毎。		
						基礎	-30			
						高さ	-30			
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	6 井戸工	1	手押しポンプ	設置	設計値以上	1 ヶ所 / 1 基 基礎 1 基毎。		
						幅	-30			
						高さ	-30			
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	7 門扉工	2	門扉工	根	設計値以上	1 箇所 / 1 基 基礎 1 基毎。		
						長さ	-30			
						高さ	-30			

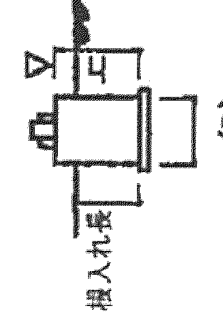
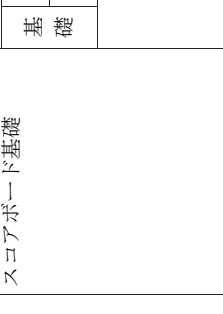
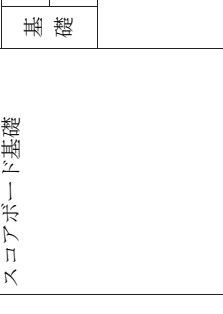
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	8 柵工		柵工	高さ	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						基礎	-30				1箇所/1施工箇所
						高さ	-30				
						延長	-100				1施工箇所毎
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	9 10 11		車止め工 園名板工 掲揚ポール工	高さ	±30	1箇所/1基			
						基礎	-30				基礎/1基
						高さ	-30				
11 公園編	3 施設整備	12 建築施設組立設置工	3 四阿工	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	四阿基礎 パーゴラ基礎 シエルトン基礎 キヤビン(ロッジ)基礎 温室基礎 観察施設基礎 売店基礎 荷物預かり所基礎 更衣室基礎 便所基礎 倉庫基礎 自転車置場基礎	基準	±30	1箇所/1施工箇所			
						基礎	-30				
						高さ	-30				

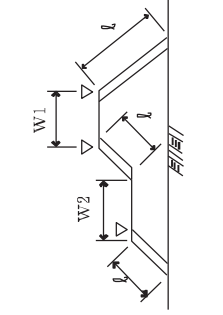
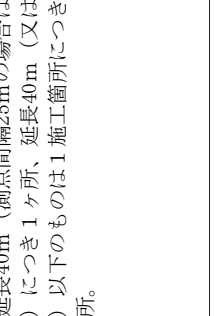
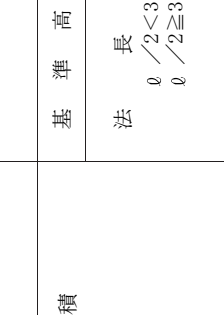
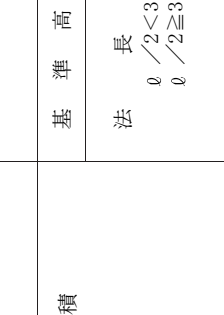
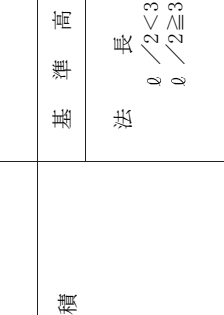
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値		測定値 の平均 \bar{x}_n			
							中程以上	小程以下				
11	公園編	4	グラウンド・コート用舗装工	1	下層路盤工	基準高	±30	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起して測定。 幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起して測定。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができ。		
						厚さ	-45	-10				
						幅	-50	-20				
11	公園編	4	グラウンド・コート用舗装工	2 3	上層路盤工 中層	厚さ	-25	-5	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起して測定。			
							-30	-6				
							-50	-8				
						幅	-50	-20				
11	公園編	4	グラウンド・コート用舗装工	4	基層工	厚さ	-9	-1	幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とししコアーを採取して測定。			
							-12	-2				
							-25	-3				
						幅	-25	-10				

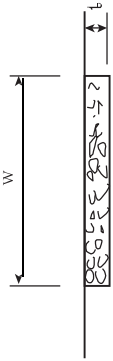
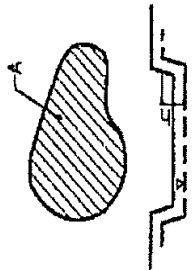
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値	測定値の平均 \bar{x}_n			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	5 6	クレー舗装 アンツーカー舗装	基準高 ▽	±50	±15	40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、とに1個を掘り起こして測定。幅は、延長40m毎に1箇所測定。		
						路	$t < 15\text{cm}$	$\bar{x}_3 \sim$			
						盤	$t \geq 15\text{cm}$	\bar{x}_3			
						工	$t \geq 15\text{cm}$	$\bar{x}_1 \sim \bar{x}_6$			
						幅	$\bar{x}_7 \sim$	-15			
						表層工	-100	$\bar{x}_3 \sim$	-25		
						幅	-10				
							-25				
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	7	天然芝舗装	平坦性	±5mm以内	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割合とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし掘り起こし測定。		
						テニスコート	±10mm以内	$\bar{x}_3 \sim$			
						陸上競技場	±20mm以内	\bar{x}_3			
						野球場	$t < 15\text{cm}$	$\bar{x}_1 \sim \bar{x}_6$			
						基準高	±50	$\bar{x}_3 \sim$	-6		
						厚さ	$t < 15\text{cm}$	\bar{x}_3	-10		
							$t \geq 15\text{cm}$	$\bar{x}_1 \sim \bar{x}_6$	-15		
						幅	$t \geq 15\text{cm}$	$\bar{x}_7 \sim$	-25		
							-100	$\bar{x}_3 \sim$			
						表層工	-10				
						幅	-25				

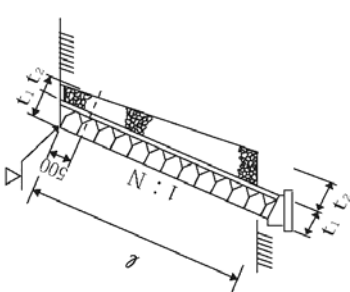
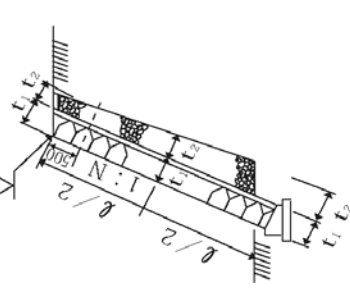
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 中規模以上小規模以下	測定値 の平均 \bar{x}_n			
11	公園編	4	4	8	人工芝舗装	基準高	±50	$\bar{x}_3 \sim$	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		
						厚さ	t < 15cm -30 t ≥ 15cm	\bar{x}_3 $\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$			
						幅	-45	$\bar{x}_7 \sim$			
						表層工	-100	$\bar{x}_8 \sim$			
11	公園編	4	4	9 10	全天候型舗装(樹脂系) 全天候型舗装(アスファルト系)	基準高	±50	$\bar{x}_3 \sim$	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		
						厚さ	t < 15cm -30 t ≥ 15cm	\bar{x}_3 $\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$			
						幅	-45	$\bar{x}_7 \sim$			
						表層工	-100	$\bar{x}_8 \sim$			
11	公園編	4	4	11 12	グラウンド・コート砂舗装 グラウンド・コートダスト舗装	基準高	±50	$\bar{x}_3 \sim$	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とす。		
						厚さ	t < 15cm -30 t ≥ 15cm	\bar{x}_3 $\bar{x}_3 \sim \bar{x}_6$			
						幅	-45	$\bar{x}_7 \sim$			
						表層工	-100	$\bar{x}_8 \sim$			

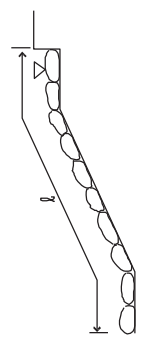
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	5 グラウンド・コート縁石工	1 2 3 4	コンクリート縁石 舗装止め 見切材(仕切材) 内圍縁石	延	長	L	-100	1 箇所 / 1 施工箇所	
						基 準	高	▽	±50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき 1 箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき 2 箇所。	
						控 壁	厚 さ	t	-20		
						幅	w	-30			
高 さ	h	$h < 3 \text{ m}$	-50								
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 グラウンド・コート整備工	3 スタンド擁壁工		スタンド擁壁工	高 さ	h	$h \geq 3 \text{ m}$	-100	1 施工箇所毎	
						延	長	L	-100		
						高 さ	h	$h \geq 3 \text{ m}$	-100		
						延	長	L	-100		
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 グラウンド・コート整備工	4 ベンチ工		ベンチ工	延	長	L	-100	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき 1 箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき 2 箇所。	
						延	長	L	-100		
						延	長	L	-100		
						延	長	L	-100		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園編	4	グラウンド・コート整備	5	グラウンド・コート施設整備工	基準	±30	1基/1箇所		
						幅	-30			
						高さ	-30			
11	公園編	4	グラウンド・コート整備	5	グラウンド・コート施設整備工	高さ	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1箇所/1施工箇所		
						幅	-30			
						高さ	-30			
11	公園編	4	グラウンド・コート整備	5	グラウンド・コート施設整備工	延長	-100	1箇所/1施工箇所		
						高さ	±30			
						幅	-30			
11	公園編	4	グラウンド・コート整備	5	グラウンド・コート施設整備工	高さ	±30	1箇所/1基 基礎1基毎。		
						幅	-30			
						高さ	-30			

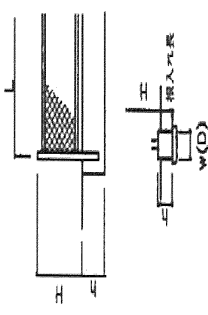
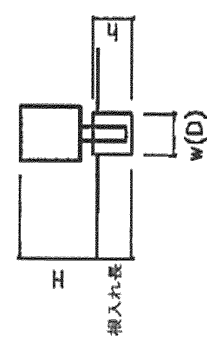
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	3 自然育成盛土工		自然育成盛土工	基準高 ∇	-50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積1,000㎡以下のは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定する。 又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定する。		
						法長 $\ell < 5m$	-100			
						法長 $\ell \geq 5m$	法長-2%			
						幅 w_1, w_2	-100			
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	1	遮水・止水シート	基準高 ∇	-50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						高さ h	-30			
						幅 w_1, w_2	-100			
						延さ h	-200			
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	2	たたき粘土	基準高 ∇	±100	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法長 ℓ	-50			
						法長 $\ell / 2 < 3m$	-100			
						法長 $\ell / 2 \geq 3m$	-100			
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	3 4	ごろた石積 崩れ積	基準高 ∇	±100	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						法長 ℓ	-50			
						法長 $\ell / 2 < 3m$	-100			
						法長 $\ell / 2 \geq 3m$	-100			
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	3 4	ごろた石積 崩れ積	幅 w	-50	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						厚さ t	-50			
						延長 L	-100			
							1 施工箇所毎			

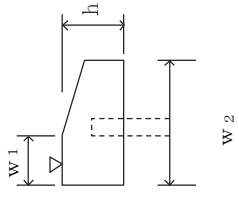
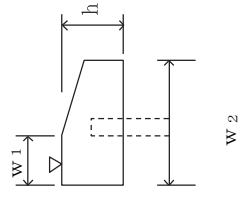
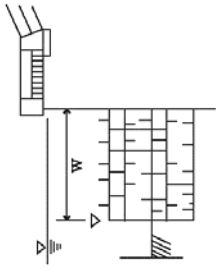
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	5 砂・礫敷	厚さ $t < 15\text{cm}$ $t \geq 15\text{cm}$	-25 -50	幅は、施工延長40m (側点間隔25mの場合又は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。 又は施工面積1,000㎡に1回。		
						幅	-100			
11	公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	5 水田工	1 遮水・止水シート					
11	公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	10 しがらみ柵工	しがらみ柵工	高さ	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎		
						延長	L			
							-100			

編	11 公園編	章	5 自然育成	節	3 自然育成施設工	糸	11 自然育成型護岸工	枝番	3 4	工種	階段ブロック積み 魚巢ブロック積み	測定項目	基準高 ∇ コンクリート厚 t_1 裏込工 t_2 法長 $\varnothing < 3m$ $\varnothing \geq 3m$ 延長 $L < 10m$ $L \geq 10m$ $L < 100m$ $L \geq 100m$ 勾配 N	規格値	± 50 -50 -50 -50 -100 -20 -50 -100 -0.5分	測定基準	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法長が変化する場合は変化点間の延長も測定する。 厚さは、法長3m未満の場合は、下部及び上端部(天端より50cm下がり)の2箇所、3m以上の場合は、法長の中間部を加えた3箇所を測定する。 1施工箇所毎	測定箇所	 $< 3m$ $\geq 3m$  $< 3m$ は2箇所測定 $\geq 3m$ は3箇所測定	摘要	
---	--------	---	--------	---	-----------	---	-------------	----	--------	----	----------------------	------	---	-----	--	------	--	------	---	----	--

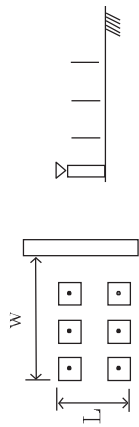
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
11	公園編	5	自然育成	3	自然育成施設工	11	自然育成型護岸工	5	巨石張り 巨石積み	<p>施行延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施行箇所につき2箇所。</p> <p>1施工箇所毎</p>					
													基準高	▽	
													法長	φ	
													延長	L < 10m	-20
														$\begin{matrix} \geq 10m \\ L < 100m \end{matrix}$	-50
L ≥ 100m	-100														

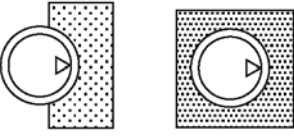
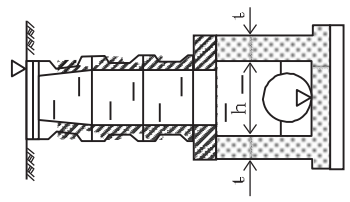
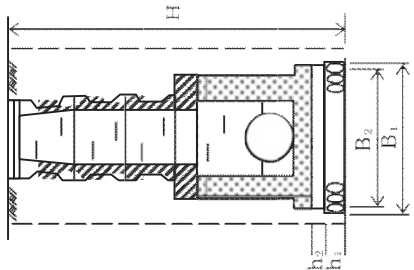
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	7 雑割石張り	雑割石張り	基準高	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法長が変化する場合は変化点間も測定する。 厚さは、法長3m未満の場合は、下端部及び上端部（天端より50cm下がり）の2箇所、3m以上の場合は、法長の中間部を加えた3箇所を測定する。 1施工箇所毎		<math>< 3\text{ m}</math>	
						コンクリート厚	-50				
						裏込工	-50				
						法長	<math>< 3\text{ m}</math>				-50
							$\geq 3\text{ m}$				-100
	延長	<math>L < 10\text{ m}</math>	-20								
		$\geq 10\text{ m}$ <math>L < 100\text{ m}</math>	-50								
		$L \geq 100\text{ m}$	-100								
							勾配	-0.5分			$\geq 3\text{ m}$
							N			<math>< 3\text{ m}</math>は2箇所測定 $\geq 3\text{ m}$は3箇所測定	


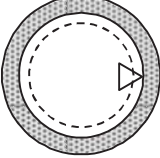
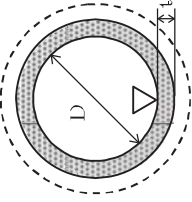
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	8	かごマット	基準高 ∇	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
						法長 ϕ	-100					
						厚さ t	-0.2 t					
						勾配 N	-0.5分					
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	9 10 11 12	種子吹付 張芝 筋芝 市松芝	延長	L < 10m	-20	1 施工箇所毎			
							$\geq 10m$ L < 100m	-50				
						切土法長 ϕ	L < 5m	-200			施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
							$\phi \geq 5m$	法長の-4%				
盛土法長 ϕ	$\phi < 5m$	-100	1 施工箇所毎									
	$\phi \geq 5m$	法長の-2%										
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工			12 保護柵工			延長	L < 10m	-20	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
									$\geq 10m$ L < 100m	-50		
			L $\geq 100m$	-100								
			高さ h	±30								
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	13 解説板工			高さ h	±30	1 箇所 / 1 基				
							基礎			-30		
							幅 w			-30		
							基礎			-30		

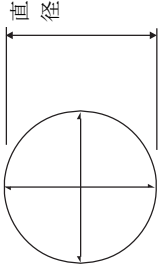
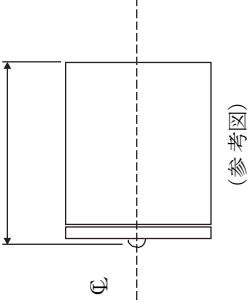
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	5	3	16	1	法留基礎	基準高	▽	±30		
						幅	w ₁ w ₂	-20 -30		
						高さ	h	-30		
						延長	L < 10m L ≥ 10m L < 100m L ≥ 100m	-20 -50 -100		
11	5	3	16	2	プレキャスト法留基礎	基準高	▽	±30		
						幅	w ₁ w ₂	-20 -30		
						高さ	h	-30		
						延長	L < 10m L ≥ 10m L < 100m L ≥ 100m	-20 -50 -100		
11	5	3	17	1 2 3 4	木工沈床 改良沈床 粗朶沈床 粗朶単床	基準高	▽	±150		
						幅	w	±300		
						延長	L	-150		

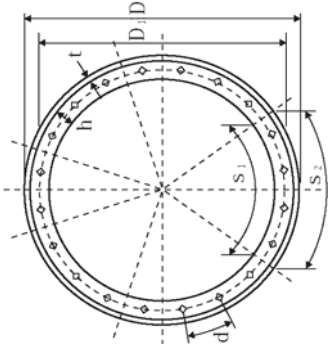
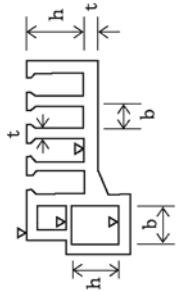
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園緑地編	5	自然育成	3	自然育成施設工	基準高	▽	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						幅	w			
						延長	L			
						規格値	±100 -100			
11	公園緑地編	5	自然育成	3	杭出し水制	基準高	▽	1施工箇所毎		
						幅	w			
						方向	向			
						規格値	±50 ±300 ±7° -150			



編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	1 下水道工事	3 開削工			管布設 (自然流下管)	基準高 ∇	± 30	基準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。 延長はマンホール間を測定する。		
						中心線の变位(水平)	± 50			
						勾配	$\pm 20\%$			
						延長 ℓ	$-0 / 500$ かつ -200			
						総延長 L	-200			
12 下水道編	1 下水道工事	5 立坑・人孔築造工			立坑・人孔築造工	基準高 ∇	± 30	1 施工箇所ごとに測定する。		
						幅 b (内法)	-30			
						壁厚 t	-20			
						人孔天端高	± 30			
12 下水道編	1 下水道工事	5 立坑・人孔築造基礎工			立坑・人孔築造基礎工	基準高 ∇	± 30	1 施工箇所ごとに測定する。		
						床堀深 H	± 30			
						基礎工幅 B_1	-50			
						基礎工幅 h_1	-30			
						コンクリート工幅 B_2	-30			
						コンクリート工幅 h_2	-10			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	1 下水道工事	6 推進工			推進工	基準高 ∇	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、推進管1本ごとに1箇所測定する。		
						中心線の変位（水平）	±50			
						勾配	±20%			
						延長 ℓ	- ℓ / 500 かつ -200			
						総延長 L	-200			
12 下水道編	1 下水道工事	7 シールド工	3 一次覆工		掘進工	基準高 ∇	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、セグメント5リングにつき1箇所測定する。		
						中心線の変位（水平）	±100			
						延長 ℓ	- ℓ / 500 かつ -200			
						総延長 L	-200			
12 下水道編	1 下水道工事	7 シールド工	5 二次覆工		二次覆工	基準高 ∇	±50	基準高、中心線の変位（水平）は、施工延長40mにつき1箇所測定する。		
						中心線の変位（水平）	±50			
						二次覆工厚 t	-20			
						仕上がり内径 D	±20			
						勾配	±20%			
						延長 ℓ	- ℓ / 500 かつ -200			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
12	下水道工事	7	シールド工		シールド製作	真円度 (直径)	D ≤ 2m	-0 +8	※10mを超える径については、トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説による。	トンネル示方書(シールド工法編)・同解説による。	
							2m < D ≤ 4m	-0 +10			
							4m < D ≤ 6m	-0 +12			
							6m < D ≤ 8m	-0 +16			
							8m < D ≤ 10m	-0 +20			
							L ≤ 3 m	±5.0			
						3m < L ≤ 4m	±6.0				
						4m < L ≤ 5m	±7.5				
						5m < L ≤ 6m	±9.0				
						6m < L ≤ 7m	±12.0				
						L ≤ 2m	±8	※本体長 6 m を超えるものについては、トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説による。			
						2m < L ≤ 3m	±10				
3m < L ≤ 4m	±12										
4m < L ≤ 5m	±14										
5m < L ≤ 6m	±16										
本体長											

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12	下水道編	1	下水道工事		セグメント製作 (鋼製)	主桁高さ h	±1.5	日本下水道協会編「シールド工事用 標準鋼製セグメント」による		
						セグメント幅 b	±1.5			
						弧長 s ₁ 、s ₂	±1.5			
						ボルト孔ピッチ d	±1.0			
						4000mm未満	±7.0			
						4000mm以上 6000mm未満	±10.0			
						6000mm以上 8000mm未満	±10.0			
						8000mm以上	±15.0			
						4000mm未満	±7.0			
						4000mm未満 6000mm未満	±10.0			
6000mm以上 8000mm未満	±15.0									
8000mm以上	±20.0									
鋼材の厚さ t							JIS G 3192, 3193 及び3194の規定による			
12	下水道編	1	下水道工事		池・槽の主要構造物	基準高 ▽	±30	I 池 (又は I 槽) について、図面の主 要なる寸法表示箇所を測定する。		
						幅 b	±30			
						高さ h	±30			
						壁厚 t	-20			
						長さ	ただし 床版厚 -10 ±50			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	6 圧密・排水工	1	サンドドレーン	位置	±10cm	移動及び監督職員の指示による。	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距機により測定	自動位置決め装置の作動状況が確認されれば不要。
						天端高	-0	全数	打込記録の確認	+
						先端深度	+0			
	2	敷砂均し	砂の投入量	-	全数	打込記録の確認	様式・出来形 I-1-2 参照			
			延長	-0	施工完了後	スチールテープ、間縄、光波測距機等により測定				
			天端高	±30cm	測線間隔 20m 以下	陸上部 ; スチールテープ、レベル、光波測距機等で測定				
	3	載荷土砂	法面勾配	-	測点間隔陸上部 10m 以下 測点間隔水中部 20m 以下	水中部 ; スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定				
			延長	-0		スチールテープ、間縄等により測定				
			天端高	±50cm	測線間隔 20m 以下	陸上部 ; スチールテープ、レベル、光波測距機等で測定				
						法面勾配	-	測点間隔水中部 20m 以下	水中部 ; スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	6 圧密・排水工	4	ペーパードレーン	位置	±10cm	移動毎及び監督職員の指示による。 全数	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距機により測定 打込記録の確認	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。 ＋；設計値より浅い（高い）ことをいう。 －；設計値より深い（低い）ことをいう。 （ ）は陸上。
						天端高	-0			
						先端深度	+0			
	5	グラベルマット	ドレーン材の打込長さ		全数	打込記録の確認				
			延長	-0				スチールテープ、間縄、光波測距機等により測定 様式・出来形 1-1-2 参照		
			天端高	±30cm						
	天端幅	—								
	6	グラベルドレーン	法面勾配	—	全数	陸上部；スチールテープ レベル、光波測距機等で測定 水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距機により測定 打込記録の確認	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。 ＋；設計値より浅い（高い）ことをいう。 －；設計値より深い（低い）ことをいう。 （ ）は陸上。		
			延長	±10cm						
			天端高	-0						
			先端深度	+0	全数		打込記録の確認			
			砕石の投入量						打込記録の確認	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	7 締固工	1	ロッドコンパクション	位置	±10cm	移動毎及び監督職員の指示による。	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。	
					充填材の投入量						
					天端高	-0	全数	打込記録の確認	+	設計値より浅い(高い)ことをいう。	
					先端深度	+0			-	設計値より深い(低い)ことをいう。()は陸上。	
				2	サンドコンパクション	位置	±10cm	移動毎及び監督職員の指示による。	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	機式・出来形1-2-2参照。自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。	
					天端高	-0	砂杭全数	打込記録の確認	+	設計値より浅い(高い)ことをいう。	
		先端深度	+0			-	設計値より深い(低い)ことをいう。()は陸上。				
	3	盛上土砂撤去			砂の投入量		砂杭全数	打込記録の確認			
					盛上り量		完了後	レベル、音響測深機又はレツドにより測定			
					撤去量		完了後	レベル、音響測深機又はレツドにより測定			
					敷砂均し						13-1-3-6・2敷砂均しを適用する。

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	8 固化工	1	深層混合処理杭	位置	—	海上施工は改良杭全数。	自動位置決め装置又はトランシット及び光波測距儀により測定	様式・出来形 1-3-1 参照。自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要。	
						鉛直度	—	改良杭全数 深度方向に2～5m程度毎に測定(引抜きと貫入時)	トランシット及び傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	陸上施工は除く。	
						接合	—				
						天端高	-0	改良杭全数	深度計、ワイヤー繰出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等により確認	十；設計値より浅い(高い)ことをいう。 一；設計値より深い(低い)ことをいう。 () は陸上。	
						先端深度	+0				
						固化材吐出量	—	改良杭全数	流量計等により固化材の m 当りの吐出量を確認		
						盛上り量	—	改良前、改良後	音響測深機又はレッドにより測定		
										13-1-3-6-2 敷砂均しを適用する。	
				2	敷砂均し						
				3	事前混合処理	延長	-0	施工完了後	スチールテープ、間縄等により測定		
					天端高、	—	測線間隔 20m 以下 測点間隔陸上部 10m 以下 測点間隔水中部 20m 以下	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等で測定 水中部；スチールテープ、間縄、レッド又は音響測深機等により測定			
					天端幅	—					
				4	表層固化処理	延長	-0	施工完了後	スチールテープ、間縄等により測定		
					天端高	—					
					天端幅	—					
					厚さ	—					

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	9 洗掘防止工	1	洗掘防止	敷設位置	—	始、終端及び変化する箇所 毎並びに20mに1箇所以上。 1枚に2点	スチールテーパー、間縄等 により測定	様式・出来形1-4-1参照 アスファルトマット、 繊維系マット、ゴム マット、合成樹脂系 マット	
						重ね幅	50cm以上(アス ファルトマット・ゴ ムマット) 繊維系マット、 30cm以上(合成 樹脂 系マット)				スチールテーパー等によ り測定
						延 長	—10cm				
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	10 中詰工	1	砂・石材中詰	天端高	陸上±5cm 水中±10cm	マットの中心を区間毎及 び全長 1室につき1箇所(中心)	レベール、スチールテーパー 等によりケーソン天端 面からの下りを測定	様式・出来形1-5-1参照	
						天端高	陸上±3cm 水中±5cm				レベール、スチールテーパー 等によりケーソン天端 面からの下りを測定
						天端高	陸上±3cm 水中±5cm				
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	11 蓋コンクリート工	1	蓋コンクリート	天端高	陸上±3cm 水中±5cm	1室につき1箇所(中心)	レベール、スチールテーパー 等により測定	様式・出来形1-6-1参照	
						幅	+2cm, -1cm				型枠取外し後全数
						高さ	+2cm, -1cm				
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	12 蓋ブロック工	1	蓋ブロック製作	長さ	+2cm, -1cm	型枠取外し後全数	スチールテーパー等によ り測定		
						壁圧	±1cm				
						対角線	—				
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	2 蓋ブロック据付	2	蓋ブロック据付	蓋ブロック 据付(天端 高)	—	1室につき1箇所	レベール、スチールテーパー 等により測定		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	13 鋼矢坂工	1	先行掘削	位置	—	全数	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定			
						掘削長	—	全数	レベル等により測定			
						掘削深度	—	全数 (水中の場合は適宜)	スチールテープ等により測定 (水中の場合はケーシング径等により確認)			
	2	鋼矢坂	イ) 鋼矢坂			打込記録		40 枚に 1 枚		様式・出来形 1-8-2 参照		
						矢坂壁延長	+ 矢坂 1 枚幅 - 0	施工中適宜 打込完了時	スチールテープ等により測定 (天端付近)			
						矢坂法線に 対する出入 り	±10cm	打込完了時、20 枚に 1 枚 及び計画法線の変化点	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定	全数を目視で確認		
						矢坂法線に 対する傾斜	10/1000 以下	打込完了時、20 枚に 1 枚 及び計画法線の変化点	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定			
						矢坂法線方 向の傾斜	上下の差が矢坂 1 枚 幅未満 10/1000 以下	施工中適宜 打込完了時 (両端部)				
						矢坂天端高	±10cm	打込完了時、20 枚に 1 枚	レベルにより測定	全数を目視で確認		
						矢坂継手部 の離脱		全数	観察 (水中部は潜水士)			
						ロ) 鋼管矢坂	打込記録		20 本に 1 本			
							矢坂壁延長	—	施工中適宜 打込完了時	スチールテープ等により測定 (天端付近)		
							矢坂法線に 対する出入 り	±10cm	打込完了時、10 本に 1 本 及び計画法線の変化点	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定		全数を目視で確認
					矢坂法線に 対する傾斜	10/1000 以下	打込完了時、10 本に 1 本 及び計画法線の変化点	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定				
					矢坂法線方 向の傾斜	上下の差が矢坂 1 枚 幅未満 10/1000 以下	施工中適宜 打込完了時 (両端部)					
					矢坂天端高	±10cm	打込完了時、10 本に 1 本	レベルにより測定	全数を目視で確認			
					矢坂継手部 の離脱		全数	観察 (水中部は潜水士)				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	14 控工	1	控鋼矢板	打込記録		40枚に1枚			様式・出来形1-8-2参照	
						矢板壁延長	+矢板1枚幅 -0	施工中適宜 打込完了時	スチールテープ等により測定(天端付近)			
						矢板法線に対する出入り	±10cm	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定			
						矢板法線に対する傾斜	10/1000以下	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定			
						矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1000以下	施工中適宜 打込完了時(両端部)				
						矢板天端高	±10cm	打込完了時、20枚に1枚全数	レベルにより測定			
						矢板継手部の離脱			観察(水中部は潜水士)	全数を目視で確認		
						打込記録		20本に1本				様式・出来形1-10-2参照
						杭頭中心位置	10cm以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測距儀、スチールテープ			
						杭天端高	±5cm	打込完了時、全数	レベルにより測定			
						杭の傾斜	直杭2°以下 斜杭3°以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測距儀、下げ振り、傾斜計等により測定			
						幅	+2cm -1cm	型枠取外後全数	スチールテープ等により測定			
高さ	+2cm -1cm											
長さ	+2cm -1cm											
壁厚	±1cm											
法線に対する出入	±5cm	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	トランシット、光波測距儀、スチールテープ等により測定									
隣接ブロックとの間隔延長	—	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段のみ)	スチールテープ等により測定									
天端高	—	据付後ブロック1個につき2箇所	スチールテープ等により測定									

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	14 控工	4 場所打コンクリート 控壁		天端高又は 厚さ	±2cm	1 スパン3 箇所	トランシット、光波測距 儀、スチールテープ等により 測定		
						天端幅	±2cm	1 スパン3 箇所	スチールテープ等により 測定		
						延長	-0	法線上	スチールテープ等により 測定		
	5		腹 起			法線に対する 出入	±3cm	1 スパン2 箇所	トランシット、光波測距 儀、スチールテープ等により 測定	様式・出来形 1-9-5 参照	
						取付高さ		取付完了時、両端（継手 毎）全数	レベル等により測定		
						継手位置 ボルトの取付け		取付完了時、全数	観 察		
	6		タイ材	イ) タイロッド取付		矢板と腹起 しとの密着		タイロッド毎、全数	観 察		
						取付け高さ 及び水平度		締付後両端、全数	レベル等により測定		様式・出来形 1-9-6 参照 腹起しに取り付ける場 合は不要
						矢板法線に 対する取付 角度及び取 付間隔		締付後両端、全数	スチールテープ等によ り測定		
	ロ) タイロイヤー取 付		定着ナット の締付け	ねじ山が3つ山以 上 突き出しているこ と。	全 数	定着ナットの 高さ	定着ナットの長さ 以上	全 数	観 察		
						ターンバックル のねじ 込み長さ		全 数	観 察		
						リングジョ イントのコ ンクリート への埋込み 支保材の天 端高		全 数	観 察		
					取付高さ		締付後両端、全数	レベル等により測定	腹起しに取り付ける場 合は不要		
					矢板法線に 対する取付 角度及び取 付間隔		締付後両端、全数	スチールテープ等によ り測定			
					定着ナット の締付け		全 数	観 察			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	14 控工			定着具端部 栓の取付け		全数	視察		
						トランペン トシースの 取付		全数	視察		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	15 鋼杭工	1	先行掘削 鋼杭	打込記録		20本に1本			13-1-3-13-1 先行掘削を適 用する。 様式・出来形 1-10-2 参 照
						杭頭中心位置	10cm 以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測 距儀、スチールテープ 等により測定		
						杭天端高	±5cm	打込完了時、全数	レベル等により測定		
						杭の傾斜	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測 距儀、下げ振り、傾斜 計等により測定		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	16 コンクリート杭工	1	コンクリート杭	打込記録		支持杭は全数、支持杭以 外は 20 本に 1 本	JIS A 7201 記録		
						杭頭中心位置	10cm 以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測 距儀、スチールテープ 等により測定		
						杭天端高	±5cm	打込完了時、全数	レベル等により測定		
						杭の傾斜	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	打込完了時、全数	トランシット、光波測 距儀、下げ振り、傾斜 計等により測定		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	17 防食工	1	電気防食	取付位置 電位測定	飽和かんこう電極 基準；-770mV 海水塩化銀基準； -780mV 又は飽和硫酸銅電 極基準；-850mV	取付完了後、全数 取付完了後、測定端子取付 箇所毎	目視(承諾された図面よ り確認) 潜水士による。 測定機器による。	様式・出来形 I-12-1 参 照
				2	FRPモルタル被覆	取付高さ (被覆範囲)	—	完了後、保護カバーの上端 又は下端高さ (被覆範囲の確認) 鋼管杭；全 数 矢板；1打設3箇所以上	レベル等により測定	測定密度における矢板の 1打設とは、コンクリート モルタルの配合1回当た りの打設を示す。
				3	パトドラタム被覆	取付高さ (被覆範囲)	—	完了後、保護カバーの上端 又は下端高さ (被覆範囲の確認) 鋼管杭；全 数 矢板；監督職員の指示に よる	レベル等により測定	
				4	コンクリート被覆	高さ (被覆範囲)	—	完了後、上端・下端高さ (被覆範囲の確認) 鋼管杭；全 数 矢板；1打設3箇所以上	レベル等により測定	測定密度における矢板の 1打設とは、コンクリート モルタルの配合1回当た りの打設を示 す。
				5	防食塗装	高さ (被覆範囲)	—	完了後、上端・下端高さ (被覆範囲の確認) 鋼管杭；全 数 矢板；50m ² に1箇所以上	レベル等により測定	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	19 コンクリート舗装工	1	下層路盤	高さ	±4cm	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	レベル等により測定	様式・出来形 1-13-1 参照	
						厚さ	-4.5cm	舗装は1,000m ² に1箇所、道路舗装は3-2-6-12参照	レベル等により測定		
						幅	-5cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	ステーションテープ、光波測距儀等により測定		
						延長	-0	両端2箇所	ステーションテープ、光波測距儀等により測定		
				2		上層路盤	厚さ	-2.5cm	舗装は1,000m ² に1箇所、道路舗装は3-2-6-12参照	レベル等により測定	
						幅	-5cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	ステーションテープ、光波測距儀等により測定		
						延長	-0	両端2箇所	ステーションテープ、光波測距儀等により測定		
				3		コンクリート舗装版	厚さ	-1cm	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	レベル等により測定	コンクリート版の厚さ、その他を確認するため、監督職員が必要と認めるときは、コアを採取する。
						幅	-2.5cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	ステーションテープ、光波測距儀等により測定		
						延長	-0	両端2箇所	ステーションテープ、光波測距儀等により測定		
						平坦性	機械舗設の場合 2mm以下 人力舗設の場合 3mm以下	各レーン毎全延長	3mプロファイルメータにより測定		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通的工種	20 アスファルト舗装工	1	下層路盤	高さ	±5cm	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	レベル等により測定	
						厚さ	-4.5cm	舗装は1,000m ² に1箇所、道路舗装は3・2・6・11参照	レベル等により測定	
						幅	-5cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						延長	-0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
					上層路盤	高さ	-3cm	舗装は1,000m ² に1箇所、道路舗装は3・2・6・11参照	レベル等により測定	
						幅	-5cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						延長	-0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						厚さ	-1.2cm	1,000m ² に1箇所	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	様式・出来形1-14-3参照
					基層	幅	-2.5cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						延長	-0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						厚さ	-9mm	1,000m ² に1箇所	抜き取りコアをスチールテープ等で測定	様式・出来形1-14-3参照
						幅	-2.5cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
					表層	延長	-0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						厚さ	2.4mm以下	各レーン毎全延長	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						幅	-0	両端2箇所	スチールテープ、光波測距儀等により測定	
						平坦性	2.4mm以下	各レーン毎全延長	3mプロファイルメータにより測定	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	3 共通の工種	21 植生工	1 2	芝 張 筋 芝	材料の使用数		施工完了後	使用数量表等により確認	
						長さ、幅 (面積)	-0	施工完了後	ステールテープ等により測定	
				3 4	播 種 子 吹 付	植生状況		施工完了後、区域全体	観察	
						材料の使用数		施工完了後	使用数量表等により確認	
				長さ、幅 (面積)	-0	施工完了後	ステールテープ等により測定			
植生状況	-	-	-							
5	植 栽	材料の使用数		搬入時、全数	使用数量表等により確認					
		樹高、枝張り 幅、幹周 り	-0	種類毎、搬入後適直	ステールテープ等により測定					
					植付け状況		施工完了後、全本数	観察		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	4 土捨工	2	5	海上地盤改良工	水深 (底面)	±30cm	—	音響測深機、レドット又は レベル等により測定	断面図は監督職員が指示 したとき作成し提出
						(法面)	外側 2m(法面に直 角) 内側 30cm(法面に 直角)	—	音響測深機、レドット又は レベル等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	5 海上地盤改良工	6	1	置換材均し	延長	—0	施工完了後	スチールテープ、間縄、 光波測距儀等により測 定	様式・出来形 3-2-1 参照
						天端高	±50cm	測線間隔 20m 以下測点間 隔 10m 以下	陸上部；スチールテー プ、レベル、光波測距儀 等で測定	
						天端幅	—			
						法面	—	測線間隔 20m 以下測点間 隔 20m 以下	水中部；スチールテー プ、間縄、レドット又は音 響測深機等により測定	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13	1	5	7		圧密・排水工					13-1-3-6 圧密・排水工を適用する。
13	1	5	8		締固工					13-1-3-7 締固工を適用する。
13	1	5	9		固化工					13-1-3-8 固化工を適用する。
13	1	6	2	1	盛砂均し	延長	-0	施工完了後	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	様式・出来形1-1-2 参照
						天端高	±30cm	測線間隔 20m 以下	スチールテープ、間縄、	
						天端幅	—	測点間隔 20m 以下	レベル又は音響測深機	
						法面勾配	—		等により測定	
13	1	6	3		洗掘防止工				13-1-3-9 洗掘防止工を適用する。	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	6 基礎工	4 基礎捨石工	1	基礎捨石 (均しを行わない 面)	天端高	—	測線及び測点間隔は10m 以下	音響測深機、レッド又は レベル等により測定	
						法 面	—	測線間隔は10m以下測点 3点以上、但し、マウンド 厚2m以下の場合には2点 以上	音響測深機、レッド又は レベル等により測定	
						天端幅	—	測線間隔は10m以下	スチールテーブ、間縄等 により測定	
			延長	—	法線上又は監督職員の指 示による。	スチールテーブ、間縄等 により測定				
			天端高	±5cm	測線及び測点間隔は10m 以下	レベルにより測定	様式・出来形4-3-2参照			
			天端幅	—10cm	測線間隔は10m以下	スチールテーブ、間縄等 により測定				
			延長	—10cm	法線上又は監督職員の指 示による。	スチールテーブ、間縄等 により測定				
			天端高	注)・1 ±50cm、 岸壁前面+0、— 20cm 異形ブロック据付面 (整積)の高さ(法 面に直角)±30cm	測線及び測点間隔は10m 以下	音響測深機、レッド又は レベル等により測定	注)・1 係留施設・護岸・ 土留壁等の背面についで は、荒均しを適用しない。			
			法 面	注)・2 ±50cm(法 面に直角) 異形ブロック据付面 (整積)の高さ(法 面に直角)±30cm	測線間隔は10m以下測点 3点以上、但し、マウンド 厚2m以下の場合には2点 以上	音響測深機、レッド又は レベル等により測定	注)・2 係留施設・護岸・土 留壁等の背面についで は、荒均しを適用しない。			
			天端幅	—10cm	測線間隔は10m以下	スチールテーブ、間縄等 により測定				
			延長	—10cm	法線上又は監督職員の指 示による。	スチールテーブ、間縄等 により測定				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	6 基礎工	6 基礎ブロック工	1	基礎ブロック製作	幅	±2 cm -1cm	型枠取外し後全数	スチールテレーズ等により測定	様式・出来形 6-1 参照 ブロック(方塊)	
						高さ	±2 cm -1cm				
						長さ	±2 cm -1cm				
						壁厚	±1 cm				
						対角線					
						型枠取外し後全数	スチールテレーズ等により測定 観察				
						型枠搬入後適宜					
						全数	観察				
				2	基礎ブロック据付	法線に対する出入	±5cm	据付後ブロック1個につき 2箇所(最下段、最上段)	スチールテレーズ等により測定		
						隣接ブロックとの間隔	ブロック(方塊) 3cm以下			据付後ブロック1個につき 2箇所(最下段、最上段)	スチールテレーズ等により測定
延長		据付完了後、法線上(最上段のみ)	スチールテレーズ等により測定								
天端高						据付後ブロック1個につき 2箇所(最上段のみ)	レベル等により測定				

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケトン式)	2 ケトン製作工	1	ケトン製作	摩擦増大用 マット敷設 位置	—	始・終端及び変化する箇所 毎	スチールテープ等によ り確認	
						高さ	+3cm -1cm	完成時、四隅	スチールテープ等によ り測定	様式・出来形 5-1-1 参照
						幅	+3cm -1cm	各層完成時に中央部及び 底版と天端は両端	スチールテープ等によ り測定	
						長さ	+3cm -1cm	各層完成時に中央部及び 底版と天端は両端	スチールテープ等によ り測定	
						壁厚	±1cm	各層完成時、各壁 1箇所	スチールテープ等によ り測定	
						底版厚さ	+3cm -1cm	底版完成時、各室中央部 1 箇所	レベル、スチールテープ 等により測定	
						フーチング 高さ	+3cm -1cm	底版完成時、四隅	スチールテープ等によ り測定	
						対角線	±5cm	底版完成時及び完成時	スチールテープ等によ り測定	
						パラスト	砕石・砂 ±10cm エンパルト ±5cm	各室中央部 1箇所	レベル、レッド等により 測定	投入量管理
						13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケトン式)	3 ケトン進水据付工	1
据付目地間 隔	防波堤 ケトン質量 2,000t 未満 20cm 以下 2,000t 以上 30cm 以下 岸壁 ケトン質量 2,000t 未満 10cm 以下 2,000t 以上 20cm 以下	据付完了後、天端 2箇所	スチールテープ等によ り測定							
天端高さ		据付完了後、四隅 中詰完了時、四隅	レベル等により測定							
延長		据付完了後、法線上	スチールテープ等によ り測定							

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケトン式)	4 中詰工		中詰工					13-1-3-10 中詰工を適用する。
			5 蓋コンクリート工		蓋コンクリート工					
13 港湾・漁港編	1 一般施工	7 本体工(ケトン式)	6 蓋ブロック工		蓋ブロック工					13-1-3-12 蓋ブロック工を適用する。
			8 本体工(ブロック式)	1	本体ブロック製作	幅 ±2 cm -1cm 高さ ±2 cm -1cm 長さ ±2 cm -1cm 壁厚 ±1 cm 対角線	型枠取外し後全数	スチールテーパー等により測定	様式・出来形 6-1 参照 L型ブロック セルラーブロック ブロック(方塊)	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	8 本体工(ブロック式)	2 本体ブロック製作工		本体ブロック製作	型枠形状寸法(異形ブロック) ブロック外観(異形ブロック)		型枠取外し後適宜	スチールテーパー等により測定 観察	様式・出来形 6-1 参照 セルラーブロック ブロック(方塊)

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	8 本体工(ブロック式)	3 本体ブロック据付工	本体ブロック据付	法線に対する出入	±5cm	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	スチールテープ等により測定	
					隣接ブロックとの間隔	L型ブロック セルラーブロック 5cm以下 直立消波ブロック ブロック(方塊) 3cm以下	据付後ブロック1個につき2箇所(最下段、最上段)	スチールテープ等により測定	
					延 長		据付完了後、法線上(最上段のみ)	スチールテープ等により測定	
					天端高		据付後ブロック1個につき2箇所(最上段のみ)	レベル等により測定	
13 港湾・漁港編	4 中詰工	4 中詰工		中詰工					13-1-3-10 中詰工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	8 本体工(ブロック式)	5 蓋コンクリート工	蓋コンクリート工					13-1-3-11 蓋コンクリート工を適用する。
									13-1-3-12 蓋ブロック工を適用する。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	9 本体工(場所打式)	2 場所打コンクリート工		イ) 防波堤	天端高又は 厚さ	天端幅 10m 以下の場 合は±2cm 天端幅 10m を超える 場合は+5cm - 2cm	天端面は 1 スパン 4 箇所 以上 パラペット頂部は 1 スパ ン 2 箇所以上	レベルにより測定	様式・出来形 14-1 参照			
						天端幅	天端幅 10m 以下の場 合は±3cm 天端幅 10m を超える 場合は+5cm - 3cm	1 スパン 3 箇所	スチールテープ等によ り測定				
						延 長	-0	法線上	スチールテープ等によ り測定				
						法線に對す る出入	±5cm	1 スパン 2 箇所	トランシット、スチール テープ等により測定				
						天端高又は 高さ	±2cm	1 スパン 3 箇所	レベル、スチールテープ 等により測定				
						天端幅	±2cm	1 スパン 3 箇所	スチールテープ等によ り測定				
						延 長	-0	法線上	スチールテープ等によ り測定				
						法線に對す る出入	±3cm	1 スパン 2 箇所	トランシット、スチール テープ等により測定				
						防舷材ベッ ト		スパン毎	スチールテープ等によ り測定				
						13 港湾・漁港編	1 一般施工	9 本体工(場所打式)	3 水中コンクリート工		水中コンクリート工		
13 港湾・漁港編	1 一般施工	9 本体工(場所打式)	4 プレバックドコンク リート工										13-1-9-2 場所打コンクリ ート工を適用する。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要	
13	1	9	5		水中分離性コンクリート工					13-1-9-2 場所打コンクリート工を適用する。	
13	1	10	2		洗掘防止工					13-1-3-9 洗掘防止工を適用する。	
13	1	10	3		本体捨石工					13-1-6-4 基礎捨石工を適用する。	
13	1	10	4	1	捨ブロック製作	幅	+2 cm -1cm	型枠取外し後全数	スチールテレープ等により測定		構式・出来形 6-1 参照 ブロック(方塊)
						高さ	+2 cm -1cm				
						長さ	+2 cm -1cm				
						壁厚	±1cm				
						対角線					
						型枠形状寸法 (異形ブロック)					
						ブロック外観 (異形ブロック)					
						法線に対する 出入	±5cm				
						隣接ブロック との間隔	ブロック(方塊) 3cm 以下				
						延長					
天端高											
13	1	10	2		捨ブロック据付						
13	1	10	4	2	捨ブロック据付						

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	10 本体工(捨石・捨ブロック式)	5 場所打コンクリート工		場所打コンクリート工	天端高	天端幅 10m 以下の場合は ±2cm 天端幅 10m を超える場合は +5cm - 2cm	天端面は 1 スパン 4 箇所以上 パラペット頂部は 1 スパン 2 箇所以上	レベル等により測定	様式・出来形 14-1 参照
						天端幅	天端幅 10m 以下の場合は ±3cm 天端幅 10m を超える場合は +5cm - 3cm	1 スパン 3 箇所	スチールテープ等により測定	
						延 長	-0	法線上	スチールテープ等により測定	
						法線に対する出入	±5cm	1 スパン 2 箇所	トランシット、スチールテープ等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	11 本体工(鋼矢板式)	2 鋼矢板工		鋼矢板工					13-1-3-13 鋼矢板工を適用する。
13 港湾・漁港編	1 一般施工	11 本体工(鋼矢板式)	3 控工		控工					13-1-3-14 控工を適用する。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13	1	12	2	1	コンクリート矢板工	矢板壁延長 矢板法線に対する出入り	+矢板1枚幅 -0 -	施工中適宜 打達完了時、20枚に1枚 及び計画法線の変化点	スチールテープ等により 測定(天端付近) トランシット、スチール テープ等により測定	全数を目視で確認
						矢板法線に 対する傾斜 矢板法線方 向の傾斜 矢板天端高 矢板継手部 の離脱	上下の差が矢板1枚 幅未満 2/100 以下 ±5cm	打達完了時、20枚に1枚 及び計画法線の変化点 施工中適宜 打達完了時(両端部) 打達完了時、20枚に1枚 全 数	トランシット、下げ振 り、傾斜計等により測定 トランシット、下げ振 り、傾斜計等により測定 レベルにより測定 観察(水中部は潜水士)	
13	1	12	3		控 工					13-1-3-14 控工を適用する。
13	1	13	2		鋼杭工					13-1-3-15 鋼杭工を適用する。

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	2 被覆石工	1	被覆石 (均しを行わない面)	天端面	—	測線及び測点間隔は10m以下	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	様式・出来形 13-1-1 参照
				2	被覆石均し	天端面	±50cm 岸壁前面 +0、-20cm	測線及び測点間隔は10m以下	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	4 被覆ブロック工	1	被覆ブロック製作 ブロック外 観(異形ブ ロック)	法面	±50cm(法面に直角) 異形ブロック据付面 (壁脚)の高さ (法面に直角)±30cm 又は等による。	測線間隔は10m以下、測点3点以上但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	
						天端幅	-20cm	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	5 根固ブロック工	2	被覆ブロック据付	延長	-20cm	天端中心上又は監督職員 の指示による。 型枠搬入後適宜	スチールテープ、間縄等 により測定 観察	
						幅		10個に1個以上	観察	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	5 根固ブロック工	1	根固ブロック製作	延長		据付完了後、法線上(最上 段のみ)	スチールテープ等によ り測定	様式・出来形 13-3-1 参照
						幅	+2 cm -1cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等によ り測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	15 被覆・根固工	5 根固ブロック工	2	根固ブロック据付	高さ	+2 cm -1cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等によ り測定	13-1-15-4-2 被覆ブロック 据付を適用する。
						長さ	+2 cm -1cm			
						壁厚	±1cm			
						対角線		型枠取外し後全数		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	16 上部工	2 上部コンクリート工		イ) 防波堤	天端高又は厚さ	天端幅10m以下の場合は±2cm 天端幅10mを超える場合は+5cm - 2cm	天端面は1スパン4箇所以上 パラベット頂部は1スパン2箇所以上	レベル等により測定	様式・出来形 14-1 参照 注) 本体がケーソンの場合ケーソン質量 2,000t 未満±20cm 2,000t 以上±30cm	
						天端幅	天端幅10m以下の場合は±3cm 天端幅10mを超える場合は+5cm - 3cm	1スパン3箇所	スチールテレーズ等により測定		
						延長	-0	法線上	スチールテレーズ等により測定		
						法線に対する出入	±5cm	1スパン2箇所	トランシット、スチールテレーズ等により測定		
						天端高又は高さ	±2cm	1スパン3箇所	レベル、スチールテレーズ等により測定		
						天端幅	±2cm	1スパン3箇所	スチールテレーズ等により測定		
					ロ) 岸壁	延長	-0	法線上	スチールテレーズ等により測定		
						法線に対する出入	±3cm	1スパン2箇所	トランシット、スチールテレーズ等により測定		
						防舷材ベツト		スパン毎	スチールテレーズ等により測定		
						ハ) 栈橋	天端高又は厚さ	天端幅10m以下の場合は±2cm 天端幅10mを超える場合は+5cm - 2cm	天端面は1スパン4箇所以上 パラベット頂部は1スパン2箇所以上	レベル等により測定	13-1-16-2 上部コンクリート工ロ)岸壁を適用する。梁(高さ、幅)、床版厚は型枠検査による。
							天端幅	天端幅10m以下の場合は±3cm 天端幅10mを超える場合は+5cm - 3cm	1スパン3箇所	スチールテレーズ等により測定	
							延長	-0	法線上	スチールテレーズ等により測定	
法線に対する出入	±5cm	1スパン2箇所	トランシット、スチールテレーズ等により測定								
天端高又は高さ	±2cm	1スパン3箇所	レベル、スチールテレーズ等により測定								
天端幅	±2cm	1スパン3箇所	スチールテレーズ等により測定								

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	16 上部工	3 上部ブロック工	1	上部ブロック製作	幅	+2 cm -1cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定				
						高さ	+2 cm -1cm						
						長さ	+2cm -1cm						
						壁厚	±1cm						
						対角線							
				2	上部ブロック据付 イ) 防波堤 ロ) 岸壁 ハ) 栈橋上部コンクリート			型枠取外し後全数					13-1-16-2 上部コンクリート工 イ)防波堤を適用する。 13-1-16-2 上部コンクリート工 ロ)岸壁を適用する。 13-1-16-2 上部コンクリート工 ハ)栈橋を適用する。

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	2 係船柱工	1	係船柱工	天端高	曲柱±2cm 直柱±2cm	据付完了時、中心部、全数	レベルにより測定	様式・出来形 15-1-1 参照
						岸壁前面に対する出入		据付完了時、全数	トランシット、スチールテープ等により測定	
						中心間隔		据付完了時、各スパン毎中心部、各基礎	スチールテープ等により測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	3 防舷材工	1	防舷材工	直柱基礎コンクリート(幅)		完了時、全数、天端両端	スチールテープ等により測定	様式・出来形 15-2-1 参照
						(長さ)		完了時、全数、前後面	スチールテープ等により測定	
						(高さ)		完了時、全数、中心点	レベルにより測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工	4 車止・縁金物工		車止・縁金物工	取付高さ		取付完了時、中心部、全数	レベル又はスチールテープ等により測定	様式・出来形 15-3-1 参照
						中心間隔		取付完了時、中心部、全数	スチールテープ等により測定	
						天端高		取付完了時、中心部、全数	レベルにより測定	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	17 付属工				岸壁前面に対する出入	±3cm	取付完了後中心部を1点	トランシット、スチールテープ等により測定	様式・出来形 15-3-1 参照
						取付間隔		上部工1スパンに2箇所	スチールテープ等により測定	
						塗装			目視による観察	
						警戒色(シママ模様)		完了時適直	スチールテープ等により測定	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13	1	17	5		防食工					13-1-3-17 防食工を適用する。
13	1	17	6		係船環	取付位置		取付完了時、中心部、全数	スチールテーパー等により測定	
13	1	18	2		洗掘防止工					13-1-3-9 洗掘防止工を適用する。
13	1	18	3	1	消波ブロック製作	型枠形状寸法(異形ブロック)		型枠搬入後適宜	観察	
						ブロック外観(異形ブロック)		10個に1個以上	観察	
				2	消波ブロック据付	延長		据付完了後、法線上(最上段のみ)	スチールテーパー等により測定	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	19 裏込・裏理工	2 裏込工	1	裏込材 (均しを行わない面)	天端高	—	測線及び測点間隔は10m以下	レベル、レッドにより測定		
						法面	—	測点は3点以上	レベル、レッドにより測定		
						天端幅	—	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定		
						延長	—	天端中心上又は監督職員の指示による。	スチールテープ、間縄等により測定		
						天端面	±20cm	測線及び測点間隔は10m以下	レベル、レッドにより測定		
						法面	±20cm (法面に直角)	測点は3点以上	レベル、レッドにより測定		マット等を使用する場合を含む。
						天端幅	-10cm	測線間隔は10m以下	スチールテープ、間縄等により測定		
						延長	-10cm	天端中心上又は監督職員の指示による。	スチールテープ、間縄等により測定		
						敷設位置	—	天端中心上又は監督職員の指示による。	スチールテープ、間縄等により測定		様式・出来形1-4-1参照
						重ね幅	50cm以上(アスファルトマット・繊維系マット) 30cm以上(合成樹脂系マット)	1枚に2点	スチールテープ等により測定		アスファルトマット、繊維系マット、合成樹脂系マット
13 港湾・漁港編	1 一般施工	19 裏込・裏理工	3 裏理工	2	裏埋材	延長	—	マットの中心を区間毎及び全長	スチールテープ、間縄等により測定	変化点は測定する	
						地盤高 (陸上部)	—	測線間隔20m以下	レベル等により測定		変化点は測定する
						(水中部)	—	測点間隔20m以下	レベル、レッド及び音響測深機等により測定		変化点は測定する。
								測線間隔20m以下			
								測点間隔20m以下			
						地盤高	—	法肩、法尻及び中心を延長20mに1箇所以上	レベル等により測定		
						幅	—	延長20mに1箇所以上	スチールテープ等により測定		
						法長	—	延長20mに1箇所以上	スチールテープ等により測定		
						延長	—	両端及び中心	スチールテープ等により測定		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13	1	20	2		圧密・排水工					13-1-3-6 圧密・排水工を適用する。
13	1	20	3		締固工					13-1-3-7 締固工を適用する。
13	1	20	4		固化工					13-1-3-8 固化工を適用する。
13	1	21	2	1	土砂掘削					13-1-19-4 土砂掘削を適用する。
13	1	21	3	1	土砂盛土					13-1-19-4 土砂盛土を適用する。
13	1	21	4	1	路床盛土	高さ	±5cm	舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1箇所、道路舗装は中心及び両端部の3点を延長40mに1箇所	レベル等により測定	
						幅	-10cm	舗装は延長20mに1箇所、道路舗装は延長40mに1箇所	スチールテープ等により測定	
						延長	-0	両端2箇所	スチールテープ等により測定	

編	章	節	条	枝番	工 種 ・ 法 面	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13	1	21	7	1	コンクリート舗装工					13-1-19-4 土砂掘削、 13-1-19-4 土砂盛土及び 13-1-3-21 植生工を適用す る。
13	1	22	3		コンクリート舗装工					13-1-3-19 コンクリート舗 装工を適用する。
13	1	22	4		アスファルト舗装工					13-1-3-20 アスファルト舗 装工を適用する。
13	1	23	2	1	係船柱塗装	塗装箇所	—	塗装完了後、全数	目視(承諾された図面よ り確認)	
13	1	23	2	2	車止塗装					
13	1	23	2	イ)	鋼 製	塗装箇所	—	塗装完了後、全数	目視(承諾された図面よ り確認)	
13	1	23	2	ロ)	その他	塗装箇所	—	塗装完了後、全数	目視(承諾された図面よ り確認)	
13	1	23	3	3	緑金物塗装					13-1-17-4 車止塗装を適用 する。
13	1	23	3		防食工					13-1-3-17 防食工を適用す る。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13	港湾・漁港編	1 一般施工	24 構造物撤去工	1	コンクリート取壊し	幅、高さ、 延長 外 観	—	—	トランシット、ステーション 等により測定 目視又は潜水士による 観察	
				1	水中コンクリート撤 去	幅、高さ、 延長 外 観	—	—	トランシット、ステーション 等により測定 潜水士による観察	
13	港湾・漁港編	1 一般施工	24 構造物撤去工	2	鋼矢板等切断撤去	幅、高さ、 延長 外 観	—	—	ステーション等によ り測定 目視又は潜水士による 観察	
				3	腹起・タイ材撤去	形状寸法	—	—	ステーション等によ り測定 目視又は潜水士による 観察	
				4	舗装版撤去	幅、高さ、 延長 外 観	—	—	トランシット、ステーション 等により測定 目視による観察	
				5	石材撤去	幅、高さ、 延長 外 観	—	—	トランシット、ステーション 等により測定 目視又は潜水士による 観察	
				6	ケーソン撤去	形状寸法	—	—	ステーション等によ り測定 目視又は潜水士による 観察	
				7	ブロック撤去	形状寸法	—	—	ステーション等によ り測定 目視又は潜水士による 観察	
				8	鋼矢板・H形鋼杭引 抜き撤去	形状寸法	—	—	ステーション等によ り測定 目視又は潜水士による 観察	
						外 観	—	—	目視又は潜水士による 観察	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	25 仮設工	3 仮設鋼矢坂工	1	仮設鋼矢板・H形鋼杭	矢板先端高	±10cm	打込完工時、20枚に1枚 (H形鋼杭は全数)	レベル等により測定	
						根入長	-0	打込完工時、20枚に1枚 (H形鋼杭は全数)	レベル等により測定	
										13-1-3-13 先行掘削を適用する。 (任意仮設は除く)
13 港湾・漁港編	1 一般施工	25 仮設工	3 仮設鋼管杭・鋼管矢坂工	1	先行掘削					
					2	仮設鋼管杭・鋼管矢板工				13-1-3-13 鋼矢板式 ^ロ 鋼管矢板及び13-1-3-15 鋼杭を適用する。 (任意仮設は除く)
				1	4	25	仮設道路工			
13 港湾・漁港編	1 一般施工	26 雑工	2 現場鋼材溶接工	1	現場鋼材溶接	形状寸法 (のど厚、 脚長、溶接)	—	適 宜	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	様式・出来形 24-1-1 参照
						ひずみ		全 数	目視による観察	
						有害な欠陥の有無		適 宜	目視による観察	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	26 雑工	2 被覆溶接(水中)	2	被覆溶接(水中)	形状寸法 (のど厚、 脚長、溶接 長等) 外 観	—	適 宜	スチールテープ、ノギス、溶接ゲージ等により測定	
								全 数	潜水士による観察	
					3	スタッド溶接(水中)				13-1-26-2 被覆溶接(水中)を適用する。

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘 要
13 港湾・漁港編	1 一般施工	26 雑工	3 現場鋼材切断工		イ) 陸上現場切断	形状寸法	—	全数	ステールテープ等により測定	
						外 観	—	全数	目視による観察	
						形状寸法	—	全数	ステールテープ等により測定	
					ロ) 水中切断	外 観		全数	目視又は潜水士による観察	
13 港湾・漁港編	1 一般施工	26 雑工	4 その他雑工	1	清掃	幅、長さ、延長	—	全数	ステールテープ等により測定	
						外 観		全数	目視又は潜水士による観察	
						形状寸法	—	全数	ステールテープ等により測定	
					削 孔	外 観		全数	目視又は潜水士による観察	
13 港湾・漁港編	2 航路、泊地、船だまり	3 浚渫工	2 ポンプ浚渫工	1	ポンプ浚渫	水深 (底面)	+0	—	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	様式・出来形25-1参照 +；設計値より浅いこと をいう。 -；設計値より深いこと をいう。
						(法面)	+0	—	音響測深機、レッド又はレベル等により測定	
13	2	3	3	1	グラブ浚渫					13-2-3-2 ポンプ浚渫を適用する。
13	2	3	4	1	硬土盤浚渫					13-2-3-2 ポンプ浚渫を適用する。

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要
13	港湾・漁港編	2 航路、泊地、船たまり	3 浚渫工	5 岩盤浚渫工	1 砂岩浚渫					13-2-3-2 ポンプ浚渫を適用する。
13	港湾・漁港編	2 航路、泊地、船たまり	3 浚渫工	6 バックホウ浚渫工	1 バックホウ浚渫					13-2-3-2 ポンプ浚渫を適用する。
13		2	3		固化工					13-1-3-8 固化工を適用する。
13	港湾・漁港編	2 航路、泊地、船たまり	5 埋立工	8 埋立土工	1 土砂掘削					13-1-19-4 土砂掘削を適用する。
				2	土砂盛土					13-1-19-4 土砂盛土を適用する。

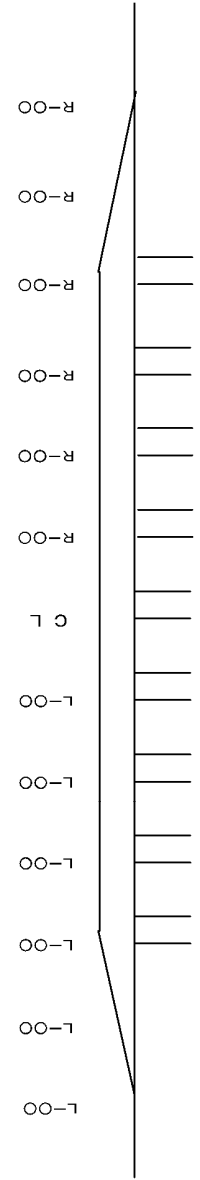
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定方法	摘要			
13 港湾・漁港編	7 臨海道路	4 道路舗装工	3 コンクリート舗装工		コンクリート舗装工					13-1-3-19 コンクリート舗装工を適用する。			
					コンクリート舗装工								
13 港湾・漁港編	7 臨海道路	4 道路舗装工	4 アスファルト舗装工		アスファルト舗装工					13-1-3-20 アスファルト舗装工を適用する。			
				1	縁石	高さ	±3cm	監督職員の指示による。	レベルにより測定				
13 港湾・漁港編	7 臨海道路	4 道路舗装工	5 道路付属工	2	区所線及び道路標示	総延長	-5cm	図面に記載する箇所。	スチールテープ等により測定				
						幅	±1cm	監督職員の指示による。	スチールテープ等により測定				
				3	道路標識	長さ	±10cm	監督職員の指示による。	スチールテープ等により測定				
						高さ	±5cm	1箇所につき1回	スチールテープ等により測定				
4	防護柵	高さ	+3cm -2cm	監督職員の指示による。	スチールテープ等により測定								
		総延長	-10cm	図面に記載する箇所	スチールテープ等により測定								
13	7	5	2		植生工				13-1-3-21 植生工を適用する。				

敷砂出來形管理表

現場代理人

工事名:

測点	種別	天 端					高					天 端		幅		延		港内側	
		L-50m	L-40m	L-30m	L-20m	L-10m	CL	R-10	R-20	R-30	R-40	R-50	港外法面	天端港外	天端港内	港内法面	港外側		法線上
No. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00+0. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00+0. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00+0. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		
No. 00	設計値																		No. 00 } No. 00 }
	測定値																		



工事名:

敷砂出来形管理図

様式: 出来形 1-1-2(2)

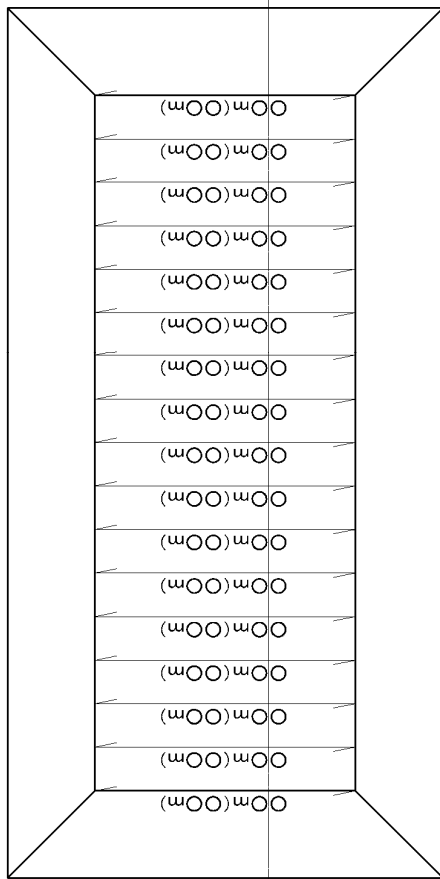
敷砂 平面図

- NO. 20
- NO. 19
- NO. 18
- NO. 17
- NO. 16
- NO. 15
- NO. 14
- NO. 13
- NO. 12
- NO. 11
- NO. 10
- NO. 9
- NO. 8
- NO. 7
- NO. 6
- NO. 5
- NO. 4
- NO. 3
- NO. 2
- NO. 1
- NO. 0

港内側天端延長 〇〇.〇 (〇〇.〇)

法線上天端延長 〇〇.〇 (〇〇.〇)

港内側



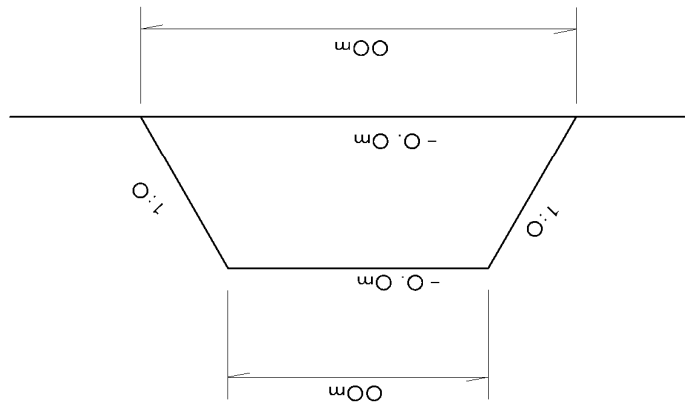
港外側

港外側天端延長 〇〇.〇 (〇〇.〇)

-〇.〇m

-〇.〇m

〇〇m



標準断面図

凡例
 (): 設計値
 実数: 実測値

サンドコンパクションパイル出来形管理表

現場代理人

工事名: _____

杭列	杭番号			1			2			3			4			5			
	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	
A列杭	設計値																		
	測定値																		
	差																		
	設計値																		
	測定値																		
	差																		
	設計値																		
	測定値																		
	差																		

杭列	杭番号			1			2			3			4			5			
	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	
B列杭	設計値																		
	測定値																		
	差																		
	設計値																		
	測定値																		
	差																		
	設計値																		
	測定値																		
	差																		

杭列	杭番号			1			2			3			4			5			
	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	
○列杭	設計値																		
	測定値																		
	差																		
	設計値																		
	測定値																		
	差																		
	設計値																		
	測定値																		
	差																		

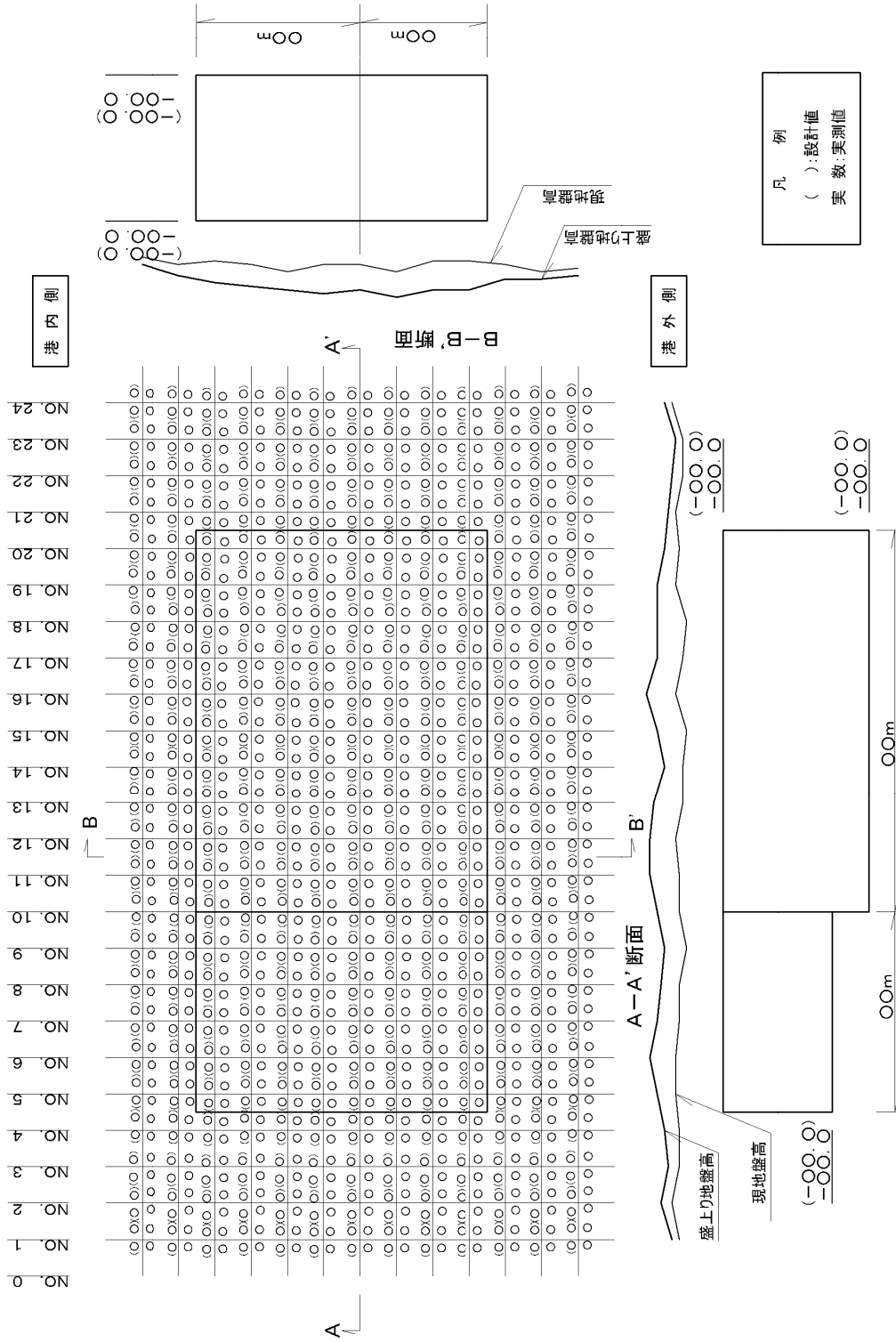
杭列	杭番号			1			2			3			4			5			
	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	
○列杭	設計値																		
	測定値																		
	差																		
	設計値																		
	測定値																		
	差																		
	設計値																		
	測定値																		
	差																		

工事名:

締固工 深淺図

平面図

様式・出来形1-2-2(3)



深層混合処理杭出来形管理表

現場代理人

工事名:

NO.	打設位置		杭出来形		スラリー量 総吐出量1m当り	NO.	打設位置		杭出来形		スラリー量 総吐出量1m当り	
	X方向	Y方向	天端高	先端深さ			改良長	X方向	Y方向	天端高		先端深さ
	設計値 実測値 差						設計値 実測値 差					

洗掘防止マット出来形管理表

現場代理人

工事名:

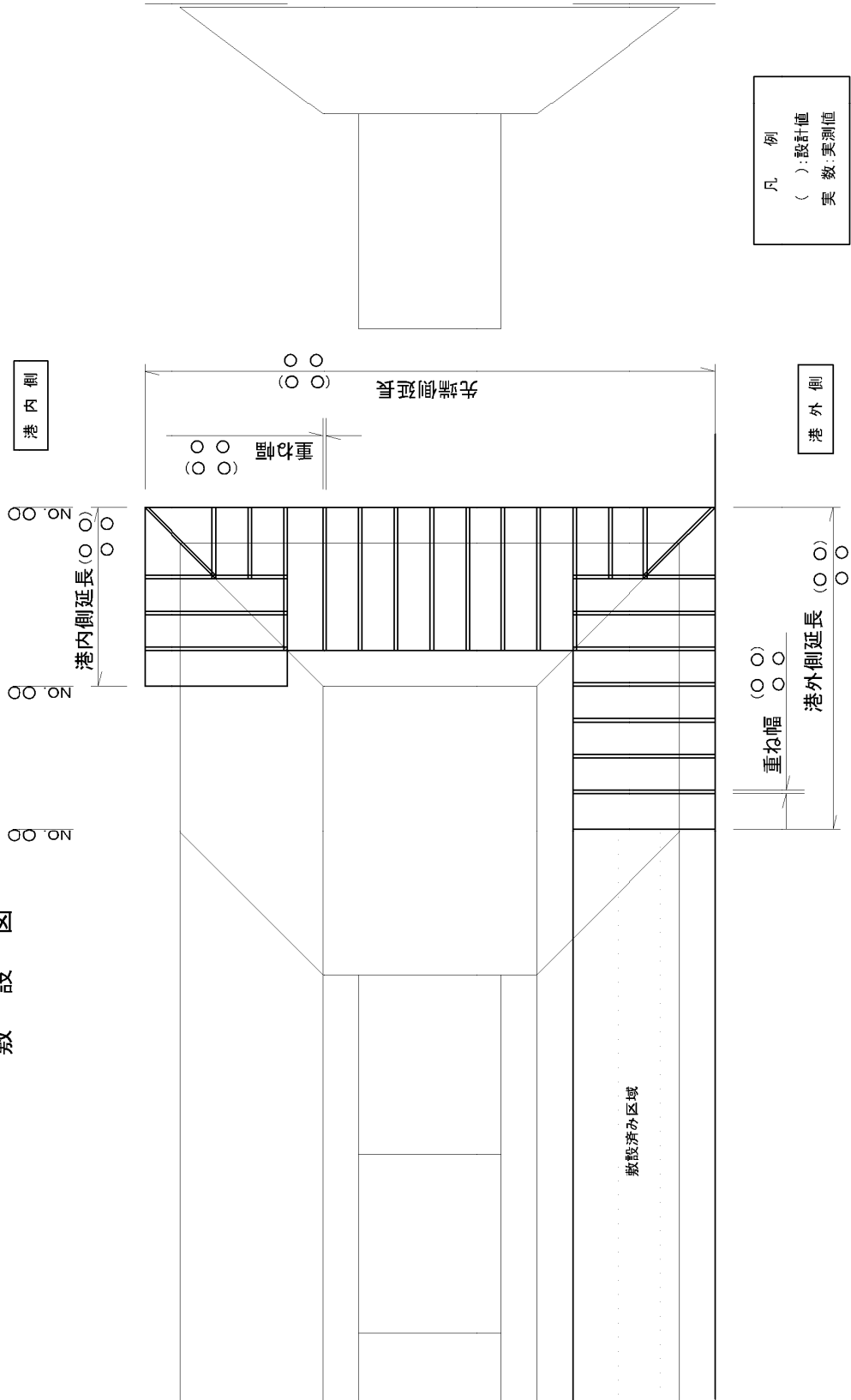
マットNO.	敷 設 月 日	測 定 値			備 考
		敷設位置	重ね幅	敷設幅	
設計値					
実測値					
差					
設計値					
実測値					
差					
設計値					
実測値					
差					
設計値					
実測値					
差					
設計値					
実測値					
差					
設計値					
実測値					
差					
設計値					
実測値					
差					
設計値					
実測値					
差					
設計値					
実測値					
差					
設計値					
実測値					
差					
設計値					
実測値					
差					

工事名: _____

敷設図 洗掘防止マット出来形管理図

様式: 出来形 1-4-1(2)

敷設図

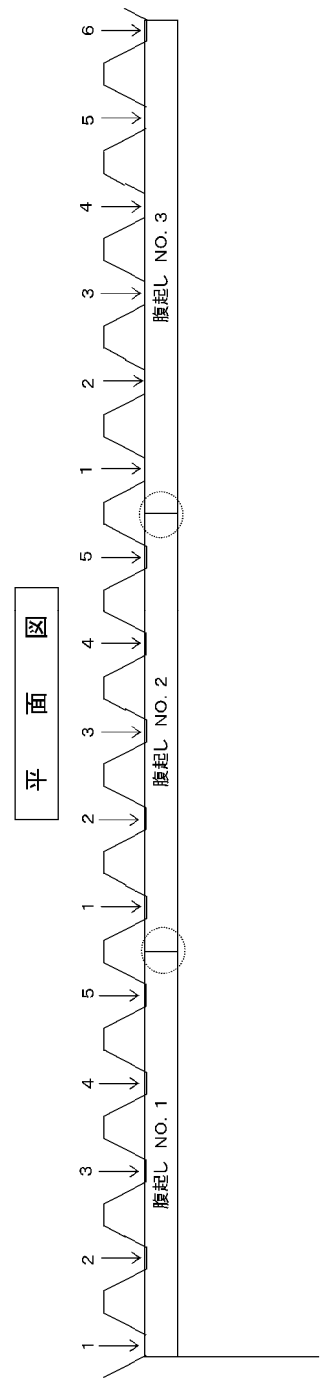
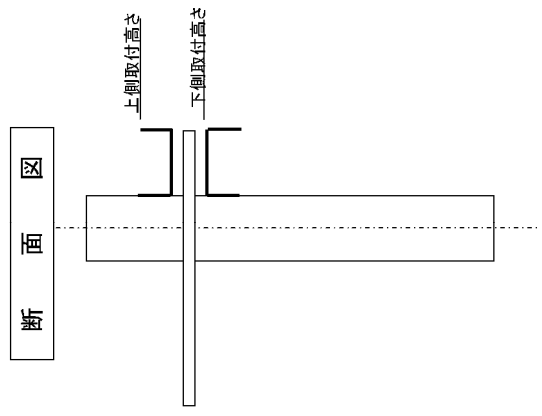


腹起出来形管理表

現場代理人

測点	種別		取付高さ		取付長さ	継手の状況	矢板との密着状況	ボルトの取付状況	備考
	始点側	終点側	上側	下側					
NO. 1	設計値					/			
	測定値								
	差								
	設計値								
	測定値								
	差								
NO. 2	設計値								
	測定値								
	差								
	設計値								
	測定値								
	差								
NO. 3	設計値								
	測定値								
	差								
	設計値								
	測定値								
	差								

測点	種別		取付高さ		取付長さ	継手の状況
	始点側	終点側	上側	下側		
NO. 1	設計値					/
	測定値					
	差					
	設計値					
	測定値					
	差					
NO. 2	設計値					
	測定値					
	差					
	設計値					
	測定値					
	差					
NO. 3	設計値					
	測定値					
	差					
	設計値					
	測定値					
	差					



タイ材出来形管理表

工事名: _____

現場代理人

陸側控矢板(杭)部

取付番号	取付高さ	水平度	支保材の 天端高	矢板法線に対する 取付角度	矢板法線に対する 取付間隔	定着ナットの締付け
NO. 1'						
NO. 2'						
NO. O'						
NO. O'						
NO. O'						
NO. O'						

海側矢板(杭)部

取付番号	取付高さ	水平度	支保材の 天端高	矢板法線に対する 取付角度	矢板法線に対する 取付間隔	定着ナットの締付け
NO. 1						
NO. 2						
NO. O						
NO. O						
NO. O						
NO. O						

鋼杭打込記録

現場代理人

工事名:

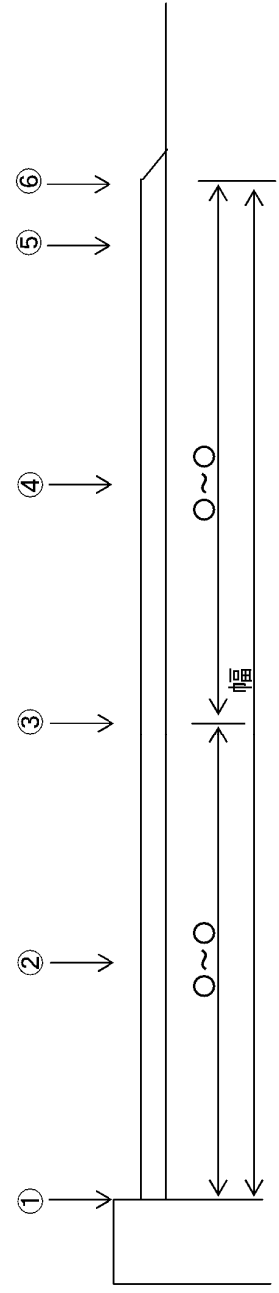
打設年月日	杭番号	外径	杭長	板厚	メーカー	打込み時間	杭打機名称 型式	全重量	ラム重量	標高 (m)	50cmごとの 打撃回数 (回)	累計打撃回 数 (回)	50cmごとの 平均貫入量 (cm)	リバウンド量 (cm)	ラム落下高 (m)	摘 要	
																	設計値
										天端高(m)							
										先端深度(m)							
										地盤高(m)							
										根入長(m)							
										総打撃回数							
										最終貫入量(S)							
										リバウンド量(K)							
										設計値		実測値					
										Ru =		ef x 2WH					
												S + 1 / 2K					
												ef:ハンマーの効率=0.5					
												H:ハンマーの落下高(m)					
												W:ハンマーの重量(kN)					
										許容 支持力		許容 支持力 算定式					

路盤出来形管理表

現場代理人

工事名:

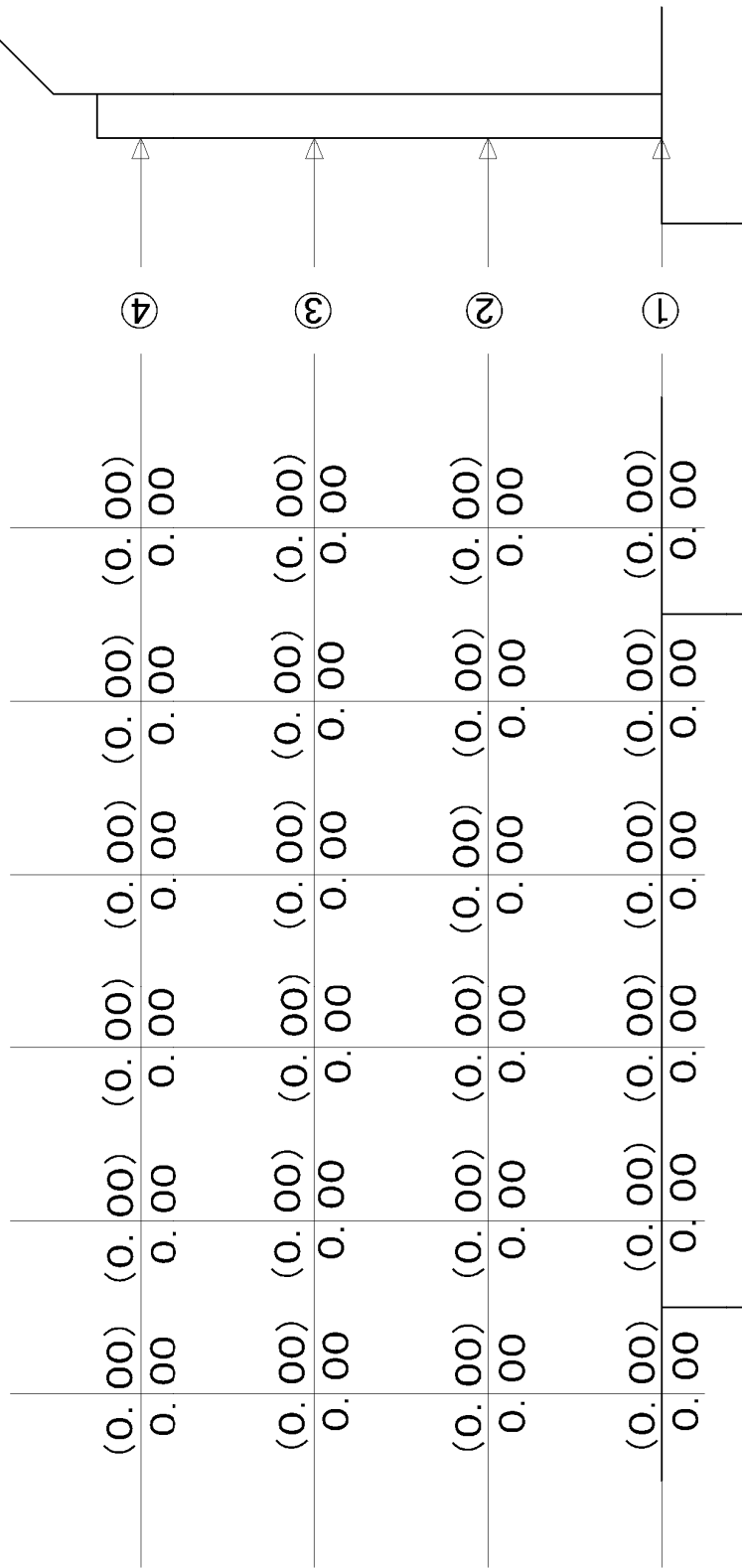
測点	種別	高						さ						幅			延長	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	①線	①線上	法線上	法線上	①線	①線	①線	①線	①線	
No. 00	路盤設計厚	000	000	000	000	000	000	000	000	000	000	000	000	000	000	000	000	000
No. 00	路床高																	
No. 00	路盤高																	
+0.00	厚さ																	
No. 00																		



工事名: _____

路盤出来形管理図

様式・出来形 1-13-1(2)



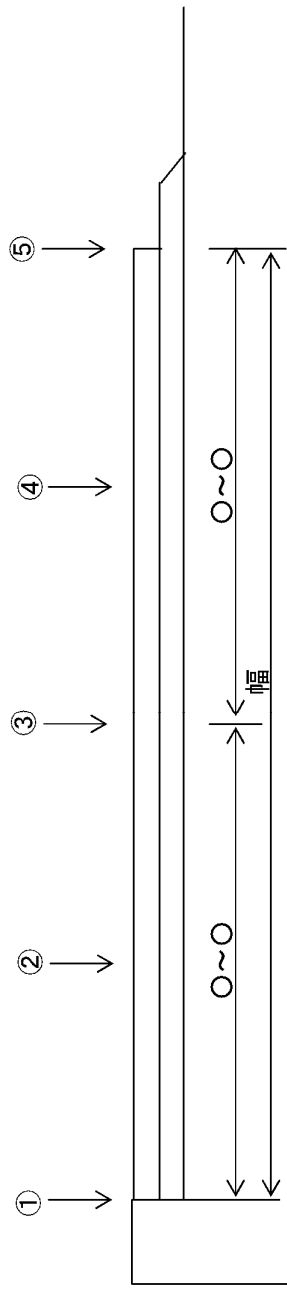
凡 例
(): 設計値
実 数: 実績値

舗装出来形管理表

工事名: _____

現場代理人 _____

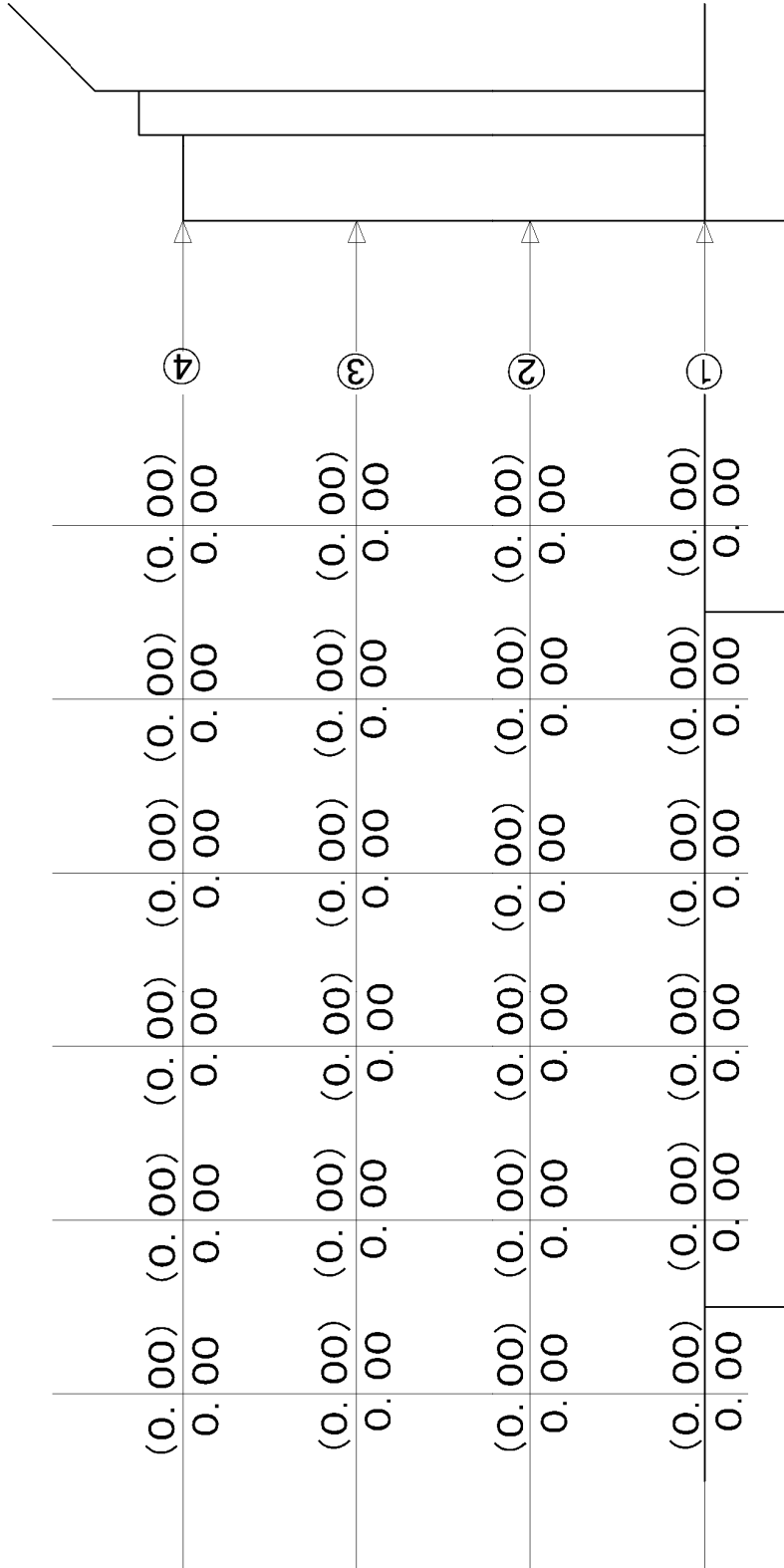
測点 種別 舗装設計厚 路盤高 天端高 厚さ	高					さ					幅					延 長			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
No. 00	000	000	000	000	000	000	000	000	000	000	0.00m	0.00m	0.00m	0.00m	0.00m	0.00m	①線上	法線上	②線上
No. 00																			
No. 00 +0.00																			
No. 00																			



工事名:

様式・出来形 1-14-3(2)

舗装出来形管理図



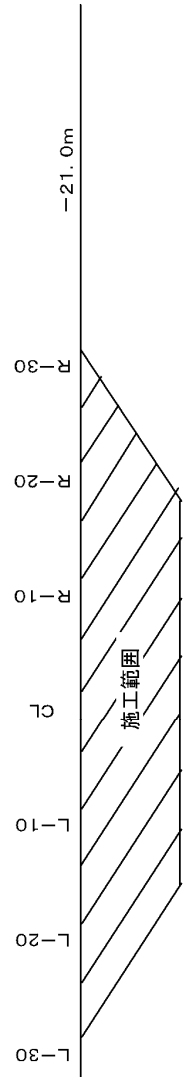
凡例
() : 設計値
実数 : 実測値

置換材出来形管理表

現場代理人

工事名:

測点	種別	天端				天端				延		長	
		L-30m	L-20m	L-10m	CL	R-30m	R-20m	R-10m	R-30m	港外側	港内側		
NO. 00	設計値 測定値 差									NO. 00	NO. 00	NO. 00	}
NO. 00+0. 00	設計値 測定値 差												
NO. 00	設計値 測定値 差												}
NO. 00+0. 00	設計値 測定値 差												
NO. 00	設計値 測定値 差												}
NO. 00+0. 00	設計値 測定値 差												
NO. 00	設計値 測定値 差												}
NO. 00+0. 00	設計値 測定値 差												
NO. 00	設計値 測定値 差												}
NO. 00	設計値 測定値 差												
NO. 00	設計値 測定値 差												}
NO. 00	設計値 測定値 差												
NO. 00	設計値 測定値 差												}
NO. 00	設計値 測定値 差												

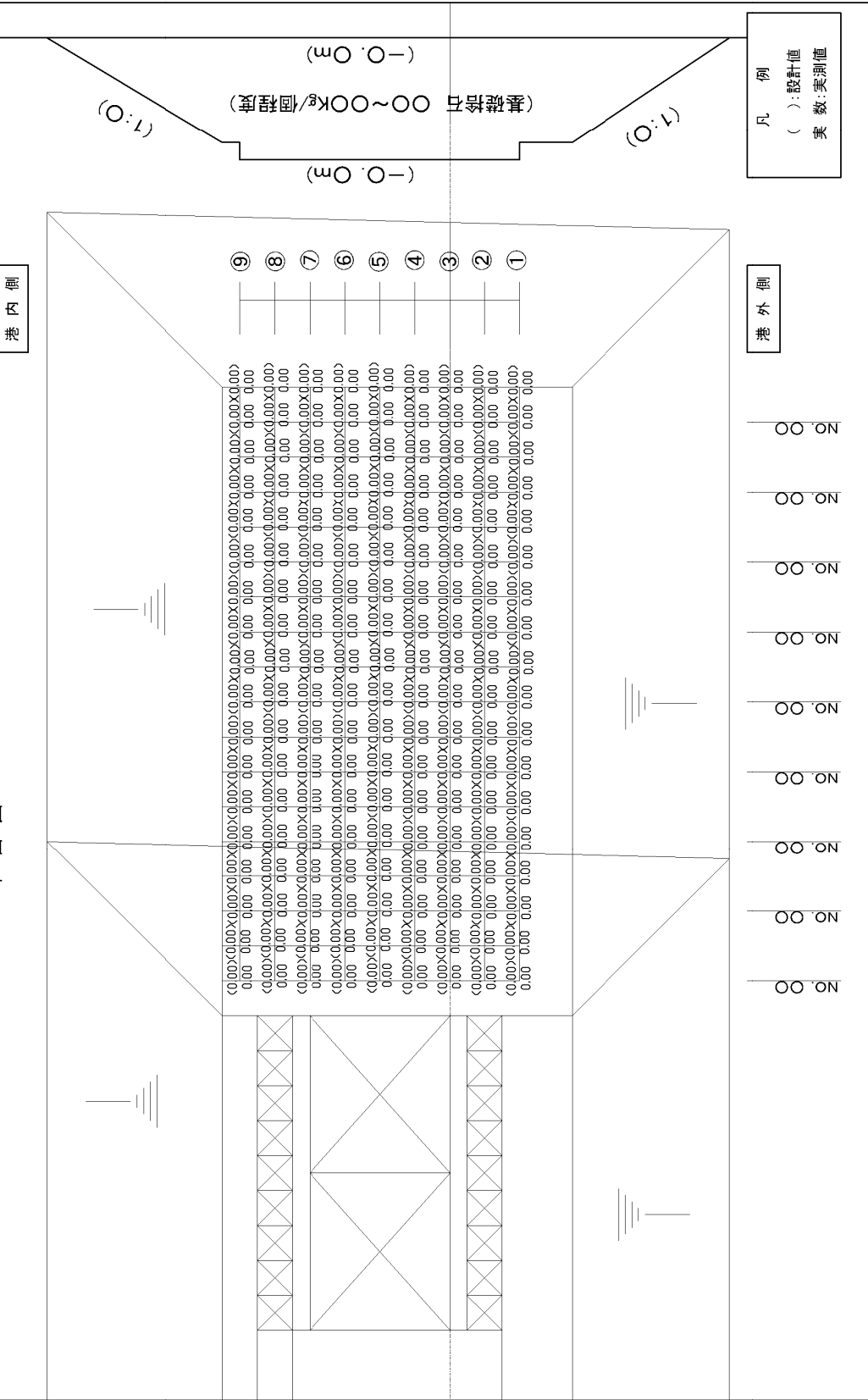


工事名:

基礎石均し出来形管理図(1)

様式・出来形4-3-2(1)

平面図



工事名:

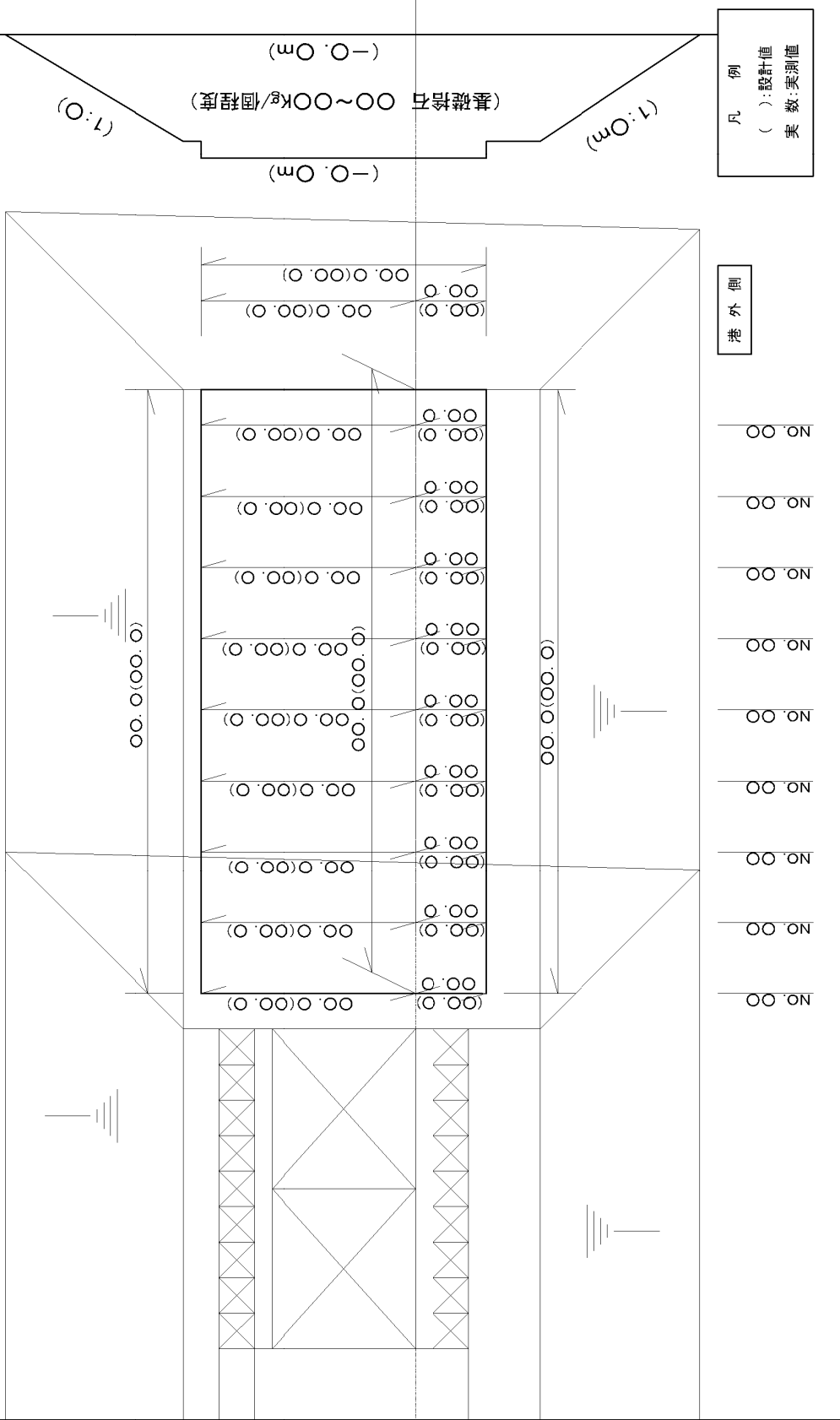
基礎石均し出来形管理図(2)

様式:出来形4-3-2(2)

平面図

港内側

港外側



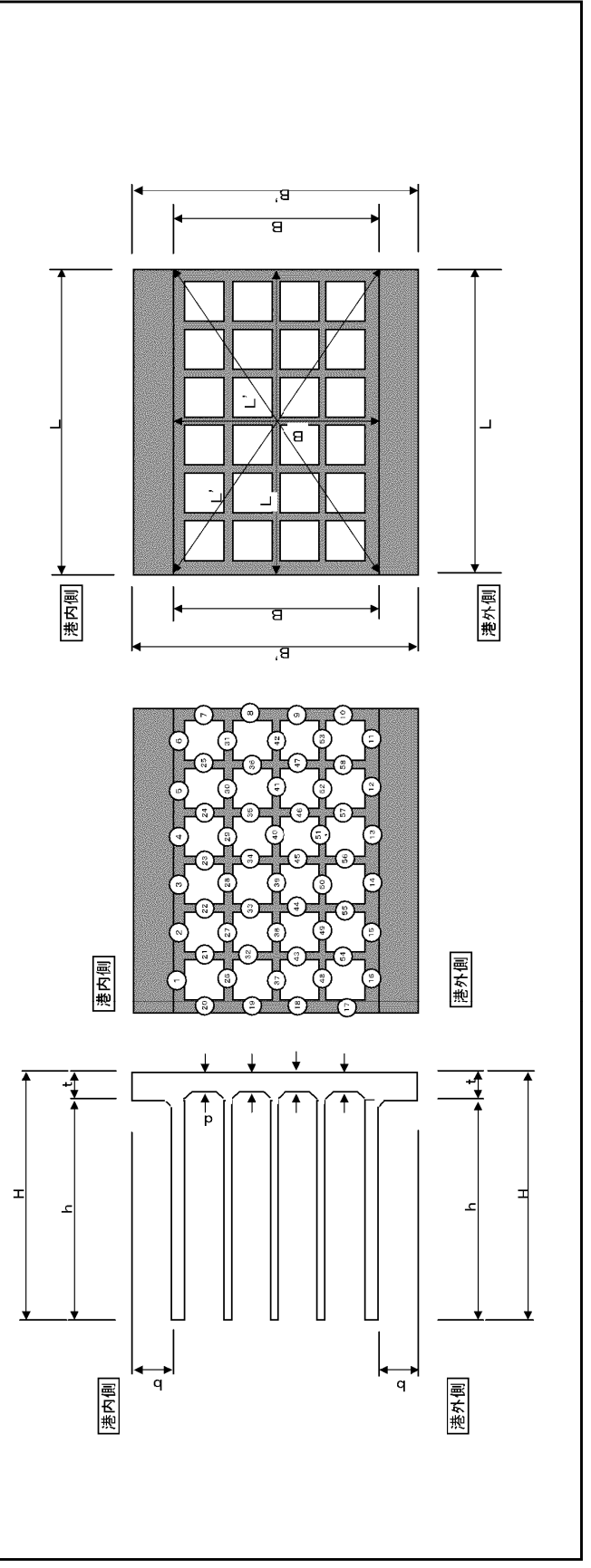
凡例
 ():設計値
 実数:実測値

ケーソン製作出来形管理表

現場代理人

工事名:

区別	区画	図面	測定値	検査値	差	箇所	測定値	検査値	差	箇所	測定値	検査値	差
規定項目	規格												
<壁厚>	±00												
側壁=00													
隔壁=00													
<7-子分>													
B'=00	+00												
L=00	-00												
b=00													
t=00													
<底版厚>													
d=00	+00												
<延量>													
L=00	+00												
<幅>													
B=00	+00												
<対角>													
L=00	±00												
<高さ>													
H=00	100												
	-00												

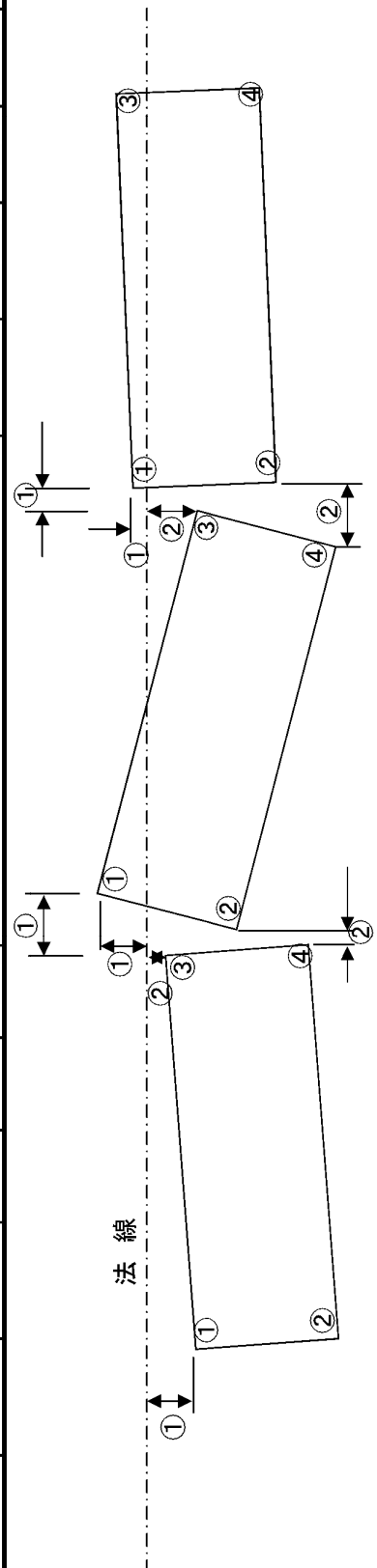


ケーソン据付出来形管理表

現場代理人

工事名:

ケーソン番号	法線に対する出入り			据付目地間隔			天端高さ		
	測定位置	測定月日	設計値 実測値 差	測定位置	測定月日	設計値 実測値 差	測定位置	測定月日	設計値 実測値 差
NO. 1							①		
							②		
							③		
							④		

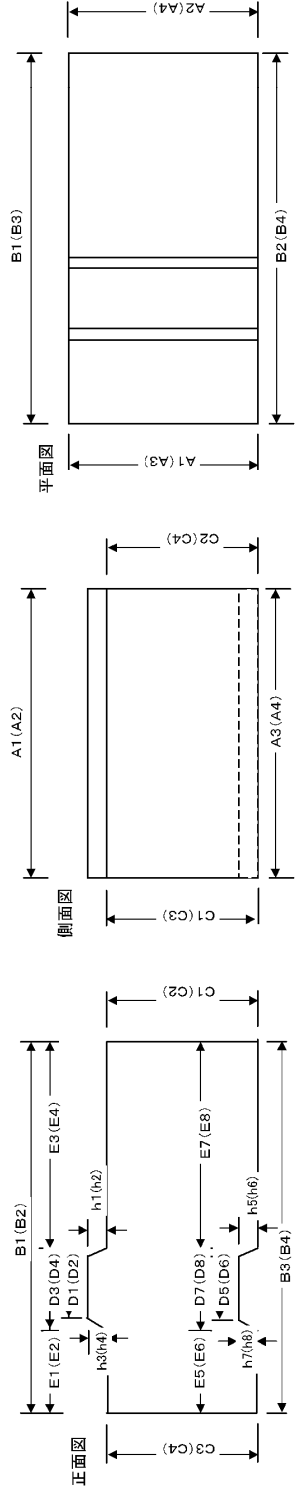


ブロック(方塊)製作出来形管理表

現場代理人

工事名:

製作番号	高さ			幅			高さ			幅			凸部幅			凹部幅			突起よりの距離			対角線																
	上側	下側	平均	上側	下側	平均	上側	下側	平均	上側	下側	平均	左側	右側	平均	左側	右側	平均	上側	下側	平均	左側	右側	平均	E1	E2	E3	E4	E5	E6	E7	E8	T1	T2				
	B1	B2	B3	B4	A1	A2	A3	A4	C1	C2	C3	C4	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	h1	h2	h3	h4	h5	h6	h7	h8	E1	E2	E3	E4	E5	E6	E7	E8	T1	T2

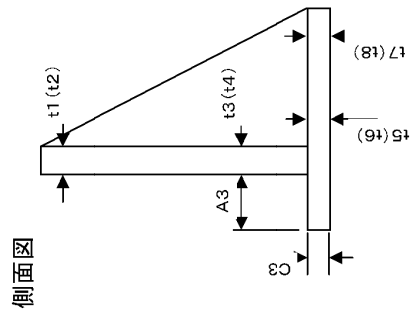
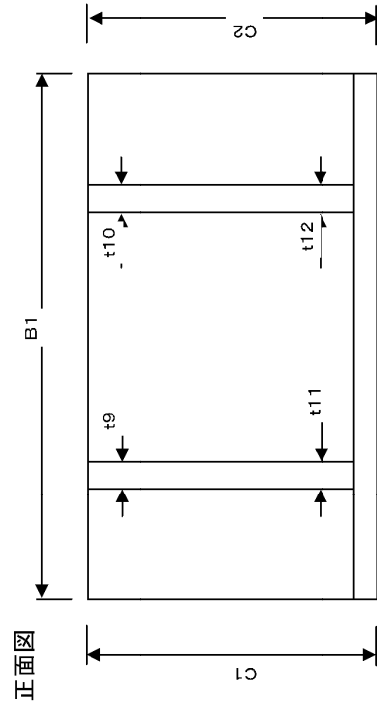
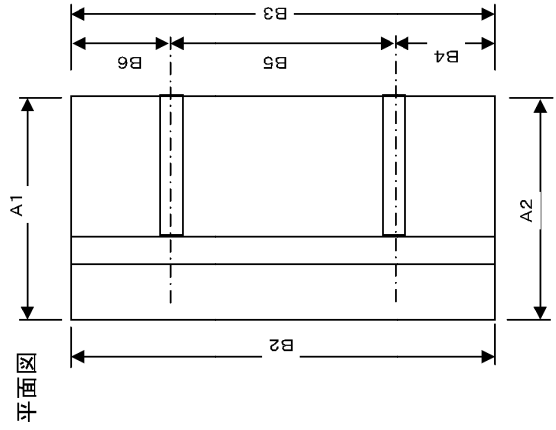


L型ブロック製作出来形管理表

現場代理人

工事名:

製作番号	幅			長さ						高さ			各 部 材 厚 さ											
	A1	A2	A3	B1	B2	B3	B4	B5	B6	C1	C2	C3	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	t9	t10	t11	t12
設計値																								
実測値																								
差																								



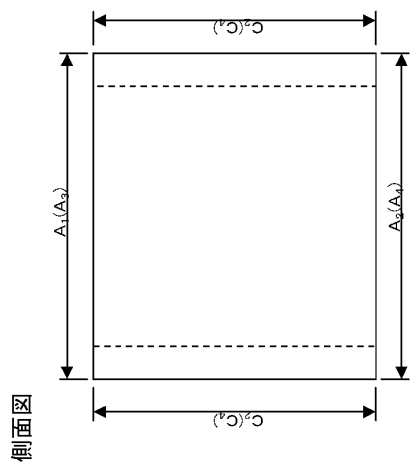
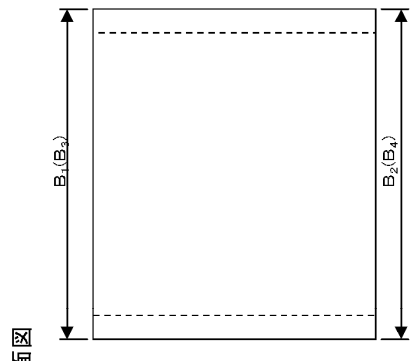
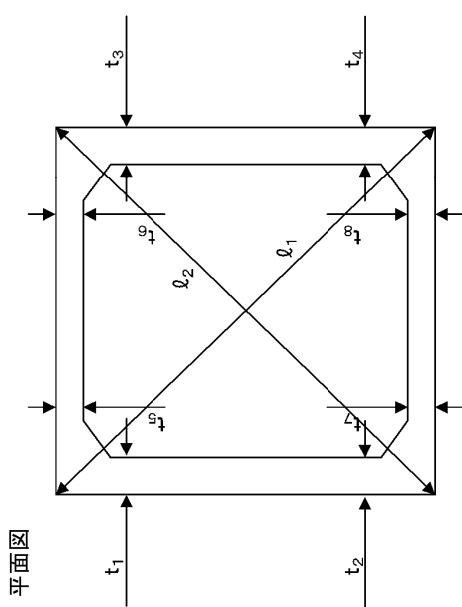
様式・出来形6-1(3)
平成 年 月 日

セルラブロック製作出来形管理表

現場代理人

工事名:

製作番号	幅				長さ				各部材厚さ								対角線						
	A1	A2	A3	A4	B1	B2	B3	B4	C1	C2	C3	C4	t1	t2	t3	t4	t5	t6	t7	t8	ℓ1	ℓ2	
設計値																							
実測値																							
差																							



ブロック製作等 外見チェックリスト

現場代理人

工事名: _____

チエック項目	
製作番号(ブロックNO)	
製作日	
検査日	
大きな気泡はないか	
ひびわれはないか	
豆板(ジャンカ)はないか	
ワイヤー傷はないか	
ブロックのカケはないか	
泥などの付着はないか	
ナンバリングに誤記はないか	
その他	
総 評	
	略 <input checked="" type="checkbox"/>

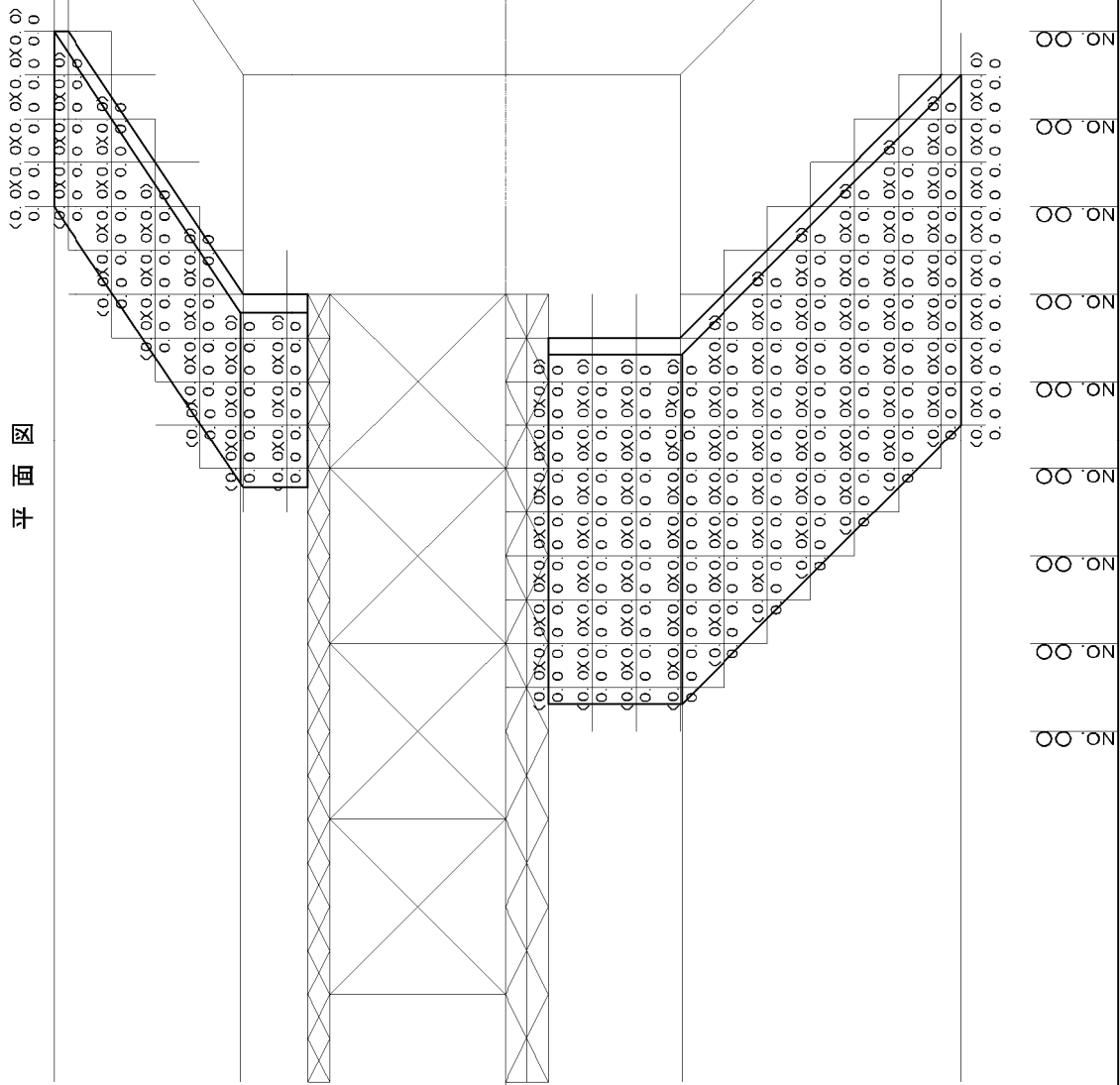
工事名:

様式・出来形13-1-1(1)

被覆石均し出来形管理図(1)

平面図

港内側



港外側

凡例
 () : 設計値
 実数 : 実測値

工事名:

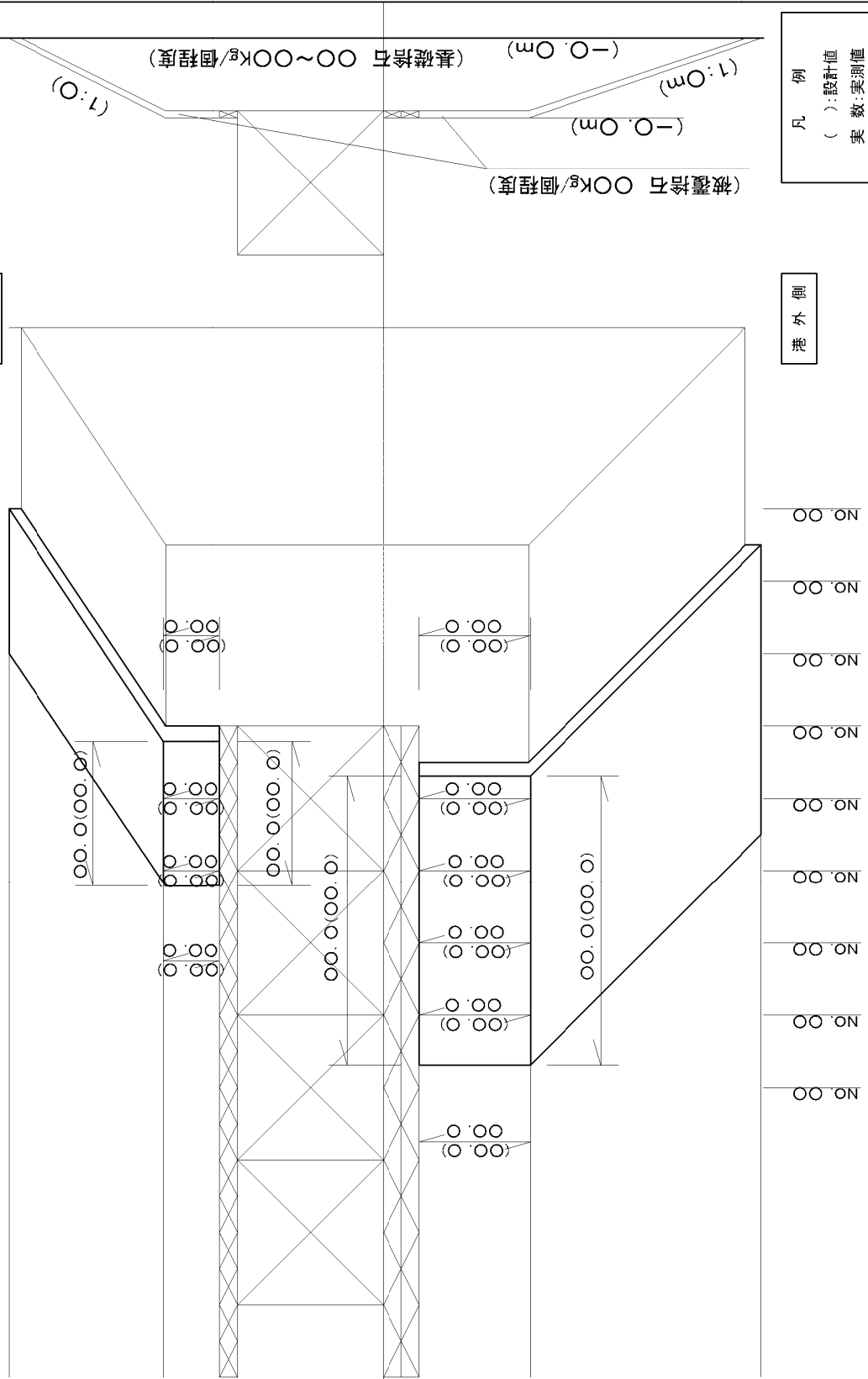
様式・出来形 13-1-1(2)

被覆石均し出来形管理図(2)

平面図

港内側

港外側



凡例
 () : 設計値
 実数 : 実測値

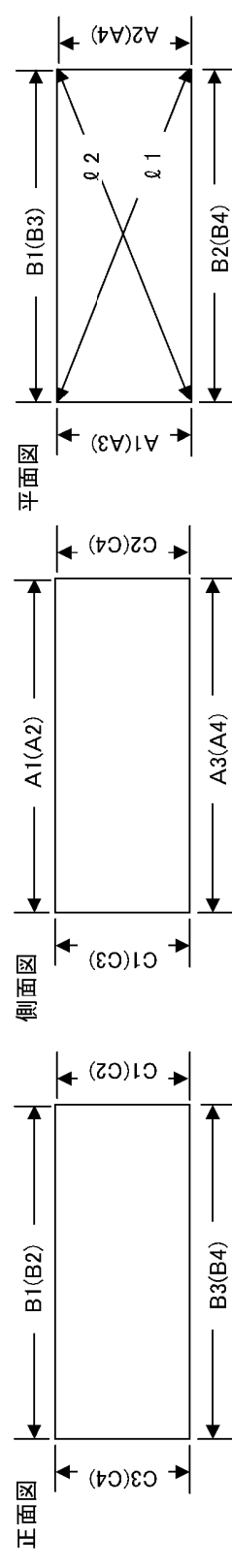
根固ブロック製作出来形管理表

平成 年 月 日

工事名： _____

現場代理人 _____

製作番号	長さ				幅				長さ		対角線		備考		
	上側	B2	B3	下側	上側	A2	A3	下側	右側	C1	C2	左側		Q1	Q2
設計値	B1	B2	B3	B4	A1	A2	A3	A4	C1	C2	C3	C4	Q1	Q2	
取付値															
実測値															
差															

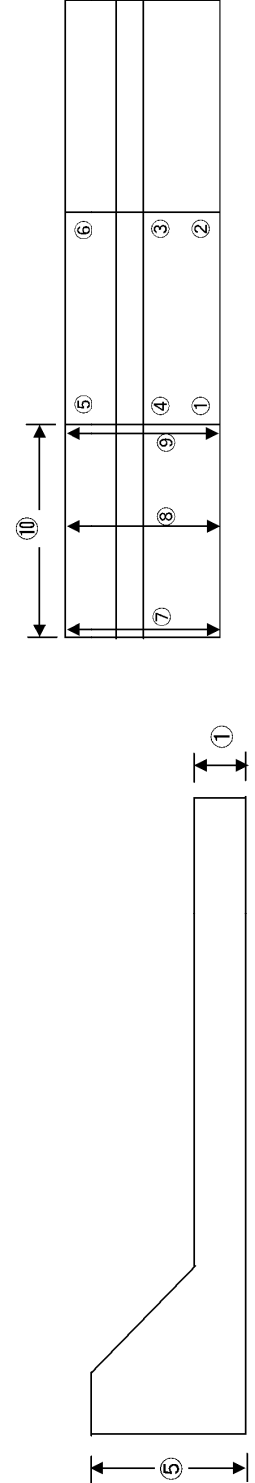


上部コンクリート(防波堤)出来形管理表

現場代理人

工事名:

ケーン等 NO.	測定月日	天 端 高 (厚 さ)			天 端 幅			延 長			法線に対する出入り							
		測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	測点	設計値	測定値	差	
		①																
		②																
		③																
		④																
		⑤																
		⑥																

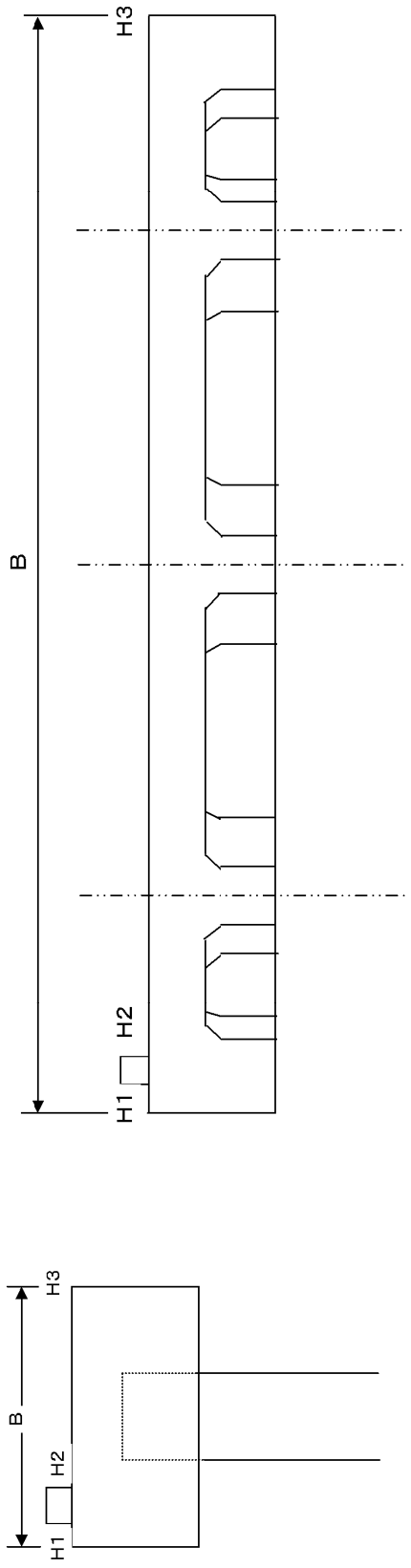


上部コンクリート(岸壁)出来形管理表

現場代理人

工事名: _____

測点	H1		H2		H3		B		L		法線に対する 出入り	
	設計値	実測値	設計値	実測値	設計値	実測値	設計値	実測値	設計値	実測値	設計値	実測値

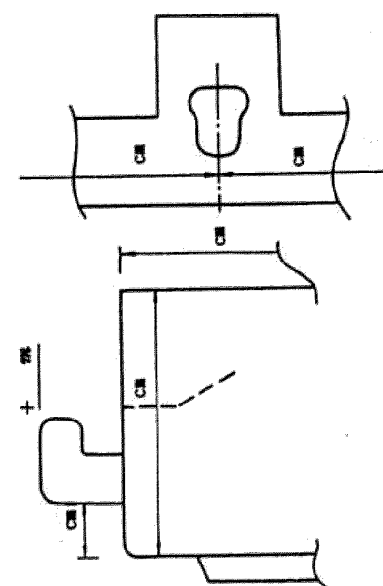


係船柱出来形管理表

工事名： _____ 現場代理人 _____

番号	岸壁前面に対する出入り	天端高	中心間隔	基礎コンクリート(直柱)			備考
				幅	長さ	高さ	
基点0より	—	—	—	—	—	—	

係船柱測定位置図

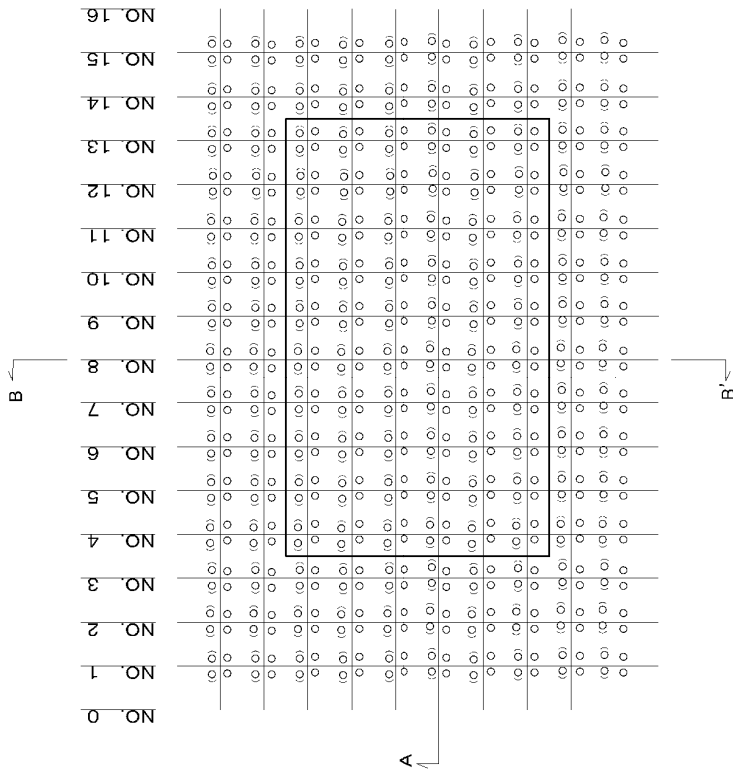


工事名:

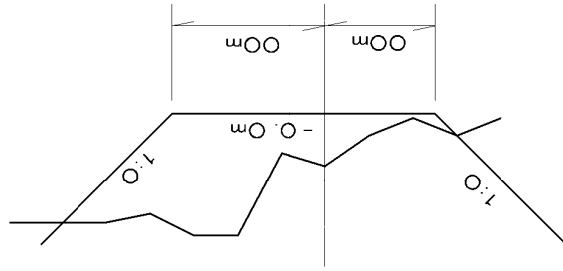
様式・出来形25-1(2)

浚渫出来形管理図

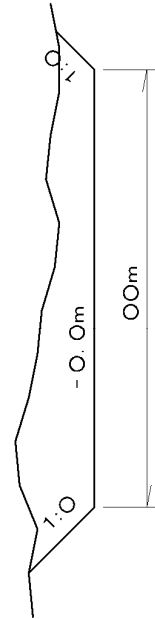
深 浅 図



B-B'断面



A-A'断面



凡 例
() : 設計値
実数 : 実測値

品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1 ~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)		○
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	骨材 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。			○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート (軽質コンクリート・コンクリートダム・覆土コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下） 粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） 砕砂（粘土、シルト等を含まない場合） 7.0%（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下） 標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		○
				JIS A 1105	砂の有機不純物試験	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による砂の試験」による。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
Ⅰ セメント・コンクリート (軽質コンクリート・コンクリートダム・覆土コンクリート・吹付コンクリートを除く)	材料	その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利； 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (軽質コンクリート・コンクリートダム・豊土コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道及び上水道以外の水の場合 JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/l以下、溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下、塩化物イオン量：200ppm以下、セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上			
	製造プラント	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前 工事中1回/6ヶ月以上	レディミクストコンクリートの場合印字記録等により確認を行う。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内の空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができ ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、桁類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上		○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/以下	コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-G502、503)または設計図書の規定により行う。</p> <p>・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
1	セメント・コンクリート 軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリート(除く)	施工	必須	単位水量測定	「レディミクストコンクリートの品質確保について」	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m³を超え20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計士15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>3) 配合設計士20kg/m³の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示しなければならぬ。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計士20kg/m³以内になることを確認する。更に、配合設計士15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができ、再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さ方で評価してよい。</p>	<p>100m³/日以上の場合；</p> <p>2回/日（午前1回、午後1回）、重要構造物の場合は重要度に応じて100～150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数が多い方を採用する。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5 cm以上8 cm未満： 許容差±1.5cm スランブ8 cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm スランブ2.5cm：許容差±1.0cm	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時、ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミックスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランブ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。 	<p>小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート（軽コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験 JIS A 1108		1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度ど工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回、なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個（$\sigma 7 \dots 3$個、$\sigma 28 \dots 3$個）とする。 早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個（$\sigma 3$）を追加で採取する。 	<p>小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができらる。</p> <p>1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、涵渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）</p>	
						空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）
			コンクリートの曲げ強度試験（コンクリート舗装の場合、必須）	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	<ul style="list-style-type: none"> 打設日1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。なおテストピースは打設場所ですべて採取し、1回につき原則として3個とする。 		
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート（軽質コンクリート・コンクリートダム・覆土コンクリート・咬合コンクリートを除く）	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレスコンクリートは対象としない）とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底板等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCC-G504	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所（周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレスコンクリートは対象としない。）また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート（軽質コンクリート・コンクリートダム・覆土コンクリート・吹付コンクリートを除く）	施工後試験	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	
			配筋状態及びひかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」による	同左	同左	同左	
			強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	同左	同左	同左	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	ガス圧接	必須		<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨 状況 たれ下がり 焼き割れ 等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	<p>熱間圧接法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</p> <p>⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない</p> <p>⑦その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<p>鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1)直径19mm以上の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合 <ul style="list-style-type: none"> 手動ガス圧接及び熱間圧接ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)直径19mm未満の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間圧接法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。 	
			外観検査		<p>熱間圧接法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	ガス圧接	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨 状況 たれ下がり 焼き割れ 等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</p> <p>⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない</p> <p>⑦その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目視は全数実施する。 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ⑤は、再加熱して修正する。 ⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。 	
				<p>熱間押抜法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	ガス圧接	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	<p>・各検査ロットごとに30箇所ランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。</p> <p>ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。</p>	超音波探傷検査は技取検査を原則とする。 <p>抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。</p> <p>ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。</p>	規格値を外れた場合は、以下による。 <ul style="list-style-type: none"> ・不合格ロットの全数について超音波深傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 	
3	既製杭工	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	<p>目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。</p>	設計図書による。		○
	施工	必須	外観検査（鋼管杭）	JIS A 5525	<p>【円周溶接部の目違い】</p> <p>外径700mm未満：許容値2mm以下</p> <p>外径700mm以上1,016mm以下：許容値3mm以下</p> <p>外径1,016mmを超え2,000mm以下：許容値4mm以下</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$2\text{mm} \times \pi$以下とする。 ・外径700mm以上1,016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$3\text{mm} \times \pi$以下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表す。 		
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができ。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3 既製杭工	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
						原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中堀り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	
		その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め) 水セメント比試験	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%~70% (中堀り杭工法)、60% (プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法) とする。	試験の採取回数は一様に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3 既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびくくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：20N/mm ²	
4 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-5	再生下層路盤材：修正CBR40%以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300m²以下は省略できる。 	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2 参照	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300m²以下は省略できる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 下層路盤	材料	必須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄鋼スラグには適用しない。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300㎡以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-16	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> CS：クラッシュヤラン鉄鋼スラグに適用する。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300㎡以下は省略できる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 下層路盤	材料	必須	道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○

工種	4 下層路盤											
種別	材料											
試験区分	その他											
試験項目	粗骨材のすりへり試験											
試験方法	JIS A 1121											
規格値	再生下層路盤材に用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が40%以下とする。											
試験基準	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 											
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・再生下層路盤材に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。 											
試験成績表等による確認	○											

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	個々の測定値 最大乾燥密度の98%以上 車道、路肩等	測定値の平均値 \bar{X}_n $\bar{X}_1 \sim \bar{X}_5 = 98.5\%$ 以上 $\bar{X}_1 \sim \bar{X}_5 = 95\%$ 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2,000m²までは3個とし、2,000m²を超える場合は、1,000m²につき1個加算する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模工事：2,000m²以上とする。 ・ 小規模工事：2,000m²未満とする。 ・ 300m²以下は省略できる。 	
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	最大乾燥密度の88%以上 歩道 (密度を落とした場合)	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_5 = 90\%$ 以上 $\bar{X}_1 \sim \bar{X}_5 = 89.5\%$ 以上 $\bar{X}_1 \sim \bar{X}_5 = 89\%$ 以上			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4 下層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下				
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることのできる。 300㎡以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR80%以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることのできる。 300㎡以下は省略できる。 	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2 参照	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることのできる。 300㎡以下は省略できる。 	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄鋼スラグには適用しない。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることのできる。 300㎡以下は省略できる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの呈色判定試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-10	呈色なし	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300m²以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300m²以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-12	1.2Mpa以上 (14日)	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> HMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300m²以下は省略できる。 	○
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-106	1.50kg/以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整スラグに適用する。 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300m²以下は省略できる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	その他	組骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下		<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300㎡以下は省略できる。 	○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185	車道、路肩等	個々の測定値 最大乾燥密度の95%以上	<ul style="list-style-type: none"> 2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 300㎡以下は省略できる。 	
					歩道 (密度を落とした場合)	測定値の平均値 \bar{X}_n $\bar{X}_1 = 96.5\%$ $\bar{X}_2 \sim \bar{X}_3 = 95.5\%$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_{10} = 95\%$ $\bar{X}_1 = 90\%$ 以上 $\bar{X}_2 \sim \bar{X}_3 = 89.5\%$ 以上 $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_{10} = 89\%$ 以上			
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±15%以内 75μmふるい：±6%以内	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：定期的又は随時 (1回～2回/日) 異常が認められたとき。 1,000㎡につき2回の割で行う。 			
			粒度 (75μmフルイ)		<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：定期的又は随時 (1回～2回/日) 異常が認められたとき。 1,000㎡につき2回の割で行う。 				
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215				セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	観察により異常が認められたとき。			
6 アスファルト舗装	アスファルト		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		観察により異常が認められたとき。		
			アスファルト舗装に準じる						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
7 セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定処理材に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300㎡以下は省略できる。 				
					下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上				<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
					下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤塑性指数 PI：9以下				<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300㎡以下は省略できる。 	
	施工	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1回～2回/日) ・小規模以下の工事：異常が認められたとき 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。 				
					75μmふるい：±6%以内				<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：異常が認められたとき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。 	
					個々の測定値 最大乾燥密度の98%以上 車道、路肩等 測定値の平均値X _n X ₁ ~ X ₅ = 96.5%以上 X ₁ ~ X ₅ = 95.5%以上 X ₁ ~ X ₁₀ = 95%以上				<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：異常が認められたとき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。 	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の98%以上 歩道 (密度を落とした場合)	測定値の平均値X _n X ₁ ~ X ₅ = 90%以上 X ₁ ~ X ₅ = 89.5%以上 X ₁ ~ X ₁₀ = 89%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。 			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7 セメント安定処理路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-213, 218	±1.2%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき(1～2回/日)	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	
8 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45 g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-45	細長、あるいは偏平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績等による確認
8 アスファルト舗装	材料	必須	ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧表 3. 3. 17による。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
	その他			4以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○	
				50%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	材料	その他	ファイラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-59	3%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
				舗装調査・試験法便覧 [2]-61	1/4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認						
8 アスファルト舗装	材料	その他	トルエン可溶分試験	JIS K 207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○						
									引火点試験	JIS K 2265-1 -2 -3 -4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300㎡以下は省略できる。	○
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○						
									密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認						
8 アスファルト舗装	材料	その他	高温動粘度試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミプローションスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○						
									60℃粘度試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミプローションスファルト：表3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
	必須	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000t毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○								
							粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-15	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000t毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○		
粒度（75μmフルイ）														

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
8 アスファルト舗装	プラント	必須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量±0.9%以内	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○		
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○		
			水浸ホイールラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認			
	舗設現場	必須	その他	ホイールラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39			アスファルト混合物の耐流動性の確認		
				ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17			アスファルト混合物の耐摩耗性の確認		
				現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	車道	個々の測定値 測定値の平均値X _n X ₁ = 96.5%以上 X ₁ ~ X ₆ = 96.0% # 7~10 = 96.0% #	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・但し、橋面舗装はコア採取しない ・As合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。	
						歩道	X ₁ = 92.5%以上 X ₁ ~ X ₆ = 92.0% #			
	温度測定（初期締固め前）	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）。					
	外観検査（混合物）	目視	随時							
	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
9 転圧コンクリート	材料	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 修正VC値：50秒	当初		
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) ※いづれか1方法	舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 締固め率：96%	当初		
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧 8-3-3 による。 目標値 締固め率：97%	当初		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
9 転圧コンクリート	材料	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンス試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。					
				JIS A 1106	設計図書による。	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回。						
	その他			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表－3.3.20 粗骨材表－3.3.22	細骨材300、粗骨材500ごとに1回、あるいは1回/日。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○			
					JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300、粗骨材500ごとに1回、あるいは1回/日。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○			
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○			
					JIS A 1110	35%以下	工事開始前、材料の変更時	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○			
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	積雪寒冷地25%以下					ホワイトベースに使用する場合：40%以下必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
				骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308			粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラッグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラッグ細骨材 5.0%以下 それ以外（砂等） 3.0%以下（ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下）。	工事開始前、材料の変更時			○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	材料	その他	材料粗骨材中の転石量試験	JIS A 1126	転石量：5%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JISA1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験方法」による。	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
9 転圧コンクリート	材料	その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
			骨材に含まれる密度1.95 g / c.m ³ の液体に浮く粒子の試験	JIS A 1141	0.5%以下	工事開始前、材料の変更時		○	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%未満 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
			セメントの物理試験	JISR5201	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
			ポルトランドセメントの化学分析	JISR5202	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
			練混ぜ水の水質試験	上水道			工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	○
				上水道以外の水 JISA5308附属書3	懸濁物質の量：2g/l以下、溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下、塩化物イオン量：200ppm以下、セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上				
				回収水の場合： JISA5308 附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上			必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
9 転圧コンクリート	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 または、設計図書による。	レディミクスコンクリートの場合印字記録等により確認を行う。	○		
					コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内の空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上の試験。またレディミクスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	○		
			ミキサの練混ぜ性能試験		バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下				○
					連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I502	設計図書による	2回/日以上	レディミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	1回/日以上	レディミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○		
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による		レディミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
9 転圧コンクリート	施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、 その他コンシステンシーの変動 が認められる場合に随時実施 する。ただし運搬車ごとに目 視観察を行う。				
			マーマーシャル突き固め試験	箱装調査・ 試験法便覧 [3]-290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、 その他コンシステンシーの変動 が認められる場合に随時実 施する。ただし運搬車ごとに目 視観察を行う。				
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、 その他コンシステンシーの変動 が認められる場合に随時実 施する。ただし運搬車ごとに目 視観察を行う。				
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上 の供試体の平均値)の場合は、全部の試 験値の平均値が所定の合格判断強度を上 まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85% 以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強 度以上	2回/日(午前・午後)で、3 本1組/回(材令28日)。 小規模工種で1工種当りの総使用 量が50m ³ 未満の場合は1工種1回 以上。また生コンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマ ーク表示認証工場)の品質証明書 等のみとすることができる。				
			温度測定(コンクリート)	温度計による。		2回/日(午前・午後)以上				
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mlに1回(横断方向に3箇所)				
			コアによる密度測定	箱装調査・ 試験法便覧 [3]-300		1,000m ³ に1個の割合でコア一 を採取して測定				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 グレースーフアルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001表2参照	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とす ・小規模工事：2,000㎡未満とす ・材料の品質証明書によることのできる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とす ・小規模工事：2,000㎡未満とす ・材料の品質証明書によることのできる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			フライヤーの粒度試験	JIS A 5008	便覧3-3-17による。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とす ・小規模工事：2,000㎡未満とす ・材料の品質証明書によることのできる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 グリースアスファルト舗装	材料	必須	ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
						<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 		
	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○	
					<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 			<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。
	粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○		
				<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 			<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
針入度試験	JIS K 2207	15～30 (1/10mm)	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクラスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○			
			<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 			<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクラスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 グリースアスファルト舗装	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000m²以上とする。 ・小規模工事：2,000m²未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
					10cm以上（25℃）	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000m²以上とする。 ・小規模工事：2,000m²未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000m²以上とする。 ・小規模工事：2,000m²未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10	ゲースフアルト舗装	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 中規模工事：2,000㎡以上とす 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることができる。 当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
				JIS K 2207	0.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 中規模工事：2,000㎡以上とす 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることことができる。 当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
				JIS K 2207	1.07～1.13 g/cm ³	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 中規模工事：2,000㎡以上とす 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることことができる。 当初、試験練り検査結果により省略する。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
10 グ ー ス ア ス フ ア ル ト 舗 装	プ ラ ン ト	必 須	貫入試験40℃	舗装調査・ 試験法便覧 [3]-315	貫入量 (40℃) 目標値 表層：1～4 mm 基層：1～6 mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100 t 未満の場合も実施する。		○		
			リュエール流動性試験240℃	舗装調査・ 試験法便覧 [3]-320	3～20秒 (目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100 t 未満の場合も実施する。		○		
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・ 試験法便覧 [3]-39	300以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100 t 未満の場合も実施する。		○		
			曲げ試験	舗装調査・ 試験法便覧 [3]-69	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100 t 未満の場合も実施する。		○		
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。印字記録の場合：全数又は抽出 ・ふるい分け試験1～2回/日		○		
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。印字記録の場合：全数又は抽出 ・ふるい分け試験1～2回/日		○		
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・ 試験法便覧 [2]-238	アスファルト量±0.9%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。印字記録の場合：全数又は抽出 ・ふるい分け試験1～2回/日		○		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等に要する確認								
10 グレーズ・アスファルト舗装	フロント	必須	温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	アスファルト：220℃以下 石粉：常温～150℃	随時		○								
	舗装現場	必須	温度測定 (初期締固め前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)									
11 路床安定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。									
	施工	必須	CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-155, 158	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。										
		必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53mm : 砂置換法 (JIS A 1214) 法最大粒径 > 53mm 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の90%以上、又は設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。1回の試験につき3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。									
			また、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	<table border="1"> <tr> <td>面積 (㎡)</td> <td>0~500</td> <td>500~1000</td> <td>1000~2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積 (㎡)	0~500	500~1000	1000~2000	測定点数	5	10	15	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径 < 100mm の場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	
面積 (㎡)	0~500	500~1000	1000~2000													
測定点数	5	10	15													

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																									
11 路床安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全 てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。																											
									ブルーフローリング	舗装調査 試験法便覧 [4]-210	沈下状況異常なし	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。 ・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。																					
														平板載荷試験	JIS A 1215	延長40mにつき1箇所の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。 確認試験である。																
																			現場CBR試験	JIS A 1222	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。											
																								含水比試験	JIS A 1203	降雨後または含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。						
																													たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンピーム)	設計図書による。 設計図書による。 設計図書による。 ブルーフローリングでの不良個所について実施	確認試験である。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認							
12 表層安定処理工 (表層混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。								
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいずれかを実施する。	<p>最大粒径$\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214)</p> <p>最大粒径> 53 : 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法</p> <p>または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)</p> <p>または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による</p>	<p>最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。</p> <p>1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。</p> <p>施工範囲を小分割した管理ブロックの全 てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。</p>	<p>500m^3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m^3未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判断を行う。</p> <p>1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m^2を標準とし、1日の施工面積が2,000m^2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。</p> <table border="1"> <tr> <td>面積 (m2)</td> <td>0~500</td> <td>500~1000</td> <td>1000~2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table> <p>1. 盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m^2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m^2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>	面積 (m 2)	0~500	500~1000	1000~2000	測定点数	5	10	15	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径$< 100\text{mm}$の場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。
面積 (m 2)	0~500	500~1000	1000~2000												
測定点数	5	10	15												

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認					
12 表層安定処理・表層混合処理	施工	必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	沈下が認められた場合は、その箇所においてベンゲルマンビーム等によるたわみ量測定を行うものとする。	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラクタ等を用いるもの 						
									平板載荷試験	JIS A 1215	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である。	
									現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	確認試験である。	
									含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	確認試験である。	
									たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良個所について実施。	確認試験である。
									土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。
13 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	設計図書による なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを。		当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。						
									ゲルタイム試験		当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
13 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
14 アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前・午後）／日		
			モルタルのフロー値試験	JISR6201	設計図書による。	練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			適性試験（多サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工数量の5%かつ3本以上。 ・ 初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。 	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
		その他	確認試験（1サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・ 初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。 	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（GS4101-2000）	所定の緊張力が導入されていること。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 定着時緊張力確認試験 ・ 残存引張力確認試験 ・ リフトオムテラスト等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。 	
			土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
15 補強土壁工	材料	必須	外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認								
15 補強土壁工	材料	その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	設計図書による。										
					<p>最大粒径$\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214)</p> <p>最大粒径> 53 : 補装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法</p>	<p>次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) ただし、JIS A 1210C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法 (例えば、標準よりも転圧力の大きな機会を使用する場合や1層当たりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。</p> <p>または、設計図書による。</p>	<p>500m^3につき1回の割合で行う。但し、1,500m^3未満の工事は1工事当たり3回以上。</p> <p>1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。</p>									
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいずれかを実施する。	<p>または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)」</p>	<p>次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは92%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) ただし、JIS A 1210C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法 (例えば、標準よりも転圧力の大きな機会を使用する場合や1層当たりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。</p> <p>または、設計図書による。</p>	<p>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。</p> <p>管理単位の面積は1,500m^2を標準とし、1日の施工面積が2,000m^2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。</p> <table border="1"> <tr> <td>面積</td> <td>0~500</td> <td>500~1000</td> <td>1000~2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積	0~500	500~1000	1000~2000	測定点数	5	10	15	<p>・最大粒径$< 100\text{mm}$の場合に適用する。</p> <p>・左記の規格値を満たしているも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。</p> <p>・橋台背面アブローチ部における規格値は、下記の通りとする。</p> <p>(締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法)</p> <p>[一般の橋台背面]</p> <p>平均92%以上、かつ最少90%以上</p> <p>[インテンシブグラブアバット構造の橋台背面]</p> <p>平均97%以上、かつ最少95%以上</p>	
					面積	0~500	500~1000	1000~2000								
測定点数	5	10	15													

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15 補強壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
16 吹付	材料	必須	アルカリリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
16 吹付	材料	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 6021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
16 吹付工	材料	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7%以下 (ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○	
				JIS A 5005					
				JIS A 5308					
				JIS A 1105					標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による砂の試験」による。		○
				JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下	砂、砂利 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		○
				JIS A 5005	粗骨材：12%以下				
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
					JIS R 5211 (高炉セメント)				
JIS R 5212 (シリカセメント)									
JIS R 5213 (フライアッシュセメント)									
JIS R 5214 (エコセメント)									

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16吹付工	材料	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月上		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道 上水道以外の水 JIS A 5308 附属書 C	懸濁物質の量：2g/l以下、溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下、塩化物イオン量：200ppm以下、セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7日及び28日で90%以上 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	○
製造 （プラント）	必須	その他	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディミックスコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディミックスコンクリート以外の場合に適用する。	○
		計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。または、設計図書による。	レディミックスコンクリートの場合印字記録等により確認を行う。 ・急結材は適用外	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付工	製造(プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率： : 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： : 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内の空気量の偏差率： : 10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率： : 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、トンネル、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディミキストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	○
	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F 561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディミキストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後またがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができるとする。 (1 試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・I工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	
			スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・I工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 I工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 	
				JIS A 1107				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケル骨材、銅スラグ骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認												
7 現場吹き付け工	材料	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7%以下 (ただし、すり減り作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○												
									砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○						
															モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石 工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			セメントの物理試験	JISR5201	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JISR5202	JISR5210 (ポルトランドセメント) JISR5211 (高炉セメント) JISR5212 (シリカセメント) JISR5213 (フライアッシュセメント) JISR5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の場合 JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。必要に応じて試験成績表による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。 その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
	製造	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レデューミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レデューミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上、又は設計図書による。	・レデューミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	製造	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率： 10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
	施工	必須	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17 現場吹付砕工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	設計図書による	1回6本吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコーアを切り取りキヤッピングを行う。1回に6本（ $\sigma_7 \dots 3$ 本、 $\sigma_{28} \dots 3$ 本）とする。	<ul style="list-style-type: none"> 参考値：18N/m²以上（材令28日） 小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照 	
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> 小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502,503）または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
17 現場吹付砕工	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 I工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種についてはミキサ一の練混ぜ性能試験の項目を参照 				
				参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による					引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。	
				JIS A 1107					設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
18 河川土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	監督員との協議の上で、 圧を行うものとする。		
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
		その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。			
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。	必要に応じて。			
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。			
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による。	必要に応じて。			
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$ ： 装試調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることとする。 [砂質土（ $25\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $\leq 50\%$ ）] 空気間隙率 $V_a \leq 15\%$ [粘性土（ $50\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分）] 飽和度 $S_r \geq 85\%$ または $S_r \leq 95\%$ または 空気間隙率 $V_a \geq 2\%$ または $V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	築堤は、 $1,000\text{m}^3$ に1回の割合、または堤体延長 20m に3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしているも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認								
18 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類） のいずれかを実施する。	<p>または、</p> <p>「RI計器を用いた盛土の締め管理要領（案）」による。</p> <p>または</p> <p>「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領（案）」による</p>	<p>1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。</p> <p>ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることのできる</p> <p>【砂質土（$25\% \leq 75\mu\text{m}$ふるい通過分）】</p> <p>空気間隙率V_aが$V_a \leq 15\%$</p> <p>【粘性土（$50\% \leq 75\mu\text{m}$ふるい通過分）】</p> <p>飽和度S_rが$85\% \leq S_r \leq 95\%$または空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 10\%$</p> <p>または、設計図書による。</p>	<p>築堤は、1日1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は$1,500\text{m}^2$を標準とし、1日の施工面積が$2,000\text{m}^2$以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>1 管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。</p> <table border="1"> <tr> <th>面積</th> <th>0~500</th> <th>500~1000</th> <th>1000~2000</th> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積	0~500	500~1000	1000~2000	測定点数	5	10	15	<p>・最大粒径$<100\text{mm}$の場合に適用する。</p> <p>・左記の規格値を満たしているも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</p>	
						面積	0~500	500~1000	1000~2000							
測定点数	5	10	15													
<p>施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。</p>	<p>1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。</p> <p>2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は$1,500\text{m}^2$を標準とする。また、1日の施工面積が$2,000\text{m}^2$以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>	<p>含水比の変化が認められたとき。</p> <p>トライフイカビリティが悪いとき。</p>	<p>確認試験である。</p> <p>確認試験である。</p>													
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。									
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。	トライフイカビリティが悪いとき。	確認試験である。									

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19 海岸土工	材料	必須 その他	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		
			現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$ ： 装試調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。または、設計図書に示された値。	築堤は、1,000 m^3 に1回の割合、またはは堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしているも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認								
19 海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	<p>または、</p> <p>「RT計器を用いた盛土の締め管理要領（案）」による。</p>	<p>1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。</p> <p>または、設計図書による。</p>	<p>築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>1 管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。</p> <table border="1"> <tr> <td>面積</td> <td>0～500</td> <td>500～1000</td> <td>1000～2000</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積	0～500	500～1000	1000～2000	測定点数	5	10	15	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径<100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしているも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 	
				面積	0～500	500～1000	1000～2000									
測定点数	5	10	15													
		その他		<p>または</p> <p>「T S ・ G N S Sを用いた盛土の締め管理要領（案）」による</p>	<p>施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。</p> <p>2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>											
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。								
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。		トラフィックパビリティが悪いとき。	確認試験である。								

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20 砂防土工	材料	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 装試調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。	1,000 m^3 に1回の割合、または設計図書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	上記の規格値を満たしているも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				または、 「RI計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」による。	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1 管理単位あたりの測定点数の 面積 0~500 500~1000 1000~2000 測定点数 5 10 15	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径$< 100\text{mm}$の場合に適用する。 左記の規格値を満たしているも、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	試験基準	摘要	試験内容 表等による確認	
20 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	「T S・G N S S を用いた盛土の締め管理要領 (案)」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1 m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500 m ² を標準とする。また、1日の施工面積が2,000 m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。			
21 道路土工	材料	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。 但し、法面、路肩部の土量は除く。	監督員との協議の上で、 (再) 転 圧を行うものとする。		
				CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
				土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・路体：当初及び土質の変化した時。 ・路床：含水比の変化が認められた時。		
		その他	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
21 道路土工	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。		当初及び土質の変化した時。				
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解	設計図書による。		当初及び土質の変化した時。				
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。		当初及び土質の変化した時。				
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解	設計図書による。		当初及び土質の変化した時。				
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。		当初及び土質の変化した時。				
	施工	必須		最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装調査・試験法便覧 [4]-185	<ul style="list-style-type: none"> 路体：最大乾燥密度の85%以上。 路床：最大乾燥密度の90%以上。 その他、設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> 路体の場合、$1,000\text{m}^3$につき1回の割合で行う。 路床の場合、500m^3につき1回の割合で行う。(1回は3個の試料採取) 	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。				
				現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	または、 「RI計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」による。	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は$1,500\text{m}^2$を標準とし、1日の施工面積が$2,000\text{m}^2$以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1 管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径$< 100\text{mm}$の場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 			
				面積	0~500	500~1000	1000~				
				測定点	5	10	15				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	試験基準	摘要	試験が適用される確認							
21 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領（案）」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。 また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。									
									ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	沈下状況異常なし	路床仕上げ後全幅、全区間に つ いて実施する。但し、現道打 換工事、仮設用道路維持工事 は除く。	<ul style="list-style-type: none"> 確認試験である。 但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 		
										平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	<ul style="list-style-type: none"> 確認試験である。 セメントコンクリートの路盤に適用する。 	
									現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。		各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。	確認試験である。	
									含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		降雨後又は、含水比の変化が認め	確認試験である。	
									コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。		トラファイビリティが悪いとき。	確認試験である。	
									たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227（ベンゲルマンベーム）	設計図書による。		ブルーフローリングでの不良箇所について実施	確認試験である。	
									その他						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	<ul style="list-style-type: none"> 500m³以下は監督員承諾を得て省略できる。 参考値： <ul style="list-style-type: none"> 硬石：約2.7～2.5g/cm³ 準硬石：約2.5～2g/cm³ 軟石：約2g/cm³未満 	○
				JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	<ul style="list-style-type: none"> 500m³以下は監督員承諾を得て省略できる。 参考値： <ul style="list-style-type: none"> 硬石：5%未満 準硬石：5%以上15%未満 軟石：15%以上 	○
				JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	<ul style="list-style-type: none"> 500m³以下は監督員承諾を得て省略できる。 参考値： <ul style="list-style-type: none"> 硬石：4903N/cm²以上 準硬石：980.66N/cm²以上 軟石：980.66N/cm²未満 	○
23 コンクリートダム	材料	その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m ³ につき1回の割で行う。但し、5,000m ³ 以下のものは、骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。	500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。	○
				「コンクリートの耐久性向上」	同左	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
				JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 吸水率：2013年制定コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。	骨材の密度及び吸水率試験	○	
				JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
					JIS R 5211 (高炉セメント)				
					JIS R 5212 (シリカセメント)				
					JIS R 5213 (フライアッシュセメント)				
					JIS R 5214 (エコセメント)				
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
					JIS R 5211 (高炉セメント)				
					JIS R 5212 (シリカセメント)				
					JIS R 5213 (フライアッシュセメント)				
					JIS R 5214 (エコセメント)				
砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○				
		圧縮強度の90%以上				試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			
		粗骨材：1.0%以下。ただし、砕石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉のときは、3.0%以下。					必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。		
		細骨材： ・7.0%以下、ただし、すりへり作用を受ける場合3.0%以下。 ・砕石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉であって、粘土、シルトなどを含まないときには9.0%以下。ただし、同様な場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。							
		軟石量：5%以下						工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。
粗骨材：1.0%以下									
粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。							
粗骨材中の軟石量試験									
JIS A 1126									
JIS A 1137									
骨材中の粘土塊量の試験									

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下	砂、砂利 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
				JIS A 5005	粗骨材：12%以下			
			練混ぜ水の水質試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
				水道水及び上水道水以外の水の場合：JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量：2g/以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/以下 物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
製造（プラント）	その他	計量設備の計量精度	回収水の場合：JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
				水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディーミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率： 10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23	コンクリートダム	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下		<p>コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502、503)または設計図書の規定により行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘	試験成績表等による確認	
23 コンクリートダム	施工	必須	単位水量測定	[レディーマイクレストのトコンクリート製品の品質確保について]	1) 測定した単位水量が、配合設計値 $\pm 15 \text{ k g / m}^3$ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。	<p>重要構造物の場合は重要度に応じて100m^3～150m^3毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時とし、測定回数は大いいた方を採用する。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計値$\pm 15 \text{ k g / m}^3$を超え$\pm 20 \text{ k g / m}^3$の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計値$\pm 15 \text{ k g / m}^3$以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>3) 配合設計$\pm 20 \text{ k g / m}^3$の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水質変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならぬ。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計$\pm 20 \text{ k g / m}^3$以内になることを確認する。更に、配合設計$\pm 15 \text{ k g / m}^3$以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができ。再試験を実施した場合は2回の測定結果の内、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>	100 m^3 /日以上の場合： 2回/日（午前1回、午後1回）以上、	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175 kg/m ³ 、40mmの場合は165 kg/m ³ を基本とする。		
					スランプ5cm以上8cm未満： 許容差 $\pm 1.5 \text{ cm}$ スランプ8cm以上18cm以下： 許容差 $\pm 2.5 \text{ cm}$		<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m^3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m^3未満の場合は1工種1回以上の試験、またレディーマイクレストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m^3以上の場合は、50m^3ごとに1回の試験を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m^3未満の場合は1工種1回以上の試験、またレディーマイクレストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m^3以上の場合は、50m^3ごとに1回の試験を行う。 	
					±1.5%（許容差）		<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模にに応じて20～150m^3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模工種とは、塩化物総量規制の項を参照 		
			スランプ試験	JIS A 1101						
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
23 コンクリートダム	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a)圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b)圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1回3ヶ 1. 1ブロック1リフトのコンクリート量500m ³ 未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150m ³ 以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。 2. 1ブロック1リフトコンクリート量500m ³ 以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督員と協議するものとする。 3. ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割で行う。 4. 上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2～3時間に1回の割合で行う。					
						温度測定（気温・コンクリート）	温度計による。	1 回供試体作成時各ブロック打込み開始時終了時。			
						コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	1 回 2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値：2.3 t/m ³ 以上	
						コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	1 回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
		その他	コンクリートのブリージング試験	JIS A 1123	設計図書による	1 回 1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23	施工	その他	コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113	設計図書による。		1回3ヶ当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。		1回3ヶ当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
24	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	同左		骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。		工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工コンクリート (N A T M)	材料	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケル骨材、銅スラグ骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケル骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
				JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
				JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材： 砕石 3.0%以下。(ただし、粒形判定実績率58%以上の場合は5.0%以下) スラグ骨材：5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材： 細砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下)。 スラグ骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下)。 それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。(山砂の場合は、工事中1回/週以上)	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工コンクリート (N A T M)	材料	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105		標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
						モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142		
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137		細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005		細骨材：10%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
						粗骨材：12%以下			
			セメントの物理試験	JIS R 5201		JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	工事開始前、工事中1回/年以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
						JIS R 5211 (高炉セメント)			
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202		JIS R 5212 (シリカセメント)	工事開始前、工事中1回/年以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
						JIS R 5213 (フライアッシュセメント)			
						JIS R 5214 (エコセメント)			
			JIS R 5210 (ポルトランドセメント)						
			JIS R 5211 (高炉セメント)						
			JIS R 5212 (シリカセメント)						
			JIS R 5213 (フライアッシュセメント)						
			JIS R 5214 (エコセメント)						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工コンクリート (N A T M)	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の場合 JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量：2 g / ℓ 以下 溶解性蒸気残留物の量：1 g / ℓ 以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
				回収水の場合： JIS A 5308 付属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験が種別等による確認
24 覆工コンクリート (N A T M)	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率： 10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
				JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用する。	
				JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミックスコンクリート以外の場合に適用する。	
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満： 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下： 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	

試験区分	必須
種別	施工
工種	24 覆工コンクリート (N A T M)
試験項目	単位水量測定
試験方法	[レディーミックス トコンクリートの 品質確保について]
規格値	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計 $\pm 15 \text{ k g / m}^3$ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計 $\pm 15 \text{ k g / m}^3$ を超え $\pm 20 \text{ k g / m}^3$ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計 $\pm 15 \text{ k g / m}^3$ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>3) 配合設計 $\pm 20 \text{ k g / m}^3$ の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならぬ。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計 $\pm 20 \text{ k g / m}^3$ 以内になることを確認する。更に、配合設計 $\pm 15 \text{ k g / m}^3$ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができ、再試験を実施したい場合は2回の測定結果の内、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>
試験基準	<p>100 m^3 / 日以上の場合： 2回/日（午前1回、午後1回）以上、 重要構造物の場合は重要度に応じて100 m^3 ~ 150 m^3 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時とし、測定回数は大いいたる方を採用する。</p>
試験要領	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20 mm \sim 25 mm の場合は175 kg / m^3、40 mm の場合は165 kg / m^3 を基本とする。</p>
試験設備	<p>表等による確認</p>

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工コンクリート (N A T M)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験 JIS A 1108	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は3回の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20から150㎡ごとに1回、なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本 (σ7...3本、σ28...3本) とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができ		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150㎡ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができ		
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回品質に異常が認められた場合に行う。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工コンクリート (N A T M)	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本教 総延長 最大ひび割れ幅等		
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その個所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない個所付近において、原位置のコアを採取。	コアの採取位置、供試体の抜き取り寸法の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25 吹付けコンクリート (N A T M)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	同左		骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。		細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。		細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下		細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材： 砕石 3.0%以下。(ただし、粒形判定実績率58%以上の場合は5.0%以下) スラグ骨材：5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材： 細砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下)。 スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下)。 それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下)		細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘	要	試験成績表等による確認		
25 吹付けコンクリート (N A T M)	材料	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。		○		
							試験料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○			
							細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○		
							細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○		
							55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○		
							硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122				
							粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25吹付けコンクリート (N A T M)	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
				JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
	練混ぜ水の水質試験	その他	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	上水道水及び上水道水以外の場合 JIS A 5308付属書C	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
				回収水の場合： JIS A 5308 付属書C	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上、または、設計図書による。	・レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験が種別等による確認
25吹付けコンクリート (N A T M)	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率： 5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率： 10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディミキストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができ。	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディミキストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができ。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディミキストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レディミキストコンクリート以外の場合に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	試験基準	摘要	試験が認められる確認
25吹付けコンクリート (N A T M)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後と異なる場合は、午前には1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規定制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> 小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502、503)または設計図書の規定により行う。 	
					1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は3回の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日、28日(2×3=6供試体)なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用すると同じコンクリートを使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。 1回に6本(σ7…3本、σ28…)		
		その他	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満: 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。 		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
M25 吹付けコンクリート (N A T)	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)		<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m²ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502、503)または設計図書の規定により行う。 	
				JIS A 1107	設計図書による。		品質に異常が認められた場合に行う。		
26 ロックボルト (N A T M)	材料	その他	外観検査 (ロックボルト)	<ul style="list-style-type: none"> 目視 寸法計測 	設計図書による。		材質は製造会社の試験による。		○
				JIS A 1108	設計図書による。		<ol style="list-style-type: none"> 1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回 		
27 路盤再生	材料	必須	ロックボルトの引抜き試験	JIS R 5201	設計図書による。		<ol style="list-style-type: none"> 1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回 		
					引抜き耐力の80%程度以上。または、設計図書による。		掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う (ただし、坑口部では両側壁各1本)。		
			修正CBR試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-5	修正CBR20%以上		<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 300m²以下は省略できる。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27 路上再生路盤工	材料	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材の 望ましい粒度範囲による。		当初及び材料の変化時		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		当初及び材料の変化時		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下		当初及び材料の変化時		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験が成績表等による確認	
27 路上再生路盤工	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
					JIS R 5211 (高炉セメント)				
					JIS R 5212 (シリカセメント)				
					JIS R 5213 (フライアッシュセメント)				
					JIS R 5214 (エコセメント)				
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	舗装調査・試験法便覧[4]-68	JIS R 5210 (ポルトランドセメント)	1,000㎡に1回		
						JIS R 5211 (高炉セメント)			
						JIS R 5212 (シリカセメント)			
						JIS R 5213 (フライアッシュセメント)			
						JIS R 5214 (エコセメント)			
材料	必須	既設表層混合物の密度試験	土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-68	設計図書による。	当初及び材料の変化時			
					設計図書による。				
					設計図書による。				
					設計図書による。				
					設計図書による。				
材料	必須	既設表層混合物の最大比重試験	旧アスファルト針入度	JIS A 1203	設計図書による。	1～2回/日			
					設計図書による。				
					設計図書による。				
					設計図書による。				
					設計図書による。				
材料	必須	既設表層混合物の密度試験	旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207	設計図書による。	当初及び材料の変化時			
					設計図書による。				
					設計図書による。				
					設計図書による。				
					設計図書による。				
材料	必須	既設表層混合物の密度試験	既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧[3]-91	設計図書による。	当初及び材料の変化時			
					設計図書による。				
					設計図書による。				
					設計図書による。				
					設計図書による。				
材料	必須	既設表層混合物の最大比重試験	既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧[4]-229	設計図書による。	当初及び材料の変化時			
					設計図書による。				
					設計図書による。				
					設計図書による。				
					設計図書による。				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
28路面上表層再生工	材料	必須	既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238			当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。			
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧[2]-14			当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。			
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。		「アスファルト舗装」に準じる。			○		
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-9	96%以上	1,000m ³ につき1個			空隙率による管理でもよい。		
			温度測定	温度計による。	110℃以上		随時		測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）		
			かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」付録-8に準じる。	-0.7cm以内						
			粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-14	2.36mmふるい：±12%以内		適宜			目標値を設定した場合のみ実施する。	
				舗装調査・試験法便覧[2]-14	75μmふるい：±5%以内		適宜			目標値を設定した場合のみ実施する。	
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238	アスファルト量：±0.9%以内		適宜			目標値を設定した場合のみ実施する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2 (3) による。	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
				JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
				舗装調査・試験法便覧[2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			粗骨材の形状試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2 (3) による。	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
ファイラーの粒度試験								

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
							・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
							・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
							・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
		その他	ファイラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
							・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
							・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
							・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS)：30%以下		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			針入度試験	JIS K 2207	40 (1/10mm) 以上		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
				JIS K 2207	0.6%以下		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
				JIS K 2207	65%以上		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
				舗装調査・試験法便覧 [2]-244	タフネス：20N・m テナシテイ：15N・m以上		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
				舗装試験法便覧 3-5-11	20,000Pa・s		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○
			60℃粘度試験						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	密度試験	JISK2207			<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。 	○	
				舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	<ul style="list-style-type: none"> ・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。 	<ul style="list-style-type: none"> ・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。 	○		
	プラント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14		75 μmふるい：±5%以内基準粒度	<ul style="list-style-type: none"> ・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。 	<ul style="list-style-type: none"> ・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。 	○	
					舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内	<ul style="list-style-type: none"> ・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧（平成18年版）表10.5.1による。 	<ul style="list-style-type: none"> ・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。 	○	
	その他	その他	温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時			○
					舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○	
					舗装調査・試験法便覧 [3]-39			アスファルト混合物の耐流動性の確認		
					舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	○	
					舗装調査・試験法便覧 [3]-111	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	舗設現場	必須	温度測定（初転圧前）	温度計による。	140～160℃		随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
			現場透水量試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-122	X_{10} 1000ml/15sec以上 X_{30} 300ml/15sec以上（歩道箇所）	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。			
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-97	個々の測定値 基準密度の94%以上	測定値の平均値 \bar{X}_n 以上 $X_3 = 96.5\%$ 以上 $X_{4\sim6} = 96.0\%$ 〃 $X_{7\sim10} = 96.0\%$ 〃	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・300㎡以下は省略できる。 	
30 簡易舗装工	材料	必須	外観検査（混合物）	目視			随時		
			修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：60%以上		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300㎡以下は省略できる。 	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「簡易舗装要綱」3-3による。		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	下層路盤 PI：9以下 上層路盤 PI：4以下		<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることのできる。 ・300㎡以下は省略できる。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	試験基準	摘要	試験方法確認
30 簡易舗装工	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	上層路盤 セメント安定処理： 一軸圧縮強さ [7日間] 2.45N/mm ² (25kgf/cm ²) 以上。 石灰安定処理： 一軸圧縮強さ [10日間] 0.69N/mm ² (7kgf/cm ²) 以上。	・中規模以上の工事：施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・セメント、石灰安定処理に適用する。 ・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・300m ² 以下は省略できる。	○
					「アスファルト舗装」に準じる	当初及び材料の変化時	加熱アスファルト混合物を使用する場合	○
施工	必須	必須	アスファルト	ASTM D 2027、2028	ASTM D 2027、2028カットバックアスファルト規格	当初及び材料の変化時	カットバックアスファルトを使用する場合	○
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 [3]-91	路盤：基準密度の93%以上 表層：基準密度の94%以上	2,000m ² までは3個とし、2,000m ² を超える場合は、1,000m ² につき1個加算する。	300m ² 以下は省略できる。	
			粒度 (2.36mmフルイ)	路盤：JIS A 1102 表層：舗装調査・試験法便覧 [2]-14	路盤：2.36mmふるい：±15%以内 表層：2.36mmふるい：±12%以内	路盤：1,000m ² に1～2回または随時 表層：1～2回/日または随時。	300m ² 以下は省略できる。	
			粒度 (75μmフルイ)	路盤：JIS A 1102 表層：舗装調査・試験法便覧 [2]-14	路盤：75μmふるい：±6%以内 表層：75μmふるい：±4.5%以内	路盤：1,000m ² に1～2回または随時 表層：1～2回/日または随時。		
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量 (表層)：±1.5%	1～2回/日または随時。	瀝青安定処理、表層に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
30 簡易舗装工	施工	必須	ブルーローリング	舗装試験法便覧 1-7-4		全面	<ul style="list-style-type: none"> 下層路盤、マカダムおよび浸透式マカダム路盤に適用する。 但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 	
			温度測定（敷きならし）	温度計による。	120℃以上	随時	<ul style="list-style-type: none"> 漚青安定処理、表層に適用する。 測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回） 	
31 プラント再生舗装工	材料	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	随時	下層路盤、粒度調整路盤に適用する。	
			再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-14		再生骨材使用量500 t ごとに1回。	<ul style="list-style-type: none"> 試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。 	○
			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	<ul style="list-style-type: none"> 試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。 	○
			再生骨材旧アスファルト針入度	マニヤル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20 (1/10mm) 以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。	<ul style="list-style-type: none"> 試験練り立会い検査結果の提出により省略できる。 	○
			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 μmふるいにこぼまるものと、水洗後の75 μmふるいにこぼまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差から求める。	○
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認					
31 プラント再生舗装工	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとす ・印字による場合は、舗装施工便覧 (平成18年版) 表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○						
									粒度 (75 μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75 μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75 μm：±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとす ・印字による場合は、舗装施工便覧 (平成18年版) 表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。	○
			水浸 ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	耐水性の確認	○							
								ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	設計図書による。	耐流動性の確認	○		
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。	耐磨耗性の確認	○							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
31 プラント再生舗装工	舗設現場	必須	外観検査 (混合物)	目視		随時			
			温度測定 (初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)		
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-19	個々の測定値 測定値の平均値 \bar{X}_n 基準密度の $\bar{X}_3 = 96.5\%$ 以上 $\bar{X}_4 \sim 6 = 96.0\%$ 以上 $\bar{X}_7 \sim = 96.0\%$ 以上 車道 基準密度の $\bar{X}_3 = 92.5\%$ 以上 $\bar{X}_4 \sim = 92.0\%$ 以上 歩道	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 300㎡以下は省略できる。 		
32 工場制作工 (鋼橋用)	材料	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること。			
			機械試験 (JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)	JISによる。	JISによる。	JISによる。	試験対象とする材料は監督員と協議のうえ選定する。		
			外観検査 (付属部材)	目視及び計測					
33 ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ：50μmRy以下 二次部材の最大表面粗さ：100μmRy以下 (ただし、切削による場合は50μm以下)	最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2001) に規定する最大高さ粗さRZとする。			
			ノッチ深さ	目視 ・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあつてはならない 二次部材：1mm以下	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。			
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離するもの。				
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。				
			平面度	目視	設計図書による (日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)				
		その他	ベベル精度	計測器による計測	設計図書による (日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)				

工種	33 ガス切断工	種別	施工	試験区分	その他	試験項目	真直度	試験方法	計測器による計測	規格値	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）	試験基準		摘要		試験成績表等による確認
----	----------	----	----	------	-----	------	-----	------	----------	-----	-----------------------------------	------	--	----	--	-------------

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経書をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
					亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経書をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上（それぞれ3個の平均）。	試験片の形状：JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経書をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数：1	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋編18.4.4 溶接施工法図-18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経書をもつ工場は、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	
			非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋編18.4.6 外部さず検査18.4.7 内部さず検査の規定による。	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	試験片の個数：試験片継手全長	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋編18.4.4 溶接施工法図-18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経書をもつ工場は、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行う者の資格) 磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 放射線透過試験を行う場合は放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本道路協会 道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋 編18.4.4溶接図－18.4.3 すみ肉溶接試験（マクロ試験） 溶接方法および試験片の形状試 験片の個数：1	<ul style="list-style-type: none"> 溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図－18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は235N/m ² 以上、引張強さは400～550N/m ² 、伸びは20%以上とする。 ただし、溶接で切れてはいけない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
					溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
					試験で検出されたきず寸法は設計上許容される寸法でなければならぬ。 ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の表状きずはあつてはならない。 なお、放射線透過試験による場合においては、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104付属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104付属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す3類以上とする。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験（手探傷）の場合はJIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 表-解18.4.5に各継手の強度等級を満たす上で内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解18.4.5に示されていない継手の内部きず寸法の許容値は「鋼道路橋の疲労設計指針 H14.3」が参考になる。 (非破壊試験を行う者の資格) ・放射線透過試験を行う場合は放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする	
あつてはならない。 目視	目視	目視検査方法は明確にし、目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305（非破壊試験-技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	外観形状検査（ビード表面のビッド）	<ul style="list-style-type: none"> 目視及びノギス等による計測 	<p>主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、角継手には、ビード表面にビッドがあつてはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手に付き3個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ビッドの大きさが1mm以下の場合は、3個を1個として計算する。</p>	<p>検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。</p>			
			外観形状検査（ビード表面の凹凸）	<ul style="list-style-type: none"> 目視及びノギス等による計測 	<p>ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。</p>				
			外観形状検査（アンダーカット）	<ul style="list-style-type: none"> 目視及びノギス等による計測 	<p>「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編 18.4.6 外部きず検査の規定による。</p>	<p>「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編 表-解18.4.4に各継手の強度等級を満たす上でのアンダーカットの許容値が示されている。表-解18.4.4に示されていない継手のアンダーカットの許容値は「鋼道路橋の疲労設計指針 H14.3」が参考にできる。</p>			
			外観検査（オーバーラップ）	<ul style="list-style-type: none"> 目視 	あつてはならない		<p>検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査をする</p>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘	要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (すみ肉溶接サイズ)	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1 溶接線の両端各 50mm を除く部分では、溶接長さの 10% までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに -1.0mm の誤差を認める。 設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛りが以下に示す値を超える場合は、ピード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。			
			外観形状検査 (余盛り高さ)	・目視及びノギス等による計測	ピード幅 (B[mm]) 余盛り高さ (h [mm]) $B < 15$: $h \leq 3$ $15 \leq B < 25$: $h \leq 4$ $25 \leq B$: $h \leq (4/25) \cdot B$ ・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲してはならない。なお、余盛りは高さ 1mm、幅 0.5mm 以上 ・クラックおよびスラグ巻き込み：あってはならない。 ・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が 0.5mm 以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上がり高さ：(設計値 $\pm 2\text{mm}$) をこえてはならない。	外観検査の結果が不合格となつたスタッドジベルについて全数。外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から 1% について抜き取り曲げ検査を行なうものとする。			
			外観検査 (アークスタッド)	・目視及びノギス等による計測	割れ等の欠陥を生じないものを合格。 ハンマー打撃	外観検査の結果が不合格となつたスタッドジベルは、その方向と反対の 15° の角度まで曲げるものとする。 ・ 15° 曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。			
		その他	ハンマー打撃試験						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘	要	試験成績表等による確認
35 客土	材料	その他	pH (H ₂ O)	簡易pH計	4.5~8.0		各採取地毎			○
			有害物質	電気伝導度 (ECメーター)	0.1~1.0mS/cm					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘	要	試験成績表等による確認
36 高木	材料	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 \leq H		設計数量の10%を計測する。ただし、株立ち樹木については、全数を計測する。			
			幹周 (C)	計測用具による計測	設計値 \leq C<上位階級の寸法値					
			枝張 (W)	計測用具による計測	設計値 \leq W					
37 中低木	材料	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値 \leq H<上位階級の寸法値		設計数量の5%を計測する。			
			枝張 (W)	計測用具による計測	設計値 \leq W					
			高さ (H)	計測用具による計測	設計値 \leq H					
38 特殊樹木	材料	必須	幹周 (C)	計測用具による計測	設計値 \leq C<上位階級の寸法値		設計数量の全数を計測する。			
			枝張又は尺 (W)	計測用具による計測	設計値 \leq W					
			高さ (L)	計測用具による計測	設計値 \leq L					
39 地被類	材料	必須	芽立	目視	設計値 \leq 芽立数		設計数量の2%を計測する。			
			木材の加圧式防腐処理法 クレオソート油、加工ター ル、タールピッチ（特記によ る）木材の浸漬式防腐処理方 法	JIS A 9002 JIS K 2439						
40 木材	材料	その他	含水率	JAS			製造会社の試験			○
			保存処理剤浸度試験	JAS						
41 遊整 遊敷備 施設	材料	その他	遊具の品質							○

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格	試験基準	摘	要	試験成績表等による確認
42 施設整備工	材料	サービス施設の品質						○
	材料	土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験 土の透水試験	JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203 JIS A 1218		製造会社の試験			○
44 土舗装材	材料	土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203		当初及び土質の変化時			○
	材料	土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203		当初及び土質の変化時			○
45 クレー舗装材	材料	土の粒度試験 土粒子の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1204 JIS A 1202 JIS A 1203		当初及び土質の変化時			○
	施工	硬度	プロクターニードール	陸上競技場 50～110 野球場 30～80 テニスコート 40～110	1,000㎡毎			
46 アスファルト舗装	材料	物性値・成分値は製造者からの試験表による		試験表の確認				○
	材料	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	観察により異常が認められた時。随時。			○
	材料	粒度	JIS A 1102					
	施工	硬度	プロクターニードール	陸上競技場 80～150 テニスコート 60～120	1,000㎡毎			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘	要	試験成績表等による確認
47 舗装用石材 47 積・張用石材	材料	その他	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による		原則として産地毎に当初及び岩質の変化時	<ul style="list-style-type: none"> 500 m³以下は監督員承諾を得て省略できる。 参考値 硬石：約2.7～2.5 g / c m³ 準硬石：約2.5～2.0 g / c m³ 軟石：2.0 g / c m³未満 	○	
								<ul style="list-style-type: none"> 500 m³以下は監督員承諾を得て省略できる。 参考値 硬石：5 %未満 準硬石：5 %以上15%未満 軟石：15%以上 		
								<ul style="list-style-type: none"> 500 m³以下は監督員承諾を得て省略できる。 参考値 硬石：4903 N / c m³以上 準硬石：980.66 N / c m³以上 4903 N / c m³未満 		
								<ul style="list-style-type: none"> 500 m³以下は監督員承諾を得て省略できる。 参考値 軟石：980.66 N / c m³未満 		
			岩石の吸水率	JIS A 5006						
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006						
			岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらかなもの細長いものであつてはならない。					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
48 火山砂利	材料	その他	最大乾燥密度の測定	JIS A 1210 (試験方法E法)	30%以上	[舗装試験便覧]路盤材料の修正 CBR試験	<ul style="list-style-type: none"> 採取地毎に1回及び採取地の変わった場合にはその都度測定する。 突固め試験は骨材の最大寸法を取り除いて行う。 生産者等の試験成績結果によることができる。(ただし、試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。) 		
				修正CBRの測定	5mm以下				
			骨材のふるい分け試験		9～15%以下				
			骨材の洗い試験						
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	45%以下	<ul style="list-style-type: none"> 採取地毎に1回 生産者等の試験成績結果によることができる。(ただし、試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。) 			
			骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下				
			凍上試験						
			強熱減量試験						
			土の浸水試験	JIS A 1218	特記仕様書による				
			施工	その他	その他	締固め度の測定	現場密度測定方法		
骨材のふるい分け試験	5mm以下	9～15%以下				搬入時1回。その後、観察により異常が認められた時、随時。			
骨材の洗い試験									

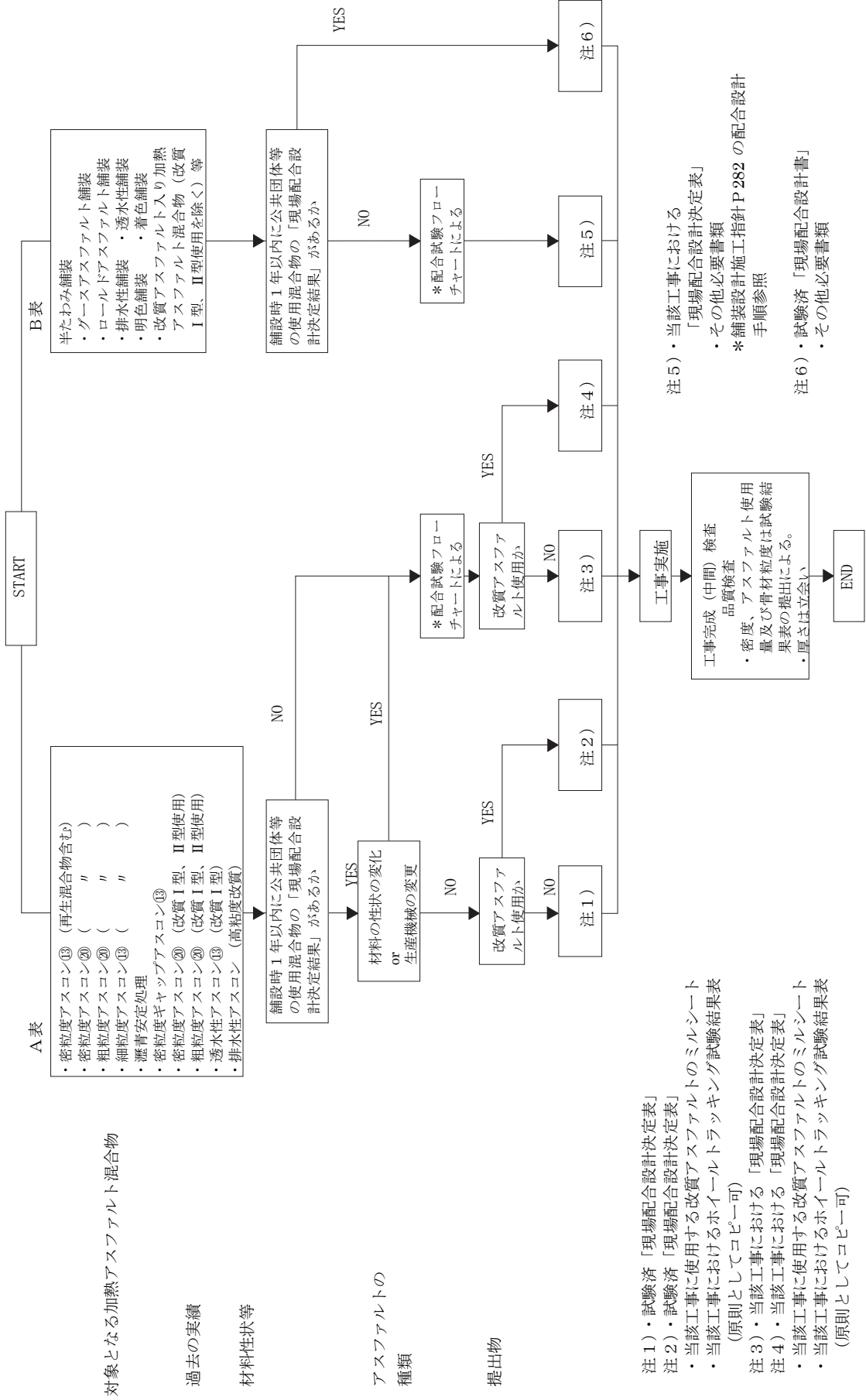
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認						
49 地盤改良	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102			当初及び土質の変化時		○						
				JIAA1204											
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102											
				JIS A 1204											
			粗骨材の比重及び吸水率試験	JIS A 1110											
50 マット	材料	その他	アスファルトマットの材質				1,000㎡に1回の割で行う。 製造会社の試験。		○						
				繊維系マット	引張試験	JIS L 1908	200kg/cm以上			製造会社の試験。					
					伸び率	JIS L 1096	60%以上								
				合成樹脂系マット	引張試験	JIS K 6723	45kg/cm以上			50枚に1回の割で行う。 製造会社の試験。					
					引裂試験	JIS K 6252	15kg/cm以上								
					比重試験	JIS K 7112									
					耐海水試験	JIS K 6773									
				ゴムマット	引張試験	JIS K 6251				製造会社の試験。					
					引裂試験	JIS K 6252									
				51 控工	材料	その他	タイロッドの品質						製造会社の試験。		○
							タイワイヤーの品質						製造会社の試験。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
52 付属工	材料	その他	係船柱の品質				製造会社の試験		○
			ゴムの物理試験 (防舷材)	JIS K 6250 JIS K 6251 JIS K 6253 JIS K 6257 JIS K 6262	表13-3 ゴムの物理的性質参照		製造前製造会社の試験		○
53 電気防食	材料	その他	車止めの品質				製造会社の試験		○
			陽極の質量		各陽極の質量の許容範囲は±2%以内とし、取付総質量は陽極1個の標準質量の和を下回ってはならない。ただし、陽極1個の標準質量が30kg未満の陽極質量の許容範囲は±4%の範囲とする。	製造会社の試験		○	
54 汚濁防止膜工	材料	その他	陽極板の電流効率等 (陽極電位、発生電流)		90%以上		製造会社の試験		○
			汚濁防止膜の品質			製造会社の試験		○	
55 アンカーボルト工	材料	その他	長さ・太さ		-0・+10		設計数量の40%を計測する。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格	値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
56 鉄筋挿入工（ロックボルト工）	材料		鉄筋（ロックボルト）長さ	寸法計測	長さ：+40～0 mm		全数 (100本を超えたときは、100本毎に30本を管理)	設計図書による鉄筋（アンカーボルト）の材料検収及びセメントの空袋検収については、監督員が全数確認（100本を超えたときは、100本毎に30本を確認）するものとする。		
			セメント使用量	使用量	設計量以上		使用したセメント全数量。			
	施工		グラウト材の圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。		2回（午前・午後）／日。	グラウト材の圧縮強度試験、フロー値試験については、監督員が1回以上確認するものとする。		
			グラウト材のフロー値試験	JIS A 5201	設計図書による。		練り混ぜ開始前に試験を2回行い、その平均値をフロー値とする。			
			ロックボルトの引抜試験	施工管理基準参考資料「ロックボルトの引抜試験」による。	引抜き耐力の80%以上。		全数の5%以上かつ3本以上。 (引張強度が設定されている場合)		引抜試験については監督員が管理個数の3%以上かつ2本以上確認するものとする。	

加熱アスファルト混合物材料試験区分

加熱アスファルト混合物及び再生加熱アスファルト混合物の試験等の取扱いは以下による。(但し、施工面積300㎡以下の場合は、過去3年以内に公共団体等において実施した使用混合物の「現場配合設計結果」によることができる。)



－ 440 －「ロックボルトの引抜試験」

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 測定の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後 3 日経過後とし、最大引抜荷重は10tonとする。

(3) 結果の報告

計測結果は図 4－1 の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図 4－1 の A 領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図の B 領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等を勘案して、ロックボルトの設計を修正する。

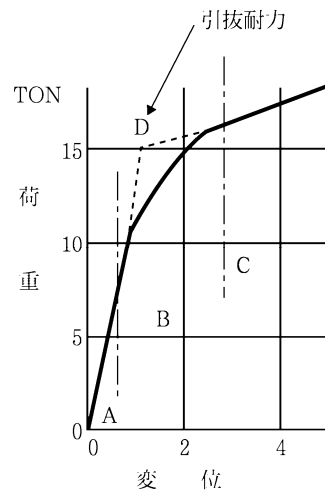


図 4－1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

この方法は I S R M の提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Comissionon Standadization of Laboratory and Field Tests, Comillceon Field Tests Document No. 2. 1974)

(1) 引抜試験準備

ロックボルト打接後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図 4-2 のように反力プレートとボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。

(2) 引抜試験

引抜試験は、図 4-3 のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで 1 ton 毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

(3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

(イ) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

(ロ) 反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。

(ハ) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

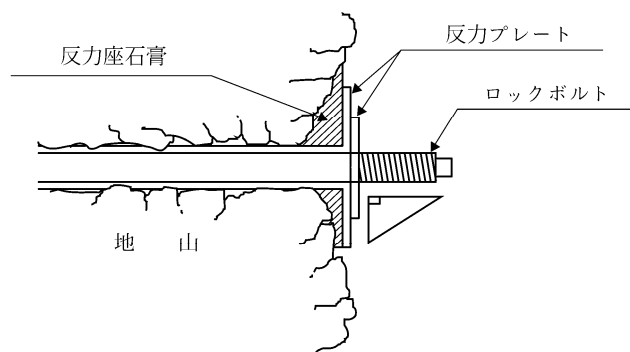


図 4-2 反力座の設置

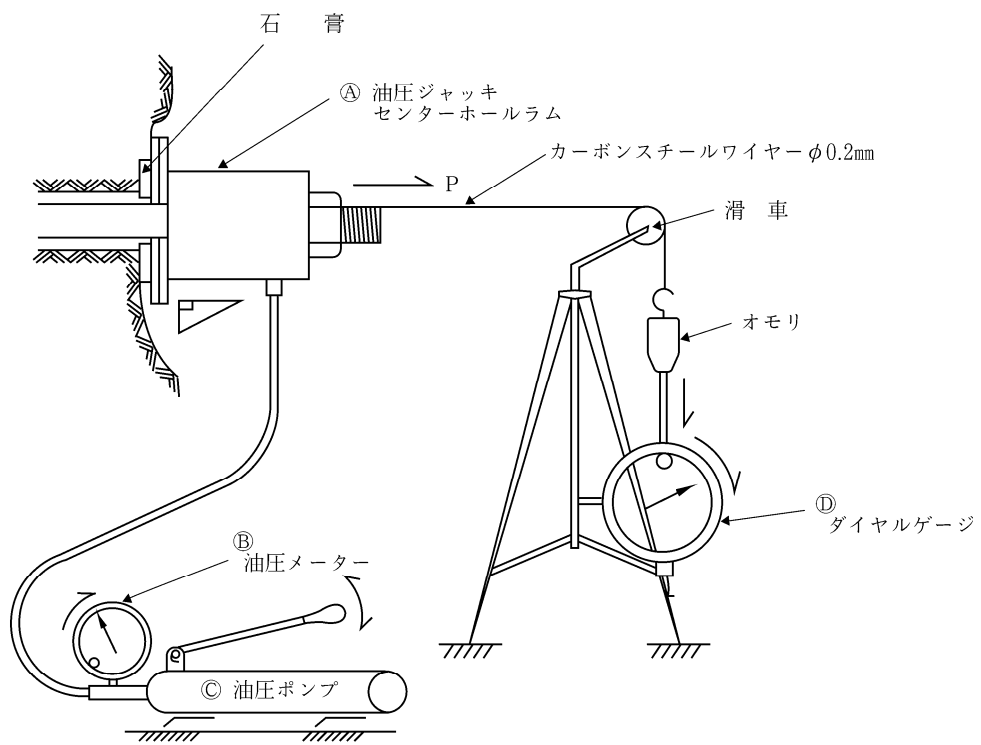


図 4 - 3 引抜試験概要図